

福岡県  
教育要覧

—平成25年度の実績—

福岡県教育委員会

# 目 次

## 第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策	1
第2節 教育行政の動き	28
第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価	29

## 第2部 教育行財政

第1節 教育委員会	41
1 教育委員会委員	
2 教育委員会の会議	
3 教育委員会の活動	
第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等	43
1 条例	
2 規則等	
第3節 事務局等組織機構	48
第4節 教育予算	51
1 県教育予算	
第5節 広報・広聴、調査統計	62
1 広報活動	
2 広聴活動	
3 調査統計	
第6節 教育文化表彰	63
第7節 福岡県教育文化奨学財団	66
1 教育文化事業	
2 科学教育事業	
3 奨学事業	
第8節 教育に関する公益法人及び公益信託	67
1 公益法人	
2 公益信託	

第9節 審議会等の議事概況	68
---------------	----

### 第3部 学校教育

#### 第1章 教育の概要

第1節 現状と課題	70
1 小学校、中学校及び幼稚園	
2 高等学校	
3 中高一貫教育校	
4 特別支援学校	
第2節 小学校、中学校及び幼稚園	72
1 小学校、中学校	
2 幼稚園	
第3節 高等学校及び特別支援学校	78
1 高等学校	
2 特別支援学校	
第4節 中高一貫教育校	91
第5節 学校の設置及び廃止等	91
第6節 高等学校進学者の受入れ	93
第7節 県立高校教育改革の推進	93
第8節 教育力向上福岡県民運動の推進	94
1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催	
2 教育力向上福岡県民フォーラムの開催	
3 広報啓発活動の実施	

#### 第2章 教育活動

第1節 教育指導の実際	96
1 研究指定・委嘱	
2 中学生進路相談事業	
3 道徳教育	
4 生徒指導	
5 キャリア教育	
6 へき地教育	

- 7 産業教育
- 8 国際理解教育
- 9 学校図書館
- 10 統計教育
- 11 情報教育
- 12 男女共同参画教育
- 13 環境教育
- 14 科学教育推進事業
- 15 特別支援教育

**第2節 付随的教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120**

- 1 福岡県教育文化奨学財団

**第3章 教職員**

**第1節 教職員の人事管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121**

- 1 市町村立学校教職員定数と人事異動
- 2 県立学校教職員定数と人事異動
- 3 教職員の服務
- 4 分限・懲戒処分
- 5 争訟事件
- 6 免許と資格
- 7 教職員等の研修

**第2節 教職員の健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136**

- 1 健康診断
- 2 教職員の休職状況（新規休職者数一覧）

**第3節 教職員の給与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137**

- 1 給与改定
- 2 退職手当

**第4節 教職員の福利厚生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139**

- 1 公務災害等補償
- 2 教職員住宅
- 3 公立学校共済組合
- 4 教職員の財産形成貯蓄

## 第4章 学校施設・設備

### 第1節 小・中学校の施設整備状況・・・・・・・・・・・・・142

- 1 保有面積
- 2 文教施設整備等補助金

### 第2節 県立学校の施設・設備整備状況・・・・・・・・・・・・・144

- 1 校舎の維持、修繕
- 2 校地の整備
- 3 県立学校施設の整備

### 第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況・・・・・・・・・・・・・145

- 1 産業教育振興法によるもの
- 2 理科教育振興法によるもの
- 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

## 第5章 教育研究

### 第1節 教職員の研究活動・・・・・・・・・・・・・147

- 1 教育研究団体の助成

### 第2節 県教育センターの事業・・・・・・・・・・・・・148

- 1 概要
- 2 調査研究事業
- 3 研修事業
- 4 支援事業
- 5 情報処理教育生徒実習
- 6 研究・研修についての広報普及

## 第4部 社会教育

### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・155

- 1 現状と課題
- 2 平成24年度の重点的取組状況と成果

### 第2節 社会教育委員・・・・・・・・・・・・・157

- 1 県社会教育委員の会議
- 2 社会教育委員の研修

<b>第 3 節</b>	<b>社会教育主事</b> . . . . .	<b>159</b>
1	社会教育主事	
<b>第 4 節</b>	<b>社会教育事業</b> . . . . .	<b>160</b>
1	青少年教育	
2	成人教育	
3	視聴覚教育	
4	社会教育施設が実施する学習情報提供事業	
5	調査研究事業	
<b>第 5 節</b>	<b>社会教育施設</b> . . . . .	<b>171</b>
1	公民館	
2	図書館	
3	博物館	
4	県立社会教育総合センター	
5	県立英彦山青年の家	
6	県立少年自然の家「玄海の家」	
7	福岡県青少年科学館	
8	県立ふれあいの家	
9	県立図書館	

**第 5 部 文化**

<b>第 1 節</b>	<b>現状と課題</b> . . . . .	<b>196</b>
1	現状と課題	
2	平成 24 年度の重点的取組状況と成果	
<b>第 2 節</b>	<b>子どもの文化普及事業</b> . . . . .	<b>198</b>
1	文化庁の事業	
2	県の事業	
3	福岡県教育文化奨学財団の振興事業	
4	その他の事業	
<b>第 3 節</b>	<b>県立美術館の事業</b> . . . . .	<b>202</b>
1	県立美術館	
<b>第 4 節</b>	<b>文化財保護</b> . . . . .	<b>205</b>

- 1 文化財保護審議会
- 2 文化財の指定
- 3 文化財の管理
- 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等
- 5 文化財愛護思想の普及
- 6 埋蔵文化財の発掘調査
- 7 銃砲刀剣類の登録
- 8 文化財保護に対する助成
- 9 九州歴史資料館

## 第6部 体育・スポーツ及び健康教育

### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223

- 1 現状と課題
- 2 平成24年度の重点的取組状況と成果

### 第2節 学校体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 225

- 1 学校体育指導者の研修

### 第3節 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 227

- 1 競技スポーツ振興事業
- 2 スポーツ施設
- 3 福岡県スポーツ振興審議会

### 第4節 健康教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 232

- 1 保健・安全・給食教育
- 2 健康増進特別事業
- 3 健康教育推進事業（性と心の健康相談）
- 4 性に関する指導（エイズ教育）の推進

### 第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生・・・・・・・・・・ 242

- 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況
- 2 感染症（インフルエンザ様疾患）
- 3 学校環境衛生

### 第6節 県体育研究所の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 243

- 1 調査研究事業

2 研修事業

**第7節 付随的健康教育活動 . . . . . 248**

1 (財)福岡県学校保健会

**第7部 人権教育**

**第1節 現状と課題 . . . . . 250**

**第2節 学校教育における人権教育 . . . . . 251**

1 教職員研修事業 (学校教育関係)

**第3節 社会教育における人権教育 . . . . . 262**

1 県費補助事業

2 職員研修事業 (社会教育関係)

3 その他の事業

**資料編 . . . . . 272**

1 刊行物一覧



# 第1部 教育施策

## 第1節 福岡県の教育施策

県は、平成24年3月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」に向けて、目指すべき姿とこれを実現するための施策の方向を示す総合計画を策定しました。

この総合計画は、県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となるものであり、今日の経済・社会の変化の大きさと速さを考慮し、10年程度先の社会を見据えつつ、実効性のある計画期間として5年間（平成24年度～平成28年度）としています。

この総合計画における教育分野については、県が今後推し進める教育行政の指針となります。よって、この部分については、教育基本法第17条に定める本県の教育振興基本計画として位置付けることとし、その上で、この教育振興基本計画のうち教育委員会所管分野に係る各年度の実施計画として、平成24年度から福岡県教育施策実施計画を策定しています。

平成25年度福岡県教育施策実施計画においても、施策の基本的なねらい、主な取組や事業、重点的に取り組む事業、数値指標等を記載し、この実施計画の下に各教育施策を展開していきます。

## 『平成25年度 福岡県教育施策実施計画』

### 教育の基本目標

今日の我が国は、グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化や、厳しさを増す経済環境、人間関係の希薄化や格差の再生産・固定化など、様々な危機に直面しています。

これらを乗り越えるためには、我が国には、勤勉性や協調性、基礎的な知能技能の平均レベルの高さなど様々な強みがあることを踏まえ、人々の個性・能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である教育を振興していくことが必要です。

国においては、平成18年12月に教育基本法を改正し、教育の目的を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を期することとし、この目的を実現するために「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」など、5つの目標を掲げています。

一方、本県においては、子どもの学力や体力の現状に関する「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が全国状況に比べ、ともに低いことが明らかになっています。

県教育委員会では、この結果を真摯に受け止め、学力や体力の向上を本県教育の最重要課題として位置づけ、学力については、「福岡県学力向上新戦略」に基づき、市町村教育委員会と協働して各学校の取組を支援する様々な方策を進めており、体力については、上記調査の結果分析に基

づく体力向上方策を推進していくこととしております。

また、平成20年の教育力向上福岡県民会議からの提言「福岡の教育ビジョン」では、現在の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」の4つに整理し、その解決を図るために、「福岡がめざす子ども」を「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」と設定した上で、「実体験を重視した教育の推進」をはじめとする6つのアクションプランが提示されました。

県教育委員会としては、これらを推進することが、学力や体力の向上のための諸施策を実効あるものとするための基盤となるものと考え、「福岡がめざす子ども」の育成に取り組んでいきます。

そして、教育基本法の目標を基本に据えながら、「福岡がめざす子ども」の姿を明確に織り込む形で、教育の基本目標を次のように定めます。

### 教育の基本目標

- 真理を求め、意欲的に学び、確かな学力を身につけるとともに、豊かな情操と道徳心を備え、たくましく生きるための健康や体力に満ちた県民を育成すること。
- 志と自律心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

子どもたちの「学力」「体力」、そして学校・家庭・地域の「教育力」という3つの「力」の向上を目指して、「福岡県らしい教育」というものを作っていきます。

## 福岡県の教育施策の体系

「教育の基本目標」に掲げる理念や総合計画に掲げる目標「目指す姿」を達成するために、学校教育、社会教育、文化、スポーツ及び人権教育などの分野において、28の具体的な施策を掲げています。

そして、これらを体系化し、効果的かつ効率的に推進するため、次のとおり教育施策を5つの柱に整理しています。

柱	項目	施策	No	
I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる	1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	1	
		(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実	2	
		(3) キャリア教育の充実	3	
		(4) 特別支援教育の充実	4	
	2 子どもの体力の向上	(1) 体力向上のための取組の推進	5	
		(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	6	
II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる	1 学校・家庭・地域の教育力の向上	(1) 教育力向上福岡県民運動の推進	7	
	2 豊かな心を持った子ども・若者の育成	(1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成	8	
		(2) 実体験を重視した教育の推進	9	
		(3) 就学前教育の振興	10	
		(4) 読書活動の充実	11	
		(5) 道徳性を養う心の教育の充実	12	
		(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決	13	
		(7) 健康教育の充実	14	
	3 少年の非行防止と健全育成	(1) 少年の非行防止と健全育成	15	
III 信頼される学校をつくる	1 安心して学べる学校づくり	(1) 信頼される教職員の育成	16	
		(2) 児童生徒の安全確保	17	
		(3) 学校施設の整備・充実	18	
		(4) 耐震化の推進	19	
		(5) 教育機会の確保	20	
	2 魅力ある学校づくり	(1) 地域に開かれた学校づくり	21	
		(2) 教育ニーズに対応する学校づくり	22	
		1 文化の振興	(1) 県民文化芸術活動の振興	23
			(2) 文化資源の保存と活用	24
			2 スポーツの振興	(1) 県民スポーツ活動の振興
3 社会教育の推進	(1) 社会教育活動の推進	26		
	(2) 社会教育施設の充実	27		
V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	1 人権施策の推進	(1) 人権教育・人権啓発の推進	28	

## 平成25年度福岡県の教育施策

### I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

#### 1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

##### (1) 確かな学力向上のための取組の推進 ≪施策1≫

社会教育課、高校教育課、  
義務教育課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)では、本県の児童生徒の学力は、向上の兆しが見られるものの、過半の教科で全国平均を下回っています。また、算数・数学が低く、地域間の差が大きい状況が見られます。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「福岡県学力向上新戦略」に基づき、「全国学力・学習状況調査」や県が独自で実施する学力実態調査の分析により課題を明確にし、学力に課題を抱える市町村や学校に対して、学力向上支援チームの派遣などの支援を行います。</li> </ul>

平成25年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 福岡県学力向上新戦略の下、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための指導を徹底します。</li> <li>◇ 県内全小・中学校における学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、学力向上の全県的な取組を推進します。</li> <li>◇ 高等学校においては、平成25年度の新学習指導要領全面実施を踏まえ、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成、専門的知識・技術及び技能の習得に向けた教育活動の充実を一層図ります。</li> </ul>

平成25年度 主な取組・事業	
福岡県学力向上新戦略に基づく学力向上総合推進事業の実施	県、市町村、学校が一体となり、児童生徒の学力向上、教員研修及び家庭学習充実の取組を総合的に展開することによって、確かな学力を育みます。
高等学校における言語活動の充実	生徒のコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力などを育成するため、その基礎となる「生徒の言語活動充実のための計画書」を全ての高等学校において策定し、言語活動の充実を図ります。

**(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実**    **《施策2》**    企画調整課、高校教育課、義務教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 確かな学力の定着のため、子どもたちの習熟度や興味・関心などに応じた基礎・基本の定着を図る授業が求められています。文部科学省「全国学力・学習状況調査追加分析」(平成20年度)によると、少人数の学習集団によるきめ細かな指導により、学習に対する関心・意欲・態度や正答率向上に効果があることが示されています。</li> <li>● 本県において、少人数指導などきめ細かな指導を実施した学校は、平成22年度では小学校が95.6%、中学校が97.6%であり、習熟度別指導や課題別学習など、多様な学習が展開されています。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参考：平成23年度の実施校    小学校…96.7%    中学校…100%</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題など変化の激しい社会において、これからの社会を支える意志と実践力を持った子どもを育てる必要があります。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確かな学力の定着を図るため、指導体制・指導方法の改善を進め、少人数指導や習熟度別指導の推進を一層図ります。</li> <li>○ ICT (Information and Communication Technology) を効果的に活用した分かりやすい授業の推進、情報社会の進展に主体的に対応できる能力の育成や環境教育の充実を図るなど、社会の変化に対応する教育を推進します。</li> </ul>

<b>平成25年度 施策の基本的なねらい</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行います。</li> <li>◇ 個性や能力を引き出す様々な教育活動を推進します。</li> <li>◇ 科学技術の発展、環境問題や少子高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。</li> </ul>

<b>平成25年度 主な取組・事業</b>	
少人数指導や習熟度別指導の推進	指導方法・体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進	中一ギャップの解消や学力向上の継続的な取組の充実のため、中学校区の小・中学校の連携強化を図ります。
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	大学教授などを講師に合宿セミナーを実施し、基礎的な知識・技能などを活用して思考力・判断力・表現力などを高め、課題解決能力を育成します。
次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施	科学技術に関するコンテストやセミナーなどを実施し、「科学の甲子園」などの全国大会で入賞できる能力を養うとともに、科学技術系人材の裾野を広げ、将来、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。
専門高校生実践力向上事業の実施	高校生産業教育フェアやものづくりコンテストを実施し、専門知識や技などの得意技を磨き、実践的で専門的な職業人として地域の担い手となる人材を育成します。
ICTを活用した授業の推進、ICT活用能力の育成及び情報モラルの育成	パソコン実習室などのICT機器を活用した授業を推進するとともに、教員のスキルアップを図り、生徒の情報活用能力及び情報モラルを育成します。
今日的な課題に対応した教育の推進	各教科、総合的な学習の時間などを通して、環境教育、福祉教育、消費者教育などの今日的課題に対応した教育を推進します。

### (3) キャリア教育の充実 < 施策 3 >

高校教育課、義務教育課

#### 総合計画の内容

##### < 現状・課題 >

- 子どもたちが発達段階に応じた勤労観・職業観を持ち、目的意識を持って主体的に進路を選択できるよう、学校教育において、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させるキャリア教育を充実させることが重要になっています。

##### < 施策の方向 >

- 望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を身に付け、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、職場体験など体験的な学習を重視し、キャリア教育の充実を図ります。

#### 平成25年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯に渡る社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

#### 平成25年度 主な取組・事業

地域、企業等と連携した 職場体験活動の推進	小・中学校においては、各学校におけるキャリア教育推進のため、事前・事後の学習を充実して、職場体験活動を実施します。
インターンシップの推進	県立高等学校では、望ましい勤労観や職業観を身に付け、生徒が主体的に進路を選択できるよう、各学校の実態に即したインターンシップを推進します。
未来を切り拓く人材育成 事業の実施	県立学校において、将来に対する夢や志の実現に向けた目的意識と知識・技能を身に付けさせる学校独自の特色ある活動を支援し、児童生徒一人ひとりの能力を効果的に高めます。
県立工業高校産業人材育成 事業の実施	産学官が連携して、企業における訓練や競技大会等への参加作品の製作を通して、先端成長産業をはじめ幅広い産業に対応できる、高度な技術や実践的なものづくり技能を持つ人材を育成します。
新規高卒者の就職支援の充実	県立学校に就職指導員を配置し、新規求人開拓や生徒面談、早期離職防止に必要な職業観・勤労観の指導などを行うとともに、経済団体への求人要請などを実施します。

#### (4) 特別支援教育の充実 < 施策 4 >

高校教育課、義務教育課

##### 総合計画の内容

###### < 現状・課題 >

- 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成 17 年度の 4,078 人から平成 23 年度には 4,964 人に増加するとともに、障害が重度・重複化、多様化しています。また、幼稚園・小・中・高等・中等教育学校に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実を図る必要があります。

参考：平成 24 年度の本県における特別支援学校の在籍者数…5,193 人

###### < 施策の方向 >

- 障害のある子どもたちが自立し、主体的に社会参加できる力を身に付けられるよう、特別支援学校の職業教育や小・中学校などの発達障害児等に対する一貫した継続性のある支援、障害のない子どもとの交流及び共同学習などを推進します。

##### 平成 25 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる力を育成できるよう、特別支援教育の改善・充実を図ります。

##### 平成 25 年度 主な取組・事業

特別支援学校の教育環境の整備	「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を推進します。
特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施	県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護職員の配置などを行い、安全に教育を受けられる環境を整備します。
発達障害児等教育継続支援事業の実施	保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校などにおいて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができますようにします。
障害のある子どもの居住地校交流事業の実施	県立特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域とのつながりを持つことができるようにするために、居住地校交流の実施を支援するとともに、学校間で円滑に実施するための仕組みを示します。
高等・中等教育学校における特別支援教育の充実	気になる生徒の支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」や特別支援教育ボランティアの活用、研究開発学校の成果の情報提供等を通して、特別支援教育の一層の充実を図ります。

## 2 子どもの体力の向上

### (1) 体力向上のための取組の推進 << 施策 5 >>

体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の子どもの体力の現状は、全国と比較して低位であり、その向上が課題となっています。文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成 22 年度）では、本県の小・中学校の男女とも体力合計点が全国平均値を下回っています。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力テストの結果を経年で比較し、自己の記録の伸びや課題を明確にできるようにするなど、子どもの発達段階に応じた運動、スポーツへの動機付け、習慣化を図ります。</li> <li>○ 子どもの体力の現状を踏まえ、計画的かつ継続的な体力向上に向けた「体力向上プラン」の作成を通じ、各学校の実態に応じた体力向上を図ります。</li> </ul>
----------------	---

<b>平成 25 年度 施策の基本的なねらい</b>	<p>◇ 子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、幼児期からの外遊びや学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、子どもの運動への動機付けを図り、習慣化を促進するなど、体力を向上させる取組を推進します。</p>
----------------------------	--

<b>平成 25 年度 主な取組・事業</b>	<p>子どもの運動・スポーツへの動機付けや習慣化を図るため、各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な体力向上を図る「1校1取組」運動を推進します。</p> <p>体育・スポーツ活動の充実を図るために、学校に地域の外部スポーツ人材を派遣します。</p>
-------------------------	--

### (2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり << 施策 6 >>

体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的で安全な武道等の学習や運動部活動における子どもたちの多様なニーズに適切に対応するため、専門的な技術指導力を有する指導者の確保が課題となっています。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯を通じて運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図るため、指導者研修会などを通じて指導者の資質向上を図ります。また、地域の外部指導者等の活用を推進します。</li> </ul>
----------------	---

<b>平成 25 年度 施策の基本的なねらい</b>	<p>◇ 子どもたちの体育・スポーツ活動を支える人材の確保・活用を図るなど、子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくりを推進します。</p>
----------------------------	---

<b>平成 25 年度 主な取組・事業</b>	<p>教員の指導力向上を図るため、学校体育における地域人材の活用に関する調査・研究を実施するとともに、保健体育科教員を対象にした研修会を実施します。</p>
-------------------------	--



## Ⅱ 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる

### 1 学校・家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 教育力向上福岡県民運動の推進 《施策7》

企画調整課、社会教育課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)の学ぶ意欲に関連する項目では、「家で自分で計画を立てて勉強」を「全くしない」、「あまりしていない」小学校6年生は約5割、中学校3年生は約6割という結果が出ています。このように、現在、課題として指摘されている「学力の低下」は学習習慣が身に付いていないことや学ぶ意欲が低いことが要因と考えられます。</li> <li>● 福岡県が実施した「自尊感情調査」(平成20年度)では、自尊感情が高い子どもの割合が、小学生で40%、中学生で20%以下という結果となっています。自尊感情が低いことは大きな課題であり、自分を磨き絶えず向上心をもって成長し、そのことで自己を確立していくために自尊感情を高めていく必要があります。</li> <li>● 善悪の判断ができていない子ども、善悪の判断ができていても実際の行動に結びついていない子ども、自分の言動が他者に与える影響を考えず責任ある行動をとろうとしない子どもが増えていると考えられており、子どもの規範意識の低下が社会問題となっています。また、新しいメディアの適切な活用方法についての認識が低いことやインターネットを介した匿名による誹謗中傷や有害情報への対応が不十分であることなどに起因する問題も多くなっています。</li> <li>● 今の子どもは、心の面では、何かを我慢して実行するという気力や忍耐力に欠けています。また、体力の面では、起立した姿勢を続けることができない、疲れやすいなどの状況が見られます。意欲的に学習に取り組んだり、自信を持って積極的に活動したり、規範に基づいて行動したりするためには、これらの基礎となる体力・精神力を向上させていくことが必要です。</li> <li>● 携帯電話、ゲームなどの普及や夜型生活への移行により、生活リズムが乱れた子どもが増えています。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今の子どもが抱える本質的な課題の克服を目指して、学校が中心となって、家庭や地域の協力を得ながら、福岡県がめざす子ども「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」を育成するため、教育力向上福岡県民運動を継続して進めます。</li> <li>○ 親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりや子どもを持つ親を対象とした家庭教育の啓発・相談の推進により、基本的な生活習慣の確立を図ります。</li> </ul>

平成25年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。</li> <li>◇ 今の子どもが抱える本質的な課題解決に効果の高い取組を支援し、こうした取組の成果を、市町村などへ情報発信することにより、学校の教育力の向上を図ります。</li> <li>◇ 親子で取り組む子どもの生活習慣づくりなどを通して、家庭の教育力の向上を図ります。</li> </ul>

平成25年度 主な取組・事業	
教育力向上福岡県民運動 推進事業の実施	<p>県民運動推進会議の開催やホームページの運営などの広報・啓発に加え、学校が行う効果の高い取組を支援し、学校の教育力向上を図る「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」を実施し、県民運動を継続・発展させます。</p>

ふくおか家庭教育支援事業の実施	学力向上の基盤となる家庭での規則正しい生活習慣づくりの実践や家庭教育サポーターによる基本的な生活習慣の重要性等についての保護者等への普及・啓発、学習支援員による小学生への放課後等における学習指導を通して、基本的な生活習慣と学習習慣の定着を図り、家庭の教育力向上を目指します。
P T Aが主体となって取り組む「新」家庭教育宣言への支援	県P T A連合会が実施する「新」家庭教育宣言の推進を図り、親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりを通じて家庭の教育力向上を目指します。

## 2 豊かな心を持った子ども・若者の育成

### (1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成 <<施策8>> 高校教育課、義務教育課

<b>総合計画の内容</b>	<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会のグローバル化に伴い、国際的な広い視野を備え、社会に貢献する若者が求められています。しかしながら、近年、海外への留学や海外勤務を希望する若者の数が減少するなど、若者の内向き志向が懸念されています。また、県内の青少年が海外の青少年と交流し、国際的な視野を養う機会も充分ではありません。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成するため、英語教育を充実するとともに、留学経費の助成や留学説明会等を実施し、高校生の海外留学を支援します。</li> </ul>
----------------	---

<b>平成25年度 施策の基本的なねらい</b>	◇ 国際化の進展が急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。
--------------------------	---

<b>平成25年度 主な取組・事業</b>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 1375 616 1518">英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業の実施</td> <td data-bbox="622 1375 1455 1518">小学生英語体験ひろばと中学生英語宿泊体験を実施し、英語に対する興味・関心を高め、英語コミュニケーション能力を養うとともに、将来、国際社会で活躍したいという意欲や志を持った優秀な人材を育成します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1523 616 1630">世界に挑む人材育成事業の実施</td> <td data-bbox="622 1523 1455 1630">海外の高等学校への留学の経費支援や留学説明会、留学報告会を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1635 616 1765">A L T等を活用した英語コミュニケーション能力の育成</td> <td data-bbox="622 1635 1455 1765">外国の青年を外国語指導助手（A L T）として配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1769 616 1881">先進的英語教育開発・実践事業の実施</td> <td data-bbox="622 1769 1455 1881">高度な英語力を備えた人材を育成するため、モデル校における英語科の新しいカリキュラムの研究開発・実践等に取り組みます。</td> </tr> </table>	英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業の実施	小学生英語体験ひろばと中学生英語宿泊体験を実施し、英語に対する興味・関心を高め、英語コミュニケーション能力を養うとともに、将来、国際社会で活躍したいという意欲や志を持った優秀な人材を育成します。	世界に挑む人材育成事業の実施	海外の高等学校への留学の経費支援や留学説明会、留学報告会を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。	A L T等を活用した英語コミュニケーション能力の育成	外国の青年を外国語指導助手（A L T）として配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。	先進的英語教育開発・実践事業の実施	高度な英語力を備えた人材を育成するため、モデル校における英語科の新しいカリキュラムの研究開発・実践等に取り組みます。
英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業の実施	小学生英語体験ひろばと中学生英語宿泊体験を実施し、英語に対する興味・関心を高め、英語コミュニケーション能力を養うとともに、将来、国際社会で活躍したいという意欲や志を持った優秀な人材を育成します。								
世界に挑む人材育成事業の実施	海外の高等学校への留学の経費支援や留学説明会、留学報告会を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。								
A L T等を活用した英語コミュニケーション能力の育成	外国の青年を外国語指導助手（A L T）として配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。								
先進的英語教育開発・実践事業の実施	高度な英語力を備えた人材を育成するため、モデル校における英語科の新しいカリキュラムの研究開発・実践等に取り組みます。								

**(2) 実体験を重視した教育の推進****《施策 9》****社会教育課、高校教育課、義務教育課****総合計画の内容****<現状・課題>**

- 子どもの生活において、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などの減少が指摘されています。集団や社会、自然環境の中での経験を通して、子どもの思いやりの心や規範意識、目的意識とともに、豊かな人間性や社会性などを育む必要があります。

**<施策の方向>**

- 学校や地域において、異学年合同の小学生集団宿泊活動や通学合宿、高校生の集団宿泊体験活動、動物の飼育や植物の栽培などを通し、子どもたちの自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを育む体験活動を推進します。

**平成25年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 将来に対する目的意識や社会性、主体性、命を大切にする心などを培うための体験活動の充実を図り、子どもたちの社会を生き抜く力を育みます。

**平成25年度 主な取組・事業**

教育力向上福岡県民運動推進事業における通学合宿の実施	通学合宿未実施小学校区を対象(60箇所)に通学合宿を実施し、集団生活の中で子どもたちの日常的な生活技術や自発性、協調性を育みます。
子どもの社会力育成推進事業の実施	子どもの社会力育成のために「子どもの社会力育成塾」を県内8箇所で開催し、社会貢献活動を地域で継続的に実施する「子ども地域貢献隊」を設置します。
地域の特色を生かした体験活動等の推進	小学生集団宿泊活動の手引「ふくおかモデル」を活用し、長期集団宿泊活動の実施を促進します。
県立学校集団体験活動推進事業の実施	集団宿泊体験活動や自然体験活動などを実施し、自助や共助の精神を学び、自尊感情や規範意識を育成します。
子どもたちの体験活動を推進する地域活動指導員設置事業の実施	市町村が、子どもの体験活動を推進する地域活動指導員を設置する場合、その経費を補助することにより、地域での様々な体験や学習活動の機会の充実を図ります。
障害のある子どもたちの体験活動の支援	県立の社会教育施設において、障害のある子どもたちを対象とした障害種別の体験活動事業を実施し、将来に対する目的意識や社会性を育みます。

### (3) 就学前教育の振興 << 施策 10 >>

社会教育課、義務教育課

#### 総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 幼児期における教育（就学前教育）は子どもたちのその後の成長に大きく影響を与えることから、子どもたちの育ちを一貫して見守り、支えていくため、就学前教育と学校教育との連携が重要です。

< 施策の方向 >

- 幼稚園、保育所と小学校、中学校との連携の強化により、幼児教育と学校教育の連続性を確保し就学前教育の機能充実を図るため、望ましい連携の在り方について研究を行い、その成果について情報提供を行います。

#### 平成 25 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

#### 平成 25 年度 主な取組・事業

子育てに関する学習機会や  
情報提供の推進

子育てに不安を抱える保護者を対象に、電話相談「親・おや電話」を継続して設置します。また、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」を開催します。

地域の実態を踏まえた幼稚園・  
保育所・小学校の連携強化

幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などに関する研究を実施し、成果について情報提供を行います。

### (4) 読書活動の充実 << 施策 11 >>

社会教育課、高校教育課、義務教育課

#### 総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことはできません。このため、より一層の読書活動を推進する必要があります。

< 施策の方向 >

- 読書に親しむことを通じて豊かな感性や創造力を育むため、「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動を推進します。また、司書教諭等による読書指導の充実を図ります。
- 市町村の研修会などへの職員派遣や市町村など関係団体で組織する「子ども読書活動推進連絡会議」を通じて、市町村の子ども読書推進計画の策定を支援します。

#### 平成 25 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動を推進します。
- ◇ 図書館のネットワーク化や図書館による学校支援を推進し、図書館の機能充実を図ります。

平成25年度 主な取組・事業	
学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進及び読書指導の充実	「全校一斉読書」や「読書の時間（10分間読書等）」などを通して、日常的・継続的な読書活動を推進するとともに、司書教諭などによる読書指導の充実を図ります。
小学生読書リーダー活動 推進事業の実施	小学校において、子どもたちによる読み聞かせや本の紹介等を通して、読書の楽しさを伝えることのできる小学生読書リーダーを養成し、校内読書活動の充実を図ります。 また、読書活動の報告や情報交換を行う小学生読書リーダー交流会を実施します。
市町村子ども読書推進計画の 策定支援	子ども読書推進計画の全市町村での策定に向けて、未策定市町村に対する指導・助言や情報提供を積極的に行います。
読書活動推進ボランティアの 養成及び活用促進	読書活動推進のために指導者やボランティア養成を目的とした講座などを実施するとともに、読書に関する事業やイベントでの活用促進を図ります。
図書館間の連携・協力・ ネットワーク化の推進	「福岡県図書館情報ネットワーク」による県内図書館間の図書資料相互貸借及び横断検索システムの拡充に努めます。

## (5) 道徳性を養う心の教育の充実 < 施策12 >

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成22年度）において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」という問いに対する回答には改善傾向が見られますが、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、他人を思いやる心を養うためには、学校教育における道徳教育の充実が極めて重要です。</li> <li>● 国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統を大切にし、我が国や郷土を愛する心を育むことが必要です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、全校的な指導体制を整備し、学校の教育活動全体を通じて、「思いやりの心」「感謝の気持ち」「家族を大切にする心」などを育てる道徳教育を推進します。</li> <li>○ 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に貢献しようとする子どもを育てるため、子どもの発達段階に応じて、先人の偉業や文化財などを題材とした道徳の時間や総合的な学習の時間の充実を図ります。</li> </ul>

平成25年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。</li> <li>◇ 我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、道徳の時間や各教科などの指導を推進します。</li> </ul>

平成25年度 主な取組・事業	
ボランティア活動等の社会奉仕 体験活動の推進	自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる勤労生産やボランティア精神を養う体験活動を推進します。

規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実	小・中学校においては、道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、「心のノート」等の活用を促進します。 県立高等学校においては、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した「全体計画」や「年間指導計画」を作成・実施し、道徳教育の充実を図ります。
-------------------------------------	--

**(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決**    《施策13》    高校教育課、義務教育課

<b>総合計画の内容</b>	<p>＜現状・課題＞</p> <p>● 本県における小・中学校の不登校児童生徒数は 4,926 人です。高等学校の不登校生徒数は 2,685 人、中途退学生徒数は 2,360 人となっています。いじめの認知件数は、小学校 178 件、中学校 417 件、高等学校 161 件となっています。(平成 22 年度)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参考：平成 23 年度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>小・中学校の不登校児童生徒数</td><td>…5,108 人</td></tr> <tr><td>高等学校の不登校生徒数</td><td>…2,490 人</td></tr> <tr><td>高等学校の中途退学生徒数</td><td>…2,280 人</td></tr> <tr><td>いじめの認知件数</td><td>小学校 …154 件</td></tr> <tr><td></td><td>中学校 …372 件</td></tr> <tr><td></td><td>高等学校 …136 件</td></tr> </table> </div> <p>＜施策の方向＞</p> <p>○ いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校、中途退学の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにより、学校における生徒指導体制の充実を図ります。また、各地区で組織する学校警察連絡協議会を通じて、学校と警察の日常的な連携を図ります。</p> <p>○ 「福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、児童生徒を対象としたアンケートや教育相談、家庭・地域へのアンケートなどを通じて早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめ問題の解決に向けた取組が形骸化しないよう努めます。また、いじめを生まないよう、豊かな人間性の育成に向けた教育活動を推進します。</p>	小・中学校の不登校児童生徒数	…5,108 人	高等学校の不登校生徒数	…2,490 人	高等学校の中途退学生徒数	…2,280 人	いじめの認知件数	小学校 …154 件		中学校 …372 件		高等学校 …136 件
小・中学校の不登校児童生徒数	…5,108 人												
高等学校の不登校生徒数	…2,490 人												
高等学校の中途退学生徒数	…2,280 人												
いじめの認知件数	小学校 …154 件												
	中学校 …372 件												
	高等学校 …136 件												

<b>平成 25 年度 施策の基本的なねらい</b>	◇ 社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校、暴力行為などの問題行動などの未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談などが実施できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。
----------------------------	---

<b>平成 25 年度 主な取組・事業</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">高等学校不登校・中途退学防止支援事業の実施</td> <td>訪問相談員が不登校生徒宅を訪問して学校復帰に向けた学習支援や教育相談を実施するとともに、社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、生徒を取り巻く生活環境などの改善を図ります。</td> </tr> <tr> <td>いじめ・不登校総合対策事業の実施</td> <td>楽しく学ぶ学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実及びスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関との連携などにより、いじめ・不登校の予防・解消を図ります。</td> </tr> </table>	高等学校不登校・中途退学防止支援事業の実施	訪問相談員が不登校生徒宅を訪問して学校復帰に向けた学習支援や教育相談を実施するとともに、社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、生徒を取り巻く生活環境などの改善を図ります。	いじめ・不登校総合対策事業の実施	楽しく学ぶ学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実及びスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関との連携などにより、いじめ・不登校の予防・解消を図ります。
高等学校不登校・中途退学防止支援事業の実施	訪問相談員が不登校生徒宅を訪問して学校復帰に向けた学習支援や教育相談を実施するとともに、社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、生徒を取り巻く生活環境などの改善を図ります。				
いじめ・不登校総合対策事業の実施	楽しく学ぶ学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実及びスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関との連携などにより、いじめ・不登校の予防・解消を図ります。				

## (7) 健康教育の充実 < 施策 14 >

体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 心に悩みを持つ子どもの増加や性的問題行動、性感染症の問題が懸念されています。また、朝食欠食や生活習慣病の低年齢化など食に関する問題があり、学ぶ意欲の低下や体力の低下の一因になっていると考えられています。</li></ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校に専門医（産婦人科医・精神科医）を派遣し、生徒や教員に対して正しい知識の普及啓発を図ります。また、性と心の健康相談を実施し、性や心に関する悩みや不安を抱える生徒に加え、教員や保護者に対しても指導助言を行います。</li><li>○ 児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、教職員を対象とした食に関する指導のための研修を充実します。また、児童生徒・保護者の食への関心を深めるため、食に関するイベントを開催するなど、食育の啓発活動を推進します。</li></ul>

平成25年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 性や心の健康問題等、健康に関する現代的な課題に対応するとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。</li><li>◇ 児童生徒に、正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図ります。</li></ul>

平成25年度 主な取組・事業	
性と心の健康相談や現代的課題に対応する研修の実施	県立高等学校に専門医を派遣し、講演会、小集団指導、個別相談などを実施することで、生徒や教員に対して、専門的知識の普及を図ります。
食に関する指導についての研修の充実	管理職、栄養教諭などを対象とした研修及び栄養教諭などの資質向上のための研修を実施します。
衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備	衛生管理の徹底を図るため、学校給食施設へ指導者を派遣し、状況調査や改善指導を行うとともに、学校給食用食材の安全確保のために定期検査を実施します。

## 3 少年の非行防止と健全育成

### (1) 少年の非行防止と健全育成 < 施策 15 >

高校教育課、義務教育課、

体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● インターネットの普及に伴い、青少年が簡単に有害情報にアクセスすることができるようになっていきます。しかしながら、青少年や保護者のインターネットに関する危険性や適切な利用についての認識が不足しており、青少年が犯罪などの被害に遭う危険性が高くなっています。</li><li>● 平成22年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は6,203人(全国5位)、非行者率(※)が12.6人(全国3位)、再犯者率が34.5%(全国7位)となっています。「新ストップ非行県民運動」の実施などにより、刑法犯少年の検挙補導人員は、平成16年の10,664人から大幅に減少したものの、非行者</li></ul>

率等は全国的に見ると依然として高い水準にあります。

参考：平成 23 年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員 …5,316 人（全国 5 位）  
非行者率（※） …10.7 人（全国 4 位）  
再犯者率 …36.8%（全国 7 位）

※非行者率：10～19 歳までの少年人口 1,000 人当たりの刑法犯少年が占める割合

- 近年の少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下、コミュニケーション能力の不足、少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の教育機能の低下、少年が居場所を見出せず、疎外感を抱いている状況などがあります。少年非行問題の解決には、関係機関・団体やボランティアなどと連携を図るなど社会全体での取組が必要になっています。
- 平成 22 年のシンナー等乱用少年の検挙補導人員は 58 人（11 年連続全国 1 位）と厳しい状況にあります。

参考：平成 23 年度のシンナー等乱用少年の検挙補導人員…42 人（12 年連続全国 1 位）

#### < 施策の方向 >

- 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成に繋げるため、魅力ある授業づくりなどにより児童生徒と教師との信頼関係を構築するとともに、非行防止学習や学校行事などを通して自尊感情や規範意識の育成に取り組み、児童生徒がいきいきと過ごせる学校づくりを推進します。
- 薬物の乱用を防ぐため、教員を対象とし、参加体験型学習の指導法の研修を実施します。併せて、児童生徒が薬物を断り、薬物に手を出さないという意識と実践力を高めることができるよう、各学校に対し薬物乱用防止教室を年1回以上開催するように指導します。

#### 平成 25 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成のために、学校と家庭が連携した児童生徒の規範意識育成の取組の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の薬物乱用を防止するために、学校における体育科・保健体育科及び関連教科における学習指導をもとに、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、教育活動全体を通して規範意識を高めていきます。

#### 平成 25 年度 主な取組・事業

保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施	保護者が児童生徒とともに規範意識について学ぶことで、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、さらに学校と家庭との連携を図り、児童生徒の規範意識を育成します。
薬物乱用防止教育の充実	教員の薬物乱用防止教育に係る指導力の向上を図るため、指導者研修会を実施するとともに、児童生徒の薬物乱用を防止するため、各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進します。



### Ⅲ 信頼される学校をつくる

#### 1 安心して学べる学校づくり

##### (1) 信頼される教職員の育成 < 施策 16 >

総務課、教職員課、高校教育課、

義務教育課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、経験豊かなベテラン教員が大量に退職していくことから、優秀な人材を確保するとともに、ベテラン教員の持つ教育指導に関するノウハウを若い世代に継承し、学校全体の教育力を向上させていくことが課題となっています。</li> <li>● 優秀な教員の確保のため、採用試験においては、実践的指導力や専門的能力を見極めるとともに、教育に対する情熱や使命感、コミュニケーション能力などを的確に評価し選考する必要があります。</li> <li>● 教員研修については、学校教育における課題の複雑化や多様化など教員を取り巻く環境の変化に対応しながら、より一層の充実・強化を図る必要があります。</li> <li>● 近年、全国的に精神面に不調をきたす教職員が増加していますが、本県においても、公立学校における教職員の長期病気休暇取得者及び休職者に占める精神疾患の割合は増加の傾向にあります。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の工夫改善や、大学等と連携した教員養成の充実に努めます。</li> <li>○ 教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるため、経験年数や職務内容に応じた研修や専門的な指導力を高める研修の改善・充実に努めます。また、初任者研修においては、ベテラン教員の指導技術の継承を図るOJT（On the Job Training）の一層の充実や研修内容、方法の見直しを図るなど、学校全体の教育力の維持向上に努めます。</li> <li>○ 教職員が指導上の悩みやストレスに適切に対応し、健全な心身をもって、教育活動を行うことができるよう、教職員のメンタルヘルス対策の充実に努めます。</li> </ul>

平成25年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 教職員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の改善を行うとともに、教員の適切な評価及び効果的な配置を図ります。</li> <li>◇ 校長のリーダーシップと教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実など、教員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実に努めます。また、体罰によらない指導の徹底を図ります。</li> </ul>

平成25年度 主な取組・事業	
<p>教員採用試験の改善・充実 及び大学等との連携</p>	<p>教員採用試験の在り方について、様々な角度から総合的に検討を行い、必要な工夫・改善を図ることで優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>また、小学校の教員を目指す学生や職業選択として興味を持つ学生を対象に、大学などで本県学校教育の魅力ある取組を紹介するなど、大学などとの連携を進めます。</p>
<p>教員の資質の向上</p>	<p>初任者、5・10年経験者、教務主任、管理職などを対象とした基本研修や特定の教育課題に関する課題研修、個々の教員の専門性の向上を図る専門研修を実施し、教員の教科指導や生徒指導等の力量を高めるなど資質の向上を図ります。</p>

社会体験研修等の 長期派遣研修の充実	研究機関や大学、民間企業などでの長期間の研修を実施し、教員に幅広い社会的素養を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図ります。
教員評価の充実	人事評価制度を活用し、教員に対する指導助言や適切な人事配置を行うことにより、教員の意識改革・資質能力の向上及び学校の活性化を積極的に推進します。
教職員のメンタルヘルス 対策の充実	心身に悩みを抱える教職員を対象とする各種相談事業及び管理職や中堅教職員を対象とするストレスマネジメント研修を実施します。

## (2) 児童生徒の安全確保 < 施策 17 > 高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、県内でも不審者による傷害事件や暴力団の抗争とみられる発砲事件等、児童生徒の安全を脅かすような事件・事故が多数発生しています。これまで以上に、日常や緊急時の児童生徒の安全確保についての取組の充実が必要です。</li> <li>● 平成 17 年の福岡県西方沖地震を踏まえ、学校における防災教育の充実に取り組んできましたが、東日本大震災を教訓に、防災教育をより実効性あるものにするため、全教職員が危機感をもって、組織的・計画的に防災教育を進めることが重要です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者や地域のボランティア等の協力を得て、登下校の見守り体制を強化するなど、日常的・継続的な安全対策を推進します。</li> <li>○ 東日本大震災の経験を踏まえ、自らの判断で行動できる児童生徒の育成を目指し、学校における防災教育を充実します。</li> <li>○ 学校や地域の実態に応じた危機管理マニュアルをもとに、火災に限らず、地震や津波などの災害及び授業中だけではなく、休憩時間や登下校時を想定した避難訓練を推進します。また、地域・家庭との合同による訓練を実施するなど、より実効性のある防災訓練を推進します。</li> </ul>

<b>平成 25 年度 施策の基本的なねらい</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 教職員、保護者、地域及び関係機関の連携により、学校における防犯教育や子どもの命を守る取組の充実を図ります。</li> <li>◇ 児童生徒が自らの判断で、安全を確保する能力を身に付ける防災教育の改善・充実を図ります。</li> <li>◇ 教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、総合的に通学路の安全対策を推進します。</li> </ul>

<b>平成 25 年度 主な取組・事業</b>	
通学路安全推進事業	児童生徒の安全確保を図るために、「通学路における交通事故から子どもを守る連絡会議」を開催します。また、通学路安全対策アドバイザーを市町村に派遣します。
防犯教育推進事業	教職員や子どもの安全確保のための活動を行っている地域ボランティア・保護者を対象とした学校防犯セミナーを実施します。
実践的防災教育総合 支援事業の推進	東日本大震災を受け、児童生徒の危険予測・危険回避能力の育成を図るため、実践校へ学校防災アドバイザーを派遣するとともに、学校や地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進します。

**(3) 学校施設の整備・充実** < 施策 18 > 企画調整課、施設課、高校教育課、義務教育課、  
体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、県立学校の建物は、昭和 50 年代半ば以前に建てられたものが約 4 割を占めている状況であり、今後は耐震化と併せて老朽対策を行うことが必要です。</li> <li>● 教材は子どもたちの基礎・基本の習得や学習理解を助け、教育効果を高めるうえで極めて重要であり、その充実は不可欠です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校施設の老朽対策の推進を図るなど、施設整備の充実を図ります。</li> <li>○ 子どもたちが質の高い充実した環境の中で学ぶことができるよう、県立学校の図書館資料の充実や教材の整備を図ります。また、ICT環境の整備など、県立学校の情報化の充実を図ります。</li> </ul>	

<b>平成 25 年度 施策の基本的なねらい</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。</li> <li>◇ 校務の効率化により生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図るため、校務の情報化の推進を図ります。また、情報セキュリティの確保を図ります。</li> </ul>	

<b>平成 25 年度 主な取組・事業</b>	
学校施設の老朽対策、施設充実の推進	外壁改修、屋上防水、内部改修などの老朽対策を計画的に実施します。
校務の情報化の推進	校務の情報化を図り教育活動を充実させるため、校務用パソコンの有効活用を推進し、そのための研修の充実を図ります。

**(4) 耐震化の推進** < 施策 19 > 施設課

<b>総合計画の内容</b>	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築物については、耐震診断・改修の耐震化の取組が進んでいますが、公共建築物は災害時に避難施設や救護施設として重要な役割を果たすことから、より一層耐震化を進める必要があります。</li> <li>● 特に、学校施設は、非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担うものであるため、その安全性の確保は極めて重要です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅及び特定建築物については、耐震改修セミナーの開催による普及啓発や木造戸建住宅を対象とした耐震診断アドバイザーの派遣、市町村を通じた耐震改修工事費の助成などを実施し耐震化を推進します。また、県立学校などの県有建築物については、これまでの耐震診断の結果を踏まえ、計画的に耐震改修を実施します。</li> </ul>	

<b>平成 25 年度 施策の基本的なねらい</b>	
◇ 安全な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。	

<b>平成 25 年度 主な取組・事業</b>	
学校施設耐震化の推進	安全な学校生活が送れるよう、計画的に耐震改修を実施します。

**(5) 教育機会の確保** < 施策 20 >

高校教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 我が国の高校進学率は9割を超えている中で、長引く経済不況の影響を受け、保護者の経済的理由により高校中退をせざるを得ない生徒がいることは憂慮すべき課題です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学ぶ意欲のある生徒が経済的理由で修学を断念することがないよう、奨学金事業の充実に努めます。</li> </ul>

<b>平成25年度 施策の基本的なねらい</b>
◇ 生徒の学ぶ意欲にこたえる奨学金事業を円滑に実施します。

<b>平成25年度 主な取組・事業</b>		
<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">高等学校奨学金事業の実施</td> <td>経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与します。</td> </tr> </table>	高等学校奨学金事業の実施	経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与します。
高等学校奨学金事業の実施	経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与します。	

**2 魅力ある学校づくり****(1) 地域に開かれた学校づくり** < 施策 21 > 社会教育課、高校教育課、義務教育課、  
体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明らかにすることが必要です。県内で学校関係者評価を実施しているのは、平成22年度で小学校94.4%、中学校92.9%、県立高等学校100%です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校が保護者や地域住民の意向を学校運営に適切に反映するために、各学校における学校評価システムを充実させるとともに、学校評議員制度等を活用した学校運営を推進します。</li> <li>○ 学校の総合的な学習において、地域住民がそれぞれの専門的知識や経験を活かしてボランティアとして協力するなど、家庭や地域の連携による学校を応援する取組を推進します。</li> </ul>

<b>平成25年度 施策の基本的なねらい</b>
◇ 保護者や住民の意向を把握し、学校運営に反映させるシステムづくりを推進します。
◇ 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。

<b>平成25年度 主な取組・事業</b>				
<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">学校評価システムの確立</td> <td>学校が課題に応じて設定した目標や計画などに対して自ら評価する学校の自己評価や、学校が行った自己評価を学校に関係を持つ保護者などが評価する学校関係者評価を充実します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校評議員制度等を活用した学校運営の推進</td> <td>校長に対して学校経営や教育活動に対する意見具申を行う学校評議員制度等を活用し、学校運営の発展・充実を図ります。</td> </tr> </table>	学校評価システムの確立	学校が課題に応じて設定した目標や計画などに対して自ら評価する学校の自己評価や、学校が行った自己評価を学校に関係を持つ保護者などが評価する学校関係者評価を充実します。	学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	校長に対して学校経営や教育活動に対する意見具申を行う学校評議員制度等を活用し、学校運営の発展・充実を図ります。
学校評価システムの確立	学校が課題に応じて設定した目標や計画などに対して自ら評価する学校の自己評価や、学校が行った自己評価を学校に関係を持つ保護者などが評価する学校関係者評価を充実します。			
学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	校長に対して学校経営や教育活動に対する意見具申を行う学校評議員制度等を活用し、学校運営の発展・充実を図ります。			

地域が学校を支援する 取組の推進	P T Aなどが中心となって学校を支援する取組の成果などについて、普及・啓発を図ります。
優れた知識・技能を有する 社会人の積極的な活用促進	総合的な学習の時間、特別活動などにおける社会人の積極的な活用を促進します。
学校施設の開放促進	地域住民のスポーツ活動を促進するため、県立学校の体育施設開放を推進します。

## (2) 教育ニーズに対応する学校づくり

### 《施策 2 2》

企画調整課、高校教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際化や情報化の進展などの社会の変化、生徒・学生の興味・関心、進路希望等の多様化、生徒・学生数減少による学校の小規模化などに適切に対応できる魅力ある学校づくりを進めることが求められています。</li> <li>● 中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現するため、平成 11 年度から制度化され、本県では、平成 16 年に 3 校（北九州地区 2 校・筑後地区 1 校）の中高一貫教育校が開校しました。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中高一貫教育校は、生徒の能力・個性の伸長や進路実現などの面で成果を上げており、今後、中学生の進路選択幅をより充実させるため、県内のバランスを考えつつ、新たな中高一貫教育校の整備に向けた検討を進めます。</li> <li>○ 県立高等学校の更なる特色化・活性化を進めるため、専門学科及び特色ある学科・コースの充実などを図ります。</li> </ul>

<b>平成 2 5 年度 施策の基本的なねらい</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 生徒一人ひとりの多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた望ましい教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。</li> <li>◇ 県立高等学校は地域や時代のニーズに応えた教育活動を推進し、各地域の核として教育的役割を果たすよう努めます。</li> </ul>

<b>平成 2 5 年度 主な取組・事業</b>	
中高一貫教育校等の新しい タイプの学校の充実	福岡地区と筑豊地区で指定した中高一貫教育研究指定校の研究結果を踏まえて、新たな中高一貫教育校の実施計画を策定します。
プロジェクトチームの設置	教育庁内にプロジェクトチームを設置して、県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に推進します。
専門学科及び特色ある 学科・コースの充実	県立高等学校に対する調査やヒアリングにより、専門学科及び特色ある学科・コースの現状分析と課題の抽出を行います。
入学者選抜制度及び 転編入学制度の改善	受検生の多様な個性を様々な角度から評価するため、推薦入学制度や各校の特色に応じた学校独自の面接、作文又は実技を行う個性重視の特別試験などを実施します。

#### IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

##### 1 文化の振興

##### (1) 県民文化芸術活動の振興 < 施策 2 3 >

社会教育課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在は、経済的な豊かさに加え、心の豊かさが求められる時代です。文化芸術、スポーツには、楽しみや喜び、精神的な安定をもたらす効果があり、より身近なところで文化芸術、スポーツに親しめる環境づくりが求められています。</li> <li>● 平成 22 年度の県政モニター調査では、本県の文化芸術環境の充実度は 47.5%にとどまっていることから、県民が多様な文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。</li> <li>● 昭和 39 年の開館以来、本県の文化芸術の発展や振興に貢献してきた県立美術館は、施設の老朽化、狭隘化などのため、十分な役割が果たせない状況にあります。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民が文化芸術に触れ親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞・創作する機会の充実を図るとともに、文化芸術活動に参加し、その成果を発表できる場の充実を図ります。</li> <li>○ 次代を担う子どもや若者が地域の特徴ある文化芸術に触れる機会の充実を図ります。</li> <li>○ 県立美術館の機能充実のため、新しい県立美術館の整備方針を検討します。</li> </ul>

平成 25 年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 次代を担う子どもたちの創造性をはぐくみ、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。</li> <li>◇ 県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動の促進を図るとともに、新しい県立美術館の具体的な整備の方針を検討します。</li> </ul>

平成 25 年度 主な取組・事業	
「子ども文化事業」及び「芸術体験講座」の実施	県民文化祭事業として、子どもの文化活動の発表や舞台芸術鑑賞の機会を提供する「子ども文化事業」や、県内小・中学校に芸術家などを派遣する「芸術体験講座」を実施します。
中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援	中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への助成金の交付や情報提供などにより、事業活動を支援します。
県立美術館の機能の充実	展覧会事業や貸館事業の実施、インターネットによる美術館情報の提供など、県民の鑑賞・創作活動の充実を図ります。 また、美術教養講座、講演会、スクール・ミュージアムバス事業の実施などにより教育・普及活動の充実を図ります。
新しい県立美術館の整備検討の推進	事業内容や施設整備など、新しい県立美術館の整備に必要な検討を進めます。

## (2) 文化資源の保存と活用 < 施策 2 4 >

### 文化財保護課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <p>● 本県には、遠の朝廷と呼ばれた大宰府政庁がおかれ、西日本における政治、経済、外交の中心地として栄えてきました。アジア文化は古来より本県を經由して全国に広がり、我が国はアジア文化の影響を受けつつ、世界に誇るべき独自の日本文化を形成しており、県内には中国大陸や朝鮮半島との交流を示す数多くの文化遺産が存在します。</p> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <p>○ 貴重な文化遺産と伝統・文化を確実に保存し後世に継承するとともに、文化財保護思想の普及啓発に努め、県民が郷土の歴史に誇りを持ち、親しめる環境をつくります。</p>

平成 2 5 年度 施策の基本的なねらい
<p>◇ 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供や文化財に対する理解を深める施策を推進します。</p> <p>◇ 地域の文化や特色を伝承する民俗芸能や伝統工芸技術の保存・継承・活用を図るとともに、大宰府関連史跡を始めとする重要大規模遺跡等の保存・整備・活用を進めます。</p>

平成 2 5 年度 主な取組・事業	
文化財保護指導委員による保護活動の充実と文化財保護思想の普及啓発	文化財保護活動の充実と普及啓発を図るため、文化財保護指導委員による文化財の巡視や文化財所有者などに対する指導・助言を行います。
九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実	九州歴史資料館の利用促進を図るため、常設展の展示内容の充実及び教育普及活動などを実施するとともに、九州歴史資料館開館 40 周年・移転開館 3 周年記念特別展を開催します。
旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進	旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進を図るため、指定管理者と連携・協力した活用方策の充実に努めます。
大宰府関連史跡の公有化の推進等重要大規模遺跡の保存・整備・活用	大宰府関連史跡を有する市町の史跡公有化に対する補助を行い、関係市町と連携した環境整備を推進します。

## 2 スポーツの振興

### (1) 県民スポーツ活動の振興 < 施策 2 5 >

### 体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <p>● 本県には、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロチームの本拠があります。また、本県に縁のあるトップアスリートがオリンピックなどの国際競技大会で活躍することは、県民に誇りと喜び、夢と感動を与えると同時に、スポーツへの関心を高めるなどスポーツの振興に寄与するものです。</p> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <p>○ 優秀なスポーツ指導者の確保やスポーツ医科学に基づく高い指導力を有した指導者の養成を図るため、関係機関・団体と連携し、研修会の機会の確保に努めます。</p> <p>○ 全国及び国際競技大会において活躍し、県民に夢と感動を与えることができるトップアスリートを育成するため、関係機関・団体と連携して指導者の資質向上などに取り組み、ジュニア期からの最適な指導体制の構築を推進します。</p>

**平成25年度 施策の基本的なねらい**

◇ 県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して、一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進などに取り組みます。

**平成25年度 主な取組・事業**

世界に羽ばたく中高生スポーツ選手育成事業	総合的な競技力向上を推進するため、一貫した指導理念に基づく組織的・計画的な指導體制の構築を推進します。 その事業の一貫として、年代や競技レベルに応じた指導者研修会を実施するとともに、スキルアップした指導者を派遣し、ジュニア期の競技力向上を推進します。
平成25年度全国高等学校総合体育大会の開催	スポーツの振興を図るとともに、心身ともに健全な青少年を育成することを目的として、北部九州4県共同で全国高等学校総合体育大会を開催します。
県立スポーツ科学情報センターの機能充実と活用促進	スポーツ情報ネットワークシステム「ふくおかスポネット」の充実とその活用を推進します。 また、スポーツ医・科学を活用した相談事業を実施します。

**3 社会教育の推進**

**(1) 社会教育活動の推進** << 施策26 >>

社会教育課

**総合計画の内容**

< 現状・課題 >

- 社会教育活動の充実を図るために、PTA、子ども会などの社会教育関係団体の活性化を支援するとともに、NPOや企業など関係機関・団体との連携を積極的に推進する取組が必要です。

< 施策の方向 >

- 社会教育活動の振興を図るため、PTA、子ども会、婦人会などの関係機関、団体との連携・協体制の整備を図ります。
- 高度化・多様化する県民の学習ニーズに適切に応えるため、社会教育に関する情報の提供や相談体制の充実を図るなど、よりよい学習環境を提供するとともに、学習の効果が発揮できる機会をつくります。

**平成25年度 施策の基本的なねらい**

◇ 県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促進するため、関係機関、団体（PTA・子ども会など）との連携・協体制の整備を図ります。

◇ 高度化、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、よりよい学習環境を提供します。

◇ 県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実を図ります。

**平成25年度 主な取組・事業**

NPOやボランティア団体との連携・協力の推進	NPOやボランティア団体との連携強化を図るため、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」や「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」を開催します。
------------------------	--



社会教育関係団体等に対する育成支援・補助	社会教育関係団体が実施する研修会などにおいて、講義や指導助言などの活動支援を行うとともに、団体助成金を交付します。
社会教育関係職員の資質向上	市町村新任社会教育関係職員研修や県社会教育主事研修などを通して、社会教育関係職員の資質向上を図ります。
県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」の活用などをはじめ、社会教育に関する情報提供や学習相談の充実を図ります。
現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進	県立社会教育施設において、環境保全や家庭教育支援などの現代的課題に対応した事業を実施します。 また、県立社会教育施設でボランティアの養成・登録を推進するとともに、ボランティアの活用促進を図ります。

## (2) 社会教育施設の充実 << 施策 27 >>

社会教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の様々な学習ニーズに応える社会教育施設の充実したサービスの提供などが行われるよう、社会教育関係職員の一層の資質向上が求められています。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館や青少年教育施設などの県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の資質向上に努めます。</li> </ul>

<b>平成25年度 施策の基本的なねらい</b>
◇ 社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の専門性を高めます。

<b>平成25年度 主な取組・事業</b>	
県立社会教育施設の機能充実	青少年教育施設や図書館、美術館などにおいて、県民のニーズを踏まえた施設の運営やサービスの充実に努めます。
県立社会教育施設の利用促進	県民の多様な学習活動に対応したプログラムの開発や家庭教育支援のための事業などを実施し、施設の利用促進を図ります。
社会教育施設職員の資質向上	図書館職員研修や体験活動指導者研修など、司書や社会教育主事、学芸員などの専門職員研修を実施します。

## V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

### 1 人権施策の推進

#### (1) 人権教育・人権啓発の推進 《施策28》

高校教育課、義務教育課、  
人権・同和教育課

##### 総合計画の内容

###### <現状・課題>

- 人権尊重社会の形成に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在しています。
- 情報通信技術の発達に伴い、電子掲示板やホームページ、メールなどインターネットや携帯電話による差別や人権侵害が問題となっています。
- 同和問題に関する差別意識は徐々に解消に向けて進んでいるものの、依然として差別事象が発生しています。
- 女性、子ども、高齢者等に対する虐待など深刻な人権侵害事象も増加しています。さらに、犯罪被害者や性的少数者の人権問題などの人権課題が顕在化しています。

###### <施策の方向>

- 人権尊重の意識や行動が定着するよう、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、あらゆる機会をとらえて人権教育、人権啓発を推進します。
- 学校教育においては、指導内容及び方法を開発する研究実践を行い、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。
- 広く県民を対象に人権問題に関する学習機会を提供するとともに、人権尊重の精神の育成などを図るため、人権に関する学習を推進・支援します。
- 公務員、教職員、警察職員、福祉関係者、医療関係者、マスメディア関係者等、人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対して、人権尊重の精神を涵養するため、研修の一層の充実を図ります。
- 同和問題について正しい理解と認識を深めるため、啓発活動を充実強化するとともに、市町村、企業、地域団体などの啓発研修に対する支援を行います。また、学校や地域、家庭において、同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育を推進します。
- 近年の社会経済の変化を背景として、ホームレス、犯罪被害者、性的少数者に対する人権侵害や拉致問題など新たな人権問題が顕在化しており、このような人権課題について、様々な機会を捉えた人権教育・啓発を推進します。

##### 平成25年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を計画的、効果的に身に付ける教育を推進します。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

平成25年度 主な取組・事業	
人権教育の系統的指導プログラム 開発事業の実施	小学校6年間、中学校・高等学校各3年間を見通した人権教育の指導プログラムを開発・普及することで、児童生徒の成長や学年進行に応じた各学校における人権教育の系統的な指導を推進します。
人権教育実践交流会・人権教育 指導者養成連続講座の実施	多様な校種や職種での実践交流や研究協議を行い、学校教育及び社会教育において、様々な人権問題に関する、より高度な課題解決能力や指導方法を探求する機会を設けます。
人権教育コーディネーター 養成講座の実施	市町村職員などを対象として、人権教育指導者を養成する研修会を開催し、本県人権教育の充実を図ります。
男女共同参画教育の推進	小・中学校においては、各教育事務所における研修会や校内研修で「男女共同参画教育指導の手引」を活用することにより、豊かな心、性差の正しい認識、実践的態度などの資質・能力を育てる教育活動を推進します。 県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を育てます。
男女共同参画についての 教員研修の実施	管理職や初任者などを対象に、男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解、具体的指導力を高める研修を実施します。

## 第2節 教育行政の動き

平成25年度における教育行政の動きは、次のとおりです。

### 1 学校教育

月	内容
4月	企業向け「教育力向上福岡県民運動推進派遣講座」開始 先進的英語教育開発・実践事業の開始 東筑高校スーパーサイエンスハイスクール校に指定 小中学校学力向上推進事業の開始 いじめ問題対策強化事業の開始 世界に挑む人材育成事業の実施 「新福岡県いじめ問題総合対策」策定
6月	次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施
8月	高校生知の創造力育成セミナー事業の実施 第29回全国材料技術教育研究協議会開催 第46回九州地区高等学校商業教育研究大会開催
10月	地区別教育力向上福岡県民フォーラム開催（～1月）
11月	教育力向上福岡県民フォーラム開催
1月	「新たな中高一貫教育校の整備計画」策定
3月	「福岡県いじめ防止基本方針」策定

### 2 社会教育・人権

月	内容
4月	ふくおか家庭教育支援事業の開始
8月	九州地区公民館研究大会福岡大会開催
11月	第99回全国図書館大会福岡大会開催

### 3 文化・スポーツ

月	内容
7月	全国高等学校総合体育大会開催（北部九州4県共同開催）（～8月） 国民体育大会第33回九州ブロック大会開催（～8月）
12月	「福岡県スポーツ推進計画の在り方について」（福岡県スポーツ推進審議会答申）
2月	スポコン広場福岡県大会開催（イオン協賛による大会）
3月	「福岡県運動部活動運営の指針」策定

### 第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成25年度の点検・評価は、平成24年度の「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」について実施し、このうち、「教育施策の推進状況」については、「平成24年度福岡県教育施策実施計画」に掲げられた主要施策を点検・評価の対象としました。

また、点検・評価結果は、教育委員会の議決を経て、平成25年9月県議会に点検・評価報告書を提出し、報告しました。

平成25年度点検・評価報告書の概要は次のとおりです。

#### 平成25年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価(平成24年度対象)の概要

##### I 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月施行）
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。  
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

##### II 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価対象：平成24年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」。なお、「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げられている施策を対象とする。
- 点検・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、施策を構成する主な取組・事業等についての点検・評価を通じ、施策自体について点検・評価を実施する。なお、指標については、次の4段階の基準で評価を行う。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

##### III 教育委員会の活動状況の概要

- 1 主な活動実績
  - (1) 教育委員会開催実績
    - ・定例会10回、臨時会12回、委員協議会18回開催
  - (2) 教育委員会会議以外の活動
    - ・学校訪問21回、各種行事への出席43回、県議会への出席11回

## 2 成果

- ・教育委員会会議の開催については、定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行った。
- ・次年度の教育施策などの重要案件は委員協議会において継続的に協議した上で会議の議題とするなど十分な議論を行うようにした。
- ・教育現場の実態把握や関係者との意見交換については、学校行事をはじめ各種行事に出席するなどし、地域や教育現場の実情に応じた施策を決定し展開できるように情報収集に努めた。
- ・教育委員会活動の情報発信については、管内視察や県中学校長会との意見交換の様子を新たに県のホームページに掲載するなど充実を図った。

## 3 課題

- ・教育委員会会議のさらなる活性化を図るとともに、県民の意向を反映した教育行政を実現するためには、教育現場の実態把握等の継続が必要であり、教職員をはじめとした関係者との意見交換になお一層努める必要がある。
- ・教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうためには、より積極的な情報発信等の取組が求められる。

## 4 対応

- ・教育委員会会議については、今後も必要に応じ委員協議会を積極的に開催するなど、十分な時間をかけて活発な議論が行えるよう取り組んでいく。
- ・教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察回数拡大や情報交換の充実に取り組んでいく。
- ・ホームページの充実、改善を図り、教育委員会活動の積極的な情報発信に努めていく。

# IV 教育施策の推進状況の概要

## I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

### 1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

#### ◇ 確かな学力の向上のための取組の推進

主な取組・事業	○ふくおか学力アップ推進事業の実施 ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査の実施と調査結果報告書の市町村教育委員会、学校への配布 ・県内 14 地域 15 市町村を学力向上推進強化市町村に指定し、非常勤講師を 50 名配置 ・学力向上支援チームを市町村教育委員会や学校に派遣（延べ 579 回）
成果	○全国学力・学習状況調査において、小学校では全国との差が縮まる傾向にある。 ○学力向上推進強化市町村については、小中学校とも全ての教科区分において全国との差が縮まる傾向にある。
課題	○全国学力・学習状況調査において、中学校の国語 B 問題以外は全国平均を下回る状況にある。
対応	○教育事務所に管内の全市町村教育委員会教育長等で組織する学力向上委員会を設置し、基礎基本的な技能を活用して課題を解決する問題（活用力）を育成するための「小中学校学力向上推進事業」を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科区分数 <small>（小：国語 A、国語 B、算数 A、算数 B）</small> <small>（中：国語 A、国語 B、数学 A、数学 B）</small>	1 （中学国語 B） （H24 年度）	8 全ての教科区分で全国平均を上回る （H25 年度）	△

### ◇ キャリア教育の充実

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターンシップの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校におけるインターンシップの実施校 94校/95校</li> </ul> </li> <li>○未来を切り拓く人材育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の夢や志の実現に向けた各学校の特色ある教育活動を支援 県立高校・中等教育学校 95校 県立特別支援学校 21校</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校においては、インターンシップを95校中94校が実施しており、多くの学校が実施することにより、生徒の勤労観・職業観の育成が図られた。</li> <li>○未来を切り拓く人材育成事業の実施を通して、児童生徒の主体的な活動が見られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校のインターンシップについては、中学校で実施している「職場体験活動」との差別化を図る必要がある。</li> <li>○未来を切り拓く人材育成事業では、学校・児童生徒の実態に応じた取組を更に推進する必要がある。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校においては、福岡労働局作成「高校生に対するインターンシップ等の受入可能性を把握した事業所」の情報提供を行う。</li> <li>○未来を切り拓く人材育成事業では、今後志や学ぶ意欲の育成、国際社会の持続的発展を担い得る人材の育成などを中心として、これまでの取組の更なる充実を図る。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
インターンシップの実施	インターンシップを実施している県立高等学校の割合	98.9% (H24年度)	100% (H26年度)	○

### ◇ 特別支援教育の充実

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害児等教育継続支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による巡回相談の実施、ふくおか就学サポートノートの配布</li> </ul> </li> <li>○障害のある子どもの居住地校交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域における居住地校交流の実施 対象児童生徒計 26名 実施回数 66回</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員や保護者を対象とした各種研修会を通して、「ふくおか就学サポートノート」を活用した一貫した継続性のある支援の趣旨が浸透しつつある。</li> <li>○障害のある居住地校交流事業に関しては、複数回実施することにより、対象児童生徒に対する適切な活動の種類や指導形態を工夫することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成並びに幼稚園における体制整備の充実と中学校・高等学校間の接続が必要である。</li> <li>○対象児童生徒の個別の指導計画に基づいた具体的な目標設定、居住地校交流が居住地校児童生徒に及ぼす効果について居住地校の理解の深化が必要である。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成のための啓発及び指導、幼稚園における研修の奨励や、ふくおか就学サポートノートの活用促進を行う。</li> <li>○居住地校交流実施の手引作成に向けた事例の収集や、リーフレット配布による事業内容を周知する。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
特別支援教育体制の整備	①「個別の指導計画」及び②「個別の教育支援計画」を通常の学級で作成している幼稚園・小・中・高等・中等教育学校の割合	① 83.7% ② 83.3% (H24年度)	① 100% ② 100% (H26年度)	○

## 2 子どもの体力の向上

### ◇ 体力向上のための取組の推進

主な取組・事業	○ふくおか体力アップ推進事業の実施 ・中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナーの開催 ・体力向上実践研究事業 中学校3校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施 ・体力向上アシスタントティーチャー派遣事業 27市町39校に延べ273日派遣
成果	○学校や市町村における子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルが確立するとともに、教員の指導力向上の研修会の開催や体育の授業に外部指導者を活用すること等を通して、実態に応じた体力向上の取組が実施されるようになった。
課題	○小中学校男女とも依然として全国平均値を下回っている。 ○体育の授業以外でほとんど運動していない女子の割合が高く、各学校における継続的な体力向上の取組が全国に比べて低調である。
対応	○今後は、これまで取り組んできた事業に加え、すべての学校で、児童生徒の体力向上の意識が高まるよう体育の授業に地域のスポーツ人材を外部指導者として活用したり、休み時間に縄跳びや持久走を行ったりする「一校一取組」運動を実施し、各学校の実態に応じて計画的かつ継続的に取組の推進を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
子どもの体力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の県平均値	全国平均以下 (H24年度)	全国平均以上 (H24年度)	△

### ◇ 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

主な取組・事業	○教員の指導力向上のための各種研修の充実 ・学校体育における地域人材の活用に関する調査研究 ・柔道指導者養成研修会 23名参加
成果	○中学校の保健体育科の授業に地域人材を派遣した結果、専門性の高い指導者の的確な指示を受けて、段階に応じた技能の習得をすることができた。 ○研修歴の浅い教員等を対象に実技指導を含めた柔道指導者研修会を実施し、教員の資質向上を図ることができた。
課題	○地域人材（指導者）のよさを生かすとともに、生徒との人間関係を深めるために、保健体育科の教員と地域人材との打合せ時間を確保する必要がある。 ○武道における重篤な事故を起こさないために、安全に配慮した段階的な指導方法の習得を目指し、実技講習会を開催する必要がある。
対応	○各学校や各市町村教委が必要に応じて、地域人材を活用できるよう、各競技団体等に各地域の指導者リスト等を作成するよう要請する。 ○事故防止に向けて、効果的で安全な武道等の学習を習得できるよう指導者養成研修会を開催し、指導力の向上を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
運動部活動の推進	運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合	44.6% (H24年度)	45% (H26年度)	○



**Ⅱ 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる**  
**1 学校・家庭・地域の教育力の向上**

◇ **教育力向上福岡県民運動の推進**

主な取組・事業	○教育力向上福岡県民運動推進事業の実施 ・教育力向上福岡県民運動推進会議の開催 委員 30 名、会議開催 2 回 ・フォーラムを 6 地区（うち 1 地区は全県を兼ねる。）で開催 基調講演、事例発表、実践交流等 参加者；延べ約 3,800 名
成果	○実体験を重視した教育の推進など、6つのアクションプランに沿って、各地域において様々な取組が実施された。特に、学校においては、「福岡の子どもを、鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」をコンセプトに、学校が家庭や地域と連携した教育活動を実践することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上が図られた。
課題	○アクションプランの取組は広がりつつあり、学ぶ意欲の向上等 4 つの課題解決に向けた、学校・家庭・地域が連携・協力した取組の一層の充実が求められる。
対応	○実体験を重視した教育活動の充実が図られるよう、地域等学校を支援する側と学校をつなぐ仕組みづくりについて検討を行うとともに、従来の派遣講座を拡充して新たに企業対象の「子育て・家庭教育派遣講座」を実施し、広く県民への普及・啓発に努める。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
教育力向上 福岡県民運動 の推進	教育力向上福岡県民運動のための広報を家庭・地域に行った学校の割合	小 90.1% 中 87.1% (H24年度)	小 100% 中 100% (H28年度)	○

**2 豊かな心を持った子ども・若者の育成**

◇ **国際感覚あふれる子ども・若者の育成**

主な取組・事業	○英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業の実施 ・小学生英語体験ひろば 県内 3 会場で小学校 5, 6 年生約 60 名が参加 ・中学生英語宿泊体験 中学校 2, 3 年生 100 名が参加 ○世界に挑む人材育成事業の実施 ・高校留学助成金の支給 留学経費の 1 / 2 (最大 50 万円)を給付、決定者数 41 名
成果	○小学生英語体験ひろばに参加した児童の英語を活用することへの意欲・関心の高まりが見られる（事前：79%→事後：96%、17 ポイント増加）。 ○中学生英語宿泊体験に参加した生徒の英語検定 3 級取得率が 85.7%と、目標値（90%）に近づきつつある。 ○世界に挑む人材育成事業による海外留学説明会等により、海外高校への留学希望者及び留学者数が回復してきた。
課題	○県内の各小中学校において、児童生徒の英語によるコミュニケーションに対する関心・意欲やコミュニケーション能力をさらに高めていく必要がある。 ○高等学校の英語科教育においては、より実践的で高度な英語運用能力の育成が必要である。

対応	<p>○市町村への「英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業」の成果・ノウハウの提供や参加児童生徒による体験報告の場を設定する。</p> <p>○高校生への留学の意義・手続等の説明や留学の成果の普及、留学助成金の支給などの取組を一層推進することにより、高校生の海外留学を支援し、将来国際社会で活躍できる人材の育成に努める。</p> <p>○高等学校の英語科・英語コース等で高度な英語力を備えた人材を育成するためのカリキュラムの開発に努める。</p>
----	---

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
高校生の海外留学	県立高等学校で海外留学した生徒数	26人 (H24年度)	50人 (H28年度)	○

#### ◇ 実体験を重視した教育の推進

主な取組・事業	○教育力向上福岡県民運動推進事業における通学合宿の実施 ・通学合宿推進事業 委託小学校区数 71 校区
成果	○通学合宿を実施した校区では、子どもが実体験を通して基本的な生活技術を習得し、協調性や規範意識が高まるとともに、地域住民の関わりにより地域で子どもを育む体制づくりが進んだ。
課題	○未実施校区への拡大を図るとともに、既に実施した校区については実態に応じた支援の在り方の検討が必要である。また、運営補助を行うボランティア等の確保が課題である。
対応	○通学合宿におけるボランティアの確保のため、実行委員会に対し大学のサークルやボランティア団体等の情報提供を行う。 ○通学合宿実施市町村や各実行委員会への支援に当たり、先進的な取組や有効な手立てについて、各教育事務所間での情報交換・情報共有を進める。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
通学合宿の実施	通学合宿を実施している小学校区数	200校区 ／749校区 (H24年度)	375校区 ／749校区 (H28年度)	○

#### ◇ いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決

主な取組・事業	○いじめ・不登校総合対策事業の実施 ・スクールカウンセラー活用事業 全中学校、県立学校 18 校に配置 ・ヤングアドバイザー派遣事業 学生ボランティア（大学生、大学院生）の派遣 ・「子どもホットライン 24」相談事業（総相談件数 4,069 件）
成果	○スクールカウンセラーの活用や教育相談体制等の充実を図ったことにより、いじめ・不登校の未然防止と早期発見に対応できる体制が整いつつある。 ○いじめの問題について、「福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、各学校における取組が徹底され、いじめの解消に向けた組織的な対応が図られている。
課題	○不登校児童生徒数が増加傾向にあり、全国平均よりも高い傾向にある。 ○いじめの問題については、未然防止はもとより、特に、早期発見・早期対応の取組を強化する必要がある。

対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな不登校を生まないための教育相談体制の充実や、不登校兆候を示す児童生徒へのマンツーマン方式等の徹底に努める。</li> <li>○いじめの問題については、「いじめ問題対策強化事業」（新規）を実施し、アンケートの拡充や教育事務所へのスクールカウンセラー等の配置など、いじめ問題対策の強化を行う。</li> </ul>
----	---

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
不登校対策	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	小・中学校 — (H24年度)	小・中学校 全国平均以下 (H26年度)	—
		高等学校 — (H24年度)	高等学校 全国平均以下 (H26年度)	—

※平成24年度の数値については、文部科学省において、全国調査を実施中である。

### 3 少年の非行防止と健全育成

#### ◇ 少年の非行防止と健全育成

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・規範意識向上学習会の実施</li> </ul> </li> <li>○薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室の実施</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○規範意識向上学習会において、地域の人材や外部講師を活用したり、体験・参加型の学習活動を取り入れたりするなど、各学校で工夫した取組が見られる。</li> <li>○薬物乱用防止教室の実施は、高等学校において100%であり、小・中学校では95%を超え、100%に近づいており、薬物乱用防止教育の充実が図られている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○規範意識向上学習会は、中学校では全校で設定された全テーマについて実施しているが、小学校では、全テーマについて実施できていない学校がある。</li> <li>○単に知識だけを教える薬物乱用防止教育ではなく、実践力を身に付けさせる参加体験型学習が校種が進むにつれ低下しており、小学校から高校までの定着を図るとともに、それを踏まえた研修会の実施が必要である。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○規範意識向上学習会を年間指導計画に位置付けて実施するよう指導し、計画的な実施を促進する。</li> <li>○薬物乱用防止教室においては、単なる知識注入にとどまらず、児童生徒に実践的な理解を促すためにも、参加体験型学習を推進する。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
薬物乱用防止に関する指導	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	小 95.1% 中 95.6% 高 100% (H24年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	○

**Ⅲ 信頼される学校をつくる**  
**1 安心して学べる学校づくり**

◇ 信頼される教職員の育成

主な取組・事業	○教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携 ・民間企業人等の多様な面接員による人物評価及び模擬授業等の実施 ○教員の資質の向上 ・教員の経験年数や職務内容に応じた基本研修や専門研修を実施
成果	○教員採用試験の透明性を確保する取組や受験資格の緩和を行い、適切に実施することができた。 ○指導教諭の適切な指導により、校内の授業改善の意識の高まりや若年教員の指導力の向上が見られた。
課題	○教員採用予定者数が増加している中、教員採用試験については、志願倍率の観点から志願者数を確保していく必要がある。 ○学校教育における課題の複雑化や多様化など、教員を取り巻く環境が変化している。
対応	○教員採用試験における志願者数確保のために、大学への広報活動の工夫改善を図っていく。 ○教員を取り巻く環境の変化に対応するため、国の教員の資質向上方策の抜本的見直しに係る動向を踏まえつつ、研修の体系的な整備について検討する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
新たな職の配置	副校長、主幹教諭及び指導教諭のいずれかを配置している小・中・高等・中等教育・特別支援学校の割合	64.7% (H24年度)	100% (H30年度)	○

◇ 児童生徒の安全確保

主な取組・事業	○防犯教育推進事業 ・学校防犯セミナー事業 22 団体実施 ・学校安全に関する研修会（生活安全、交通安全、災害安全）の開催 ・法令に基づく、学校安全計画・危機等発生時対処要領の策定
成果	○子ども自身の安全対応能力を育てるための学校安全に関する研修会（生活安全、交通安全、災害安全）を通して、学校安全担当者及び地域ボランティア等に周知することができた。
課題	○学校安全計画・危機等発生時対処要領の策定が 100%となっていない。 ○中学校における交通安全教室の実施率が小学校、高等学校に比べて低い状況にある。
対応	○学校安全に関する研修会で学校安全計画・危機等発生時対処要領の策定について説明を行う。 ○中学校における交通安全教室については学校安全に関する研修会等で取組が行われるよう市町村教育委員会を通じて中学校に啓発していく。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
交通安全教育の推進	交通安全教室（高等学校は二輪車安全教室を含む）を実施している学校の割合	小 99.2% 中 56.8% 高 95.1% (H24年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	△

## ◇ 耐震化の推進

主な取組・事業	○学校施設耐震化の推進 ・県立学校の耐震化 40棟 【高等学校】(校舎)・改築による解体 4校(小倉ほか3校) ・耐震補強 13校(小倉南ほか12校) (体育館)・改築による解体 1校(八女工業) ・耐震補強 2校(嘉穂、山門)
成果	○県立学校については、平成19年3月に策定された県有建築物耐震対策計画に基づき、平成23年度までに耐震診断を完了した。 ○市町村立学校についても、耐震化事業に対する国庫補助制度等を活用して耐震化に取り組んでおり、平成25年4月1日時点で耐震化率が90%に近付いている。
課題	○県立学校については、施設の老朽化に伴う外壁や防水工事等を併せて実施する必要があり、工事費が多額となることから、耐震化完了までの予算確保が重要である。 ○市町村立学校については、財政上の問題で、平成27年度末までの耐震化完了が見込めないところもあることから、引き続き国庫補助制度を活用した事業への取組を促す必要がある。
対応	○県立学校については、学校の教育環境・機能性等に配慮しつつ計画的に耐震補強や改築工事を実施し、平成27年度までに耐震化の完了を目指す。 ○耐震化完了が見込めない市町村については、随時情報提供を行い、個別に働きかけを行うなど必要な指導・助言を行う。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
県立学校施設の耐震化率	県立学校における全体棟数に対する耐震性がある建物の割合	92.0% (H25.4.1現在)	100% (H27年度末)	○

## 2 魅力ある学校づくり

### ◇ 地域に開かれた学校づくり

主な取組・事業	○学校評価システムの確立 ・自己評価実施率 小、中、高等学校 100% ・学校関係者評価実施率 小、中、高等学校 100%
成果	○学校の自己評価及び学校関係者評価の実施率は100%を達成している。
課題	○学校関係者評価については、公表率が小学校で89.7%、中学校で88.6%であり、全ての学校で公表が行われることが必要である。
対応	○学校の自己評価の計画及び結果について、数値目標を明示して分かりやすくしたり、ホームページ等に速やかに掲載したりするとともに、学校運営に的確に反映させていくなどの学校の自己評価の改善や、学校関係者評価による教育活動等の一層の活性化を図る。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
学校評価	学校関係者評価を実施している学校の割合	小 100% 中 100% (H24年度)	小 100% 中 100% (H26年度)	◎

**IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする**  
**1 文化の振興**

◇ **県民文化芸術活動の振興**

主な取組・事業	○県立美術館の機能の充実 ・展覧会の実施 常設展、企画展、実行委員会展、第 68 回福岡県美術展覧会(県展) ○新しい県立美術館の整備検討の推進 ・他県等先行事例現地調査の実施
成果	○県立美術館の平成 24 年度の企画展の入場者数は、平成 23 年度と比較して増加した。 ○新しい県立美術館の整備検討については、平成 20 年 8 月に取りまとめられた福岡県立美術館将来構想検討委員会報告を踏まえ、事業内容や施設整備など新しい県立美術館の整備に必要な検討を進めた。
課題	○県立美術館の平成 24 年度実行委員会展 2 本の入場者数は、新聞広告等を積極的に活用したが、来場者の更なる裾野拡大には至らなかった。実行委員会における主催者間の緊密な連携と、効果的な広報手段が今後の課題となった。 ○新しい県立美術館の具体的な整備を行うため、立地場所の検討など、より具体的な検討を進める必要がある。
対応	○県立美術館については、福岡県ゆかりの優れた画家等を調査研究の上、これまで蓄積した当館の財産及びノウハウを生かした展覧会を開催するとともに、県民の芸術的ニーズを重視した実行委員会展を開催するなど、県民の美術に関する鑑賞・創作活動の更なる促進を図る。 ○新しい県立美術館の整備に向け、引き続き関係機関と調整し情報収集を図るなど、検討を進める。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
県立美術館の利用	県立美術館の入館者数	129,941人 (H24年度)	160,000人 (H26年度)	△

◇ **文化資源の保存と活用**

主な取組・事業	○九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実 ・特別展（1回）、企画展（6回）、パネル展（5回） ・教育普及講座 延べ 41 回開催 延べ 5,130 人受講 ・イベント（3回） きゅうれき七タイイベント・きゅうれき万葉イベント・開館 2 周年イベント 延べ 859 人参加 ・古代体験（ボランティア養成事業）延べ 7,311 人参加
成果	○常設展をはじめ長崎街道開通 400 年記念特別展や様々な企画展、教育普及講座、ボランティアによる体験活動等により、発掘調査の成果や歴史文化遺産の魅力を多くの県民に伝えることができた。
課題	○入館者の利用促進を図るため、今後も、展示内容の充実に努めるとともに、九歴ボランティアを活用した教育普及活動を推進する必要がある。
対応	○今後も文化財の調査研究、保存活用等の事業を充実し、効果的な広報活動の実施により入館者増を図るとともに、文化財保護思想の普及・啓発に努める。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
九州歴史資料館の利用	九州歴史資料館の入館者数	22,767人 (H24年度)	35,000人 (毎年度)	△



## 2 スポーツの振興

### ◇ 県民スポーツ活動の振興

主な取組・事業	○選手育成のための総合的な競技力向上の推進 ・指導者の育成 国内トップレベルの指導者等による研修会の実施（1,242名） 最新のスポーツ医・科学に関する情報提供を実施（111名） ・遠征・合宿事業の実施 40競技団体／491回／1,196日／7,426名
成果	○計画的な強化により、平成23年度の国民体育大会総合成績11位から平成24年度は9位となり、目標の8位以内入賞に迫る好成績を残した。
課題	○指導者研修は、県内の指導者数を考えると受講した指導者数では十分とはいえない状況にあり、今後は更なる受講者数の拡大や、習得した指導技術を各競技団体で体系的に伝達し、県全体の指導者の資質向上を図ることが必要である。
対応	○県体育協会、県スポーツ振興センター及び学校体育団体との連携を強化して、一貫指導システム構築に係る成功事例の紹介、最新のスポーツ医・科学の成果等を活用した指導法等競技力向上に関する研修会の充実を図り、子どもたちの発達の段階に応じ、適切で質の高い指導を行うことができる指導者の養成に努めるとともに、養成された指導者の有効活用が更に図られるよう取り組む。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
競技スポーツの振興	国民体育大会における男女総合成績	9位 (H24年度)	8位以内 (毎年度)	○

## 3 社会教育の推進

### ◇ 社会教育活動の推進

主な取組・事業	○社会教育関係団体等に対する育成支援・補助 ・公共性のある適切な活動を行う社会教育団体への助成 11団体 ○県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実 ・ふくおか社会教育ネットワーク アクセス件数267,949件 ・メールマガジンの配信 年12回（登録者約300名）
成果	○社会教育関係団体へ助成を行うことにより、生涯学習・社会教育の一層の振興につながった。 ○ふくおか社会教育ネットワークのホームページをリニューアルし、学習情報提供に関する取組の充実を図ったことで、アクセス件数増につながった。
課題	○社会教育関係団体との連携を促進する必要がある。 ○ふくおか社会教育ネットワークについては、社会教育に関する様々なデータを集約・整理し、利用者のニーズに合わせて効率よく情報提供できるよう、システム運用の充実を図る必要がある。
対応	○社会教育関係団体との連携強化を図り、ニーズに応じた情報提供や指導者の育成等の支援を行う。 ○ふくおか社会教育ネットワークについては、情報量や内容の充実を図り、社会教育施設や各種事業、取組事例等について広く紹介していく。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
社会教育に関する学習情報提供の充実	ふくおか社会教育ネットワークへのアクセス件数	267,949件 (H24年度)	300,000件 (H28年度)	○

**V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる**  
**1 人権施策の推進**

**◇ 人権教育・人権啓発の推進**

主な取組・事業	○人権教育の系統的指導プログラム開発事業の実施 ・研究指定校（計 21 校）小学校 12 校、中学校 6 校、高等学校 3 校 ○人権教育指導者養成連続講座の実施 ・開催講座数 年間 8 回 受講者数 計 38 名
成果	○人権教育の系統的指導プログラム開発事業では、理論研修を中心に実践、課題を整理し、研究構想を作成することができた。 ○人権教育指導者養成連続講座では、平成 24 年度までに 258 名の小・中・県立学校の教員が受講を修了した。講座修了者は、自校のみならず、異校種間や地域において、研修の企画・運営、講師として携わっている。
課題	○人権教育の系統的指導プログラム開発事業では、各指定校内や学校間において、研究に関しての十分な共通理解が図られていない。
対応	○人権教育の系統的指導プログラム開発事業では、平成 25 年度、各指定校の研究構想をもとに人権教育の視点に立った授業及び交流会・協議会を実施し、各指定校内や学校間における相互の共通理解を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	258人 (H24年度)	320人 (H28年度)	○

**V 学識経験者意見について**

**○石丸哲史 福岡教育大学教授**

- ・ 学力の実態あるいは学習状況に関する調査結果の検討が厳密かつ適切に行われ、この結果にもとづいた課題の認識と対応が明記されており、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。
- ・ グローバル化した環境下でこれからの社会を支える資質・能力をもった児童・生徒を育成することは福岡県教育委員会にとっても重要な使命である。昨今の海外留学生減少の背景を探るべく、海外に出たがらない生徒の原因はどこにあるのかを分析して海外留学支援策を講じるなど、こうした観点から長期的な視点も含めた取組を深めていく必要がある。

**○古市勝也 九州共立大学教授**

- ・ 施策ごとに、主な取組・事業、指標、成果、課題、対応を記載することになり、「平成 24 年度の主な取組・事業」に対する「指標」、「成果」、「課題」、「対応」が一連の流れとして体系的に把握できて、県民に分かりやすい説明になっている。
- ・ 「子どもの体力の向上」については、小中学校男女とも依然として全国平均を下回っている。今後は今の取組に加え、全ての学校で体育の事業に地域のスポーツ人材を活用する外部指導者の活用や、「一校一取組」運動の実施、教員の指導力の向上を図ることが必要である。

**○村上裕章 九州大学教授**

- ・ 教育委員会制度の存在意義を問う声が上がっている中、学校現場との対話を一層活発化し、現状と課題を的確に把握することにより、県民の視点から県の教育行政をこれまで以上に積極的に牽引していくことが望まれる。
- ・ 「いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決」についても、スクールカウンセラーの活用、相談体制の充実、関係機関・地域との連携などの施策が行われている。事前防止に努めるとともに、いじめ等の問題が発生した後も、隠蔽などが行われないよう、適切に対処する体制を構築していただきたい。



## 第2部 教育行財政

### 第1節 教育委員会

#### 1 教育委員会委員

平成25年10月25日住吉委員が委員長に選任された。なお、平成25年度末現在の委員は次のとおりである。

(H26.3.31現在)

区分	氏名	就任年月日 (委員長)	任期 (委員長)
委員長	住吉 徳彦	H19. 7. 19 (H25. 10. 25)	H28. 10. 16 (H26. 10. 24)
委員	二子石 竜子	H21. 8. 1	H29. 7. 31
〃	清家 渉	H23. 10. 17	H27. 10. 16
〃	久保田 誠二	H24. 7. 16	H28. 7. 15
〃	宮本 美代子	H25. 7. 8	H29. 7. 7
〃(教育長)	杉 光 誠	H22. 4. 1	H26. 3. 31

#### 2 教育委員会の会議

平成25年度において、毎月の定例会を含め20回の会議が開かれ、議案44件、報告21件、協議19件、その他5件の案件について審議が行われた。

平成25年度中の月別委員会の開催状況は次のとおりである。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	11
臨時会	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	3	9
計	1	2	2	2	1	2	2	0	2	1	1	4	20

#### 3 教育委員会の活動

(1) 全国都道府県教育委員会連合会等

ア 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第1回）

- ・期 日 平成25年7月18日～19日
- ・会 場 愛知県
- ・主要議題
  - ① 平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
  - ② 平成26年度国の施策並びに予算に関する要望（一般要望）について
  - ③ 平成24年度事業報告
  - ④ 平成25年度行事計画
  - ⑤ 意見書の提出の追認

イ 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第2回）

・期 日 平成26年1月20日～21日

・会 場 東京都

・主要議題

① 平成26年度事業計画

② 平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出予算

③ 平成26年度文教予算に関する特別要望の実施

④ 意見表明、要望活動等の追認・報告

(2) 九州地方教育委員長協議会・教育委員総会

・期 日 平成25年5月30日～5月31日

・会 場 熊本県

・主要議題

① 義務教育に係る確実な財源保障について

② 公立高校授業料無償化の制度改正について

③ 小中学校教職員定数に係る国の改善計画について

④ 奨学金制度の充実について

⑤ 国による給付型奨学金制度の創設について

⑥ スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー活用に係る国の財源確保について

## 第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等

平成25年度に制定又は改正された教育委員会関係の条例・規則及び通達等は次のとおりである。

### 1 条例

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は適用年月日
福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	「財団法人福岡県職員互助会」を「一般財団法人福岡県職員互助会」に、「財団法人福岡県教職員互助会」を「一般財団法人福岡県教職員互助会」に改めるもの。	H25.6.28	H25.6.28
福岡県職員等の給与の特例に関する条例	国家公務員の給与減額に準じて、一定期間において職務の級又は号給区分に応じて例月の給料月額等を減額するもの。	H25.6.28	H25.7.1
福岡県社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の制定による社会教育法の一部改正により福岡県社会教育委員の委嘱の基準について条例で定めることとされたことに伴い、必要な事項を定めるもの。	H25.12.27	H26.4.1
福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	「財団法人北九州市教職員互助会」を「一般財団法人北九州市教職員互助会」に改めるもの。	H25.12.27	H25.12.27
福岡県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	勸奨退職を廃止し、早期退職募集の制度を整備するもの。また、定年前早期退職者については、一定の退職事由を満たせば退職手当の基本額が割増しされる特例を改正したほか、所要の規定の整備を行うもの。	H25.12.27	H25.12.27
福岡県立学校授業料等徴収条例及び福岡県立高等学校通信教育入学料及び受講料条例の一部を改正する条例	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律の制定に伴い、県立高等学校の授業料等の徴収について定めるほか、所要の規定の整備を行うもの。	H26.3.31	H26.4.1

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は 適用年月日
九州歴史資料館条例の一部を改正する条例	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 69 号）の制定により消費税法及び地方税法が改正されたため、使用料等の額等を改定するもの。	H26. 3. 31	H26. 4. 1
福岡県立美術館使用料条例の一部を改正する条例			
福岡県立社会教育総合センター使用料条例の一部を改正する条例			
福岡県立青少年科学館条例の一部を改正する条例			
福岡県教育職員免許関係手数料条例の一部を改正する条例			
福岡県立久留米スポーツセンター条例の一部を改正する条例			
福岡県立体育・スポーツ施設条例の一部を改正する条例			
福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	一定の年齢を超える職員の昇給について、標準の勤務成績では昇給しないものとするもの。また、平成 18 年度の給与構造改革に伴う給料の経過措置額の支給を、経過措置を設けた上で廃止するもの。	H26. 3. 31	H26. 4. 1
附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	「いじめ防止対策推進法」(平成 25 年法律第 71 号) に基づき、いじめ防止の有効な対策についての審議等を行う「福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会」を設置し、所要の規定の整備を行うもの。	H26. 3. 31	H26. 4. 1

## 2 規則等

### 規 則

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適用年月日
H25. 4. 23	平成 25 年 福岡県教育 委員会規則 第 4 号	へき地等学校の指 定に関する規則の 一部を改正する規 則	指定されたへき地学校(長糸小白 糸	H25. 4. 23
H25.10. 1	平成 25 年 福岡県教育 委員会規則 第 5 号	福岡県立高等学 校学則の一部を 改正する規則	県立高等学校の入学定員の変 更を行うもの。	H25.10. 1 ※平成 26 年度 以降に入学す る者から適用
H25.10. 1	平成 25 年 福岡県教育 委員会規則 第 6 号	福岡県立高等学 校の通学区域に 関する規則の一 部を改正する規 則	コースの設置及び募集停止に 伴い改正を行うもの。	H25.10. 1 ※平成 26 年度 以降に入学す る者から適用
H26. 3. 28	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 1 号	福岡県教育庁組 織規則の一部を改正 する規則	財務課及び企画調整課の事務分 掌について、所要の規定の整備を 行うもの。	H26. 4. 1
H26. 3. 28	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 2 号	福岡県教育セン ター組織規則の一 部を改正する規則	教育の情報化全般について、研 究・調査・普及及び研修を行うこ とを明確にするため、所要の規定 の整備を行うもの。	H26. 4. 1
H26.3.28	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 3 号	教育職員免許状 に関する規則の 一部を改正する 規則	「教育職員免許法施行規則の 一部を改正する省令」(平成 25 年文部科学省令第 22 号) 等の 施行に伴い、所要の改正を行 うとともに、その他文言及び 様式の整備を行うもの。	H26. 4. 1
H26. 3. 31	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 4 号	福岡県立学校授 業料減免規則の 一部を改正する 規則	福岡県立高等学校通信教育入 学料及び受講料条例の一部改 正に伴い、受講料の減額又は 免除の規定の整備を行うも の。	H26. 4. 1

教育委員会訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適用年月日
H26.1.31	平成 26 年 教育委員会 訓令第 1 号	福岡県水行政連 絡協議会規程の 一部を改正する 訓令	福岡県水行政連絡協議会の平成20 年度以降の組織再編に伴う協議会の 職務の追加、協議会組織の変更、幹 事会・部会に関する規定の追加及び その他所要の規定の整備を行うも の。	H26. 1. 31
H26.3.11	平成 26 年 教育委員会 訓令第 2 号	福岡県教育委員 会臨時職員規程 の一部を改正す る訓令	子育て支援休暇について、臨時職員 の休暇条件を改善する見直しを行う もの。	H26. 4. 1

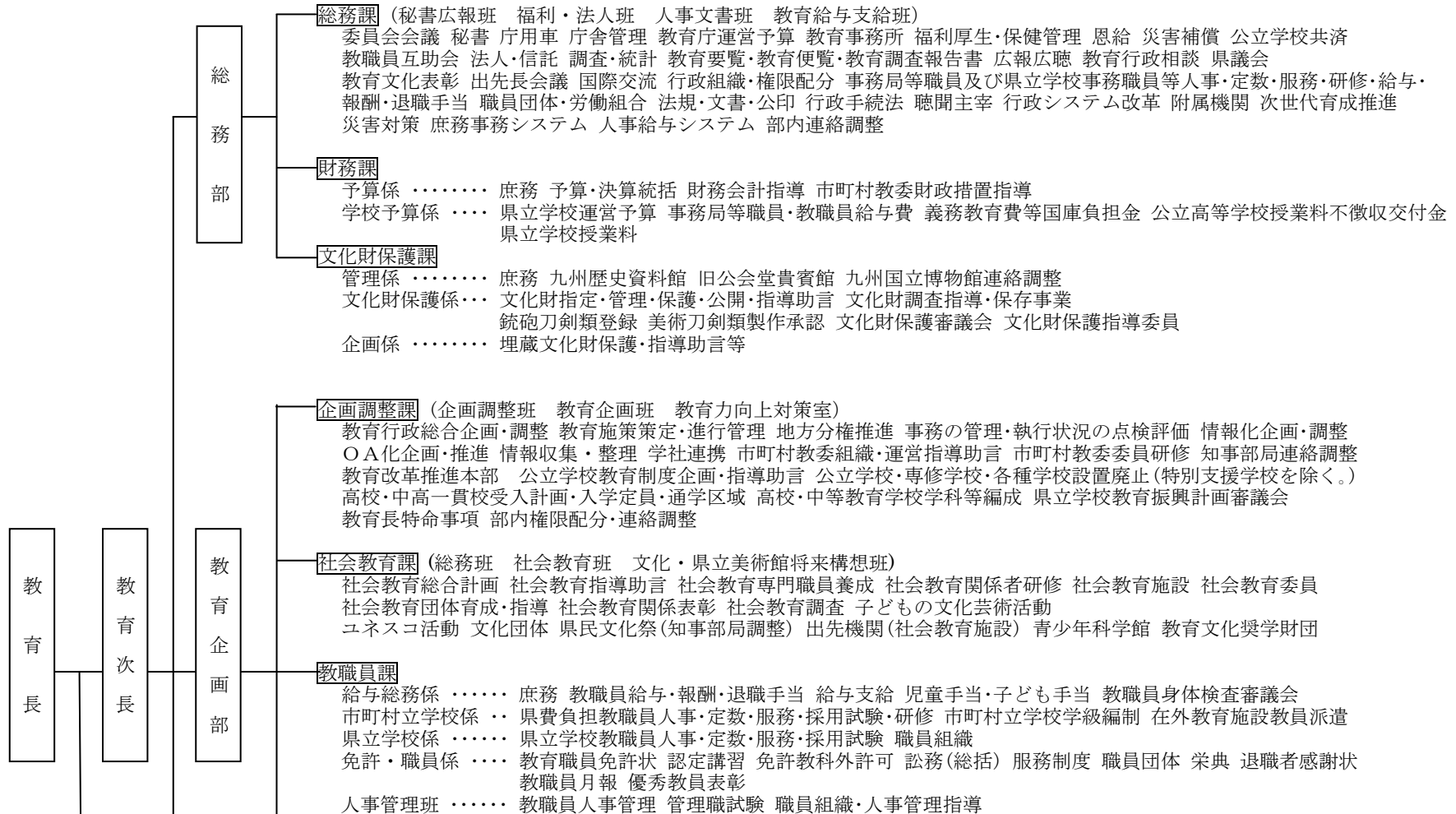
教育長訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H25. 8. 13	平成 25 年教育 長訓令第 3 号	福岡県教育文 化表彰者選考 基準の一部を 改正する訓令	「福岡県スポーツ功労者表彰」 が創設されたことに伴い、選考 基準を整理するもの。	H25. 8. 13
H25. 10. 29	平成 25 年教育 長訓令第 4 号	福岡県教育委 員会事務決裁 規程の一部を 改正する訓令	学校教育法施行令が改正され、 視覚障害者等の就学に関する 手続きについて規定の整備が 行われたことに伴い、義務教育 課の個別専決事項について所 要の規定の整備を行うもの。	H25. 10. 29
H26. 3. 28	平成 26 年教育 長訓令第 1 号	福岡県教育庁 事務分掌規程 の一部を改正 する訓令	財務課学校予算係及び義務教 育課管理係の分掌事務につい て、所要の規定の整備を行うも の。	H26. 4. 1
H26. 3. 28	平成 26 年教育 長訓令第 2 号	福岡県教育委 員会事務決裁 規程の一部を 改正する訓令	福岡県教育庁組織規則、その他 各種法律・条例等の改正等に伴 い、所要の規定の整備を行うも の。 また、事務の適正化・簡素化・ 効率化をはかるため、教職員 課、義務教育課の個別的専決事 項について所要の規定の整備 を行うとともに、高校教育課の 個別専決事項について文言の 整理を行うもの。	H26. 4. 1

### 第3節 事務局等組織機構

平成25年度における本庁及び出先機関（県立学校を除く。）の組織機構は、次のとおりである。

#### 教育庁本庁組織機構





理事

教育振興部

施設課

管理助成係 …… 庶務 産振・理振・定通・へき地設備 県立学校初度調弁 市町村立学校施設整備指導・国庫補助金・施設調査  
 鉱害復旧指導  
 施設係 …… 県立学校施設調査・整備 県立学校施設台帳 公立学校建物耐力度調査  
 財産係 …… 教育財産統括 県立学校財産取得・処分・管理・維持修繕 財産台帳

高校教育課

管理係 …… 庶務 定通教科書 教育センター 奨学事業 部内権限配分・連絡調整  
 学事係 …… 高校・中高一貫校入退学・福利厚生・教科書採択・学校行事实施基準・周辺環境 高校入学者選抜  
 中高一貫校入学者決定 高卒認定 技能教育施設指定  
 指導班 …… 組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導 教職員研修 高校・中高一貫校教科書採択・教材取扱い  
 校外行事 学校教育研究団体

義務教育課

管理係 …… 庶務 就園奨励・就学援助国庫補助金 特別支援教育就学奨励国庫補助金 特別支援教育設備  
 学事係 …… 幼小中特入退学・福利厚生・教材費財政措置指導・周辺環境 特別支援学校入学者選抜 教科書無償給与  
 幼小中特教科書採択 特別支援学校設置廃止・受入計画・学校行事实施基準 中卒認定試験  
 教科用図書選定審議会 障害児就学指導委員会  
 指導班 …… 幼小中組織編制・教育課程・進路指導 小中教科書採択・教材取扱い 教職員海外派遣 教育実践研究  
 教育相談室 …… 幼小中生徒指導 生徒指導研修 教育相談  
 特別支援教育室 …… 特別支援学校組織編制・教育課程・学習指導・進路指導 特別支援教育研修 特別支援学校教科書採択  
 特別支援教育教材取扱い 特別支援学校校外行事 特別支援教育企画・実施

人権・同和教育課

調整係 …… 庶務 人権教育連絡調整 委嘱事業・助成 地域改善対策 関係機関・団体  
 指導班 …… 人権教育実施計画・連絡調整 学力・進路保障 研究推進校「人権教育・啓発基本指針」  
 啓発班 …… 人権教育指導助言・啓発・研修・資料作成 人権教育推進委員会

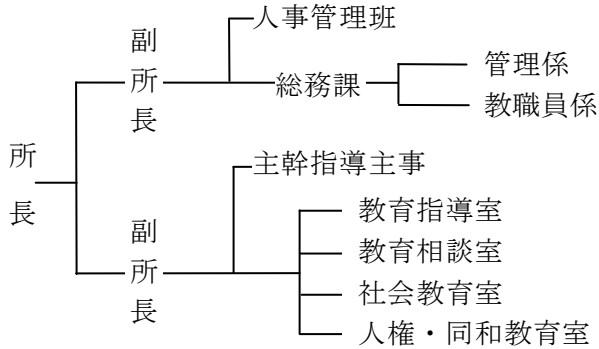
体育スポーツ健康課

管理係 …… 庶務 体育施設整備 体育研究所 体育・スポーツ施設 スポーツ振興センター 学校安全団体  
 保健給食係 …… 児童生徒保健管理 学校環境衛生・食品衛生・薬事衛生 学校医・歯科医・薬剤師  
 表彰(学校保健・学校給食) 学校給食奨励・指導・開設廃止・施設整備 学校給食関係職員研修 学校給食審議会  
 学校保健団体・学校給食団体 健康教育指導・研修  
 体育・健康教育班 …… 学校体育・健康教育指導 学校体育施設設備・用具整備指導 研修 校外体育行事  
 表彰(学校体育・学校保健・学校安全) ユニセフ 学校体育団体  
 スポーツ振興班 …… スポーツ指導 スポーツ指導者養成・研修 スポーツ奨励・行事实施 競技者育成強化 国民体育大会  
 スポーツ施設設備・用具 スポーツ団体

# 教育庁出先機関組織機構

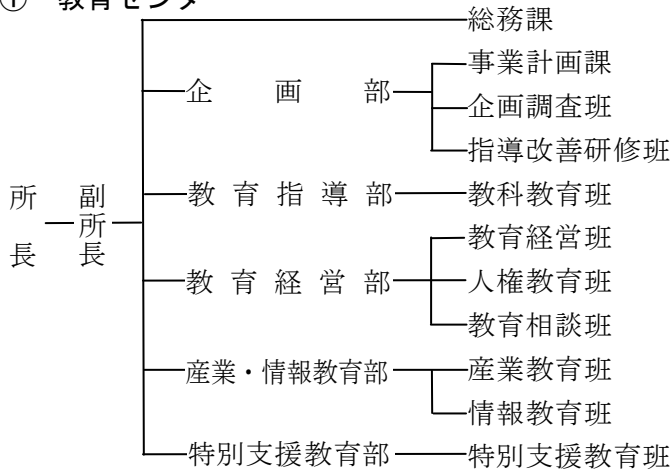
## 1 教育庁教育事務所

(福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築)



## 2 教育機関

### ① 教育センター



### ② 体育研究所

所 次  
長 長

### ③ 美術館

館 副  
長 館長  
長 長

- 総務課
- 学芸課
- 普及課

### ④ 図書館

館 副  
長 館長  
長 長

- 総務課
- 資料課 (図書係・逐次刊行物係)
- 参考調査課 (調査相談係・利用サービス係)
- 企画協力課 (企画係・普及係)
- 郷土資料課

### ⑤ 社会教育総合センター

所 副  
長 所長  
長 長

- 総務室
- 研修・情報室
- 学習サポート室

### ⑥ 英彦山青年の家

所  
長

- 総務課
- 研修課

### ⑦ 少年自然の家「玄海の家」

所 次  
長 長

### ⑧ 九州歴史資料館

館 副  
長 館長  
長 長

- 総務室
- 学芸調査室
- 文化財調査室

### ⑨ 社会教育総合センター少年自然の家

### ⑩ ふれあいの家・青少年訓練所

ふれあいの家北九州  
ふれあいの家北筑後  
ふれあいの家南筑後  
ふれあいの家京築  
夜須高原野外活動センター

## 3 その他

### ① 青少年科学館

館 副  
長 館長  
長 長

- 総務助成グループ (総務チーム・助成チーム)
- 科学教育グループ (科学教育チーム)

### ② スポーツ科学情報センター

所 副  
— 所長 長

- 総務課 — 総務係
- スポーツ — 健康科学係
- 振興班 — 企画情報係

### ③ 総合プール

### ④ 久留米スポーツセンター

### ⑤ 馬術競技場

### ⑥ 総合射撃場

## 第4節 教育予算

### 1 県教育予算

平成25年度における教育予算については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げる施策の着実な推進に向け、その確保に努めたところである。

2月補正後の教育委員会所管の最終予算は、3,437億5,333万円であり、前年度と比較して124億327万円、3.5%減となった。また、県の一般会計予算に占める教育委員会所管予算の割合は23.9%で、このうち、人件費の割合は93.2%である。

このうち、教育委員会所管予算の主な内容は、以下のとおりである。

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	教育力向上福岡県民運動推進費	22,632	○「福岡の教育ビジョン」を県民運動として推進 ○学校の教育力向上プロジェクトの実施 ○通学合宿の実施
	県立学校情報化推進費	42,171	○県立学校における教務用パソコン等の整備
	県立高校教務支援システム整備費	26,544	○総合学科、定時制単位制高校の教務支援システムの整備
	小・中学校統合支援費	22,849	○市町村が行う小・中学校統合事業に対する助成
	⑨中高一貫教育校研究推進費	913	○新たな中高一貫教育校の整備のための研究
	県立学校等活性化総合推進費	5,363	○定時制高校活性化支援事業 ○県立高校入試制度広報・啓発 ○中学生進路相談事業
	高等学校不適應防止対策事業費	17,276	○県立高校へのスクールカウンセラーの配置
	専門高校生実践力向上事業費	3,137	○ものづくりコンテスト、高校生産業教育フェアの実施
	高等学校不登校・中途退学防止支援費	15,891	○県立高校への訪問相談員の配置 ○県立高校へのスクールソーシャルワーカーの配置
	高校生自助と共助を学ぶ宿泊体験事業費	40,520	○集団宿泊体験活動の実施 ・県立中学校、中等教育学校、高校の新1年生
	未来を切り拓く人材育成費	61,120	○生徒が主体となって計画立案した体験活動等の実施
	高校生知の創造力育成セミナー事業費	5,707	○大学教授と高校生がディスカッションを行う合宿の実施等

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	次世代の科学技術を担う人材育成費	6,903	○「科学の甲子園」福岡県大会の実施等
	離島高校生修学支援費	4,800	○離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成
	英語教員指導力向上事業費	1,957	○県立高校英語教員の授業方法改善の研究
	⑨先進的英語教育開発・実践事業費	5,605	○英語科の新しいカリキュラムの開発
	いじめ・不登校総合対策費	292,477	○教育相談システム構築事業 ○子どもホットライン24相談事業 ○中学校へのスクールカウンセラーの配置 ○不登校生徒等地域支援事業 ○学校・学級適応促進事業 ○不登校中学生復帰支援事業 ⑨いじめ問題対策強化事業
	特別支援学校体験学習推進費	5,392	○県立特別支援学校の児童生徒の体験活動の実施
	発達障害児等教育継続支援費	9,375	○幼稚園、保育園、小・中・高等学校への発達障害に関する専門家の派遣等
	特別支援学校医療的ケア体制整備費	40,646	○医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備
	ふくおか学力アップ推進費	165,072	○学力実態調査事業 ○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成及び非常勤講師の派遣 ○巡回算数・数学強化講座の実施 ○先端科学技術体験合宿の実施
	⑨小中学校学力向上推進費	31,729	○活用力育成教材集の作成及び診断テストの実施等 ○授業実践力強化講座の実施
	被災児童生徒就学支援費	4,116	○市町村等が行う避難幼児児童生徒を対象とした就園・就学支援事業に対する助成
緊急スクールカウンセラー派遣事業費	5,173	○避難幼児児童生徒・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーの派遣	
障害のある子どもの居住地校交流事業費	5,026	○特別支援学校児童生徒と居住地校との交流・共同学習等の実施	

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成費	11,501	○児童生徒及び保護者が参加する規範意識学習会への講師の派遣
	人権教育の系統的指導プログラム開発費	3,534	○児童生徒の成長や学年進行に応じた指導プログラム開発
	ふくおか体力アップ推進費	2,654	○中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナー等の実施 ○地域スポーツ人材の活用に関する調査研究
	防災教育推進費	2,273	○防災教育に関する外部有識者の学校派遣
	⑨通学路安全推進費	1,401	○通学路の安全確保に係る連絡会議開催 ○通学路安全対策アドバイザーの派遣
	⑨栄養教諭を中核とした食育推進費	1,516	○学校における食育推進のための実践研究
国際 教育	英語教育充実費	394,013	○外国語指導助手（ALT）の配置
	世界に挑む人材育成費	21,640	○高校生の留学経費に対する助成
	英語で世界にチャレンジする小中学生育成費	7,179	○英語体験活動の実施
情報 教育	情報教育総合推進費	19,681	○情報活用能力の育成推進
職業 教育	県立工業高校産業人材育成事業費	57,156	○産学官連携産業人材育成事業 ○産業界が求める高度な技能を持った人材育成のための実習設備の整備
研修	初任者研修事業費	244,359	○新任教員研修の実施
環 境 整 備	高等学校施設整備費	773,703	○施設充実、校地整備等
	県立学校耐震対策費	8,107,509	○県立学校の耐震改修
	高等学校再編整備費	200,582	○平成 20 年度開校に係る施設整備等
	県立学校設備費	115,478	○産業教育、理科教育、定時制、特別支援教育等の設備整備
	特別支援学校整備費	222,651	○平成 27 年度開校に係る施設整備等
	県立学校太陽光発電設備整備費	76,160	○太陽光発電設備の整備

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
社 会 教 育	図書資料購入費	72,136	○県立図書館図書資料整備
	地域活動指導員設置事業助成費	267,233	○地域活動指導員の配置に対する助成
	新県立美術館整備検討費	202	○県立美術館の整備手法の検討
	小学生読書リーダー活動推進費	4,629	○読書運動を推進する小学生読書リーダーの養成等
	子どもの社会力育成推進費	2,400	○地域のボランティア活動を行う「子ども地域貢献隊」の養成
	⑧ふくおか家庭教育支援費	11,319	○5・6歳児及び小学校1年生がいる家庭への生活習慣カード等の配布 ○市町村が行う小学生を対象とした補充学習事業の支援
	図書館運営費	187,406	○市町村立図書館や図書館未設置市町村の支援 ○図書館の管理運営等 ⑧全国図書館大会福岡大会の開催
	⑧公民館等の機能を活かした人権教育活性化事業費	2,582	○公民館と行政・NPO等が連携して取り組む人権課題解決のための研修会等の実施
体 育 ・ ス ポ ー ツ	競技スポーツ振興事業費	116,490	○遠征、合宿等の選手強化事業に対する助成等
	県立体育・スポーツ施設費	391,018	○県立スポーツ科学情報センター、県立総合プール、県馬術競技場、県立総合射撃場及び久留米総合スポーツセンターの管理運営
	世界に羽ばたく中高生スポーツ選手育成費	5,930	○中高生スポーツ選手を育成する指導者の養成 ○養成した指導者の競技団体への派遣
	全国高等学校総合体育大会開催費	253,272	○全国高等学校総合体育大会の北部九州4県共同開催
文化	大規模遺跡総合整備費	216,901	○大宰府史跡等の保存整備 ○公有化等の助成

平成 25 年度 教育委員会所管予算議決一覧表

(単位:千円)

科 目	予 算 額	議 決 状 況						平成 2 4 年度 からの繰越明 許費等繰越額	
		当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正	2月補正 (追加提案)		
教育委員会所管予算額	343,753,325	351,012,809	0	5,440	△ 10,358,742	1,221,034	1,872,784	1,275,385	
教 育 費 計	343,753,325	351,012,809	0	5,440	△ 10,358,742	1,221,034	1,872,784	1,275,385	
内     訳	教 育 総 務 費	45,620,058	43,402,711	0	0	△ 112,033	0	2,329,380	210,275
	小 学 校 費	127,914,547	132,155,530	0	0	△ 4,749,598	0	508,615	0
	中 学 校 費	76,088,437	78,783,224	0	0	△ 2,771,844	0	77,057	1,500
	高 等 学 校 費	62,143,891	63,034,840	0	0	△ 1,812,416	1,159,352	△ 237,885	937,281
	特 別 支 援 学 校 費	26,724,964	28,071,002	0	0	△ 840,863	61,682	△ 566,857	34,849
	社 会 教 育 費	3,428,535	3,606,556	0	5,440	△ 58,713	0	△ 124,748	91,480
	保 健 体 育 費	1,832,893	1,958,946	0	0	△ 13,275	0	△ 112,778	0
総 務 費	0	0	0	0	0	0	0	0	
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0	0	0	0	
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0	
( 参 考 ) 県 予 算 額	1,668,582,212	1,631,703,467	0	13,510,168	△ 12,936,603	36,248,901	56,279	100,508,385	

平成 25 年度及び平成 24 年度最終予算比較表

(単位:千円)

区 分	平成25年度 最終予算額 (A)	平成24年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
第10款 教育費	343,753,325	355,980,303	△ 12,226,978	96.6%
I 教育総務費	45,620,058	44,737,329	882,729	102.0%
1 教育委員会費	18,308	18,829	△ 521	
2 事務局費	3,147,969	3,306,850	△ 158,881	
3 教職員人事費	37,300,535	35,123,692	2,176,843	
4 教育振興費	4,237,150	5,164,511	△ 927,361	
5 恩給及び退職年金費	230,220	277,099	△ 46,879	
6 福利厚生費	538,939	690,919	△ 151,980	
7 教育センター費	146,937	155,429	△ 8,492	
II 小学校費	127,914,547	134,143,398	△ 6,228,851	95.4%
1 教職員費	127,914,547	134,143,398	△ 6,228,851	
III 中学校費	76,088,437	80,068,144	△ 3,979,707	95.0%
1 教職員費	76,065,438	80,035,041	△ 3,969,603	
2 教育振興費	22,999	33,103	△ 10,104	
IV 高等学校費	62,143,891	64,035,489	△ 1,891,598	97.0%
1 高等学校総務費	49,783,986	52,267,020	△ 2,483,034	
2 全日制高等学校管理費	2,937,159	2,841,047	96,112	
3 定時制高等学校管理費	103,490	104,990	△ 1,500	
4 教育振興費	122,201	173,379	△ 51,178	
5 学校建設費	8,857,061	8,300,836	556,225	
6 通信教育費	6,636	6,871	△ 235	
7 水産高校実習費	245,569	253,204	△ 7,635	
8 農業高校実習費	87,789	88,142	△ 353	
V 特別支援学校費	26,724,964	27,620,494	△ 895,530	96.8%
1 特別支援学校費	25,282,296	26,272,758	△ 990,462	
2 教育振興費	919,124	914,357	4,767	
3 特別支援学校建設費	523,544	433,379	90,165	



(単位:千円)

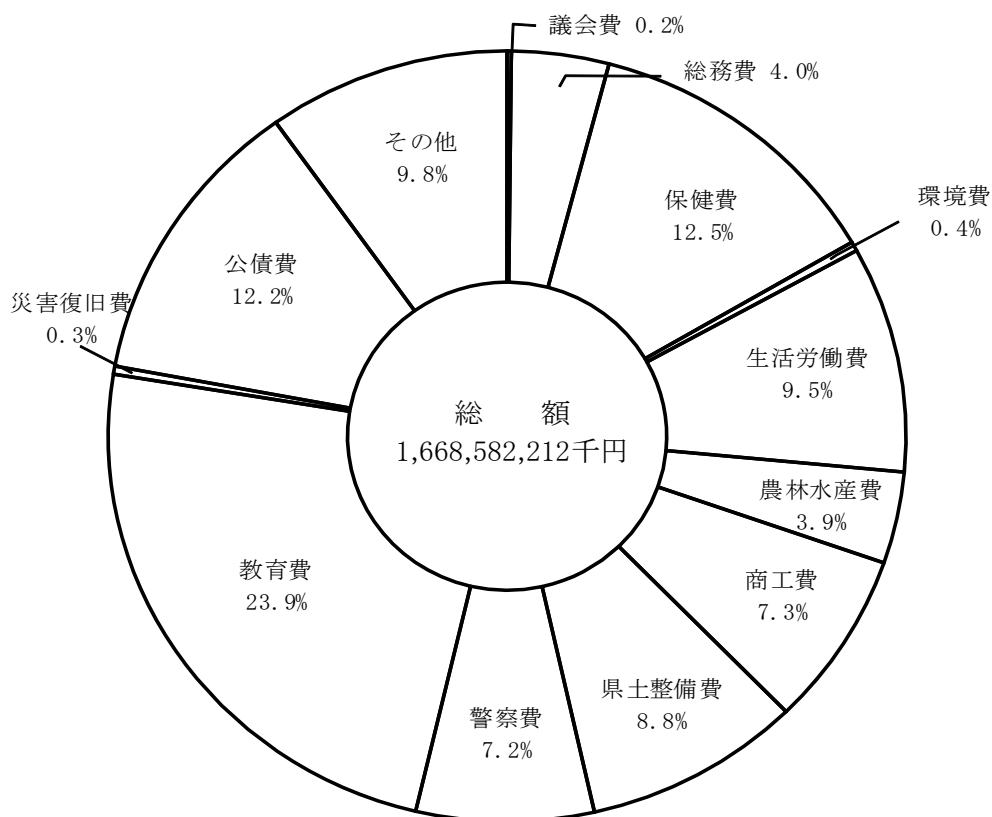
区 分	平成25年度 最終予算額 (A)	平成24年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
VI 社会教育費	3,428,535	3,665,331	△ 236,796	93.5%
1 社会教育総務費	1,875,587	1,972,977	△ 97,390	
2 社会教育施設費	431,943	523,198	△ 91,255	
3 文化財保護費	564,225	693,689	△ 129,464	
4 九州歴史資料館費	123,824	124,636	△ 812	
5 文化振興費	11,808	11,814	△ 6	
6 美術館費	161,498	117,056	44,442	
7 図書館費	259,650	221,961	37,689	
VII 保健体育費	1,832,893	1,710,118	122,775	107.2%
1 保健体育総務費	731,082	757,778	△ 26,696	
2 体育振興費	530,680	354,086	176,594	
3 体育施設費	571,131	598,254	△ 27,123	
第2款 総務費	-	176,293	△ 176,293	
I 総務管理費	-	176,293	△ 176,293	
10 諸費	-	176,293	△ 176,293	
合 計	343,753,325	356,156,596	△ 12,403,271	96.5%

平成 25 年度 教職員定数基準一覧

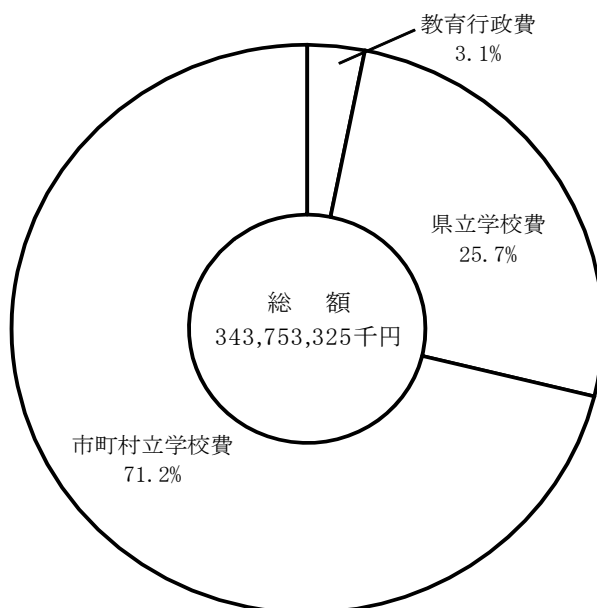
区 分	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校
学級編制基準	単式学級 40 人 (第 1 学年は 35 人)  複式学級 2 個学年 16 人 第 1 学年の児童を 含む学級にあって は 8 人  特別支援 学級 8 人	単式学級 40 人  複式学級 2 個学年 8 人  特別支援 学級 8 人	全日制 1 年 2 年 3 年  普通商業 } 商家家庭 } 40 人 40 人 40 人 農業 } 工業 }  定時制 1 年 2 年 3 年 4 年  普通商業 } 商家家庭 } 40 人 40 人 40 人 40 人 農業 } 工業 }	幼稚部 5 人  小・中学部 一般学級 6 人 重複学級 3 人  高等部 一般学級 9 人 重複学級 4 人
教職員配当基準	従来どおり	従来どおり	標準法による	標準法による
教職員数	平成 24 年度 条 例 定 数	26,112	6,394	※(1,546) 3,239
	平成 25 年度 条 例 定 数	26,125	6,335	※(1,557) 3,285
	差 引 増 減	13	△59	※( 11) 46
教職員定数 増減の理由	学級の増等		生徒数の減等	児童生徒数の増等

(注)※欄の ( ) は市町村立を内書で示す。

平成 25 年度一般会計最終予算款別比較表

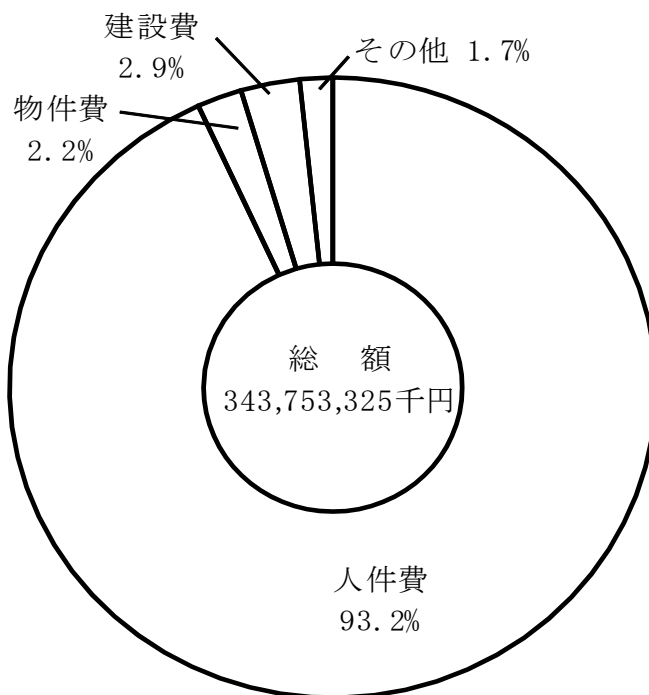


平成 25 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算目的別比較表

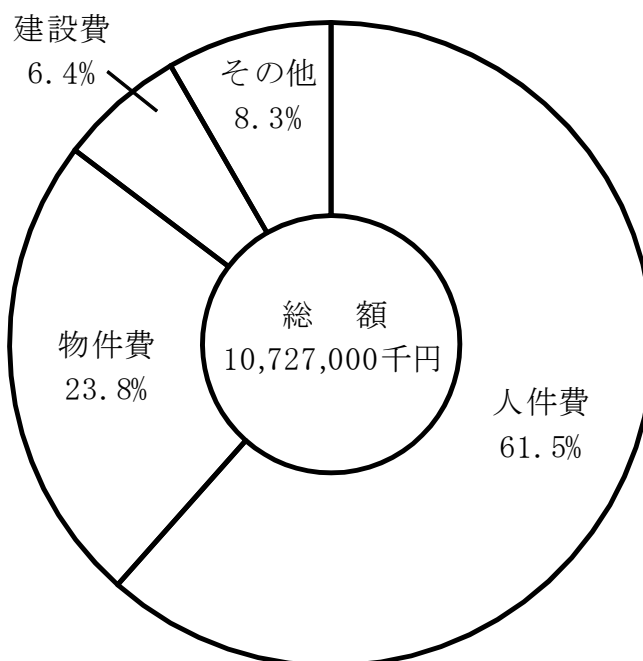


平成 25 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算性質別比較表

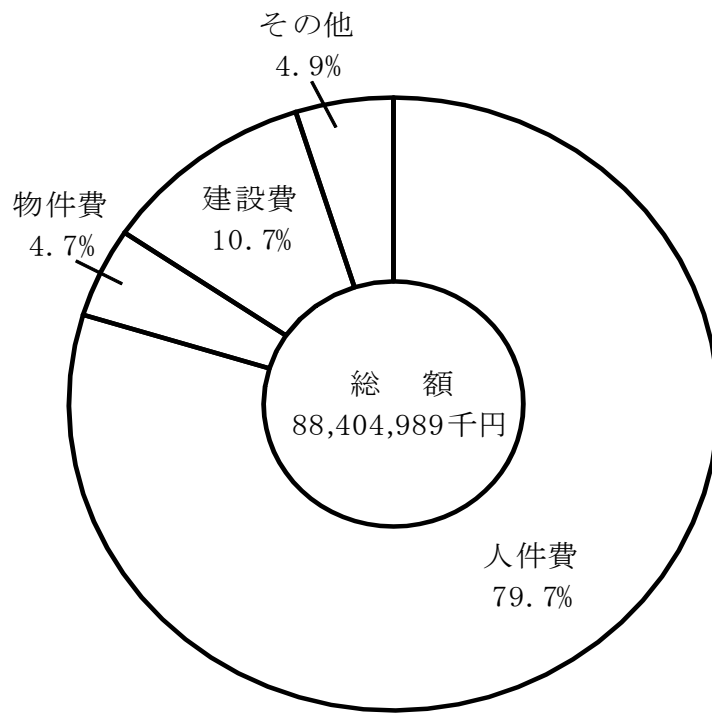
1 総 額



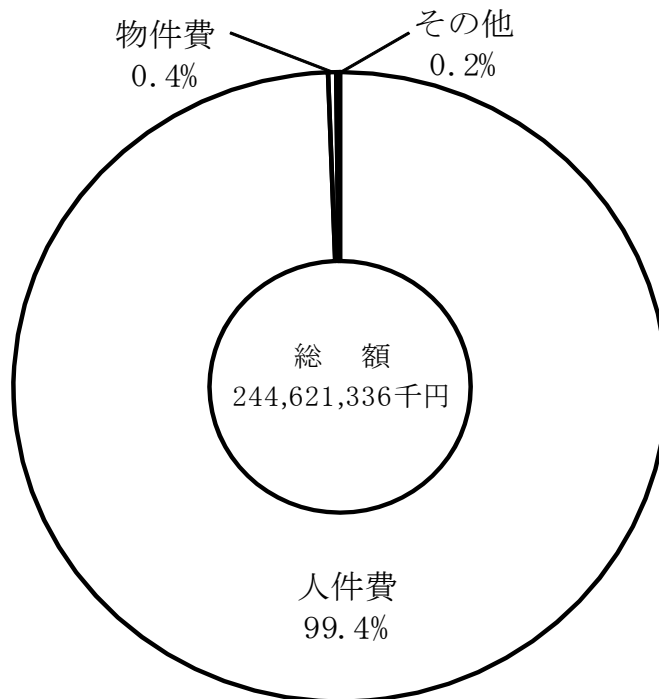
2 教育行政費



### 3 県立学校費



### 4 市町村立学校費



## 第5節 広報・広聴、調査統計

### 1 広報活動

教育に関する施策並びに方針、当面する教育問題などを広く県民に知らせ、教育行政への理解と協力を求め、教育行政の円滑な推進を図るため、広報誌「教育福岡」を発行するとともに、教育庁記者クラブ（新聞社、テレビ局、通信社など 13 社で構成）への情報提供などを通して広報活動を行った。

#### (1) 広報誌「教育福岡」の発行

学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツなどの多様な情報や教育現場の実践例を「定版」、「特集」の2本立てで紹介し、本県の教育について広く教育関係者の理解を求めることに努めた。

#### (2) 教育庁記者クラブへの情報提供

教育庁記者クラブと緊密な連携を取り、教育長記者会見、記者クラブへの発表、広報連絡会、資料提供などを通して広報活動を行った。平成 25 年度の記者クラブへの資料提供等は 238 件であった。

#### (3) テレビ・ラジオ番組の利用

県民情報広報課と連携を図り、県民情報広報課が購入している新聞紙面（商業紙 5 社）、テレビ番組（民放 4 社）・ラジオ番組（民放 2 社）を利用し、教育行政の動き、各種行事のお知らせなどを掲載（放映・放送）するようにした。

### 2 広聴活動

平成 25 年度の、教育委員による広聴活動としては、管内視察を九州歴史資料館及び九州芸文館において実施したほか、北九州市教育委員会、県立学校教職員、九州歴史資料館の職員や公安委員会との意見交換会を開催するなどした。

### 3 調査統計

県教育委員会では、教育行政を進める上での基礎資料を総合的に得るため、各種の統計調査を実施した。平成 25 年度に実施した主要な統計調査は次のとおりである。

#### 平成 25 年度主要調査実施状況

調査の種類	調査の内容	実施主体	調査時期
人事給与統計調査	教職員の学歴、年齢、給与月額、通勤の状況、年休の状況等	福岡県人事委員会	平成 25 年 4 月 1 日
地方教育委員会調査 学 校 調 査	①地方教育委員会調査 ②学校調査	福岡県教育委員会	平成 25 年 5 月 1 日
地方教育費調査	①学校教育費 ②社会教育費 ③教育行政費	文 部 科 学 省	平成 24 会計年度
教育行政調査	地方行政機関の組織の状況	文 部 科 学 省	平成 25 年 5 月 1 日

## 第6節 教育文化表彰

福岡県教育委員会表彰規則（昭和44年福岡県教育委員会規則第10号）に基づく平成25年度の教育文化表彰は、平成26年2月15日に福岡リーセントホテルにおいて行われた。

なお、被表彰者は次のとおりである。

### 1 児童生徒の部

#### (1) 個人

福岡雙葉小学校	宮岡玲奈
福岡大学附属大濠高等学校	金城翼
福岡市立博多小学校	内山智尋
福岡県立小倉商業高等学校	入江くみ
福岡県立三潞高等学校	桐明輝子
中村学園女子高等学校	日下部心
希望が丘高等学校	田添健汰
福岡県立三潞高等学校	田中香奈
中村学園三陽高等学校	永田季哉
沖学園高等学校	南里塔子
祐誠高等学校	原井博斗
久留米市立南筑高等学校	福嶋千夏
希望が丘高等学校	前田美優
敬愛高等学校	芳田司
福岡第一高等学校	和田章太郎
中村学園三陽高等学校	渡辺駿

#### (2) 団体

精華女子高等学校吹奏楽部  
沖学園中学校男子ゴルフ部  
沖学園高等学校女子ゴルフ部  
希望が丘高等学校卓球部  
敬愛高等学校女子柔道部  
中村学園女子高等学校剣道部  
中村学園女子高等学校ソフトテニス部  
東福岡高等学校ボクシング部  
福岡県立福岡工業高等学校水球部  
福岡大学附属大濠高等学校剣道部  
全国小学生バドミントン選手権大会福岡県女子チーム  
第19回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会福岡県選抜チーム  
第68回国民体育大会ゴルフ競技会少年男子福岡県選手団  
福岡県高校生活動生徒実行委員会

## 2 一般の部

### (1) 社会教育部門

#### ア 個人

大野城市社会教育委員の会議	議長	鬼塚春光
福岡県子ども会育成連合会	理事	瓦川正純
九州大学	名誉教授	中留武昭
北九州市婦人会連絡協議会	前副会長	西滝玲子
久留米市天体運営委員会	会長	西山浩一
有限会社野口石油	代表取締役社長	野口義弘
福岡県社会教育委員の会議	前社会教育委員	正平辰男
福岡県社会教育委員の会議	前社会教育委員	森本精造

#### イ 団体

福岡県立朝倉高等学校PTA  
 北九州市立志井小学校父母教師会  
 大野城市立下大利小学校PTA  
 小学校に読み聞かせを広める会マザーグース  
 飯塚市立庄内中学校PTA  
 福岡市立美和台小学校PTA  
 福岡市立幼稚園PTA連絡協議会

### (2) 学術・文化部門

#### ア 個人

大任町文化財専門委員会	前専門委員	崎山欽一郎
福岡県文化財保護審議会	専門委員	西谷正

### (3) 体育・スポーツ部門

#### ア 個人

株式会社サンミリオン	会社員	石井智也
株式会社サンミリオン	会社員	及川貴寛
カナディアンキャンプ乗馬クラブ		古川芙三子
株式会社アイデア	会社員	水口かおり

#### イ 団体

北九州工業高等専門学校バスケットボール部  
 九州電力アーティサonz  
 第68回国民体育大会アーチェリー競技会成年男子福岡県選手団  
 第31回全日本レディースバドミントン選手権大会福岡県チーム  
 福岡大学なぎなた同好会

### (4) 学校保健部門

#### ア 個人

一般社団法人福岡市医師会	学校医	福田量
社団法人北九州市医師会	学校医	渡邊教文
一般社団法人八幡歯科医師会	学校歯科医	三箇正人



一般社団法人大牟田歯科医師会  
一般社団法人小倉歯科医師会  
公益社団法人八幡薬剤師会  
一般社団法人飯塚薬剤師会  
一般社団法人戸畑薬剤師会

学校歯科医  
学校歯科医  
学校薬剤師  
学校薬剤師  
学校薬剤師

永 江 正 廣  
向 野 明 甫  
上 野 伸 一  
嶋 田 惠以子  
白 水 京 子

(5) 教育行政部門

ア 個人

豊前市教育委員会  
宮若市教育委員会  
太宰府市教育委員会

前委員長  
前委員長  
前教育長

尾 家 角 夫  
齊 藤 照 男  
關 敏 治

(6) 学校教育部門

ア 個人

北九州市立二島小学校  
宇美町立宇美小学校  
久山町立久原小学校  
福津市立福間中学校  
福岡県立東筑高等学校  
福岡県立福岡視覚特別支援学校  
北九州市立小倉南特別支援学校  
福岡県立北九州視覚特別支援学校

前校長  
前校長  
前校長  
前校長  
校長  
校長  
前校長  
校長

安 部 桂 子  
三徳屋 典 子  
宮 川 優 子  
柴 田 幸 尚  
柴 田 晴 夫  
加 未 明 彦  
日 高 敏 晃  
吉 松 政 春

イ 団体

みやま市立二川小学校  
大牟田市立明治小学校  
福岡県立若松商業高等学校

(7) その他教育文化部門

ア 団体

一般財団法人金澤記念育英財団

## 第7節 福岡県教育文化奨学財団

本財団は、将来の人づくりを共通の目的とする財団法人福岡県教育文化振興財団、財団法人福岡県青少年科学教育普及協会、財団法人福岡県奨学会の三財団の統合により、平成16年4月1日に財団法人福岡県教育文化奨学財団として発足した。平成25年度は、以下のとおり事業を行った。

### 1 教育文化事業

県内の教育文化団体等が実施する県民の教育文化活動を促進するための事業に対し、経費の一部を助成する「教育文化助成事業」を実施した。

併せて、財団が自主的に県民の教育文化活動を振興するため、教育文化団体等と共催で行う事業の経費の一部又は全部を負担し、当該団体等が執行する「教育文化振興事業」を実施した。

#### (1) 教育文化助成事業

##### ア 青少年活動助成事業

青少年体験活動への助成事業を実施

##### イ 地域文化活動助成事業

芸術文化活動、文化財保存活動への助成事業を実施

##### ウ 教職員研究助成事業

教職員研究団体等の研究活動への助成事業を実施

##### エ その他の助成事業

中学校の文化部活動への助成事業を実施

#### (2) 教育文化振興事業

##### ア 生涯学習振興事業

子どもの学校外教育、国際交流を支援する共催事業を実施

##### イ 文化振興事業

芸術文化活動の共催事業を実施

##### ウ 顕彰事業

教育実践研究入賞者、福岡県小・中学校科学研究作品展入賞者等報奨事業を実施

##### エ その他の振興事業

福岡県科学の甲子園ジュニア事業を共催

### 2 科学教育事業

福岡県青少年科学館の管理・運営（186～189頁参照）

### 3 奨学事業

#### (1) 奨学金等貸与事業（120頁参照）

#### (2) 福岡県学生会館の管理運営

福岡県学生会館

所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目14番の2

建 物：鉄筋コンクリート造5階建

収容人員：150人

## 第8節 教育に関する公益法人及び公益信託

### 1 公益法人

教育委員会の所管する教育に関する公益法人を事業別に分類すると次のとおりである。

(26.3.31 現在)

法人の事業による分類	財 団	社 団	計
学 校 教 育 の 振 興	6	0	6
社 会 教 育 ・ 文 化 の 振 興	11	2	13
保 健 体 育 の 振 興	4	3	7
育 英 奨 学 の 推 進	10	0	10
そ の 他 教 育 に 関 す る 事 業	1	1	2
計	32	6	38

### 2 公益信託

教育委員会の所管する教育に関する公益信託は次のとおりである。

信託の事業による分類	件 数
育 英 奨 学 の 推 進	7
文 化 ・ 教 育 等 の 振 興 の 助 成	2 (うち知事部局と共管 1)
計	9

## 第9節 審議会等の議事概況

教育委員会等の附属機関（審議会等）における平成25年度中の議事概況は次のとおりである。

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県教職 員身体検査 審議会	11	23	25. 4. 1 ) 26. 3. 31	○教職員の採用、休職、復職、及び免職の場合の身体検査について調査審議する。
福岡県教科 用図書選 定審議会	20	1	25. 4. 23	○採択基準 ○選定資料(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書)
福岡県立 図書館協 議会	10	1	26. 1. 29	○図書館を取り巻く県内外の状況 ○福岡県立図書館の運営組織、事業及び利用状況 ○図書館評価(平成24・25年度)について ○第99回全国図書館大会福岡大会について ○学校支援サービスについて ○これからの県立図書館に求められるもの
福岡県立 美術館協 議会	10	1	26. 2. 19	○県立美術館の自己評価について ○平成25年度開催主要展覧会について ○平成26年度開催予定主要展覧会について
福岡県社会 教育委員 の会議	25	5	25. 8. 5 25. 9. 3 25. 10. 16 25. 11. 20 26. 3. 27	○社会教育委員の会議審議テーマについて ○「ふくおか家庭教育のすすめ」案について  ○「ふくおか家庭教育のすすめ」案について(報告・協議)
福岡県文化 財保護審 議会	10	1	26. 2. 7	○指定案件について
九州歴史 資料館協 議会	14	1	25. 7. 5	○平成24年度事業報告及び入館者数報告 ○平成25年度事業計画及び予算概要協議

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
大 宰 府 史 跡 調 査 研 究 指 導 委 員 会	15	1	25. 10. 17 25. 10. 18	○平成 23 年度事業報告 ・大宰府史跡関係調査研究事業 ・大宰府関連遺跡 ○大宰府史跡の調査研究 ・平成 25 年度大宰府史跡の調査研究成果 ・平成 26 年度の計画調査 ○大宰府史跡整備関係 ・大野城跡環境整備事業 ・水城跡整備事業 ○現地視察
福岡県学校給食 審 議 会	23	1	26. 2. 13	○県の学校給食の現状について ○平成 26 年度学校給食関係予算主要事項について ○学校における食育の取組について

## 第3部 学校教育

### 第1章 教育の概要

#### 第1節 現状と課題

##### 1 小学校、中学校及び幼稚園

子どもたちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く豊かな創造性とチャレンジ精神をもつ子どもたちを育成するために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育の充実が求められている。

そのため、小・中学校においては学習指導要領、幼稚園においては教育要領の趣旨の周知・徹底を継続して行っている。特に、小・中学校においては、学力向上や、いじめ・不登校問題、規範意識の低下に伴う様々な問題行動等への対応に努めるとともに、これらの課題への対応の基盤となる教員の資質向上と学校評価等については、県の重要課題として継続的な取組を行っている。

今後、学力向上のための学力実態調査や新学習指導要領の趣旨徹底、学校・地域が連携して行う体験を中心とした学ぶ意欲の育成や心の教育の推進、学校関係者評価等を取り入れた信頼される学校づくりを一層推進していく必要がある。

また、幼稚園、小・中学校において、特別支援教育が適切に実施されることが求められており、一貫した継続性のある特別支援教育を推進している。

##### 2 高等学校

本県では、高等学校を94校設置しており、全日制課程を92校、定時制課程を21校、通信制課程を1校に置いている。生徒数は、平成25年5月1日現在で73,582人である（この10年間で約18%減少）。

設置学科には大別して普通科、専門学科及び総合学科があり、普通科を65校（うち21校が体育コース、英語コース、福祉教養コースなどの特色あるコースを設置。）、農業、工業、商業などの職業系専門学科を29校、理数、外国語、文理などの普通科系専門学科を12校、総合学科を6校に置いている。

通学区域については、普通科では13の学区を設定しているが、その他の学科等では次のとおり県内を4つに分けた地区単位又は県内全域としている。

- 特色あるコース 地区単位又は県内全域
- 全日制単位制 地区単位
- 職業系専門学科及び普通科系専門学科のうち芸術科 県内全域
- 普通科系専門学科のうち理数科、英語科及び文理科 地区単位
- 総合学科 県内全域
- 定時制課程及び通信制課程 県内全域

平成25年度の県立高校の入学定員は、全日制24,080人、定時制1,600人、通信制500人である（平成24年度と比較して全日制で80人減）。

学習指導においては、生徒の実態や学習の到達度に応じて習熟度別授業を約9割の学校で実施しているが、各教科・科目の指導内容や方法が生徒の個性の伸長を図る取組となっているか検証を加え、今後さらに個に応じた指導方法、学習内容や評価の在り方について、一層の工夫改善を進めていく必要がある。

特に、生徒たちが将来の自己の進路について、主体的に考えることができるよう、ボランティア活動やインターンシップ等、体験的な活動及びガイダンス機能の充実を図り、人間としての在り方生き方に関する指導、いわゆるキャリア教育の推進・充実を図っている。

### 3 中高一貫教育校

県立高校の再編整備の中で導入を決定した中高一貫教育校として、併設型の育徳館中学校・育徳館高等学校及び門司学園中学校・門司学園高等学校、中等教育学校の輝翔館中等教育学校を設置することとし、平成16年度に育徳館中学校、門司学園中学校及び輝翔館中等教育学校を新設・開校、平成19年度に育徳館高等学校（豊津高等学校を名称変更）及び門司学園高等学校（新設）を開校した。中高一貫教育校3校は、いずれも平成21年度に全6学年が完成した。

また、「新たな中高一貫教育校の整備計画」に基づき、宗像高等学校（福岡地区）と嘉穂高等学校（筑豊地区）に県立中学校を併設し、平成27年度にそれぞれ中高一貫教育校として開校することとした。

### 4 特別支援学校

一人一人の教育的ニーズに応じて関係者・機関の連携による適切な教育を効果的に行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、各教科等の指導に当たって、個別の指導計画を作成し、教育内容・方法の一層の充実を図っている。さらに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための校内体制の整備、体験活動や地域社会の人々との交流活動の機会拡充に努めるなど、開かれた学校づくりを推進している。

一方、知的障害児童生徒数の増加、高等部への進学ニーズの増大等に対応するため、平成20年1月に策定・公表した「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、平成24年度までに、5校（築城特別支援学校、古賀特別支援学校、福岡特別支援学校、太宰府特別支援学校及び柳河特別支援学校）の整備を行った。さらに、今後も直方特別支援学校（仮称）（平成27年度開校予定）の整備を行うこととしている。

また、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する地域の身近な相談機関として「県立特別支援学校ネットワーク」を構築し、各障害種別や重複障害に対応できる相談支援体制の整備を行っている。

## 第2節 小学校、中学校及び幼稚園

### 1 小学校、中学校

#### (1) 小・中学校の設置数と児童生徒数

各年度の5月1日における本県の小学校児童数及び中学校生徒数は次のとおりである。

学校種別	設置者別	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	計	760 (8)	10,587	278,306	759 (8)	10,657	275,748	758 (7)	10,723	274,513
	国	3	43	1,476	3	43	1,444	3	43	1,402
	公私	749 (8)	10,457	274,264	748 (8)	10,529	271,727	747 (7)	10,596	270,551
		8	87	2,566	8	85	2,577	8	84	2,560
中学校	計	373 (3)	4,687	4,687	372 (3)	4,674	142,711	370 (3)	4,678	141,952
	国	3	30	30	3	30	1,096	3	30	1,100
	公私	342 (3)	4,433	4,433	342 (3)	4,421	134,425	340 (3)	4,421	133,661
		28	224	224	27	223	7,190	27	227	7,191

※ ( ) は外数で分校を示す。

#### (2) 特別支援学級の設置状況

(25.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障害	564	683	278	315	842	998
病弱・身体虚弱	11	12	9	9	20	21
弱視	9	9	1	1	10	10
難聴	19	19	10	10	29	29
言語障害	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害	309	351	150	159	459	510
肢体不自由	50	50	18	18	68	68
計	962	1,124	466	512	1,428	1,636

※ 学校数の合計は、二つの障害種の特別支援学級を設置している場合2校とした。

※ 福岡教育大学附属福岡小学校及び中学校を含む。

#### (3) 通級指導教室の設置状況

(25.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数
弱視	1	1	0	0	0	0	1	1
言語障害	23	44	5	6	0	0	28	50
情緒障害	14	25	3	5	0	0	17	30
難聴	6	7	2	2	1	2	9	11
L D ・ A D H D	50	69	19	23	0	0	69	92
自閉症	1	1	0	0	0	0	1	1
計	95	147	29	36	1	2	125	185



#### (4) 事業等の実施

##### ア 教育課程の改善の趣旨の徹底

新学習指導要領の趣旨の周知の徹底を図り、授業改善及び学習評価の充実を図るため、新しい学習評価についての研修会を実施した。

- ・新しい学習評価についての研修会（小学校）…各教育事務所等にて H25.4～H26.1月に実施
- ・新しい学習評価についての研修会（中学校）…各教育事務所等にて H25.6～8月に実施

##### イ 教職員の研修の充実

それぞれの職務内容や経験年数に応じた研修の指導を行った。各研修機関が相互に内容の関連を図り、効果的な研修の推進を図った。

##### ウ 校内研修の奨励

教職員が自ら研修を深めることは必須の条件であり、これらを奨励するため教育研究の指定・委嘱・教育実践研究の募集等の各事業を行った。

##### エ いじめ・不登校問題の解消に向けての取組

いじめ・不登校問題の取組の形骸化や関係者の意識の希薄化を防ぐために、次のような取組を行った。

- ・いじめの問題への学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するため、「新福岡県いじめ問題総合対策」に係る取組の点検を実施した。
- ・いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「福岡県いじめ防止基本方針」を策定した。
- ・いじめ・不登校問題総合対策推進事業を実施し、いじめ・不登校問題等の生徒指導上の諸問題の解消に向けた施策の充実に努めた。
- ・臨床心理士等の心理の専門家であるスクールカウンセラーや社会福祉士等の子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家であるスクールソーシャルワーカーを中学校や教育事務所に配置し、学校における教育相談機能の向上に努めた。また、学生ボランティア「ヤングアドバイザー」を学校や適応指導教室等に派遣し、いじめや不登校で悩む子どもたちの心の安定を図った。

##### オ 道徳教育推進事業

- ・家庭・地域と連携した道徳教育の充実や発達の段階に応じた道徳の時間の指導等の実践的な研究を推進し、研究成果を普及・啓発した。

道徳教育推進校（3小学校、3中学校）

- ・地域の道徳教育を推進するための核となる教員を養成する研修を実施した。

##### カ 科学教育推進事業

理科・科学技術に対する関心・能力を伸ばし、チャレンジ精神に満ちた創造性豊かな人材を育成するために、大学・企業で最先端の科学技術を学ぶことができる科学講座や科学講演会を実施した。また、児童生徒の科学する心をはぐくみ、自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する小中学生科学研究作品展を実施した。さらに、中学1・2年生を対象とし、難易度の高い科学や数学の問題に挑戦する科学の甲子園ジュニアを実施した。

##### キ 学力向上推進事業

- ① 平成20年に策定した「福岡県学力向上新戦略」（平成24年2月改訂）に基づき、市町村や学校が児童生徒の学力実態を正確に把握できるよう学力実態調査を実施するとと

もに、市町村や学校の学力向上推進のための体制整備や教員の指導力向上等に関する取組を実施した。また、児童生徒の学力や学習状況に課題を抱える市町村や学校に対して、非常勤講師や教育事務所の学力向上支援チームの派遣、市町村の学力関連事業への助成等、重点的な支援を行った。

- ② 巡回算数・数学強化講座を実施し、児童生徒の算数・数学に関する基礎的・基本的知識・技能の定着、学習の意欲の向上、教員の個に応じた指導力の向上を図る取組を行った。

ク 特別支援教育の推進

- ・発達障害児等教育継続支援事業を実施し、保育所、幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、保護者との共通理解を図りながら、関係機関と連携した適切な教育的支援（専門家チームによる巡回相談）を行った。
- ・特別支援教育の推進に係る各種研修会を実施した。

	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者
1	小・中学校副校長・教頭 特別支援教育研修	1月14日 1月15日 1月16日	県教育センター サザンクス筑後 みやこ町総合文化センター	市町村（学校組合）立 小・中学校の副校長・教頭
2	特別支援学級等 新任担当教員研修会	① 4月25・30日 ② 5月中 ③ 6月中 ④ 7～12月中	県教育センター 各教育事務所等 各教育事務所等 各教育事務所等	新任の特別支援学級担任 新任の通級指導教室担当者
3	特別支援教育コーディネーター 研修会	5～10月	各教育事務所	市町村（学校組合）立 小・中学校の特別支援教育 コーディネーター
		① 5月13・30日 ② 10月30・31日	県教育センター 〃	県立高等学校等、県立特別 支援学校の特別支援教育コ ーディネーター

## 2 幼稚園

幼稚園教育の振興充実をめざし、文部科学省では、平成 18 年 10 月、「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、入園を希望するすべての 3、4、5 歳児を就園させることを目標に幼稚園の計画的整備を進めてきた。その結果、幼稚園の全国平均就園率は、6 割近くを保つようになっているものの、昨今の少子化や母親の就労形態の変化により、ここ数年は減少の傾向にある。

本県においては、すべての幼児が適切な環境のもとに、教育が受けられるように就園奨励費補助などに努めている。

### (1) 幼稚園の設置及び就園状況

設置者別の園数は、私学が 87.5%を占め、都市部に集中している。幼稚園未設置は 6 町村である。就園率は、約 50%で推移している。

### 平成 25 年度 幼稚園の設置、就園状況

幼稚園数				教職員数				在園者数(国公私別)				在園者数(年齢別構成)			
計	国	公	私	計	国	公	私	計	国	公	私	計	3 歳	4 歳	5 歳
園	園	園	園	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
489	1	60	428	5,691	6	339	5,346	68,024	78	4,113	63,833	68,024	20,106	23,531	24,387
(1)			(1)												

※（ ）内は外数で分校を示す

小学校第 1 学年児童数	幼稚園修了者数	平成 25 年度就園率
45,727 名	23,471 名	51.3%

$$\text{※就園率} = \frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校第 1 学年児童数}} \times 100$$

### (2) 教員の研修

保育内容の改善及び教師の資質の向上は、最も重要な課題である。人格形成の基盤を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の本来の趣旨に基づいて、次のとおり研修事業を実施した。とくに若年教師の資質を高めるために、新規採用教員研修の充実を図っている。

また、幼稚園教育要領についての内容理解を一層深めるとともに、幼稚園教育の振興・充実を図るために、文部科学省の幼稚園理解推進事業として、幼稚園教育課程研究協議会、園長等運営管理協議会、保育技術協議会を実施した。

なお、本県には、国公立幼稚園協会、福岡県私立幼稚園振興協会、福岡市私立幼稚園連盟、北九州市私立幼稚園連盟などがあり、それぞれの性格を生かしながら研究会、講習会などを行っている。そこで、各事業の円滑な実施に向けての共通理解を図ることを通して、幼稚園教育の充実と振興に資することを目的に、国公立幼稚園連絡協議会を実施している。

平成 25 年度 幼稚園関係事業実施状況

研修会名	期 日	会 場	参加人数	研修内容等	
新規採用者教員研修	第 1 回新規採用教員研修会	4月 2日	県 庁 講 堂	99	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義（幼稚園教員としての自覚、人としてのマナー、人権教育）</li> <li>・先輩教師による体験発表</li> </ul>
	第 2 回新規採用教員研修会	6月12日	福 岡 県 教育センター	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義（信頼される保育者、クラスで気になる子への対応）</li> <li>・講義及び演習（幼児理解について）</li> </ul>
	第 3・4回新規採用教員研修会	7月25日 ～26日	福 岡 県 立 社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	97	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義及び演習（保育に生かす体験的研修）</li> <li>・小児科医に学ぶ子どもの健康</li> <li>・実技（コミュニケーションを高めるゲーム、幼児と一緒に作って遊ぶ等）</li> <li>・救命講習</li> <li>・自然を生かした遊びと製作</li> </ul>
	第 5 回新規採用教員研修会	8月 6日	ももち文化センター	97	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例発表、研究協議、講演</li> <li>・伝え合う喜びを味わうようになるための環境構成</li> <li>・特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方</li> </ul>
	第 6 回新規採用教員研修会	10月23日	小 郡 市 立 小 郡 幼 稚 園	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観、研究協議</li> <li>・講義及び演習（保育における環境構成と教師の役割）</li> </ul>
	第 7 回新規採用教員研修会	12月27日	県 庁 講 堂	99	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義及び演習（豊かな心を育てる絵本の読み聞かせ）</li> </ul>
	第 8 回新規採用教員研修会	1月23日	県 庁 講 堂	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践発表及び演習（1年の保育を振り返って、幼稚園教育の課題と教師の専門性）</li> </ul>
	幼稚園新規採用教員運営協議会	2月 5日	吉塚合同庁舎	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度の成果と課題及び平成 26 年度年間研修計画について</li> </ul>
	幼稚園新規採用教員連絡協議会	4月19日	吉塚合同庁舎	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教員研修の計画及び留意点について</li> </ul>
連絡会	幼稚園 10 年 経 験 者 研 修 会 連 絡 会	4月26日	吉塚合同庁舎	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園 10 年経験者研修についての概要説明</li> </ul>

研修会名	期 日	会 場	参加人数	研 修 内 容	
幼稚園教育理解推進事業(文部科学省事業)	幼稚園教育課程研究協議会	8月6日	ももち文化センター	567	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例発表、研究協議、講演</li> <li>・伝え合う喜びを味わうようになるための環境構成</li> <li>・特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方</li> </ul>
	園長等運営管理会協 議 会	8月6日	ももち文化センター	109	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例発表、研究協議、講演(幼稚園における学校評価、これからの特別支援教育について)</li> </ul>
	保育技術協議会	8月20日	福岡県立社会教育総合センター	121	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演習及び講義(言葉の力を育てる保育者の役割、0～5歳を見通した集団保育の意義と役割)</li> </ul>
		8月22日		119	
中央協議会	12月9日 10日	文部科学省	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育理解推進事業報告</li> <li>・都道府県協議会の成果発表</li> <li>・指導上の諸問題についての研究協議</li> </ul>	
連絡協議会	第1回国公立幼稚園連絡協議会	4月19日	吉塚合同庁舎	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度幼稚園教育研修計画</li> <li>・政令指定都市及び各研究団体の研修事業計画</li> </ul>
	第2回国公立幼稚園連絡協議会	2月5日	吉塚合同庁舎	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度実施事業報告</li> <li>・政令指定都市及び各研究団体の研修事業報告</li> </ul>
人権教育	公立・私立幼稚園長及び職員人権研修会	8月21日	吉塚合同庁舎	172	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明及び講演(人権教育の推進について)</li> </ul>
諸会議	幼稚園担当指導主事会議	5月16日 5月17日	文部科学省	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育課程理解推進事業について</li> <li>・幼稚園事業について</li> <li>・子ども子育て支援新制度について</li> </ul>

### 第3節 高等学校及び特別支援学校

#### 1 高等学校

##### (1) 設置状況

本県における平成25年度の高等学校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成25年度 高等学校の設置状況

課程	県立	市町村組合立	私立	計
全日制	92	10	59	161
定時制	21	2(2)	0	23(2)
通信制	1	0	4	5
専攻科	2	0	9	11

- (注) 1. ( ) 内は昼間定時制分校で内数。 (25.5.1現在)  
 2. 募集停止中及び休校中の学校を除く。  
 3. 中等教育学校後期課程を除く。

このうち、全日制課程の高等学校の学科別設置状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成25年度 全日制課程高等学校(公立)の学科別設置状況

区分	普通	職業に関する学科									その他科	総合学科	学校数
		農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他	計			
県立	65	9	12	9	1	8	1	1		41	12	6	92
市町組合立	6		1	5		1				7	1	1	10
計	71	9	13	14	1	9	1	1		48	13	7	102

(25.5.1現在)

- (注) 1. 募集停止中の学校及び学科を除く。  
 2. 中等教育学校後期課程を除く。

##### (2) 入学状況

平成25年度の県立高等学校入学定員及び志願状況は、表3、4に示すとおりである。

##### (3) 教育課程

本県教育委員会では、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂を受け、平成21年6月、県立学校教育課程専門委員会及び同研究協議会を発足させ、望ましい教育課程の編成について研究協議等を行うとともに、平成21年度から県内の高校の全教員を対象に、平成24年度まで、

高等学校新教育課程福岡県説明会を実施し、学習指導要領の周知に努めた。また、各学校段階での高等学校学習指導要領に即した教育課程編成を促進するため、平成 22 年度に「高等学校教育課程編成の手引き」を作成し、各学校に配布した。

さらに、平成 25 年度から、福岡県高等学校教育課程研究集会を実施し、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、教職員の指導力の向上に努めている。

平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領は、中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）を受け改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を基本的な考え方として改訂されたものである。各学校においては、改訂の方針や教育課程の枠組み、教育内容の主な改善等、学習指導要領について正しく理解し、教育課程の特色化を図ることが望まれる。

○ 改訂の方針

- ① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○ 教育課程の枠組み

- ① 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり 74 単位以上
- ② 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修履修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- ③ 週当たりの授業時数（全日制）は標準である 30 単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- ④ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

○ 教育内容の主な改善事項

- ① 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実
- ④ 社会奉仕や就業体験など体験活動の充実
- ⑤ 授業を英語で指導することを基本とするなど外国語教育の充実
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善

新学習指導要領は、平成 25 年度入学生から年次進行で実施することとしているが、総則や総合的な学習の時間及び特別活動については平成 22 年度から、数学、理科及び専門教科（理数）は平成 24 年度入学生から学年進行で実施することなど、移行措置が定められている。各学校においては、校長を中心として新しい学習指導要領への対応を検討していく必要があり、高等学校新教育課程説明会の他、校長研修会や教務主任研修会を実施するとともに、各学校に対して、総則の実施に先立ち、言語活動の全体計画や道徳教育に関する学校の全体計画の作成と提出を求めた。

(4) 学校教育活動及びその指導

ア 「自助と共助を学ぶ宿泊体験」の実施

県立高等学校、県立中学校及び県立中等教育学校の第 1 学年を対象に、集団宿泊活動を実

施している。多様な体験活動を通して、小・中学校生活との違いや各学校の学校文化の理解、学年集団内の良好な人間関係づくり、帰属意識の高揚、学ぶ意欲・体力の向上への意識改革により自助と共助の精神を育み、もって夢や志をもった中学・高校生活を送ることができる生徒の育成を図ることを目的に実施した。

#### イ 生徒指導の充実強化

生徒指導の充実については、文書通知や指導資料等の配布による指導を行うとともに、県内6教育事務所に地区担当指導主事を各1名ずつ(計6名)配置し、学校の研修会やいじめ問題の解消について指導を行うとともに、関係機関の連携強化や生徒・保護者からの教育相談などを行った。

#### ウ 学校視察

年度始めに、教職員課人事管理班(人事管理主任、指導主事兼参事補佐)と高校教育課、義務教育課特別支援教育室、人権・同和教育課指導主事による定期の学校視察を全ての県立高等学校を対象に実施し、各学校の教育指導計画及び実施状況、教職員の服務管理等の学校経営全般について、主に校長、教頭に対して指導を行った。

また、学校運営上の諸問題を多くかかえている学校を対象に、必要に応じて随時、指導主事による学校視察を実施した。生徒指導、学習指導、授業実施状況等について、それぞれの学校の実態を、更に詳しく把握するとともに、その点についての具体的な指導助言を行った。

### (5) 教職員の研修

教員は、その職責の重さを自覚し、不断の研究と修養に一層努力することが求められている。教員の研修については、昭和60年度に研修の在り方を抜本的に見直すため、福岡県公立学校教職員研修体系化検討委員会を発足させ、昭和62年6月に「教員研修の体系的整備について」の中間報告を行い、昭和63年7月に最終報告を行った。この報告に基づき、教員研修の体系的整備を図ってきた。

平成元年度には、高校教育課、特殊教育課(現義務教育課特別支援教育室)で実施する各種研修会(表7参照)と県教育センターで行う各種研修会等との連携を密にするとともに、各学校における校内研修の組織化を推進し、研修の効率化と内容の充実を図った。

平成2年度から3ヶ月、6ヶ月の長期派遣研修事業を新設し、企業や大学等に長期派遣する等の教職員の研修促進を行っている。

新規採用教員の研修については、平成3年度から初任者研修体制を確立し、組織的計画的に実施している。

さらに、平成15年度から教育公務員特例法が改正となり、10年経験者研修を実施している。

この後も、必要に応じて改善・充実を図ってきたが、社会の変化、価値観の多様化等により、研修内容や方法の見直しが求められ、平成14年3月にまとめられた福岡県公立学校教育振興計画審議会による「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について(答申)」を指針として、現在、福岡県の教員研修に係る様々な課題に対する検討を行っているところである。

### (6) その他

定通教育振興のため、定時制通信制課程就学・就業支援懇談会を実施した。2日間にわたり、県下4地区を2会場にて開催し、職業安定所、雇用者、教職員等が会し、生徒の就労促進や中途退学の防止等、定通教育の充実と振興について協議した。



表3 平成25年度 県立高等学校の学科別入学定員等

(定時制は学年制と単位制の計。市町立分校は除く。)

課程	摘要	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他 職業	理数	英語	文理	芸術	総合	計
全 日 制	1学級当たりの生徒定数	40	40	40	40	40	40	40	40		40	40	40	40	40	
	入学定員	17,120	920	2,160	1,120	160	440	40	40		280	160	40	40	1,560	24,080
	募集学級数	428	23	54	28	4	11	1	1		7	4	1	1	39	602
定 時 制	1学級当たりの生徒定数	40		40						40						
	入学定員	1,400		80						120						1,600
	募集学級数	35		2						3						40
計	入学定員	18,520	920	2,240	1,120	160	440	40	40	120	280	160	40	40	1,560	25,680
	募集学級数	463	23	56	28	4	11	1	1	3	7	4	1	1	39	642

※ 全日制普通科の入学定員及び募集学級数については、県立中学校及び中等教育学校前期課程からの進学者、進級者を含む。

表4 県立高等学校志願状況

年度	課程	中学校 卒業生 総数a	普通		農業		工業		商業		水産		家庭		情報	
			(入学定員) 志願者b	割合 b/a	(入学定員) 志願者c	割合 c/a	(入学定員) 志願者d	割合 d/a	(入学定員) 志願者e	割合 e/a	(入学定員) 志願者f	割合 f/a	(入学定員) 志願者g	割合 g/a	(入学定員) 志願者h	割合 h/a
24	全日制	48,131	(17,000) 21,419	44.5	(920) 1,198	2.5	(2,160) 3,051	6.3	(1,160) 1,436	3.0	(160) 178	0.4	(440) 575	1.2	(40) 24	0.0
	定時制		(1,440) 1,584	3.3			(80) 70	0.1					(80) 53	0.1		
25	全日制	48,126	(17,000) 21,507	44.7	(920) 1,123	2.3	(2,160) 2,985	6.2	(1,120) 1,373	2.9	(160) 202	0.4	(440) 535	1.1	(40) 51	0.1
	定時制		(1,440) 1,470	3.1			(80) 33	0.1					(80) 47	0.1		

社会福祉		その他		理数		英語		文理		芸術		総合		計	
(入学定員) 志願者i	割合 i/a	(入学定員) 志願者j	割合 j/a	(入学定員) 志願者k	割合 k/a	(入学定員) 志願者l	割合 l/a	(入学定員) 志願者m	割合 m/a	(入学定員) 志願者n	割合 n/a	(入学定員) 志願者o	割合 o/a	(入学定員) 志願者p	割合 p/a
(40) 51	0.1			(280) 448	0.9	(160) 172	0.4	(40) 20	0.0	(40) 55	0.1	(1,600) 2,097	4.3	(24,040) 30,724	63.8
		(120) 201	0.4											(1,720) 1,908	4.0
(40) 56	0.1			(280) 495	1.0	(160) 186	0.4	(40) 27	0.1	(40) 43	0.1	(1,560) 1,901	4.0	(23,960) 30,484	63.3
		(120) 143	0.3											(1,720) 1,693	3.5

表5 平成25年度 類型設置状況(全日制)

	類型を設けない 学 校 数	類型を設ける学校(延べ数)		類 型 開 始 学 年	
		類 型 数	学 校 数	学 年	学 校 数
普通科	0	2	56	1	20
		3	64	2	44
		4	17	3	1
		5	11		
		その他	1		
職業科	6	2	26	1	2
		3	11	2	15
		4	4	3	0
		5	2		
		その他	2		
総合学科	6	2	0	1	0
		3	0	2	0
		4	0	3	0
		5	0		
		その他	0		

表6 平成25年度 習熟度別学級編成の実施校(全日制)

	1年	2年	3年	計(延べ数)
数 学	62	70	68	200
英 語	61	70	64	195
そ の 他	37	40	44	121
計 (延べ数)	160	180	176	516

表7 平成25年度 県立学校関係研修事業

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
1	県立学校等校長研修会	5月16日 [生徒指導研修会] 6月6日 [前期研修会] 9月11日 [後期研修会] 11月13日	県教育センター 吉塚合同庁舎  県教育センター  福岡リーセント ホテル	公立高等学校等 校長
2	県立学校等 副校長・教頭研修会	5月28日 9月25日 11月5日	県教育センター	県立学校等 副校長・教頭
3	福岡県公立高等学校 定時制・通信制課程 副校長・教頭研修会	11月8日	吉塚合同庁舎	関係公立学校 副校長・教頭
4	県立学校等 新任校長研修会	5月8日 7月23日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立学校等 新任校長
5	県立学校等 新任副校長・教頭研修会	5月22日～23日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教頭
6	県立学校等 教務主任研修会	9月4日	吉塚合同庁舎	県立学校等 教務主任
7	県立学校等 新任教務主任研修会	4月17日 7月24日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教務主任
8	県立学校等 生徒指導主事研修会	7月11日 11月21日	県教育センター アクション福岡 県教育センター	県立学校等 生徒指導主事
9	◇福岡県公立学校新任 生徒指導主事研修	6月4日	県教育センター	公立学校 新任生徒指導主事
10	公立高等学校生徒指導 関係教員等研修会	10月10日	県教育センター	公立高等学校生 徒指導関係教員
11	県立学校等 進路指導主事研修会	5月24日	吉塚合同庁舎	県立学校等 進路指導主事
12	県立学校等 新任進路指導主事研修会	4月23日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任進路指導主事
13	県立学校等 新任学年主任研修会	5月21日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任学年主任
14	◇県立学校等 新任研修主任研修会	4月16日 5月30日	県教育センター	県立学校新任 校内研修担当者
15	教育の情報化 推進主任研修会	6月10日	県教育センター	県立学校等 情報化推進主任

◇は、県教育センター主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
16	◇県立学校等教職経験 2年経過教員研修会	6月19日 11月27日	県教育センター	県立学校等教職 経験2年経過教員
17	◇県立学校等教職経験 5年経過教員研修会	5月21日 6月12日 9月19日 10月22日	県教育センター	県立学校等教職 経験5年経過教員
18	県立学校等 10年経験者研修会	◇5月8日	県教育センター等	県立学校等 10年経験者
		◇6月5日	県教育センター等	
		◇7月10日	県教育センター等	
		◇9月18日	県教育センター等	
		9月30日	ストレスマネジメント(総務課)	
		◇10月9日	県教育センター等	
		◇11月13日	県教育センター等	
◇12月4日	県教育センター等			
19	県立学校等10年経験者研修 校長連絡協議会	平成25年度未実施		
20	高等学校 新教育課程福岡県説明会	8月6日	久留米高等学校	平成21年度～25年 度までに全員
		8月7日	小倉高等学校	
21	公立学校新規採用教員研修会 (初任者研修等)	赴任前研修会 4月1日	県庁講堂	新規採用者全員
		人権・同和教育研修会 4月25日	人権啓発 教育センター	新規採用者全員
		各教科授業研修会 各教科毎に年2日実施(6月・10 月)	人権啓発 情報センター	初任者研修対象者
		◇初任研センター研修(12日間) 4月26日 5月10日 5月24日 7月5日 8月8日 8月9日 8月30日 9月13日 11月8日 11月29日 12月13日 1月17日	県教育センター	初任者研修対象者

◇は、県教育センター主管

N0	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
22	◇県立学校等初任者研修・指導教員等連絡協議会	4月12日	県教育センター	指導教員
23	◇県立学校等初任者研修教科指導員研修会	4月12日 6月25日	県教育センター	教科指導員
24	職業教育担当新規採用教員実技講習	夏季休業中の3日間	県立高等学校	職業教育担当 新規採用教員
25	県立高等学校職業教育担当教員企業研修（農業、工業、商業、水産、家庭等）	夏季休業中の2週間	県内及び近隣の企業	県立高等学校職業教育 担当教員
26	公立高等学校家庭科担当1年経過教員実技講習	平成25年度未実施		
27	県立学校司書教諭研修会	7月3日	吉塚合同庁舎	県立学校司書教諭
28	A L T担当英語教員研修会	9月26日	吉塚合同庁舎	A L T担当英語教員
29	特別支援教育コーディネーター研修会	5月13日 10月30日・31日 (10月は2日間のうち1日参加)	県教育センター	特別支援教育コーディネーター 担当教員
30	就職指導員研修会	6月7日 10月8日 12月4日	吉塚合同庁舎	就職指導員 進路指導主事
31	県立学校新規採用常勤講師研修会	5月20日	吉塚合同庁舎	新規採用常勤講師
32	県立高校等新任主幹教諭・指導教諭研修会	5月14日	吉塚合同庁舎	新任主幹教諭及び 指導教諭

◇は、県教育センター主管

## 2 特別支援学校

### (1) 特別支援学校の設置状況

#### ア 学校数

(25. 5. 1 現在)

障 害 種 別	県 立	市 立	合 計
視 覚 障 害	3	-	3
聴 覚 障 害	5	-	5
知 的 障 害	7	12	19
肢 体 不 自 由	2	3	5
病 弱	-	2	2
知的障害 + 肢体不自由	2	-	2
知的障害 + 病弱	1	1	2
肢体不自由 + 病弱	-	1	1
視覚障害 + 肢体不自由 + 病弱	1	-	1
合 計	21	19	40

#### イ 学部を設置校数

(25. 5. 1 現在)

障 害 種 別	幼 稚 部	小 学 部	中 学 部	高 等 部 本 科	高 等 部 専 攻 科
視 覚 障 害	3	3	3	1	2
聴 覚 障 害	4	4	4	1	1
知 的 障 害	-	19	19	21	-
肢 体 不 自 由	-	9	9	9	-
病 弱	-	6	6	2	-
合 計	7	41	41	34	3

#### ウ 学級数

( ) は重複学級で内数

(25. 5. 1 現在)

障 害 種 別	幼稚園部	小学部	中学部	高 等 部		合 計
				本 科	専 攻 科	
視 覚 障 害	2	15( 5)	10( 3)	9( 4)	12	48( 12)
聴 覚 障 害	20	32( 6)	17( 4)	11( 3)	5	85( 13)
知 的 障 害	-	297( 96)	211( 69)	298(52)	-	806(217)
肢 体 不 自 由	-	124( 94)	81( 60)	73(37)	-	278(191)
病 弱	-	17( 6)	22( 6)	6( 3)	-	45( 15)
合 計	22	485(207)	341(142)	397(99)	17	1,262(448)

#### エ 訪問教育の実施状況

(25. 5. 1 現在)

種 別	訪問教育 実施校数	訪問教育対象児数		
		在 宅	施 設 等	計
県 立	11	35	87	122
市 立	11	45	70	115
計	22	80	157	237

## (2) 就学指導と就学事務の充実

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてその能力を最大限に伸ばすためには適切な教育措置が必要であることから、障害の状態についての的確な判断と就学指導の充実に努めなければならない。

平成 25 年度は、就学指導、就学実務の充実を図るために次の事業等を実施した。

### ア 障害児就学指導研究協議会

障害児の就学指導等に従事している者に対し専門的、技術的事項に関する研究協議等の機会を提供することによって、その資質の向上を図り、併せて障害児の適切な就学指導の推進を図った(7月)。

〈参加対象者〉

各市町村教育委員会の就学指導委員会委員及び就学事務担当者、教育庁各教育事務所関係職員、特別支援学校の校長又は教頭(160名参加)

### イ 障害児巡回教育相談

障害児に係る就学指導を適切かつ円滑に推進するために、保護者を対象として教育相談を行うもので、教育、医療、福祉の各専門家を相談員として、7月から8月にかけて県内11ヶ所で実施した(来談者55名)。

## (3) 研修の充実

特別支援教育に対する社会の期待にこたえ、障害の重度・重複化や多様化の傾向にある児童生徒等の実態に即応した知識や指導技術の向上を図るため、表8に示す研修会等を実施した。

また、表9及び表10に示すとおり国立特別支援教育総合研究所や国立大学等へ特別支援教育関係教員を長期派遣するとともに、文部科学省主催の諸研修講座にも積極的に派遣し、特別支援教育に関する識見と指導力の養成を図った。

## (4) 特別支援教育の理解推進

特別支援教育の振興充実を図るためには、教職員をはじめ、障害のある子どもをとりまく地域社会の人々及び保護者が、特別支援教育の意義やその成果等について正しい理解と認識を深めることが必要である。

このことから、理解推進事業として県内各地で、特別支援教育講演会を実施している。平成25年度は県立特別支援学校4校を会場として、講演等を行い、障害児(者)とその教育に対する理解・啓発に努めた。

また、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級と幼稚園・小学校・中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流及び共同学習を展開している。



表8 平成25年度 特別支援学校関係研修事業等

番号	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者	
1	県立特別支援学校校長研修会	4月16日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校校長	
2	県立特別支援学校副校長・教頭研修会	4月22日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校副校長・教頭	
3	県立特別支援学校教務主任研修会	10月23日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校教務主任	
4	県立特別支援学校生徒指導主事研修会	6月11日	県教育センター	県立特別支援学校生徒指導主事	
5	県特別支援学校進路指導主事研修会	5月31日	県教育センター	公立特別支援学校進路指導主事	
6	県立特別支援学校部主事等研修会	8月6日	県教育センター	県立特別支援学校部主事、学年・学科主任等	
7	県立特別支援学校 新規採用教員研修 (初任者研修)	赴任前研修(高・特)	4月1日	県庁講堂	新規採用教員
		人権教育研修(高・特)	4月25日	人権啓発情報センター	
		教科別等授業研修	6月28日 9月27日	県立福岡聴覚特別支援学校 県立直方養護学校	初任者研修対象者
		教科別等・テーマ別研修	年間12日	県教育センター	
		体験活動研修	2年目に実施	各学校にて選定	
8	障害児巡回教育相談	7月～8月	各教育事務所管内	就学前幼児の保護者	
9	障害児就学指導研究協議会	7月1日 9月	県庁講堂 各教育事務所	市町村就学指導委員 就学指導担当者 就学事務担当者	
10	特別支援学校寄宿舎指導員等研修会	8月27日	県立福岡高等視覚特別支援学校	公立特別支援学校寄宿舎指導員等	
11	特別支援学校医療的ケア体制整備事業・看護職員研修会	5月14日 7月22日	県教育センター 福岡東医療センター	県立特別支援学校看護職員	
12	医療的ケアを必要とする児童生徒等の指導に関する研修会	6月6日 8月28日	県教育センター 県立福岡特別支援学校	県立特別支援学校看護職員配置校 担当教諭、養護教諭、推進教員	
13	特別支援教育講演会	8月2日 8月23日 11月1日 11月2日	県立嘉穂特別支援学校 県立田主丸特別支援学校 県立筑後特別支援学校 県立福岡高等聴覚特別支援学校	地域住民、保護者 学校・幼稚園・保育所等の職員等	

表9 平成25年度特別支援教育関係長期派遣研修

研修派遣先	派遣期間	研修対象者	人数
県教育センター	1年間	特別支援学校及び小・中学校教諭	10
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	2か月間	特別支援学校及び小・中学校教諭	6
鳴門教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	1
福岡教育大学附属小・中学校	1年間	小・中学校教諭	0

表10 文部科学省等主催事業など県外行事への派遣

名称	期日	主催	開催地	参加者
特別支援教育担当者会議	25. 6. 17	文部科学省	東京	指導主事
聴覚障害教育担当教員講習会	25. 11. 20～22	筑波大学附属聴覚特別支援学校	千葉	担当教員
九州地区特別支援教育担当指導主事等連絡協議会	25. 11. 6	沖縄県教育委員会	沖縄	指導主事等
自立教科等担当教員（理療）講習会	25. 7. 23～26	文部科学省 筑波大学	東京	関係教員等
発達障害教育指導者研究協議会	25. 8. 1～2	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
就学相談・支援担当者研究協議会	25. 7. 17～18	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	25. 7. 25～26	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	寄宿舎指導員等
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	25. 11. 21～22	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事

#### 第4節 中高一貫教育校

本県における平成25年度の中高一貫教育校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成25年度 中高一貫教育校の設置状況

名 称	位 置
育徳館中学校 育徳館高等学校	京都郡みやこ町
門司学園中学校 門司学園高等学校	北九州市門司区
輝翔館中等教育学校	八女市

また、県立中学校及び中等教育学校前期課程の入学定員及び志願状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成25年度 県立中学校及び中等教育学校の入学定員等

名 称	1学級当たり の生徒定数	入学定員	募集学級数	志願者数
育徳館中学校	40	120	3	330
門司学園中学校	40	120	3	335
輝翔館中等教育学校（前期課程）	40	120	3	167

#### 第5節 学校の設置及び廃止等

平成25年度においては、次のとおり学校の設置及び廃止等が行われた。

幼稚園については、7園が廃止された。また、位置変更が1園で行われた。

小学校については、分校を含む9校の廃止に伴い新たに2校が設置され、既存校への統合により3校が廃止された。また、位置変更が1校で行われた。

中学校については、既存校への統合により2校が廃止された。また、位置変更が2校で行われた。

平成25年度 公立学校設置廃止等一覧表

種別	事項	設置者名	学校名	年月日	所在地・電話番号	備考
幼稚園	廃止	田川市	ふなお 船尾幼稚園	平成26年4月1日	〒826-0041 田川市大字弓削田2838番地	
			いた 伊田幼稚園	平成26年4月1日	〒825-0002 田川市大字伊田4390番地	
			おおoura 大浦幼稚園	平成26年4月1日	〒826-0043 田川市大字奈良1616番地	
			おおやぶ 大敷幼稚園	平成26年4月1日	〒826-0042 田川市大字川宮1645番地2	
			い い かね 猪位金幼稚園	平成26年4月1日	〒826-0045 田川市大字猪国2559番地	
	位置変更	田川市	ごとうじ 後藤寺幼稚園	平成26年4月1日	(変更後) 〒826-0002 田川市大字伊田2744番地2 Tel (0947)44-0906	(変更前) 〒826-0027 田川市宮尾町1番9号
小学校	設置	福岡市	まいづる 舞鶴小学校	平成26年4月1日	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴二丁目6番1号 Tel (092)741-6322	大名小、舞鶴小(旧)、簀子小を統合
		嘉麻市	かほ 嘉穂小学校	平成26年4月1日	〒820-0302 嘉麻市大隈町1215番地 Tel (0948)57-0100	大隈小、宮野小、宮野小桑野分校 足白小、千手小、泉河内小を統合
	廃止	福岡市	だいみょう 大名小学校	平成26年3月31日	〒810-0041 福岡市中央区大名二丁目6番11号	舞鶴小(新設校)へ統合
			まいづる 舞鶴小学校	平成26年3月31日	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴二丁目6番6号	
			すのこ 簀子小学校	平成26年3月31日	〒810-0074 福岡市中央区大手町三丁目15番1号	
		嘉麻市	おおくま 大隈小学校	平成26年3月31日	〒820-0302 嘉麻市大隈町731番地	嘉穂小(新設校)へ統合
			みやの 宮野小学校	平成26年3月31日	〒820-0312 嘉麻市宮吉533番地	
			みやの 宮野小学校桑野分校	平成26年3月31日	〒820-0313 嘉麻市桑野467番地	
			あししろ 足白小学校	平成26年3月31日	〒820-0321 嘉麻市馬見587番地	
			せんげ 千手小学校	平成26年3月31日	〒820-0332 嘉麻市千手1253番地1	
			いずみごうち 泉河内小学校	平成26年3月31日	〒820-0334 嘉麻市泉河内617番地	
			八女市	こや 木屋小学校	平成26年3月31日	
		かさばら 笠原小学校		平成26年3月31日	〒834-1222 八女市黒木町笠原4341番地1	
		おおぶち 大淵小学校		平成26年3月31日	〒834-1202 八女市黒木町大淵3998番地	
		位置変更	田川市	い い かね 猪位金小学校	平成26年4月1日	(変更後) 〒826-0044 田川市大字位登509番地 Tel (0947)44-2054
中学校	廃止	飯塚市	い い づか 飯塚第三中学校	平成26年3月31日	〒820-0001 飯塚市鯉田2075番地	飯塚第一中学校(存続校)へ統合
			こむた 孤田中学校	平成26年3月31日	〒820-0014 飯塚市鶴三緒1434番地	
	位置変更	福岡市	まいづる 舞鶴中学校	平成26年4月1日	(変更後) 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴二丁目6番1号 Tel (092)741-4985	(変更前) 〒810-0043 福岡市中央区城内2番4号
		田川市	い い かね 猪位金中学校	平成26年4月1日	(変更後) 〒826-0044 田川市大字位登509番地 Tel (0947)44-0497	(変更前) 〒826-0045 田川市大字猪国2559番地 ※工事の為一時的に変更

## 第6節 高等学校進学者の受入れ

本県における高等学校（全日制）進学者の受入れについては、昭和50年以降10年ごとに有識者会議からの建議を受け、長期計画を策定してきた。

平成17年度からの10年間は、平成16年の「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」の報告の趣旨を最大限尊重して受入れ計画を策定している。

その趣旨は、公立・私立の高校が長年にわたるお互いの役割・実績を踏まえ、協調して生徒の受入れを図ることで、本県の高校進学希望者に適切な就学機会を提供するというものである。

具体的には、翌年度の中学校卒業見込者数と「報告」で示された想定進学率（長期的に97%に近づいていくと想定）から翌年度の高等学校進学見込者数を算定し、これを県全体で概ね公立6：私立4の割合で受け入れることとしている。

なお、平成27年度以降の生徒受入れの基本方針については、平成25年10月から「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」において協議されているところであり、平成26年8月を目途に生徒受入れの長期計画について報告を受ける予定となっている。県教育委員会としては、同報告の内容を最大限尊重して、今後の受入れ計画を進めていくこととしている。

## 第7節 県立高校教育改革の推進

本県においては、社会の急激な変化と生徒の実態の多様化に対応するため、平成11年7月の福岡県県立学校教育振興計画審議会答申を踏まえ、同年12月に県立高等学校再編整備基本計画、平成12年12月に県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画、平成17年3月に第二次実施計画を策定し、計画的に県立高等学校の改革を推進してきた。

（概要）

- 県立高校数 111→95（うち中等教育学校1校）
- 普通科の学区数 15→13
- 特色あるコース
  - ・ 新設と見直し 総合、情報総合、ヒューマンライフ、観光・情報及び自然環境の各コースを整備し、英語及び理数コースの一部並びに国際教養コースを廃止
  - ・ 改編等 体育コースをスポーツ健康、スポーツ科学及びスポーツ文化の各コースに改編、理数及び英語コースの一部で募集人員を弾力化
- 普通科系専門学科 文理科を新設
- 新しいタイプの学校 中高一貫教育校3校、全日制単位制1校、総合学科5校、定時制単位制1校、総合型4校（総合型産業高校1校を含む。）、普通科総合選択制1校を整備
- 職業系専門学科 農業学科及び工業学科で改編

新しいタイプの学校の設置は平成20年度で終了したが、全ての県立高校において特色化・活性化を推進する観点から、第一次実施計画で示された諸施策の実施に引き続き取り組む。

## 第8節 教育力向上福岡県民運動の推進

「福岡の教育ビジョン」で示された内容を、実際に県下で広く県民運動として展開していくために、県全体の県民運動を推進する組織としての教育力向上福岡県民運動推進会議の他、地域の実情に応じた県民運動を推進する組織として教育力向上福岡県民運動地区推進会議を設置し、家庭や地域の応援を得ながら学校が中心となって「福岡がめざす子ども」を育てる取組を推進している。

このうち、平成25年度の主な取組内容は次のとおりである。

### 1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催

- (1) 教育力向上福岡県民運動推進会議  
委員30名、会議開催2回
- (2) 教育力向上福岡県民運動地区推進会議（6地区）  
委員9名～16名、会議開催2～3回

### 2 教育力向上福岡県民フォーラムの開催

県民運動について、より一層の広報啓発を図るとともに参加を奨励し、交流を広げることを目的に、全体フォーラム（兼南筑後地区フォーラム）と地区フォーラム（県内5カ所）を開催した。

#### (1) 全体フォーラム

- ア 期 日 11月24日
- イ 会 場 サザンクス筑後
- ウ 内 容 ○教育力向上福岡県民運動優秀実践校等の表彰式  
○実践発表「目標にチャレンジ～鍛えて、ほめて、伸ばそう子どもの力～」  
○基調講演「変えよう！大人の意識 伸ばそう！子どもの力」  
池上 彰 氏（ジャーナリスト）  
増田 ユリヤ 氏（ジャーナリスト）
- エ 参加者数 1,010人

#### (2) 地区フォーラム

地区	期 日	会 場	主 な 内 容	参加者数（人）
福岡	1月18日	糸島市伊都文化会館 （糸島市）	・ポスターセッション ・講演 藤重 佳久 氏 （精華女子高等学校吹奏楽部顧問）	728
北九州	1月25日	北九州芸術劇場 （北九州市）	・地域による学校応援の紹介 ・インタビューダイアローグ	598
北筑	10月26日	大刀洗ドリームセンター （大刀洗町）	・実践発表 ・講演 佐藤 弘道 氏	648

後			(NHK お母さんといっしょ 10代目体操のお兄さん)	
南 筑 後	12月21日	イイヅカコスモスコモン (飯塚市)	・実践報告 ・講演 川島 隆太 氏 (東北大学教授)	1,317
筑 豊	1月25日	サン・グレートみやこ (みやこ町)	・実践発表 ・講演 奥村 幸治 氏 (パーソナルトレーナー)	349

### 3 広報啓発活動の実施

#### (1) 教育力向上福岡県民運動推進派遣講座

県民運動について理解を深めるため、市町村、学校、PTA等が企画する講演会や研修会等に、教育力向上福岡県民運動推進会議委員の学識経験者や県教育委員会事務局職員等を講師として62回派遣した。

#### (2) ホームページ

県民運動に対する共通理解を図り、運動の気運を高め、各地区の取組の推進や家庭・地域における学校支援活動を促進するため、ホームページ (<http://www.fukuoka-kenminundou.jp/>) による情報提供を行った。

#### (3) 実践の手引

「福岡の子どもを鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」というコンセプトで、平成24年度より開始した「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」の推進校の取組の中から、優れた取組における実践上のポイントを提示し、学校等へ配布した。

#### (4) ワンポイント・リーフレット

学校・家庭・地域における普段の生活の中で、大人がどのようなことを意識して子どもに関わったらいいのか、その具体的なポイントや実践例を紹介するリーフレットを作成・配布した。

また、第1号から第30号までをまとめた冊子「ワンポイント・リーフレット集」を作成・配布した。

#### (5) 教育力向上福岡県民運動優秀実践校等表彰

県民運動のより一層の広がり、さらなる積極的な活動を促すことを目的に、6つのアクションプランに掲げる取組が優秀と認められる次の8の取組を表彰した。

- ・学校法人寶晃学園光明幼稚園（幼・保・小及び地域連携による「津屋崎祇園山笠」の取組）
- ・糸島市立一貴山小学校（家庭・地域が学校を支援する「名人プロジェクト」の取組）
- ・北九州市立早鞆中学校（花づくりを通じて心を育てる環境学習の取組）
- ・学校法人大和学園大和青藍高等学校（夢を現実に！地域と連携した職業体験の取組）
- ・小郡市立味坂小学校（米作り・弁当の日を通じた食育の取組）
- ・大牟田市立中友小学校（地域・家庭と連携した「子ども民生委員活動」）
- ・社会福祉法人伊加利区社会福祉会  
伊加利子鳩保育園（保・小・中の連携による豊かな体験活動）
- ・行橋市立仲津中学校（小・中一貫して自尊感情を高め、学力や人間関係を育むプロジェクト）

## 第2章 教育活動

### 第1節 教育指導の実際

#### 1 研究指定・委嘱

平成8年度から「重点課題研究指定・委嘱校」（毎年6校程度指定）に研究指定・委嘱を行う。

平成25年度の研究指定・委嘱校(園)等は次のとおりである。

#### 平成25年度 文部科学省及び福岡県教育委員会研究指定・委嘱校(園)等

指定区分 \ 種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県指定委嘱校	3	9	6	60	2
県指定地域	8			0	0
文部科学省指定校	0	3	3	18	0
文部科学省指定地域 ( 学 校 数 )	17				
	(0)	(36)	(22)	(0)	(0)
国立教育研究所 研究指定・委嘱校	0	2	0	1	0



## (1) 県指定・委嘱校(園) {重点課題研究指定・委嘱校(園)}

## ア 幼稚園 3園

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	宮若市立宮田南幼稚園	学びをつなぐ幼小連携の在り方	幼児教育と小学校教育との円滑な 接続を図るための連携の在り方
2	大川市立木室幼稚園	学びの基礎力を育成する保幼小接続のあり方	
3	社会福祉法人木室保育園		

## イ 小学校 9校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	春日市立白水小学校	よりよい生活や人間関係を築く児童会活動の活性化	よりよい生活や人間関係を築く児 童会・生徒会活動の活性化
2	須恵町立須恵第一小学校	夢や目標を掲げ、よりよい人間関係を築きながら学校をつくる子どもの育成	
3	宮若市立宮田南小学校	学びをつなぐ幼小連携の在り方	幼児教育と小学校教育との円滑な 接続を図るための連携の在り方
4	大川市立木室小学校	学びの基礎力を育成する保幼小接続の在り方	
5	福津市立津屋崎小学校	自らの命を守り抜く児童・生徒を育てる津中ブロックカリキュラムの推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育 てる防災教育の推進
6	豊前市立角田小学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	
7	嘉麻市立牛隈小学校	基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る授業づくりの充実	基礎的・基本的な知識及び技能の定 着を図る授業づくりの充実
8	中間市立中間東小学校	自ら考え、判断し、表現する子どもを育てる学習指導	新しい学習評価を生かした思考 力・判断力・表現力の育成
9	大牟田市立駛馬北小学校	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させる子どもの育成	我が国や郷土の伝統や文化等のよ さを継承・発展させるための教育の 充実

## ウ 中学校 6校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	篠栗町立篠栗中学校	自らが関わる集団の向上に向け、自らの意志で参画し、仲間とともによりよい集 団づくりを行う生徒の育成	よりよい生活や人間関係を築く児 童会・生徒会活動の活性化
2	福津市立津屋崎中学校	自らの命を守り抜く児童・生徒を育てる津中ブロックカリキュラムの推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育 てる防災教育の推進
3	豊前市立角田中学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	
4	朝倉市立十文字中学校	基礎・基本を習得・活用する学習活動の創造	基礎的・基本的な知識及び技能の定 着を図る授業づくりの充実
5	柳川市立大和中学校	生徒一人一人の思考力・判断力・表現力を高めるための学習指導法の工夫	新しい学習評価を生かした思考 力・判断力・表現力の育成

6	行橋市立中京中学校	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることができる生徒の育成	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させるための教育の充実
---	-----------	--------------------------------------	-----------------------------------

エ 高等学校、特別支援学校 65校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	県立福岡聴覚特別支援学校	子どもの生きる力を育むための個に応じた指導を目指して ～聴覚障害教育の専門性の継承・発展～	特別支援教育
2	県立筑後特別支援学校	たくましく生き抜く力を育むキャリア教育の在り方 ～ICFの理念を基盤とした授業改善の取組を通して～	特別支援教育
3	県立の工業系高等学校13校	県立工業高校産業人材育成事業	先端技術と実践的なものづくり技能をもった人材育成
4	県立高等学校24校	高等学校不適応防止対策事業	スクールカウンセラー等の活用
5	県立須恵高等学校	金融教育研究校	金融教育の実践・研究
6	県立八幡中央高等学校 県立ありあけ新世高等学校 県立大川樟風高等学校 県立嘉穂東高等学校	定時制高校活性化支援事業（自己実現応援事業）	生徒が興味関心を持って取り組む活動を取り込んだ授業の実施、その発表
7	県立高等学校 17校	高等学校不登校・中途退学防止支援事業	訪問相談員やスクールソーシャルワーカーの配置とその活用による不登校・中途退学の防止と対応
8	県立久留米高等学校	先進的英語教育開発・実践事業	高度な英語力を有するグローバル人材の育成

オ 地域指定 8教育委員会

番号	地 域 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	宮若市教育委員会	学びをつなぐ幼小連携の在り方	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための連携
2	大川市教育委員会	学びの基礎力を育成する保幼小接続の在り方	
3	福津市教育委員会	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進
4	豊前市教育委員会		
5	須恵町教育委員会	自ら学び続ける児童生徒を育てる学習指導法の研究	基礎・基本を活用する力をはぐくむ授業改善
6	芦屋町教育委員会	基礎的・基本的な知識及び技能を活用する力の育成	
7	遠賀町教育委員会	新たな不登校を生まないための小中連携による生徒指導の推進	新たな不登校を生まないための小中連携による生徒指導の推進
8	糸田町教育委員会	新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり	

## (2) 文部科学省研究指定・協力校(園) 21 校

番号	学校名	研究主題	重点課題
1	新宮町立新宮中学校 岡垣町立海老津小学校 小郡市立東野小学校 大木町立大木中学校 嘉麻市立稲築東中学校 苅田町立白川小学校		道徳教育実践研究事業
2	県立小倉高等学校 県立城南高等学校 県立八幡高等学校 県立香住丘高等学校 県立嘉徳高等学校 県立明善高等学校 県立鞍手高等学校 県立東筑高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	科学技術立国を支える将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育の実施、カリキュラムの研究・開発、課題研究の推進
3	県立小倉高等学校	コア・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	先進的理数教育の中核的拠点形成
4	県立城南高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業科学技術人材育成重点校	継続的な海外連携など科学技術人材育成に係る重点的な取組を推進
5	県立新宮高等学校 県立小倉東高等学校 県立水産高等学校 県立三池高等学校	サイエンス・パートナーシップ・プログラム	理科・数学に対する知的探究心を育成
6	県立福岡魁誠高等学校 県立春日高等学校 県立八女高等学校	英語教員指導力向上事業	英語による4技能の総合的な指導を通して、コミュニケーション能力を育成するための英語科教員の指導力向上を支援
7	県立宗像高等学校	中高生の科学部活動振興プログラム	科学部活動の振興

(3) 文部科学省研究指定地域 17 地域 (小学校 36 校、中学校 22 校)

番号	市 町 村 教 育 委 員 会	事 業 名
1	筑紫野市 (小3校、中1校)、太宰府市 (小2校、中4校)、大野城市 (小10校、中5校)、那珂川町 (小5校、中2校)、大刀洗町 (中1校)、筑前町 (小4校)、小郡市 (小1校、中1校)、大木町 (中1校)、福津市 (小2校、中1校)、宇美町 (小5校、中3校) 春日市 (小2校、中1校)、那珂川町 (中1校)、岡垣町 (小2校、中1校)	コミュニティ・スクール推進事業
2	志免町、久留米市	いじめ対策等生徒指導推進事業
3	嘉麻市、大刀洗町	早期からの教育相談・支援体制構築事業

(4) 国立教育政策研究所研究指定・委嘱校(園) (小学校 2 校 高等学校 1 校)

番号	学 校 名	事 業 名
1	宇美町立桜原小学校、朝倉市立秋月小学校、県立折尾高等学校	教育課程研究指定校事業

## 2 中学生進路相談事業

### (1) 趣旨

各学区内の県立高等学校が一堂に会し、それぞれの高等学校の教育内容や現在進めている特色ある学校づくりなどについて、中学生や保護者等を対象に説明会を実施するとともに、個別の進路相談も行い、高等学校の情報をより正確に、積極的に提供し、もって中学生が主体的に進路を考え、適切な高校選択ができるように支援することを目的とする。

### (2) 実施時期

各学区ごとに、学区内の全県立高等学校が一堂に会し、夏季休業中 7、8 月頃に半日程度の日程で実施する。

### (3) 実施内容

#### ア 高等学校説明

学区内の各高等学校の概要を説明する。

#### イ 進路相談

各校ごとの相談ブースを設定する。

#### ウ 展示

写真・学校作成の各種冊子等を展示する。

## 3 道徳教育

学習指導要領に基づく道徳教育の目標達成を図るため、指導に当たっては、学校における教育活動全体を通して行うとともに、家庭や地域社会と共通理解を深め、相互の連携により進めることが大切である。

そこで、平成 22 年度には、道徳の時間の充実に向けて、県内のひと・もの・ことを題材とした「ふくおか郷土資料」を作成し、平成 23 年度にすべての小・中学校に配布している。また、平成 24 年度には、学校における道徳教育に係る校内研修を支援するための手引書として、「道徳教育実践ハンドブック」（改訂版）を作成し、すべての小・中学校に配布している。

また、平成 23 年度からは、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を受けて、県内 6 校（小中 3 校ずつ）を指定し、道徳教育推進校として研究成果を県内に発信することで、道徳教育の充実を図っている。

さらに、平成 17 年度から道徳教育推進教員研修を継続実施し、毎年、県内 6 地域から推薦された小・中学校の教諭を地域における道徳教育推進の核となる推進教員として養成している。

全県立高等学校では、教育活動全般を通じて行う道徳教育について、全体計画と年間指導計画を作成している。また、各学校の実績に応じ、より良いものとなるよう、適宜、見直し・改善を図ることにより、生徒の心に響く道徳教育を推進するよう努めている。

## 4 生徒指導

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし、現状では、依然として生徒指導上の多くの課題を抱えている。少年非行実態や児童生

徒の問題行動の概況を見ると、次のとおりである。

平成 25 年中に検挙、補導された刑法犯少年は、4,040 人で前年に比べ 764 人減少している。そのうち児童生徒（小、中、高校）は、3,035 人で全体の 75.1%を占めている。また、非行者率（少年人口 1,000 人当たりに刑法犯少年が占める割合）は 8.4 人で、全国で 2 番目に高い割合になっている。（県警少年課調査）

いじめの問題については、「新福岡県いじめ問題総合対策」に則った対策を強化しながら、各学校、家庭、地域が一体となった取組が進められている。また、平成 24 年度の小・中学校（国公立）における不登校児童生徒数は、前年度比 114 人減の 4,994 人となっている。

以上のように、いわゆる非行問題の他に不登校やいじめの問題など、学校や社会への不適応行動を示す児童生徒が多く存在している。また、交通違反、事故及び水死事故、自殺などの生命の尊重という立場からの課題、更には基本的な生活習慣の欠如や道徳性、耐性の弱さなど生徒指導上の重要な課題として見逃せないものがある。

このような現状から、生徒指導の重要性を認識し、教科及び特別活動・道徳をはじめ、学校教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図るとともに、教職員の各種研修会の開催、指導資料の作成、地域における青少年健全育成団体や関係機関との連携を密にするなど、種々の対応策を講じてきた。

#### (1) 実施事業

##### ア 集団宿泊事業

###### ○ 「自助と共助を学ぶ宿泊体験」

県立学校第 1 学年を対象として全日制 92 校、定時制 1 校、県立中学校 2 校、県立中等教育学校 1 校で実施した。

##### イ いじめ・不登校問題総合対策事業

いじめ・不登校の問題は深刻化しており、この現状の対策としての予防的対応はもとより、解消及び早期発見・早期対応のための施策を充実するとともに、児童生徒の思いやりや命を大切にする心の育成を図り、問題の解決に努めた。

###### ○ いじめ問題対策強化事業

- ・いじめ早期発見・早期対応リーフレット（家庭用）を全小中学校の保護者向けに配布し、ネットいじめの理解を含む家庭でのいじめ早期発見の支援に努めた。
- ・いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のためのプログラムの開発に努めた。
- ・心のレスキュー隊として、県下 6 教育事務所にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを 1 名ずつ配置し、小学校のいじめの問題等について解決に努めた。
- ・弁護士、警察官 O B、大学教授、医師及び臨床心理士からなるいじめ問題等学校支援チームを設置し、いじめの問題等において当該学校だけでは解決困難な事案に対して派遣し、問題の解決に努めた。

###### ○ 不登校生徒等地域支援事業

- ・ヤングアドバイザーの派遣  
学生ボランティアによるヤングアドバイザーを学校や適応指導教室等へ派遣し、きめ細やかな相談活動を展開できるよう指導・援助した。（派遣回数：1,326 回）
- ・いじめ・不登校対策実践研修会の開催

学校におけるいじめ・不登校の問題に対応するため、各教育事務所において教員等を対象として、事例を通じた実践的な研修を実施した。

○ 教育相談事業

・児童生徒及び保護者の悩み相談に対応するため、県下 6 ヶ所の教育事務所等に 22 名の相談員を配置する「子どもホットライン 24 相談事業」を行っている。

・地区担当指導主事を県下 6 教育事務所に配置し、各高等学校の生徒指導及び生徒・保護者からの相談に応じている。

○ 教育相談システム構築事業

相談関係機関相互のネットワーク化を促進するため、県及び各教育事務所において相談機関のネットワーク会議を年 2 回程度実施した。

○ スクールカウンセラー活用事業

臨床心理士等の教育相談の専門家を、平成 25 年度は全公立中学校（中等教育学校等を含む）及び高等学校 24 校に非常勤職員として配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図った。また、平成 25 年度は社会福祉等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして 6 市町（公立中学校 19 校で活用）に非常勤職員として配置し、福祉的な観点から学校における教育相談機能の向上を図った。

ウ 不登校中学生復帰支援事業

適応指導教室等に通っている中学生を対象に、基本的生活習慣の改善及び対人関係力や学力の向上等を目指して、宿泊体験活動を中心とした取組を継続的に行い、不登校生徒の学校復帰を支援した。

エ 適応指導教室の広域化及び設置促進

不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の広域化と設置促進を推進しており、平成 25 年度現在、県内には 40 か所の適応指導教室が設置されている。

また、各教育事務所で適応指導教室等連絡会議を開催している。

オ 部活動促進事業の実施

県立高等学校における部活動の推進に必要な経費の一部を負担することにより、部活動の促進・充実を図り、もって生徒の健全育成に努めた。

カ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業

児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、非行行為への誘惑・勧誘を断る判断力、行動力を育成するため、発達段階を踏まえた非行防止学習を県下全公立学校で実施することとし、少年非行の予防・防止の一層の推進に努めた。

さらに、平成 24 年度から、児童生徒と保護者が共に学ぶ場の設定を新たに加えている。

キ 高等学校不登校・中途退学防止支援事業

県立高等学校及び県立中等教育学校に生徒の学校復帰と社会的な自立に向けた相談活動を行う「訪問相談員」を配置し、その効果的な実践をとおし、不登校生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図り、不登校の解消及び社会的な自立に努めた。

また、「スクール・ソーシャルワーカー」を各地区に 1 名ずつ配置することで、不登校生徒を取り巻く生活環境等の改善に努めた。

(2) 生徒指導に関する研修会

生徒指導に関する平成 25 年度研修会の実施状況は次のとおりである。

平成 25 年度 生徒指導に関する研修会

名 称	会 場	対 象 者
生徒指導担当者研修会	教育事務所	小学校生徒指導担当教員
いじめ・不登校対策実践研修会	教育事務所	校長・教頭、教員、保護者 相談員等
中・高・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	県教育センター	中学校新任生徒指導主事 県立学校等新任生徒指導主事
中・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	教育事務所	市町村（学校組合）立中・特別支 援学校生徒指導主事
スクールカウンセラー配置校 連絡協議会	教育事務所	校長、教育相談担当教員、 スクールカウンセラー
県立高等学校等校長生徒指導 研修会	吉塚合同庁舎	公立高等学校等校長
県立学校等生徒指導主事研修会	県教育センター	県立学校等生徒指導主事
公立高等学校生徒指導関係 教員研修会	県教育センター	公立高等学校生徒指導関係教員

(3) 研修派遣

ア 生徒指導指導者養成研修

- ・期 日 平成 25 年 6 月 24 日～7 月 9 日
- ・会 場 独立行政法人教員研修センター

イ 教育相談指導者養成研修

- ・期 日 平成 25 年 9 月 24 日～9 月 27 日
- ・会 場 独立行政法人教員研修センター

ウ 生徒指導研究推進協議会

- ・期 日 平成 25 年 6 月 7 日
- ・会 場 文部科学省 3 階講堂



## 5 キャリア教育

児童生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目的として、進路指導からキャリア教育に概念を広げ指導を行う。

キャリア教育は、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育等を含むものであり、その時期は、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を通して、生涯にわたって展開されるものである。

### (1) 就職状況<職業安定課資料より（平成26年3月末）>

#### ア 中学校

県内の求人数は9人で前年比125.0%増となっている。

求職者数は、22人(前年比21.4%減)で、このうち県内希望者は19人であり、求職者数の86.4%にあたる。

就職決定率は、27.3%であり、前年より9.4ポイント上回っている。

#### イ 高等学校

県内の求人数は8,560人で前年度に比べ7.3%の増加となっている。

求職者数は、6,350人(前年比2.2%減)で、このうち県内希望者は5,080人であり、求職者数の80.0%にあたる。

就職決定率は、98.4%であり、前年度より、2.0ポイント増加している。

### (2) 推薦・選考

新規卒業者の推薦・選択の時期並びに就職のための全国統一応募書類の採用については厳守されている。戸籍謄本の提出を求める企業は、各関係者の努力によってほとんどなくなったが、社用紙への記入や面接時に家族関係や親の職業を聞く違反質問が一部の企業で行われており、就職差別排除のため、さらにその啓発に努める必要がある。

### (3) 実施事業

#### ア 県立学校就職支援事業

就職を希望する新規高等学校及び特別支援学校高等部卒業者の就職状況の悪化に対応するため、人事管理・営業・総務等の経験のある失業者を就職指導員として配置し、被雇用者の収入を確保するとともに、生徒に対する就職指導や求人開拓を行い、就職率の向上を図った。

- ・73名配置（県立高等学校51校60名、高等部のある県立特別支援学校13校13名）

#### イ 新規高卒者面談会の開催

福岡県、福岡県教育委員会、福岡労働局、(財)福岡県雇用対策協会等の関係機関が連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を目的にして、福岡県内4地区で求人者と就職を希望する卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を行う「新規高卒者就職面談会」を開催した。

- ・期 日 北九州会場 平成25年11月27日  
福岡会場 平成25年11月12日  
筑後会場 平成25年11月15日  
筑豊会場 平成25年11月19日

- ・対象者 新規高等学校卒業予定者のうち就職未内定者

#### ウ 中学生の高等学校への体験入学

県立高等学校のうち平成25年度は94校において、中学生や保護者等に高等学校を開放し、

実際の体験を通して、教育内容や特色についての理解を深めさせ、進路に対する目的意識を高めさせるとともに、中学生の進路希望学校・学科の選択決定能力の育成を図り進路指導の充実に資するために体験入学を実施した。

なお、中学生 44,827 人、中学校教員 837 人、保護者 7,971 人、その他 81 人、計 53,716 人の参加者があった。

#### エ 進路指導情報資料作成・配布

##### ① 高等学校進学の手引き

中学校における生徒の進路選択の適正を期すため高校の入試と中学校の進路指導についての資料「県立高校をめざすみなさんへ」を作成し、県下の中学 3 年全員に配布し、進路指導の改善・充実に努めた。

##### ② 学校案内「展望」

各県立高等学校・中高一貫教育校の概要や特色ある教育活動等をまとめたものであり、県立学校受検にあたっての基本的な資料として、また、転入学希望者の学校選択の参考資料として活用できるようにした。(福岡県教育委員会ホームページ及び各学校ホームページに掲載)

#### (4) 進路指導の改善・充実に係る取り組み

##### ア 進路指導主事等研修会

中学校及び高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的知識を習得させ、その指導者としての資質の向上を図るとともに、進路指導の改善・充実に努め研修会を行った。

- ・福岡県中学校新任進路指導主事研修会(進路指導主事対象)

平成 25 年 5 月から 6 月 各教育事務所において年間 2 回実施

- ・福岡県立学校等新任進路指導主事研修会

平成 25 年 4 月 23 日 福岡県教育センター

- ・福岡県立学校等進路指導主事研修会

平成 25 年 5 月 24 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県高等学校進路指導研究協議会総会

平成 25 年 6 月 5 日 福岡工業大学

##### イ 平成 25 年度キャリア教育指導者養成研修〔西部ブロック〕

独立行政法人教員研修センター主催の標記研修が、平成 25 年 8 月 5 日～8 月 9 日の 5 日間にわたり大阪市で開催され、県から 5 名(高等学校教諭 2 名、小学校 1 名、指導主事 2 名)が参加した。これは、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための具体的な手立て、キャリア教育の評価・改善方策について必要な知識等を習得させ、各地域におけるキャリア教育に関する研修の講師等としての活動や各学校への指導助言等が適切に行われることを目的とした研修である。

## 6 へき地教育

本県の小・中学校のうち、へき地指定を受けている学校は 32 校であり、その級地別内訳は次のとおりである。

学校種別	級 地 区 分							計
	特	準	1	2	3	4	5	
小 学 校	1	4	12	2	2	0	1	22
中 学 校	0	0	7	1	1	0	1	10
計	1	4	19	3	3	0	2	32

(H25. 4. 1 現在)

これらのへき地学校における教育の振興充実を図るため、以下の事業を実施した。

### (1) 第 59 回九州地区へき地教育研究大会（大分大会）

- ・主 催 大分県教育委員会、大分県へき地教育研究会
- ・後 援 大分県小学校長会、大分県中学校長会、大分県 P T A 連合会
- ・テーマ 「ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成」
- ・期 日 平成 25 年 10 月 24 日～25 日

### (2) 第 58 回福岡県へき地・小規模校教育研究大会

- ・主 催 福岡県へき地・小規模校教育研究連盟、福岡県教育委員会
- ・後 援 東峰村教育委員会
- ・テーマ 「自己を豊かに表現する子どもを育てる教育活動の創造 - 「学び合い」をつくる言語活動の充実を通して - 」
- ・期 日 平成 25 年 10 月 9 日

### (3) 研究会等への研修派遣

- ・第 62 回全国へき地教育研究大会三重大会（平成 25 年 11 月 7 日～8 日）

## 7 産業教育

### (1) 職業教育担当教員の研修等

近年の技術革新の進展は、産業構造・就業構造に著しい変化をもたらしている。このような経済社会の急速な進展に対応し、高等学校における職業教育をより効果的なものにするためには、生徒の指導に直接あたる教員の資質向上に期するところが多い。

特に、職業教育担当教員は、基礎・基本の重視はもとより実験・実習重視の視点から、その指導力が強く求められている。さらに技術革新の進展などの新しい時代に対応した教育内容の充実改善等の期待が多い。

本県では、県教育委員会主催の各種研修会、職業教育担当教員の夏季休業中における企業研修、企業における 3 か月、大学における 6 か月、1 年の長期派遣研修などを計画的に実施するとともに、文部科学省等主催の研修会等へも積極的に派遣している。

また、企業等において先端技術で活躍している社会人を特別講師として招聘し、最先端の知識や技術などを生徒に直接指導してもらう社会人特別講師招聘事業を実施している。

なお、平成 25 年度における産業教育関係研修会の実施状況及び派遣の主なものは次のとおりである。

ア 職業教育担当教員企業研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
朝倉東高等学校	商業	Cake・miel・cafe	7月29日～8月2日	企業経営理念、接客等、職業教育に必要な実践的な知識や技能の取得

イ 産業教育内地留学(長期研修派遣 25.4.1～26.3.31)

研修内容	教科	派遣先	人員	備考
後期中等教育における職業教育の役割	商業	中村学園大学大学院 流通科学研究科	1	

ウ 独立行政法人教員研修センター、文部科学省主催

講座及び講習会	種別	開催期間	会場	参加者
産業・情報技術等 指導者養成研修	平成25年度該当者なし			
農業クラブ指導者養成講座	農業	25.8.6～8.8	国立オリンピック記念 青少年センター	1
家庭クラブ指導者養成講座	家庭	25.7.25～7.26	国立オリンピック記念 青少年センター	1
産業教育実習助手研修	平成25年度該当者なし			

エ 県教育センター長期派遣研修

(ア) 主催 県教育委員会

(イ) 研修期間 1年

(ウ) 種別

- ・生徒の実態に応じた教科「理科」指導の工夫
- ・ダイナミックな理解を促す数学の授業の構築
- ・高等学校におけるネットワーク教育
- ・生徒一人一人の独創性を高めるための教材の研究
- ・教職員の協働性を高める組織運営の在り方
- ・学校を活性化させる生徒会活動の在り方

(エ) 人数 6人

オ 平成 25 年度県立高等学校職業教育担当教員長期派遣研修

学校名	派遣先		派遣期間	研修主題
福岡農業 高等学校	西日本短期大学 緑地環境学科	農業	1年 4月1日～3月31日	造園教育の充実を図るための高度な造園技術の習得
八女農業 高等学校	九州沖縄農業 研究センター 筑後・久留米拠点	農業	1年 4月1日～3月31日	最新の農業技術や地域農業の現状、実習を踏まえた課題解決型授業の研究
福岡工業 高等学校	九州産業大学	工業	6ヶ月 7月1日～12月30日	材料力学をはじめ、3D-CADでの解析、加工、制御等に関する高度な知識・技術についての研修

## (2) 福岡県高校生産業教育フェア

平成 10 年度、福岡市で、九州初の第 8 回全国産業教育フェア<福岡大会>を実施し、全国から約 25 万 2 千人の来場者を得て、成功裡に終了することができた。

平成 11・12 年度は、県内 4 地区、平成 13 年度は県内 2 地区、平成 14 年度以降は県内 1 地区において、福岡県産業教育フェアを実施した。平成 5～17 年度までは県教育委員会の単独事業として実施してきたが、平成 18・19・20 年度は県商工部の新規事業である「科学少年」育成事業（サイエンスワールド）の一環として名称を「福岡県高校生産業教育フェア」と改め実施し、平成 21 年度からは県教育委員会の単独事業として同名称で実施した。このフェアでは、県内の各専門高校生が学科の枠を超えて一堂に会し、交流と学習成果の公開等を行うことによって、生徒相互の啓発と意識の高揚を図るとともに、小・中学生及び県民一般に、産業教育についての理解と協力を促すことを目指している。フェアの開催を通して、各専門高校に活力を与え、産業界との連携を深めて、新しい時代に即した産業教育の活性化を図っている。

実施内容としては、①意見・体験・研究発表、②作品展示・生産物販売、③専門高校学科紹介、④実験・実習等の体験、⑤催し物（ファッションショー・郷土芸能等）、⑥得意技実演（珠算・フラッシュ暗算・エキシビジョン等）等があり、生徒の日頃の学習成果を発表する場として、また自信を培う機会として有意義に開催されている。今後は、より多くの県民の方を対象とした広報活動の工夫が考えられる。

## (3) 社会人特別講師招聘事業

メカトロ、バイオ等の先端技術や地域の特色のある伝統文化など教員では得難い専門分野等に豊かな経験や高度で専門的な知識・技術を備えた社会人を講師として学校に招聘する制度は平成 2 年度から実施している。この制度の導入によって職業教育の充実、活性化を図るとともに、生徒の職業教育に対する興味・関心や目的意識の高揚が期待される。

### <資料>

#### 社会人特別講師招聘事業の実績

学 科	平成 25 年度実績		
	関係学校数	時間数	回 数
農 業	8	124	51
工 業	6	32	13
商 業	8	38	21
水 産	1	5	2
家 庭	8	113	53
その他	11	276	144
合 計	42 実数31校	588	284

## 8 国際理解教育

### (1) 教育海外派遣

#### ア 短期

次代を担う青少年を育成する教員に派遣先国の教育行政制度と教育改革の動向等を視察させ、国際的視野に立った識見の獲得及び当該教員の実践的指導力の向上を図ることにより、初等中等教育の振興を図るために実施した。派遣期間、人数及び派遣先は次のとおりである。

研修テーマ	派遣先	派遣期間	人数
学校経営の改善	アメリカ イギリス	10月27日～11月 7日 11月18日～11月29日	8人
キャリア教育	アメリカ	10月21日～11月 1日	2人
言語力・コミュニケーション力	オーストリア ドイツ	11月11日～11月22日 10月27日～11月 7日	4人
生徒指導・教育相談	オランダ イギリス	11月18日～11月29日 11月 6日～11月16日	4人
PISA型学力	フィンランド フィンランド	10月21日～11月 1日 10月28日～11月 8日	6人
スポーツ・健康教育	イギリス	10月 7日～10月18日	2人
ICTの活用	アメリカ	10月28日～11月 8日	1人
学校と地域の連携	オランダ イギリス	9月30日～10月11日 11月11日～11月22日	3人
計			30人

### (2) 外国語指導助手招致事業

#### ア 目的

米国、カナダ、英国、オーストラリア、アイルランド等から外国語指導助手(ALT)を招致し、県教育委員会及び学校に配置し、地域レベルの国際交流の進展を図ると同時に小学校、中学校及び高等学校における外国語教育及び国際理解教育の改善・充実に資する。

また、研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事し、当県における望ましい英語教育の発展・向上に資する。

## イ 職 務

- ・外国語授業の補助・・・配置校及び訪問先の学校において担当教員の指示によりティーム・ティーチングを行う。
- ・国際理解教育の補助・・・配置校及び訪問先の学校において国際理解教育の補助を行う。
- ・現職研修・・・・・・・・・・研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事する。
- ・そ の 他・・・・・・・・・・教材作成の補助及びスピーチコンテスト等への協力、特別活動及び課外活動への協力、地域における国際交流への協力を行う。

## ウ 人員及び勤務場所

	人 数	勤 務 場 所
義 務 教 育 課	17 人	県教育庁、各教育事務所
高 校 教 育 課	71 人	県教育庁、県立学校 66 校

## エ 活用状況

外国語指導助手の活用状況は、年々活発化している。

主な業務は、計画的に学校訪問などを行い、ティーム・ティーチングをしたり、県教育センターや地域ごとの現職教育に従事したりすることなどである。児童・生徒に対して異文化や英語に対する興味・関心を高め、学習への動機づけを行うとともに教師の資質向上にも大いに役立っている。また、国際理解教育における「国際交流」のよい機会ともなっている。

### (3) 帰国児童生徒教育

学校教育における帰国児童生徒教育として次の四点を重視する。第一は、適応指導を充実させることである。日本の学校生活に慣れ、安心して生活できるように、きめ細かな指導を行うことが必要である。第二は、特性を生かす教育活動を推進することである。異文化での生活習慣や異文化で培った見方や考え方などをその児童生徒の特性と考え、その特性を学校教育全体で生かしていくことが重要である。第三は、日本語指導や学習指導を充実させることである。日本語指導にあたっては、その児童生徒の実態に応じた日本語指導計画を作成したり指導資料を作成したりして、授業に必要な基本的な学習言語の能力を身に付けさせることが必要である。学習指導にあたっては、日本語の習得状況や学習経験に応じた学習指導計画を作成するなど、個に応じた指導を充実させることが必要である。第四は、相談体制を充実させることである。帰国児童生徒やその保護者がいつでも相談できる体制を作ったり、地域の関係機関などとの連携を図り地域社会と一体となった取組を行ったりして、帰国児童生徒が尊重される環境を作ることが重要である。



## 9 学校図書館

平成 25 年度の主な事業は、次のとおりである。

名 称		期 日	会 場	備 考	
福岡県学校図書館協議会全体研修会・講演会		6月6日	アミカス	記念講演 演題 「読書は生きる力、そして、図書館は・・・」 講師 福岡県立図書館長 津上 正幸 氏	
高校部会・研修会	高校部会研修会	6月6日	アミカス		
	合 高 校 生 徒 図 書 研 修 委 員 会	北九州地区	7月25日	小倉リーセント ホテル	
		福岡地区	8月 1日 2日	中央市民センター	
		筑豊地区	7月23日	直方いこいの村	
		筑後地区	7月25日	ウエディングリゾート サンハピネス	
学校司書研修会	全体研修会・講演	6月20日	アミカス	「筑豊産炭地と山本作兵衛翁の世界」 田川市石炭・歴史博物館長 安蘇 龍生 氏	
	高校司書研修会・講演	9月26日	県立図書館	講演 「一冊の本との出会いで人生は変わる！」 講師 団長氏(本のソムリエ)	
	小・中学校司書研修会・講演	9月25日	県立図書館	講演 「一冊の本との出会いで人生は変わる！」 講師 団長氏(本のソムリエ)	
	小・中・高校司書合同研修会	2月20日	アミカス	講演 「公立図書館における学校支援のありかた」 講師 小郡図書館長 永利 和則 氏	

第59回全九州 学校図書館 コンクール表彰式	1月22日	西日本新聞館 会	受賞校	全九州優秀賞 (全国学校図書館 協議会会長賞)	糟屋郡久山町立久原小学校
第64回福岡県 学校図書館 コンクール表彰式	1月22日	西日本新聞館 会	受賞校	優秀賞	古賀市立古賀西小学校 柳川市立六合小学校
				努力賞	柳川市立藤吉小学校
				奨励賞	古賀市立小野小学校 久留米市立三潨小学校 福岡県立三池高等学校
第59回青少年 読書感想文全国 コンクール表彰式	2月7日	東京會館	受賞者	文部科学大臣 奨励賞	筑紫女学院中学校 2年 柳原 泉美
				全国学校図書館 協議会会長賞	北九州市・霧丘中学校 1年 定宗 穂花
				入選	小学校9人 中学校1人 高等学校3人
第57回西日本 読書感想文 コンクール表彰式	2月2日	福岡国際 ホール	受賞者	最優秀賞	糟屋郡・粕屋中央小学校 3年 柴田 桃愛
				優秀賞	糟屋郡・新宮小学校 4年 西阪 美咲 行橋市・延永小学校 4年 高宮 史帆 福岡市・福岡女子高等学校 2年 山田 菜摘
				優良賞	小学校5人 中学校3人 高等学校1人
				学校努力賞	糟屋郡・新宮小学校 糟屋郡・志免南小学校 古賀市・青柳小学校 大川市・大川南小学校 県立太宰府高等学校

## 10 統計教育

統計教育の普及・推進のため、福岡県情報統計教育研究協議会(事務局・福岡市立笹丘小学校)は、福岡県統計協会と協力して統計教育に関する諸行事を実施した。

### (1) 研究会・講演会

統計指導者講習会(主催、総務省政策統括官)

・期日 7月25日～26日

・会場 総務省第2庁舎(東京都新宿区)

### (2) 統計グラフ福岡県及び全国コンクール作品募集

福岡県コンクール応募総数(合計 457 点)

## 11 情報教育

今日我が国は、高度情報通信社会と言われ、コンピュータ等の情報機器及び情報通信ネットワークが様々な分野で活用され、日常生活に大きな変化をもたらしている。今後この傾向はさらに進み、情報機器及び情報通信ネットワークはますます発展するものと考えられる。

このような状況の中で、学習指導要領では、情報教育の体系的な実施と情報機器及び情報通信ネットワークによる学校教育の質的改善を新たに明確にし、急速に発展している高度情報通信社会において、全ての児童生徒にコンピュータ及び情報通信ネットワーク等の情報手段を有効に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を目指している。

具体的には、小学校では、コンピュータ及び情報通信ネットワークを各教科及び総合的な学習の時間等の中で活用し、児童にコンピュータ等の活用を通して、情報活用能力を育成すること、さらに中学校では、技術・家庭科の技術分野「D 情報に関する技術」が必修であるとともに、高等学校では、教科「情報」が必修履習となっている。学校における情報化を積極的に進め、児童生徒が情報化社会の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成していく。

このような情報化に対応した教育を推進するためには、指導者である教師の情報リテラシーと指導力の向上がきわめて重要な要素となる。そのため、県としては情報教育に関する教師の情報リテラシーと指導力向上を目的として、各種の研修会を実施している。平成 25 年度の実施状況は下表のとおりである。

主 催	講 座 名	25 年度受講者数
県 教 育 委 員 会	県立学校等初任者研修、 5年経過教員研修、10年経験者研修	337 人
県 教 育 セ ン タ ー	キャリアアップ講座、中核教員養成講座	227 人

## 12 男女共同参画教育

福岡県においては、平成 13 年 10 月に「福岡県男女共同参画推進条例」を制定し、第 1 次男女共同参画計画(平成 13～17 年度)、第 2 次男女共同参画計画(平成 18～22 年度)を策定して、積極的な施策を展開しており、国の基本計画を踏まえ、平成 23 年 3 月には第 3 次福岡県男女共同参画計画を策定している。そこには「学校教育における男女共同参画の推進」として、①男女共同参画教育の推進、②キャリア教育・進路指導の充実、③教職員の男女共同参画に関する理解の推

進の3点が示されている。

県教育委員会では、上記のような国や県の動向を踏まえるとともに、改訂された学習指導要領に対応した内容となるよう、平成14年に改訂発行された、「男女共同参画教育－指導の手引き－」を改訂し、学校教育の中で子どもたちの男女平等意識の形成と自らの個性や能力を生かして多様な選択と生き方を実践する資質・能力を育てていくより実践的な教育活動を推進している。

男女共同参画教育は、男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸長し、自己表現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指す教育である。

男女共同参画教育には、男女平等の意識を育てるとともに、一人一人の個性や能力を發揮させ、伸長させる教育・学習の充実を図ることが大切である。

そのためには、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨に則り、①豊かな心の育成、②性差の正しい認識の育成、③自立する力の育成、④互いを認め、高め合う実践的態度の育成の四つの資質・能力を育てることが必要である。また、各学校段階では、子どもの発達段階や実態に応じて学習内容を適切に設定することが必要である。

小・中学校では、各教科・道徳・外国語活動（小）・総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通して実施するものであり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進できるよう、男女共同参画教育の視点に立った教育課程を編成している。また、子どものよい点や学習に対する意欲や態度、進歩の状況等を評価することにより、子どもが肯定的な自己理解を深め、自分のよさを發揮して主体的に生きることができるよう指導している。

### 13 環境教育

県においては、平成4年3月に「福岡県環境教育基本計画」を策定し、総合的な環境教育を推進している。平成7年3月には、「福岡県環境憲章」を設定し、行政、事業者、県民それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割分担しながら積極的に行動することを目指している。

学校教育における取組としては、平成6年1月に「環境教育指導の手引き（小学校・中学校編）」を作成して県下の全小中学校に配布して環境教育の指標としている。平成15年3月には、新たな「福岡県環境総合基本計画」を策定した。また、環境部との連携により福岡県環境白書や福岡県レッドデータブックを政令市を除く市町村立小・中学校及び県立高等学校に配布し、その活用を呼びかけているところである。

さらに、平成17年度から、公益財団法人福岡県水源の森基金との連携により「水資源教育促進事業」を実施し、平成20年度からは、農林水産部との連携により「生き物調査の取組」を行っている。

この他にも、各学校において、充実した環境教育が行われるよう、以下のような取組を行っている。

- (1) 「環境教育副読本」「環境教育副読本資料編」（平成5年から毎年配布）の作成・配布
- (2) 「環境教育プログラム集」（平成22年3月発行）の作成・配布

## 14 科学教育推進事業

科学技術創造立国の実現を目指す我が国が、今後も科学技術の着実な発展を図るためには、子どもたちの科学技術や理科に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにすることが重要である。そこで、県の事業として平成 23 年度から中学生を対象とした「先端科学技術体験合宿」を行っている。さらに、福岡県小・中学生科学作品展を開催し、科学教育の一層の充実を図る取組を推進している。また、平成 25 年度から「科学の甲子園ジュニア」を開催している。

### (1) 先端科学技術体験合宿

理科・科学技術について興味・関心が高く、資質や能力が優れた中学生を対象に、大学等と連携して、最先端の科学技術を学ぶことができる科学講座や研修会及び研究発表会を実施し、理科・科学技術に対する関心・能力等を伸ばすとともに、チャレンジ精神に満ちた創造性豊かな人材を育成する。

### (2) 福岡県小中学生科学作品展

子どもたちの理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心をはぐくむために、「福岡県小・中学生科学研究作品展」を実施し、もって学校や家庭で科学研究を奨励し、児童・生徒の自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する。

### (3) 科学の甲子園ジュニア

県内の中学校 1・2 年生を対象として、科学技術及び理科、数学の中から、科学的な思考力・表現力を問う問題、科学技術と実生活・実社会に関する問題等を出題し、科学技術等への興味・関心や問題解決能力を評価することにより、科学技術等に関する創造性豊かな人材の育成に資する。

## 15 特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

各学校においては、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの基本的な体制整備とともに、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じるための個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた教育への質的な充実に向けて取り組んでいる。

### (1) 障害の重度・重複化、多様化への対応

#### ア 発達障害児等教育継続支援事業（県）

##### 【趣旨】

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにす

る。

**【事業の内容】**

- 私立を含む、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における専門家による巡回相談の実施
- 5歳児のいる家庭への理解・啓発リーフレット（広報資料）配布
- 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の配布

イ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業（県）

**【趣旨】**

県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護師免許を有する者（看護職員）の配置等を行い、幼児児童生徒等が安全に教育を受けられる環境を整備する。

**【事業の内容】**

- 学校における医療的ケアの体制整備（看護職員の配置と指導医の委嘱）
- 運営協議会の設置
- 看護職員、教員に対する研修の実施

(2) 特別支援学校生徒の職業自立の促進

ア 県立学校就職支援事業（県）

**【趣旨】**

就職を希望する県立学校卒業者の就職状況の悪化に対応するため、人事管理、総務等の経験者を就職指導員として県立学校に配置し、被雇用者の収入を確保するとともに、生徒に対するきめ細やかな就職指導や求人開拓等を行い、就職率の向上を図る。

**【事業の内容】**

- 生徒が希望する業種等に対する新規求人開拓
- 生徒への就職に対する指導
- 早期離職を防ぐために必要な勤労観・職業観の指導
- 教員に対する企業の人事管理等、就職指導のノウハウの指導
- 障害のある生徒の現場実習先の開拓・拡大
- 企業への障害者雇用に対する理解啓発

(3) 交流及び共同学習の一層の促進

ア 障害のある子どもの居住地校交流事業（県）

**【趣旨】**

特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域とのつながりを持つことができるようにするために、居住地校交流の実施を支援するとともに、居住地校交流を学校間で円滑に実施するための仕組みを示す。

**【事業の内容】**

- 特別支援教育アドバイザーの委嘱
- 居住地校交流研究協議会の設置

(4) 就学指導・相談体制の充実

ア 早期からの教育相談・支援体制構築事業（国委託）

【趣旨】

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を決定するため、また、本人・保護者、学校、教育委員会が円滑に合意形成を図るため、都道府県・市町村における早期からの教育相談・支援体制の構築を促進する。

【事業の内容】

- 総合推進地域の指定（嘉麻市、大刀洗町）
- 協議会等の設置
- 保護者や地域住民を対象とした理解・啓発講演会等の実施
- 就学指導・相談の充実（早期支援コーディネーターの配置等）

## 第 2 節 付随的教育活動

### 1 福岡県教育文化奨学財団

#### (1) 奨学金等貸与状況

平成 25 年度の貸与額並びに貸与状況は次のとおりである。

高等学校入学支度金 3,130 人、奨学金 高等学校 17,170 人

区 分		国・公立、私立	貸 与 額			
高 等 学 校	支 度 金	国 ・ 公 立	50,000円			
		私 立	100,000円			
	奨 学 金	国 ・ 公 立	自 宅	月 額	1～3年生	18,000円
					4、5年生	15,000円
			自 宅 外	月 額	1～3年生	10,000円
					4、5年生	18,000円
		私 立	自 宅	月 額	1～3年生	23,000円
					4、5年生	20,000円
			自 宅 外	月 額	1～3年生	15,000円
					4、5年生	23,000円
私 立	自 宅	月 額	1～3年生	30,000円		
			4、5年生	20,000円		
	自 宅 外	月 額	1～3年生	10,000円		
			4、5年生	30,000円		
私 立	自 宅	月 額	1～3年生	35,000円		
			4、5年生	25,000円		
	自 宅 外	月 額	1～3年生	15,000円		
			4、5年生	35,000円		

※ 平成 23 年 4 月以降入学者から貸与月額選択制度を導入した。



# 第3章 教 職 員

## 第1節 教職員の人事管理

### 1 市町村立学校教職員定数と人事異動

#### (1) 教職員定数

25年度の条例定数は、表1のとおりである。

表1 平成25年度 市町村立学校教職員定数比較表

(人)

区 分		小 中 学 校			特 別 支 援 学 校		
		平成24年度 条 例 (a)	平成25年度 条 例 (b)	差 引 (b)－(a)	平成24年度 条 例 (a)	平成25年度 条 例 (b)	差 引 (b)－(a)
基 準 定 数	校長及び教員	23,123	23,117	△6	1,414	1,425	11
	養護教員	1,154	1,150	△4	37	37	0
	学校栄養職員	380	386	6	13	13	0
	事務職員	1,342	1,355	13	70	70	0
	寄宿舎指導員	0	0	0	12	12	0
	計	25,999	26,008	9	1,546	1,557	11
基 準 外 定 数	校長及び教員	53	57	4	—	—	—
	養護教員	0	—	0	—	—	—
	事務職員	0	—	0	—	—	—
	計	53	57	4	—	—	—
合 計		26,052	26,065	13	1,546	1,557	11

#### (2) 教職員の異動状況

平成24年度末及び平成25年度当初における異動状況は表2のとおりであり、平成24年度末の退職者の状況は表3のとおりである。

表2 平成25年度末 市町村立学校教職員人事異動集計表

(人)

区 分	退 職	転 任	市郡間 交 流	他局等		休 職	復 職	採 用	校 長 新 任	副校長 新 任	教 頭 新 任	計
				転出	転入							
小 学 校	827	2,244	325	46	15	10	17	713	145	9	172	4,523
中 学 校	408	1,114	210	34	7	7	24	376	53	4	73	2,310
特別支援 学 校	79	165	1	1	0	0	4	81	4	2	5	342
計	1,314	3,523	536	81	22	17	45	1,170	202	15	250	7,175

表3 平成25年度末 市町村立学校教職員退職状況

(人)

区分	勸奨退職等		普通退職	計
	定年	勸奨		
24年度末(A)	488	496	241	1,225
25年度末(B)	643	473	198	1,314
差引(B)-(A)	155	△23	△43	89

2 県立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

平成24年度及び平成25年度における教職員の定数は表4のとおりである。

(2) 教職員の異動状況

平成25年度末及び平成26年度当初における異動状況は表5及び表6のとおりである。

平成26年度当初の教員採用状況については、表7のとおり新規採用者199名、他府県等から16名の計215名である。

表5 平成25年度末及び平成26年度当初人事異動状況

(人)

区分	退職							転補(昇任を含む)							新規
	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	
高等学校等	25	5	4	3	1	177	215	41	22	71	67	19	411	631	173
特別支援学校	7		2			39	48	14	2	19	10	3	87	135	42
小計	32	5	6	3	1	216	263	55	24	90	77	22	498	766	215
県立学校 事務職等	参事補佐級以上					27	45	参事補佐級以上					109	192	26
計	61			3	1	243	308	252			77	22	607	958	241

※高等学校等及び特別支援学校における一般とは、教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員のことをいう。

県立学校事務職等における一般とは、係長級以下の職員をいう。

表6 平成25年度末 県立学校教職員退職状況(26.3.31付退職)

(人)

区分	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	寄宿舎指導員	事務職員等	計
定年退職 ①	31	5	5	2		143	3		12		34	237
早期退職 ②					1	46	2		1	1	6	57
普通退職 ③	1					2					1	4
退職者計(①+②+③)	32	5	5	2	1	191	5	0	13	3	41	298

表 4

平成 25 年度 県立学校教職員条例定数比較表

区 分	中学校及び 中等教育学校			高 等 学 校												特別支援学校			県立学校計		
				全 日 制			定 時 制			通 信 制			計								
	25年度 条 例	24年度 条 例	比 較	25年度 条 例	24年度 条 例	比 較	25年度 条 例	24年度 条 例	比 較	25年度 条 例	24年度 条 例	比 較	25年度 条 例	24年度 条 例	比 較	25年度 条 例	24年度 条 例	比 較	25年度 条 例	24年度 条 例	比 較
校 長	3	3	0	92	92	0	2	2	0				94	94	0	21	21	0	118	118	0
教 諭(員)	51	51	0	4598	4644	-46	359	359	0	29	30	-1	4986	5033	-47	1344	1302	42	6381	6386	-5
養護教諭	3	3	0	128	129	-1	23	23	0				151	152	-1	34	34	0	188	189	-1
栄養教諭																15	13	2	15	13	2
実習助手				341	342	-1	14	14	0				355	356	-1	36	36	0	391	392	-1
寄宿舎指導員																162	162	0	162	162	0
教育職員計 (A)	57	57	0	5159	5207	-48	398	398	0	29	30	-1	5586	5635	-49	1612	1568	44	7255	7260	-5
学校栄養職員																3	5	-2	3	5	-2
事務職員	3	3	0	317	317	0	32	32	0	5	5	0	354	354	0	62	62	0	419	419	0
学校司書	0	0	0	93	93	0	4	4	0				97	97	0				97	97	0
技術職員				5	5	0							5	5	0				5	5	0
小 計 (B)	3	3	0	415	415	0	36	36	0	5	5	0	456	456	0	65	67	-2	524	526	-2
その他の職員 (C)	0	0	0	279	288	-9	14	15	-1				293	303	-10	51	58	-7	344	361	-17
総務課所管分計(B+C)	3	3	0	694	703	-9	50	51	-1	5	5	0	749	759	-10	116	125	-9	868	887	-19
合 計 (A+B+C)	60	60	0	5853	5910	-57	448	449	-1	34	35	-1	6335	6394	-59	1728	1693	35	8123	8147	-24

表7 平成26年度当初 県立学校教員採用状況

(26.4.1採用:人)

区 分	新 規	他府県等から	県内公立 高校等から	県内小・ 中学校から	計
国 語	24	1		1	26
地 歴 ( 歴 史 )	12				12
地 歴 ( 地 理 )	8				8
数 学	26	1			27
理 科 ( 物 理 )	9	1			10
理 科 ( 化 学 )	5	1			6
理 科 ( 生 物 )	7	2			9
理 科 ( 地 学 )	2	1			3
保 健 体 育	25				25
書 道	2				2
家 庭	4				4
農 業	2	2			4
工 業 ( 機 械 )	5				5
工 業 ( 工 業 化 学 )	2	1			3
商 業	3	1			4
水 産	2				2
英 語	24				24
特 別 支 援	37	3	1		41
合 計	199	14	1	1	215

### 3 教職員の服務

「教職員の服務の適正化」を教育施策の一つとして掲げ、教職員に対する服務指導の徹底を図った。

また、「教職員月報メールマガジン」を発行し、教職員の服務管理等について必要な事項を解説するとともに、学校運営の適正化に役立つ情報・資料の提供に努めた。

#### 4 分限・懲戒処分

平成 25 年度中に教職員に対して行った分限及び懲戒処分は次のとおりである。

事件別	処分の種類	分 限		懲 戒				
	処分の程度	免職	降任	免職	停職	減給	戒告	計
交通事故		—	—	3	1	1	—	5
その他		—	—	2	3	—	—	5
計		—	—	5	4	1	—	10

#### 5 争訟事件

平成 25 年度中に終結した争訟事件は、次のとおりである。

事件名(事件番号)	事件内容	裁判所名	原告	被告	判決(取下)年月日	判決内容	備考
太宰府高校裁判 平成25年(行ウ)第16号	男子生徒が女子生徒への暴力を行ったとして、無期停学処分を言い渡された。停学解除の条件として①女子生徒と別クラスへの変更、②野球部の休部を付されたが、それを受け入れず、無期停学処分の解除を求め、提訴した事案。	福岡地裁	生徒	福岡県	25. 4. 10	仮の義務付け決定後、県側が請求受入のため取下げ	
八幡工業高校裁判 平成 24 年(ワ)第 400 号	八幡工業高校グラウンドにおいて、原告生徒がサッカー部の練習を行っていたところ、同じグラウンドで並行して練習を行っていた野球部部員の打った硬球が原告生徒の右側頭部を直撃し、急性硬膜外血腫及び症候性てんかんの傷害を負った。このことは学校長及びサッカー部顧問、野球部顧問の過失により発生したものであるとして、国家賠償法第 1 条に基づき、損害賠償請求を行った事案。	福岡地裁 小倉支部	生徒	福岡県	25. 12. 10	一部認容	

#### 6 免許と資格

##### (1) 教育職員免許

平成 25 年度における教育職員免許状の授与件数は次のとおりである。

### 平成 25 年度 免許状授与件数

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園	養護	栄養	計	再書交付換	合計
件数	951	1,725	2,350	416	3,877	283	109	9,711	1,556	11,267

また、上記授与件数のうち中学校及び高等学校の教科別授与件数は次のとおりである。

### 平成 25 年度 免許状授与件数

学校種別	教科別	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	外国語	書道	保健体育	保健	看護	家庭	地理・歴史	公民	農業
中学校		212	300	196	203	76	53	230		304	1		85			
高等学校		222		238	243	56	62	255	30	316	2	40	85	187	256	(1) 4

学校種別	教科別	工業	商業	技術	職業	宗教	商船	水産	工芸	柔道	剣道	情報	福祉	建築	合計
中学校				59	1	5									1,725
高等学校		(2) 112	60			5	2	3	24			129	19		2,350

\* ( ) は実習の教科で内数

#### (2) 特別非常勤講師

免許状を要しない非常勤講師(以下「特別非常勤講師」という。)の制度は、学校教育の多様化に対応して、免許状は持たない各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を教育界に迎え入れるために、昭和 63 年教育職員免許法の改正により創設されたものである。

なお、平成 25 年度の届出件数は次のとおりである。

平成 25 年度 「特別非常勤講師」の届出状況

学校種	届出事項 (抜粋)	有する専門的な知識・ 技術の資格等	届出の件数
小学校	食に関する指導、調理実習、英会話、 稲作体験、ホテルの飼育、漁業体験、 和太鼓指導、演劇指導等	学校栄養職員、管理栄養士、英会話講師、農 家、北九州市自然サポーター、漁師、祇園太 鼓伝承者、劇団主宰者等	102 件
中学校	英文法、書写、和楽器指導、ダンス、 茶道等	通訳案内士、書道師範、和楽器師範、振付家、 表千家教授等	47 件
高等学校	茶道、中国語会話、農業環境学、看 護基礎、社会福祉制度、製菓実習等	茶道准教授、ネイティブスピーカー、大学講 師、薬剤師、看護師、介護福祉士、製菓技能 士等	363 件
特別支援 学校	臨床心理学、機能訓練、リハビリテ ーション医学、病理学等	臨床心理士、作業療法士、大学准教授、 健康運動指導士等	47 件

(3) 免許法認定講習

教育職員免許の取得に必要な単位を、大学において修得するのが困難な現職者のため免許法認定講習を開催しているが、平成 25 年度の実施状況は以下のとおりである。

平成 25 年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表

※ 受講期間欄に会場名がないものはすべて福岡教育大学会場である。

区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単 位	定 員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主 催
			記号	開設科目					
教職に関する科目	第三欄	教育の基礎理論に関する科目 (教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想)	B1	教育原論	1	80	8/22,23	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県
		教育の基礎理論に関する科目 (教育に関する社会的、制度的又は経営的事項)	A1	教育と社会	1	80	8/20,21		福岡市
	教育課程及び指導法に関する科目 (教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。))	B2	教育方法・技術論	1	80	8/22,23	北九州市		
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目 (図工科指導法)	C1	図工科指導法	1	60	8/26,27	小一種 小二種(隣接校種)	福岡県
		教育課程及び指導法に関する科目 (算数科指導法)	D1	算数科教育の研究	1	60	8/28,29		福岡県
		教育課程及び指導法に関する科目 (道徳の指導法)	B3	道徳の指導法	1	80	8/22,23 久留米大学	小一種 中一種	福岡県
		教育課程及び指導法に関する科目 (特別活動の指導法)	B4	特別活動の指導法	1	80	8/22,23	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	北九州市
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (生徒指導の理論及び方法)	A2	心理学を活かした生徒指導	1	80	8/20,21 久留米大学		福岡県
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法)	C2	教育相談の理論及び方法	1	80	8/26,27		福岡市
	教科・養護に関する科目	小学校・中学校合同	算数・数学(幾何学)	A3	算数・数学(幾何学)	1	30	8/20,21	小一種 中一種
家庭(住居学)			A4	家庭(住居学)	1	30	8/20,21	福岡県	
中・養護		保健体育(学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)) 養護(学校保健)	C3	学校保健	1	40	8/26,27	中一種(保健体育) 養一種	福岡市



区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主催
			記号	開設科目					
特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	A5	特別支援教育の基礎理論	1	100	8/20,21	特別支援二種	福岡県
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目 (視覚障害者) 「心理、生理及び病理」	C4	視覚障害者の心理・ 生理・病理	1	100	8/26,27		北九州市
		特別支援教育領域に関する科目 (聴覚障害者) 「心理、生理及び病理」	D2	聴覚障害者の心理、 生理及び病理	1	100	8/28,29		福岡県
		特別支援教育領域に関する科目 (知的障害者) 「心理、生理及び病理」及び「教 育課程及び指導法」	C5	知的障害者教育総論	1	100	8/26,27		福岡県
		特別支援教育領域に関する科目 (肢体不自由者) 「心理、生理及び病理」及び「教 育課程及び指導法」	B5	肢体不自由児の心 理・生理・病理及び教 育課程・指導法	1	100	8/22,23		福岡市
		特別支援教育領域に関する科目 (病弱者) 「心理、生理及び病理」及び「教 育課程及び指導法」	A6	病弱者教育総論	1	80	8/20,21		福岡市
	第三欄	免許状に定められることとなる特 別支援教育領域以外の領域に関 する科目 (重複・LD等)	D3-1 D3-2	学習障害(LD)、及び 自閉性障害・知的障 害の重複障害に対す る指導法	1	200	8/28,29		北九州市

## 7 教職員等の研修

### (1) 研修会・長期研修状況

教職員の研修については、教育の各分野、領域、教科など各種別にわたって、県全体としての調和がとれるように企画し実施したが、前年度に引き続き、若手教員の指導力の向上を図るとともに、中堅教員の研修にも力点を置くことにした。

その主な実施状況は、下表のとおりである。

### 平成 25 年度 研修会実施

研修会名		実施日		実施場所	参加者数	
初任者研修	市町村立小・中・特別支援学校	県教育センター	小学校	(七)4月24日、5月29日 (体)5月15日、21日、8月26日、27日	県教育センター 県体育研究所	292人
		県研主	中学校	(七)4月17日、5月22日 (体)5月8日、8月29日	〃	151人
	県立学校	県教育センター		4月26日、5月10日、5月24日 7月5日、8月8日、8月9日 8月30日、9月13日、11月8日 11月29日、12月13日、1月17日	県教育センター	208人
		高教主	校課催	4月1日(赴任前研修)	県庁講堂	208人
				年に2日間(教科別等授業研修)	関係県立学校	204人
		人権・同和教主	育課管	4月25日(人権・同和教育研修)	人権啓発情報センター	208人
経過教員研修 教職経験2年	市町村立学校	小学校 中学校	5月23日(1日) 各教育事務所で決定(1日) 6月19日(1日) 各教育事務所で決定(1日)	県教育センター 各教育事務所	275人	
	県立学校		6月19日、11月27日	県教育センター	73人	
経過教員研修 教職経験5年	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		6月13日、7月24日 授業研修(1日) 公開授業を伴った研究会への参加(1日)	〃 各教育事務所、各学校	185人	
	県立学校		5月21日、6月12日、9月19日、10月22日	県教育センター	65人	
10年経験者研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		・県教育センターの10年経験者研修講座を受講(4日) ・各教育事務所における研修(6日) (共通研修、課題別選択研修)	県教育センター 各教育事務所	180人	
	県立学校		5月8日、6月5日、7月10日、 9月18日、10月9日、11月13日、12月4日	県教育センター	63人	
			ストレスマネジメント研修 9月30日	県教育センター		

研修会名		実施日	実施場所	参加者数	
新規採用 養護教諭研修	市町村立 小・中・ 特別支援学校	体育スポーツ 健康課 主 管	校内研修 7日 4月26日、5月16日、7月4日、8月2日、 10月18日、12月3日、1月22日	県立スポーツ 科学情報センター	17人
		教育事務 所 主 管	校内研修 11日	各 学 校	17人
	一般研修 宿泊研修 合同研修		各 教 育 事 務 所	17人	
	県 立 学 校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ 科学情報センター	1人	
経過 養護教諭研修	市町村立小・中・ 特別支援学校	授業研修(各教育事務所) 2日間	各 学 校	8人	
		校外研修(県体育研究所) 5日間	県立スポーツ 科学情報センター		
	県 立 学 校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ 科学情報センター	1人	
養護教諭研修 10年経験者	市町村立小・中・ 特別支援学校	校外研修(県体育研究所) 3日間	県立スポーツ 科学情報センター	2人	
	県 立 学 校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ 科学情報センター	0人	
新規採用 養護教諭研修	市町村立小・中・ 特別支援学校	校外研修	6月21日、7月29日、1月17日	県立スポーツ 科学情報センター	18人
			4月17日(中)・4月24日(小)、 5月22日(中)・5月29日(中)	県教育センター	18人
			一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	各 教 育 事 務 所	18人
		校内研修 22回 (任用替え18回)	各 学 校	18人	
	県 立 学 校	校外研修	6月21日、7月29日、1月17日	県立スポーツ 科学情報センター	3人
			4月1日	県 庁	3人
			4月25日	人権啓発情報センター	3人
			4月26日、8月8日、8月9日、 8月30日、11月8日、11月29日 12月13日	県教育センター	3人
		校内研修 22回 (任用替え18回)	各 学 校	3人	

研 修 会 名		実 施 日		実 施 場 所	参加者数
新任校内研修 担当者研修	市町村立小・中・ 特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)		各教育事務所	183人
	県立学校	4月12日、6月25日		県教育センター	152人
新任教務 主任研修	市町村立小・中・ 特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)		各教育事務所	68人
	県立学校	4月17日、7月24日		吉塚合同庁舎	42人
学校管理職 研修	小学中学	新任校(園)会 新長研修会	5月14日、10月16日、12月25日	県教育センター	113人
		新任副校会 新長研修会	5月27日		12人
		新任教頭会 新研修会	5月15日、10月17日、12月26日		145人
	県立学校	新任校長会 新研修会	7月21日	県教育センター	21人
		新任教頭会 新研修会	5月22日～23日	吉塚合同庁舎	41人
新任主幹教 諭研修	小・中・特別支援学校	5月7日		県教育センター	252人
新任指導教 諭研修	小・中・特別支援学校	5月27日		県教育センター	29人
指導主事 研修会	福岡県指導主 事等研修会	4月10日、5月2日 9月8日、1月9日		県教育センター	338人
保健主事・ 新任保健主 事研修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (1日)		各教育事務所	307人
	県立学校等	5月10日		県立スポーツ科学情報セ ンター	148人
新任進路 指導主事研 修会	中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)		各教育事務所	61人
	県立学校	4月23日		県教育センター	40人
新任学年 主任研 修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)		各教育事務所	172人
	県立学校	5月21日		吉塚合同庁舎	101人
小・中学校 副校長・教 頭特別支援 教育研修	小・中学校 副校長・教頭	福岡・北九州教育事務所	1月14日	県教育センター	669人
		北筑後・南筑後教育事務所	1月15日	サザンクス筑後	
		筑豊・京築教育事務所	1月16日	みやこ町総合文化セン ター	
新任生徒 指導主事 研修会	中・特別支援学校	6月4日 各教育事務所で決定 (1日)		県教育センター 各教育事務所	45人
	県立学校	6月4日		県教育センター	39人

研修会名		実施日	実施場所	参加者数
事務局等 職研修会	県立学校新任 事務長研修会	6月28日	吉塚合同庁舎	12人
	県立学校事務職員 (新任職員)研修会	7月23日	博多青松高等学校	27人
	県立学校事務 職員研修会 A (基本課題)	1月17日	吉塚合同庁舎	87人
	県立学校事務 職員研修会 B (応用課題)	1月24日	吉塚合同庁舎	40人
事務局等 職研修会	市町村立学校 事務職員(新規 採用)研修会	5月27日～29日	県教育センター	27人
	市町村立学校 事務職員栄養職員 研修会	9月25日	吉塚合同庁舎	251人
	市町村立学校 新任主幹 研修会	10月16日 12月10日	県教育センター	14人

平成 25 年度 長期研修派遣状況

研修派遣の種類	派遣先	期間	派遣人員				
			計	小学	中学	高校	特支等
産業教育教員派遣	中村学園大学	1年	1			1	
理科教育教員派遣	(派遣者なし)	1年					
特別支援教育研究生	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	2月	6	1			5
福岡教育大学 附属学校研修員	附属 福岡小・中学校 久留米小・中学校 小倉小・中学校	1年	24	12	12		
福岡県教育センター 等長期研修員	県教育センター	1年	63	33	17	6	7
	県体育研究所	1年	3	1	1	1	
	県立スポーツ科学情報センター	2年	1			1	
教職員等中央研修講座	独立行政法人教員研修センター	校長(5日間)	5	2	2	1	
		副校長・教頭(13日間)	68	32	15	7	14
		中堅(16日間)	28	10	7	10	1
在外教育施設派遣教員 (外務省・文部科学省)	在外教員施設 (日本人学校等)	2~4年	7	6	1		
教育大学大学院学校教育 研究科修士課程学生	兵庫・鳴門・上越 教育大学及び県立大学	2年 ( )は前年より継続 者	3 (1)	2	(1)		1
国立大学大学院教育 研究科現職教員派遣	福岡教育大学大学院	2年 ( )は前年より継続 者	10 (9)	6 (5)	2 (3)	1 (1)	1
国公立大学派遣長期研修員	福岡女子大学大学院	大学院1年	1			1	
長期社会体験研修員	民間企業・福祉施設	3月	5			5	
		6月	1			1	
		12月	11	6	5		
教員海外派遣	独立行政法人教員研修センター	2週間程度	29	14	11	3	1
食に関する指導の充実	県内各教育施設	1年	2	2			

(2) 初任者研修の実施

平成2年度から初任者研修制度を円滑に実施するために、昭和62年度から施行対象の新任教員に対して指導教員による日常の教育活動の指導及び教育センター等における研修が行われた。

平成3年度からは小学校・中学校に引きつづき高等学校、平成4年度から盲・聾・養護学校(現、特別支援学校)が本実施となった。

ア 対象校及び対象教員

(ア) 対象者は、小・中・中等・高等学校・特別支援学校新規採用教員(免除者を除く。)

(イ) 対象者は、授業その他の業務を担当しながら、1年間研修するものとしている。

(ウ) 対象者数及び対象者数の内訳は、下記のとおりである。

平成 25 年度初任者研修実施状況

区 分		計	左 の 内 訳		
			1 人配置校	2 人配置校	3 人以上配置
小学校	実施校数	166	110	56	0
	対象者数	222	110	112	0
中学校	実施校数	94	63	31	0
	対象者数	125	63	62	0
高等学校	実施校数	93	30(30)	32(31)	31(27)
	対象者数	194	30(30)	64(62)	100(84)
特別支援学校	実施校数	16	7	5	4
	対象者数	30	7	10	13
合計	実施校数	206	129	73	4
	対象者数	287	129	146	12

\* ( ) 内の数字は県立のみ \*小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除いた数。

\* 高等学校は中等教育学校を含む。

イ 実施内容

(ア) 対象教員は、学級、教科・科目を担当するものとしている。

(イ) 対象教員は、指導教員、教科指導員による指導を年間 180 時間程度受けるとともに、年間 14 日程度教育センター等において校外研修を受けるものとしている。

## 第2節 教職員の健康管理

### 1 健康診断

平成25年度の健康診断の実施状況は次のとおりである。

#### (1) 教職員定期健康診断実施状況

(人)

学校区分		検査区分	在籍者	休職者等	実施者数 ※2
小 学 校			14,813	557	14,191
中学校(中等教育学校を含む)			8,270	268	7,966
高等学校		※1	6,143	97	5,992
特別支援学校	市立		1,150	40	1,103
	県立		1,718	28	1,664
計			32,094	990	30,916

※1 高等学校については県立学校のみ

※2 胸部X線検査の実施者数

#### (2) 県立学校職員特別健康診断実施状況

種別	区分	一次検診 受診者数	二次検診 受診者数
調理作業に従事する職員に対する特別健康診断		1名	—
振動工具取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		24名	—
VDT作業に従事する職員に対する特別健康診断		231名	—
重量物取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		27名 (職場調査2校)	—

### 2 教職員の休職状況(新規休職者数一覧)

(人)

疾病区分 年度	結核性疾患			精神神経系疾患			その他の疾患			計		
	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25
小 学 校	0	0	0	45	49	49	36	47	34	81	96	83
中 学 校	0	0	0	37	40	30	31	30	27	68	70	57
高 等 学 校	0	0	0	20	7	10	6	8	9	26	15	19
特 別 支 援 学 校 (盲・聾・養護学校)	0	0	0	8	20	8	8	10	10	16	30	18
計	0	0	0	110	116	97	81	95	80	191	211	177



### 第3節 教職員の給与

#### 1 給与改定

平成25年度分給与改定の主な概略は次のとおりとなっている。

ア 給与月額等の特例減額措置（平成25年7月1日施行）

平成25年7月1日～平成26年3月31日までの間、以下の割合で減額措置が行われた。

- ・給料月額 … 職員の給料表、職務の級又は号給に応じて、給料月額の4.77%～9.77%
- ・管理職手当… 管理職手当受給者は、一律に管理職手当の10%

イ 55歳を超える職員の昇給停止（平成26年4月1日施行）

55歳を超える職員の昇給について標準の勤務成績では昇給しないものとされた。

※ 平成26年度の勤務成績に係る、平成27年度の昇給から適用される。

ウ 給与構造改革に伴う給料の経過措置額の廃止（平成26年4月1日施行）

平成18年度の給与構造改革に伴う給料の経過措置額（以下「差額」という。）の支給を廃止された。

なお、激変緩和措置として、経過措置基準額（施行日前日の給料月額と差額との合計額から施行日以降の給料月額を減じた額）から次の額を減じた額を支給されるというもの。

期 間	減 じ る 額
平成26年4月1日～平成27年3月31日	経過措置基準額に3分の1を乗じて得た額 （上限3,000円）
平成27年4月1日～平成28年3月31日	経過措置基準額に3分の2を乗じて得た額 （上限6,000円）
平成28年4月1日～平成29年3月31日	9,000円
平成29年度以降	9,000円に平成28年4月1日以降の経過年数 1年につき3,000円を加えた額

## 2 退職手当

平成 25 年度の退職手当の支給状況は次のとおりである。

### 平成 25 年度 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	定年退職		定年前早期退職		普通退職		合 計	
	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校	394	9,762,756,108	308	7,609,479,228	2,339	769,364,224	3,041	18,141,599,560
中 学 校	206	5,006,104,096	139	3,321,997,169	1,466	541,321,898	1,811	8,869,423,163
高等学校	206	5,008,357,315	37	854,816,052	1,039	309,231,813	1,282	6,172,405,180
特別支援 学 校	74	1,898,102,711	49	1,244,831,845	1,011	196,443,735	1,134	3,339,378,291
事 務 局	7	186,815,693	1	31,504,550	2	55,422,972	10	273,743,215
合 計	887	21,862,135,923	534	13,062,628,844	5,857	1,871,784,642	7,278	36,796,549,409

## 第4節 教職員の福利厚生

### 1 公務災害等補償

平成25年度における教職員の公務災害及び通勤災害の認定状況は次のとおりである。

#### (1) 平成25年度認定状況

職員区分	公務災害		通勤災害		計
	負傷	疾病	負傷	疾病	
義務教育 学校職員	139	3	5		147
上記以外 の教職員	35		4		39
事務局職員	2		1		3
計	176	3	10		189

#### (2) 公務災害原因別件数

原因別	件数
職務遂行中	155
合理的行為	1
準備行為又は後始末行為	1
出張又は赴任の期間中	17
出退勤途上	0
レクリエーション参加中	1
負傷に起因する疾病	3
公務に起因する疾病	0
設備の不完全又は管理上の不注意	1
計	179

#### (3) 通勤災害の通勤用具別件数

用具	交通機関	乗用車	バイク	自転車	徒歩	計
件数	件	件	件	件	件	件
	0	(2) 3	(1) 1	(0) 3	(0) 3	(3) 10

( ) は第三者加害件数で内数

### 2 教職員住宅

昭和38年度から教職員住宅等の建設事業を進めてきたが、「福岡県行政システム大綱」を踏まえ平成14年度から教職員住宅の見直しを行っている。現在次表のとおり管理している。

#### 住宅管理状況一覧(H26.3.31)

名称	入居対象者	戸数
教職員住宅	事務局及び県立学校教職員	292戸

(使用廃止済住宅を除く。)

### 3 公立学校共済組合

#### (1) 短期経理

平成 25 年度における福岡支部の短期経理は、収入 21,572,870 千円、支出 9,879,320 千円となった。  
なお、11,693,550 千円を共済本部へ回送した。

#### (2) 長期経理

平成 25 年度の収入は、組合員の掛金 18,861,781 千円と地方公共団体の負担金 27,263,159 千円、追加費用負担金 12,384,854 千円、並びに預金利息等を含め収入額は 58,514,506 千円となった。

この収入は、年金財政資金として本部が積立てを行っている。

#### (3) 保健経理

保健福祉事業に要する経費として、毎月の給料からは短期の掛金のうち 1.65/1000 及び負担金 1.65/1000、期末勤勉手当からは短期の掛金のうち 1.32/1000 及び負担金 1.32/1000 を財源として、人間ドック等組合員の健康保持・増進事業を、次表のとおり実施した。

表 1 平成 25 年度 保健福祉事業実施状況

事業名	内容
特定健康診査・特定保健指導	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防を目的とし、特定健康診査受診券を 40 歳以上 75 歳以下の年齢に達する被扶養者（75 歳未満に限る）に対して発行した。 また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣改善の必要性が高いと判断された組合員及び被扶養者に対して、特定保健指導利用券を発行したほか、福岡支部が実施する宿泊ドック及び一日ドック（一部の健診機関）の受診結果で特定保健指導の該当となった組合員を対象に、ドック当日に特定保健指導を実施した。
健診事業	生活習慣病対策の一環として、宿泊ドック、一日ドック、脳ドック及び配偶者ドックを実施し、その経費の一部を補助したほか、へき地に居住する組合員とその被扶養者を対象としてへき地ドックを実施した。また、がんの早期発見を目的とした PET 健診を実施し、その経費の一部を補助したほか、大腸がん検診及び女性組合員を対象とした女性検診を実施し、その全額を補助した。
トータルヘルス	組合員を対象に体力測定やトレーニング指導を行い、組合員の健康保持増進を図った。
リラックスマスク健康セミナー	組合員を対象に、心と身体の健康づくりに関するセミナーを県内 4 カ所で実施した。
職場の健康づくり支援事業	各所属所で実施される健康づくりに関するセミナー等への講師派遣やセミナー開催に係る費用を助成した。
こころの健康相談	組合員及びその家族を対象に、心の健康問題に関して専門のカウンセラーが相談に応じ、心の健康保持とその増進を図った。
禁煙セミナー	禁煙を目指す組合員及びその家族を対象に喫煙が及ぼす健康への影響、禁煙実行の効果的な方法等の情報を提供した。
生活習慣病予防セミナー	組合員及びその家族を対象に、メタボリックシンドロームについて考えるとともに、健康状態を知るための各種測定、健康づくりに効果のある運動の実践等を取り入れた健康セミナーを実施した。

事業名	内 容
指定契約施設 利用補助	組合員及びその被扶養者を対象に、県内外の宿泊施設を指定し、その利用料金の一部を補助した。
会合利用補助	組合員が福岡支部の施設で会食をおこなった場合に、その経費の一部を補助した。
介護講座	組合員及びその配偶者・被扶養者を対象に、本人や家族が要介護者となった場合の対応や心構えについて実技を取り入れた講座を開催し、在宅介護の知識の習得を図った。
教職員ライフ プランセミナー	在職中、退職後を通じて充実した生活を実践できるよう、健康・生きがい・家庭経済等の生涯生活設計を確立するために必要な知識や情報の提供を図った。
生涯生活設計 ガイドブック配布	55歳になる組合員に対し、生涯生活設計に必要な知識や情報を提供することにより、将来の生活設計の支援を図った。
婚礼施設 利用補助	組合員等が福岡支部の施設を利用して結婚式をした場合、その婚礼に係る経費の一部を補助した。

#### (4) 貸付経理

平成 25 年度の一般貸付け、住宅貸付け等の貸付は、合計で 377 件、739,709 千円であった。

#### (5) 宿泊経理

平成 25 年度における福岡支部 2 施設（福岡及び北九州宿泊所）の利用状況等は、利用者 345,957 人（宿泊外含む）、収入 900,939 千円、支出 993,032 千円であった。

### 4 教職員の財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づいて、昭和 59 年度から福岡県教職員の財産形成貯蓄制度を実施しているが、25 年度の加入状況は次のとおりである。

#### 教職員の財産形成貯蓄加入状況 (件数)

H26. 3. 31

貯蓄	年金	住宅	計
11,591	6,223	1,423	19,237

## 第4章 学校施設・設備

### 第1節 小・中学校の施設整備状況

#### 1 保有面積

平成25年5月1日現在の小・中学校校舎、屋内運動場の構造別保有面積は、表1のとおりである。

表1 小・中学校保有面積及び構造比率の比較

年度別	学校種別	学校数	学級数	児童生徒数	区分	保有面積							
						校舎				屋内運動場			
						木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計	木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計
平成25年度	小学校	754	10,596	270,551	面積(m <sup>2</sup> )	21,959	3,150,525	71,357	3,243,841	3,702	475,254	127,623	606,579
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.6	78.4	21.0	100
	中学校	343	4,421	133,661	面積(m <sup>2</sup> )	7,853	1,789,370	83,274	1,880,497	812	345,862	48,949	395,623
					比率(%)	0.4	95.2	4.4	100	0.2	87.4	12.4	100
平成24年度	小学校	756	10,529	271,727	面積(m <sup>2</sup> )	22,051	3,141,909	70,527	3,234,487	3,702	468,820	129,915	602,437
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.6	77.8	21.6	100
	中学校	345	4,421	134,425	面積(m <sup>2</sup> )	8,325	1,794,970	80,865	1,884,160	812	342,060	51,155	394,027
					比率(%)	0.4	95.3	4.3	100	0.2	86.8	13.0	100
前年度に対する増減	小学校	△2	67	△1,176	面積(m <sup>2</sup> )	△92	8,616	830	9,354	0	6,434	△2,292	4,142
	中学校	△2	0	△764	面積(m <sup>2</sup> )	△472	△5,600	2,409	△3,663	0	3,802	△2,206	1,596

## 2 文教施設整備等補助金

平成 25 年度に交付決定を受けた市町村立学校の施設整備等にかかる補助金は表 2 のとおりである。

**表 2-1 負担金（新增築事業）**

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
公立小学校校舎の新增築事業	8	213,033	5	391,013
公立中学校校舎の新增築事業	1	41,512	3	186,527
公立小学校屋内運動場の新增築事業	6	87,927	2	74,814
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	26,979	1	3,688
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	4	418,797	2	629,546
公立特別支援学校（小中学部）の新增築事業	0	0	1	86,386
計	20	788,248	14	1,371,974

**表 2-2 負担金（災害復旧事業）**

（平成 24 年度分は激甚災害指定に伴う特別財政援助額を含む。）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
災害復旧事業	11	42,166	1	24,068

**表 2-3 交付金（学校施設環境改善交付金）**

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	市町村数	補助金額（千円）
危険改築、不適格改築、地震防災対策事業、大規模改造、特別学校支援建物の整備、公害防止工事等、屋外教育環境の整備、木の教育環境施設の整備、地域・学校連携施設の整備、地上デジタル放送対応整備 等	50	10,903,279	41	9,081,186

**表 2-4 交付金（地域自主戦略交付金）**

（平成 23 年度までは県立学校のみが対象、平成 24 年度から政令市立学校が補助対象に追加。平成 25 年度に廃止。）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	政令市数	補助金額（千円）	政令市数	補助金額（千円）
屋外教育環境の整備、大規模改造（空調）、太陽光発電導入事業 等	2	87,472	0	0

## 第2節 県立学校の施設・設備整備状況

### 1 校舎の維持、修繕

平成25年度における県立学校(中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校)の校舎に係わる維持、修繕については、屋根、壁、床、建具、電気、給排水、消防設備等の補修及びその他危険と思われる箇所の修繕を実施した。

### 2 校地の整備

県立学校の校地整備に係る用地取得については、八女工業高等学校テニスコート用地として1,975㎡を42,471,700円で購入した。

平成25年度 県立学校用地取得状況

取得状況	学校種別	学校名	目的	取得面積 (㎡)	取得価格 (円)	備考 (前所有者)
購入	高等学校	八女工業	テニスコート用地	1,975	42,471,700	民有地
	計1校			1,975	42,471,700	

### 3 県立学校施設の整備

県立学校施設については、年次計画を策定し施設の充実を図ってきたところであるが、平成25年度は、以下のア～エを柱とした質的整備ならびに安全対策を重点とし、当初予算にて高等学校では7,518,212千円、特別支援学校では244,183千円の予算が計上された。

また、県立高等学校再編整備計画に基づく校舎等の整備のため201,857千円、県立特別支援学校整備計画に基づく校舎等の整備のため224,794千円の予算が計上された。

#### (1) 高等学校施設整備

##### ア 大規模改築・改造の実施

老朽化した建物の改築・改造工事として、17校5,084,272千円の事業を実施した。

##### イ 耐震対策工事の実施

耐震性能の不足が明らかになった建物の耐震性能を確保するための耐震改修工事として27校1,836,307千円の事業を実施した。

##### ウ 外壁等改修等工事の実施

日常的安全性を確保するため外壁等改修工事として25校の事業を耐震対策工事と併せて実施し、単独外壁等改修工事として1校で47,564千円の事業を実施した。

##### エ その他の事業の実施

上記の事業の他、太陽光発電設備設置3校、校地整備(グラウンド整備等)8校、環境整備(上下水道設備改修等)2校で550,069千円の事業を実施した。

#### (2) 特別支援学校施設整備

##### ア 外壁等改修工事の実施

日常的安全性を確保するため外壁等改修工事として1校で64,419千円の事業を実施した。

##### イ その他の事業の実施



上記の事業の他、学校環境の改善及び充実のため、校地整備（グラウンド整備等）2校、厨房の空調整備3校で179,764千円の事業を実施した。

(3) 高等学校再編整備

県立高等学校再編整備計画に基づき、学校・学科の再編成を進める中で、新しい高校の教育内容等に対応した施設・設備の整備を行うため、1校の改造工事等で201,857千円の事業を実施した。

(4) 特別支援学校整備

県立特別支援学校整備計画に基づき、特別支援教育の充実を図るための施設・設備の整備を行うため1校224,794千円の事業を実施した。

### 第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況

#### 1 産業教育振興法によるもの

○ 高等学校産業教育設備整備事業

平成25年度における産業教育実習設備の整備は、表1のとおり実施した。

なお、特別装置を除く一般設備は国・地方税財政の三位一体改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。また、特別装置にかかる補助金も平成25年度末をもって廃止となった。

表1 高等学校産業教育設備整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	一般設備	13校	28,011		28,011	
	特別装置	5校	63,651	20,147	43,504	1/3
	計	18校	91,662	20,147	71,515	

#### 2 理科教育振興法によるもの

理科教育振興のための設備は、政令で定められた基準に沿って整備しており、平成25年度は表2のとおり充実を図った。

表2 理科教育整備事業

(単位：千円)

区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
小学校	509校	158,288	78,175	80,113	1/2
中学校	261校	114,296	56,316	57,980	
中等教育学校	1校	1,384	692	692	
高等学校	85校	61,888	30,367	31,521	
特別支援学校	31校	12,468	6,233	6,235	
計	887校	348,324	171,783	176,541	

### 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

平成 25 年度における定時制高等学校等教育設備は、表 3 のとおり実施した。

なお、定時制高等学校等教育設備整備費については、国の三位一体の改革により平成 17 年度から補助金が廃止され一般財源化された。

表 3 定時制及び通信教育整備事業

(単位：千円)

設置者名	区 分	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	定 時 制 高 等 学 校 等 教 育 設 備	815		815	
	計	815		815	

## 第5章 教育研究

### 第1節 教職員の研究活動

#### 1 教育研究団体の助成

新学習指導要領の実施に伴う各教科の教育方法や、今日の様々な教育課題について調査研究を行う教育研究団体に対して、研究補助金を交付し研究活動の充実に努めた。平成24年度の対象団体及び研究課題は次のとおりである。

	団 体 名	研 究 課 題
1	福岡県小学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
2	福岡県中学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
3	福岡県教育技術等研究会 (特別支援教育研究会)	県立特別支援学校における重度・重複化・多様化した児童生徒等の実態に対応する校内体制の在り方について
4	福岡県国公立幼稚園教育研究会	「心豊かにたくましく生きる幼児の育成」を目指した、教師の資質と指導力を高めるための具体的方策について
5	福岡県へき地・小規模校 教育研究連盟	ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成のための具体的方策について

## 第2節 県教育センターの事業

### 1 概要

県教育センターでは、設置目的に基づき、次の事業を行った。

#### (1) 調査研究事業

教育に関する専門的・技術的事項や先進的な事項について調査研究を行い、その成果の広報普及を行った。

#### (2) 研修事業

教職員の資質の向上を図るため、教職員の職能及び経験年数に応じた基本研修、教育実践上の課題解決に役立つ専門研修を行うとともに長期派遣研修員の指導を行った。

#### (3) 支援事業

授業づくりを中心に、学校の様々な教育課題についての相談対応や、教育情報の提供を行った。出前研修である「どこでもセミナー」では、指導主事が校内研修等に出向いて支援を行った。「派遣コンサルタント」では、指導主事を学校等に派遣し、授業づくりや学級づくりの指導・助言を行った。

また、生徒指導上の課題の解決と幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るための教育相談を行った。幼児児童生徒やその保護者、学校関係者に対する適切な支援を行った。

#### (4) 情報処理教育生徒実習事業

情報教育の充実を図るため、学習指導の一環として情報処理に関する生徒実習を行った。

#### (5) その他

大学と教育センターが連携し、それぞれが持つ教育資源の有効活用を図った。

教育資料を収集整理し、利用を促進した。

### 2 調査研究事業

本県の教育課題及び経営課題を解明するために必要となる「専門的・技術的事項」、今後の学校教育の方向性を示す「先進的な事項」について調査研究を行い、手引等の作成や教育センターにおける研修事業等に活用することを通して、調査研究の成果を普及・啓発し、本県における教育活動の充実を図った。

## 平成 25 年度調査研究事業研究主題一覧

研 究 主 題
鍛える教育
ユニバーサルデザインによる通常の学級における指導
学校力を高める学校経営の要点
授業診断ツールの開発と活用
学ぶ意欲を高める産業教育の在り方
子どもの人権に関する知的理解と人権感覚を見取る尺度の研究開発

### 3 研修事業

#### (1) 長期研修

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づいて、各地域の中核となる教員として備えるべき資質・能力を習得させ、学校教育に係る喫緊の課題に対応できる人材及び学校や地域における研修を推進する人材を育成した。

平成 25 年度は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から派遣された 47 人が、研修分野別に関係する班に配属され、担当指導主事より助言を受けながら、学校や地域における教育課題に関する主題を設定し、その解決を図るための方法を研究・研修した。

#### (2) 基本研修

職能及び経験年数に応じて、必要不可欠な専門的知識、技能等を習得させることにより、教職員としての資質の向上を図ることを目的として、各該当者が受講すべき必修の研修を次のとおり実施した。

平成 25 年度 基本研修実績(県教育センター主管分)

1 市町村立学校

2 県立学校

段階	研修名	校 種	段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	小学校 特別支援学校 【3日間】	初期・前期	初任者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【14日間】
		中学校 特別支援学校 【3日間】		教職経験2年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験2年 経過教員研修	小学校 【1日間】	中期	教職経験5年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【4日間】
		中学校 特別支援学校 【1日間】		10年経験者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【7日間】
中期	教職経験5年 経過教員研修	小・中学校 特別支援学校 【2日間】	中期	初任者研修 教科指導員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
		10年経験者研修		新任研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	公立学校 新任生徒 指導主事研修		小学校 特別支援学校 【4日間】	後期	公立学校 新任生徒 指導主事研修
		中学校 特別支援学校 【4日間】	副校長・教頭 研修		中・中等・高等学校 特別支援学校 【3日間】
公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・高等学校 特別支援学校 【1日間】	後期	校長研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】	

※ 研修段階については、教職経験年数により5年までを「初期」、6年から10年を「前期」、11年から25年までを「中期」、26年以上を「後期」に区分

(3) 専門研修(キャリアアップ講座)

教育実践上の課題の解決能力を高め、教職員としてのキャリアアップを図ることを目的として、次のとおり 109 講座の研修を行った。

平成 17 年度までの「短期研修」においては、およそ 6 割の講座において、対象となる受講者の研修段階を“全期”と示していたが、受講者のニーズが多様化し、講座の目的と受講者のニーズとの不一致が生じていた。目的に応じた講座内容の更なる充実と、より高い研修効果を得るための受講対象者の明確化といった観点から、目的・内容面から 4 区分の研修で構成される「キャリアアップ講座」に改編し、受講対象者を明確化させた。

その他に、大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施している。

【研修区分①】今日的な教育課題に関する研修（全25講座、定員718名、講座延日数33日）

「福岡がめざす子ども（志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども）」を育てるアクションプランと連動させた講座である。

【研修区分②】基礎・基本を身につける研修（全45講座、定員1,368名、講座延日数66日）

主に教職経験 10 年未満の教員を対象とした講座である。

【研修区分③】専門的力量的の充実・発展を図る研修（全26講座、定員1,026名、講座延日数39日）

上級レベルの講座である。

【研修区分④】管理職、主幹教諭、指導教諭及び主任・主事等のための研修

（全6講座、定員376名、講座延日数7日）

管理職等の職能に応じた講座である。

【その他】大学等が実施する公開講座（全7講座、定員175名、講座延日数12日）

大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座である。

平成 25 年度 専門研修(キャリアアップ講座)実績

校種等	区分	講座数	定員 (A)	講座延日数	申込者数(B)	受講決定者数	申込率 (B)/(A) (%)
幼稚園					36	26	
小学校					4,433	1,773	
中学校					2,312	1,200	
高等学校					666	393	
中等教育学校					34	18	
特別支援学校					390	200	
合計		109	3,663	157	7,871	3,610	215

(4) 専門研修(中核教員養成講座)

「中核教員養成講座」は、各分野において、学校及び地域の中核となって活躍できる専門的な力量又は指導力を持つ人材を養成するため、年間を通して断続的に実施する研修で、次のとおり実施した。

平成 25 年度 専門研修(中核教員養成講座)受講実績

講座名	修了者数	講座日数
外国語活動中核教員養成講座	16	5
小学校理科中核教員養成講座	15	4
若い先生を育てる中核教員養成講座	26	5
生徒指導・教育相談中核教員養成講座		
カウンセリング理論コース	22	5
生徒指導実践コース	20	6
産業教育推進中核教員養成講座	14	5
特別支援教育中核教員養成講座		
特別支援教育コーディネーター (小学校・中学校)コース	16	8
小・中学校特別支援学級 (知的障害・自閉症・情緒障害)コース	12	8
特別支援学校コース	29	22
計	170	68

(5) 福岡教師塾

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸問題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力の向上を目指し、学校経営に参画する人材を養成するため、次のとおり実施した。

平成 25 年度 福岡教師塾 受講実績

講座名	修了者数	講座日数
福岡教師塾	63	10



#### 4 支援事業

##### (1) 学校支援なんでも相談室

授業づくりや学校づくりの相談及び教育情報の提供を行った。

○来所相談・電話・メール相談（平成 25 年度実績 248 件）

○教育情報の提供

##### (2) 出前講座

「どこでもセミナー」（平成 25 年度実績 107 件）

当教育センター指導主事が県内どこへでも出向いて、セミナーを開催する出前研修を行った。

「派遣コンサルタント」（平成 25 年度実績 382 件）

各学校や教育団体の依頼を受けて、当教育センターから指導主事を派遣し、指導・助言を通じて授業づくりや学級づくりなどの課題解決の支援を行った。

##### (3) 教育相談

幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るため、教育・心理学の総合的観点から相談活動を行った。また、必要に応じて専門的・総合的な検査を実施し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、教育関係職員及び保護者に対する適切な支援を行った。

#### 平成 25 年度 教育相談延べ件数

種別	区別	電 話 相 談	来 所 相 談	計
視 覚 障 害		6	3	9
聴 覚 障 害		1	2	3
言 語 障 害		4	3	7
知 的 障 害		10	4	14
情 緒 障 害		6	0	6
発 達 障 害		71	32	103
肢 体 不 自 由		0	0	0
病 弱		1	0	1
反 社 会		12	1	13
非 社 会		41	2	43
適 性		42	23	65
そ の 他		77	2	79
計		271	72	343

## 5 情報処理教育生徒実習

県内の高等学校の生徒に対し、教育センターにおいて教科における学習指導の一環としてコンピュータ等に係る情報処理に関する実習を行い、情報処理教育の充実を図った。

### 平成 25 年度 情報処理生徒実習実績

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数
情 報	2	4	146

## 6 研究・研修についての広報普及

教育センターでの研究内容や研修状況の広報普及を図るため平成 25 年度に研究紀要など、次のような資料を作成した。

福岡県教育センター要覧	
長期派遣研修員研究報告書	
研究紀要 No. 189	鍛える教育
研究紀要 No. 190	通級による指導ハンドブック
研究紀要 No. 191	学校経営 15 の方策

## 第4部 社会教育

### 第1節 現状と課題

#### 1 現状と課題

一人一人がゆとりとうるおいのある生活を実感し、充実した人生を送っていくためには、県民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を發揮することができるような社会教育の振興が求められている。しかし、現在、県民の多様化・高度化する学習ニーズ、地方分権や規制緩和の推進、市町村合併への対応、財政問題など、社会教育を巡るいくつかの課題が生じている。今後は多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図るとともに、県と市町村の関係、役割分担を明確にし、施策の方向を示すことが必要である。

また、少子化、都市化等の進展や情報の氾濫などにより、青少年を取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

家庭や地域の教育力を高めるため、青少年育成機関・団体と連携した家庭教育支援を行うとともに、学校教育と社会教育の連携・融合を推進し、学校外教育の充実を図っていく必要がある。

#### 2 平成25年度の重点的取組状況と成果

##### (1) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていく上で欠くことのできないものである。そこで、小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図るため、県内の全小学校に小学生読書リーダーを養成・配置する「小学生読書リーダー活動推進事業」を実施した。平成25年度は488名の小学生読書リーダーを養成し、248校に配置した。

読書活動の推進や校内読書活動の活性化が図られたことに加え、学校図書館と公共図書館との連携推進や、6割の市町村が同様の事業を独自で実施する等の成果があった。

##### (2) 子どもの体験活動の推進

子どもたちに、自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを培い、社会を生き抜く力を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。そこで、体験活動の充実を図るために、「通学合宿推進事業」及び「子どもの社会力育成推進事業」を行った。

「通学合宿推進事業」については、子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的に実施した。異年齢の子どもたちが、地域の公民館等の施設に宿泊（4泊5日）し、炊事、洗濯、掃除、遊び等の日常生活を自分たちで行いながら学校に通うことで、日常の生活技術の習得はもとより、自主性や協調性を育む上で成果があった。

「子どもの社会力育成推進事業」については、地域における社会貢献活動を通して、子どもたちの規範意識や自尊感情を高めるとともに、社会の一員としての自覚（役割や責任）の向上を図ることを目的に実施した。県内8箇所をモデル地域として「子どもの社会力育成塾」を実施し、環境保全、社

会福祉、安全・安心のまちづくりなどをテーマに、地域での社会貢献活動を計画・実践した。その後も修了生からなる「子ども地域貢献隊」が設置され、それぞれの地域の実態に応じた活動が継続的に行われ、子どもたち同士や地域の方との繋がりが深まり共助の姿が多く見られるなどの成果があった。

### (3)家庭教育支援事業の推進

子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着は、子どもの生きる力を育むと共に学力向上の基盤をつくる上で欠くことのできないものであり、家庭の教育力の向上においての重要な要素となる。そこで、家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組「元気いっぱい『ねるちゃん・けすちゃん』」及び、学習習慣の定着を図る取組「学びをはぐくむ『ふくおか寺子屋』」を実施した。

「元気いっぱい『ねるちゃん・けすちゃん』」については、県内の5・6歳の幼児、小学校1年生の子どもをもつ全ての家庭へ「夜9時までには寝よう」「食事のときはテレビを消そう」「家庭で決めた生活目標」のテーマに取り組むための「生活習慣カード」を14万部配布し、家庭の協力を得ながら取組を行った。また、県福祉労働部子育て支援課「基本的な生活習慣習得事業」と連携し、保育所や幼稚園、小学校へ家庭教育サポーターを派遣することで、保護者へ基本的な生活習慣の重要性等についての啓発を行った。

「学びをはぐくむ『ふくおか寺子屋』」については、行政主体の補充学習事業を実施していない市町村に対し、学習支援コーディネーターを配置し、年間40回程度の補充学習事業を実施した。学習の直接的な支援については、地域の方や学生ボランティアで構成する学習支援員が、参加児童の学習習慣の定着を図る声かけや教科等学習の指導を行った。平成25年度は、県内6市町43校区で841名の児童を対象に取組を行った。

## 第2節 社会教育委員

### 1 県社会教育委員の会議

県社会教育委員は、本県社会教育の振興方策や当面する諸問題について協議した。

平成25年度は、「『ふくおか家庭教育のすすめ』の策定について」をテーマに、5回の会議を開催した。

#### 県社会教育委員の一覧

(26.3.31現在)

区分	氏名	男・女	所属及び職名
学校教育関係者	田中一郎	男	宗像市立赤間西小学校長
	石橋宏宣	男	大牟田市立橋中学校長
	田中妙子	女	福岡県立八幡高等学校長
	尾上正史	男	(社)福岡県私立幼稚園振興協会長
社会教育関係者	竹井澄子	女	福岡県地域婦人会連絡協議会福祉部会委員(柳川市会長)
	西村澄子	女	福岡県PTA連合会長
	砥綿信子	女	福岡県子ども会育成連合審査委員会委員長
	吉永春男	男	久山町立久山中学校長(前古賀市教育委員会生涯学習推進課長)
	吉松良徳	男	糟屋郡須恵町まちづくり課長
	黒田修三	男	前福岡県立社会教育総合センター副所長、福岡県馬術競技場長
家庭教育関係者	古賀弥生	女	アートサポートふくおか代表
	濱砂清	男	ざ・おやじコミュニティ事務局長
	大谷清美	女	NPO法人「チャイルドケアセンター」代表理事
	河井律子	女	九州産業大学非常勤講師
学識経験者	上村初美	女	全国保育士会長(砂山保育園副園長)
	重松孝士	男	前添田町教育委員会教育長
	武藤元美	男	福岡情報ビジネスセンター代表取締役
	田代芳樹	男	西日本新聞社論説委員会特別論説委員
	太田浩二	男	元福岡県教育委員、元福岡県PTA連合会長
	小西清則	男	福岡県人権・同和教育研究協議会長
	菊川律子	女	九州大学理事
	大島まな	女	九州女子大学准教授
	井上豊久	男	福岡教育大学教授
緒方泉	男	九州産業大学教授	
岡幸江	女	九州大学准教授	

## 2 社会教育委員の研修

市町村社会教育委員の職務の重要性にかんがみ、その資質の向上と活動を推進するために、県社会教育委員連絡協議会と共催で、新任者研修会、ブロック研修会及び県社会教育研究大会を実施し、社会教育の今日的課題や社会教育委員の果たすべき役割などについて研究協議した。

### (1) 市町村社会教育委員新任者研修会

新たに委嘱された市町村社会教育委員等を対象に社会教育委員の具体的役割について、県立社会教育総合センターで実施した。(参加者 101 名)

### (2) 市町村社会教育委員ブロック研修会

太宰府市、中間市、うきは市、嘉麻市、苅田町の5会場でそれぞれの地域における活動成果や諸課題について研究討議をした。(参加者 447 名)

### (3) 県社会教育研究大会

県下の社会教育委員をはじめ社会教育・学校教育関係者等が一堂に会し、県立社会教育総合センターにおいて、社会教育の推進に係る社会教育委員の役割をテーマにした講話やシンポジウムを行った。(参加者 329 名)

### 第3節 社会教育主事

#### 1 社会教育主事

(1) 市町村の社会教育主事設置状況

(25.5.1)

人口別		区分 市町村数	設 置	未 設 置	社 会 教 育 主 事		
			市町村数	市町村数	専 任	兼 任	計
1万人以上	市	28	11	17	15	28	43
	町	24	8	16	5	12	17
1万人未満	町 村	8	0	8	0	2	2
計		60	19	41	20	42	62

(2) 県の社会教育主事設置状況

(25.5.1)

区 分	社会教育課	教育事務所	県立社会 教育総合 センター	県立彦山 青年の家	県立少年 自然の家 「玄海の家」	計
人 数	6	27	6	5	2	46

(3) 教育事務所社会教育主事による市町村支援について

平成12年度から、旧来の派遣社会教育主事制度による市町村支援を改め、各教育事務所に社会教育主事を配置し、広域的に市町村支援を行う体制に移行した。

## 第4節 社会教育事業

### 1 青少年教育

#### (1) 青少年教育指導者研修

地域における青少年団体活動の充実や指導者育成のため、子ども会等の指導者を対象とした研修を次のとおり実施した。

平成25年度 青少年団体指導者研修一覧

地区	期日	会場	参加人数
福岡	6月29日～6月30日	県立少年自然の家「玄海の家」	73
北九州	10月6日	北九州市立玄海青年の家	14
北筑後	6月23日	えーるピア久留米	72
南筑後	6月16日	県営筑後広域公園スポーツゾーン体育館	88
筑豊 京築	6月29日～30日	県立英彦山青年の家	22
京築	7月14日	苅田町立南原小学校体育館	27
全県	11月9日～10日 11月30日～12月1日	県立少年自然の家「玄海の家」	50

※筑豊と京築は合同開催

#### (2) 研修事業

##### ア 青少年教育モデル事業

青少年等を対象として市町村、団体等が行う事業のモデル事業として、県立青少年教育施設のそれぞれの特性を生かした事業を行った。



事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
ワクドキウインター 楽習塾	福岡県立社会教育総合センター	2月1日～2日 2月15日～16日	71 61	火起こし体験、野外調理、ランタン作り、 スポーツ大会
いきいき ファミリーキャンプ		6月29日～30日 9月7日～8日 10月5日～6日	36 39 31	七夕飾りづくり、ボディパーカッション体 験、カプラ積み木、いもの苗植え・いも掘 り体験、料理体験、保護者座談会
にこにこキッズ！ 体験塾		Aグループ 8月25日 9月21日～22日 10月26日～27日 1月26日 Bグループ 8月18日 9月14日～15日 10月19日～20日 1月19日	16 16 16 16 24 25 25 25	<子どもプログラム> レクリエーション、旗づくり、箸置きづく り、野外調理、ハイキング、にこにこハウ スづくり、早朝登山（A 関の山、B 米の山） 学校探検、うどん打ち、ナイトハイク 体験発表会 <保護者プログラム> レクリエーション 出前授業（ウン知育教室） 保護者懇談会
ミニ門松づくり 体験塾		12月15日	149	ミニ門松づくり
英彦山新緑 トレッキング		5月25日～26日	92	・1日目 英彦山山開き前夜祭 ・2日目 コース別トレッキング
出逢い・ときめき i n ひこさん	福岡県立英彦山青年の家	7月13日～14日	20	・野外調理 ・キャンプ体験
ひこさんチャレンジ キャンプ		8月7日～11日	36	・英彦山での自然体験 ・野外調理、登山等
ジュニアチャレンジ キャンプ		10月12日～14日	36	・英彦山での自然体験 ・宿泊体験
英彦山紅葉 トレッキング		11月 3日	72	・英彦山の自然と歴史 ・登山の講義、ロープワーク体験
チャレンジ！ 冬山登山！		1月25日～26日	21	・実習「雪道の歩き方」 ・冬山登山
英彦山キャンプ塾		7月1日～9月1日	1,624	・キャンプ技術の習得 ・キャンプファイヤー
英彦山 森林環境 ボランティア I・II・III		I 6月9日 II 10月5日～6日 III 11月30日～ 12月1日	62 21 16	・環境保全活動、学習 ・ボランティアの実践活動 ・間伐材を活用したクラフト

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
青年リーダー・ボランティア研修		6月29日～30日	26	・講義・体験活動指導法 ・ボランティアの基礎・基本の習得
家族でスローライフ in 英彦山		春編 5月11日～12日 秋編 9月14日～15日	48 40	・田植え体験、収穫体験 ・野外調理、キャンプ体験
ひこさんわくわく キャンプ		12月25日～27日	33	・集団宿泊体験 ・冬の自然体験活動 ・交流体験活動
サバイバルキャンプ in GENKAI ①スプリング キャンプ ②サマーキャンプ ③ウィンター キャンプ	福岡 県立 少年 自然 の家 「玄 海 の家」	①5月3日～5日	①36	①エコ食器作り、ファーマー体験、サバイバルクッキング等
		②8月21日～25日	②35	②マイはし作り、磯遊び、ビバーク体験等
		③12月21日～23日	③28	③段ボールシェルター作り、人工芝スキー体験、ストレートハイク等
「体験の風をおこそう」運動推進事業 R495ファミリーキャンプ ①ファミリーキャンプ「秋」 ②ファミリーキャンプ「冬」		①10月5日～6日	①61	①段ボールハウス作り、防災クッキング、「秋の星空」教室等
		②2月11日	②30	②バレンタインクッキング、ラッピング等
視覚に障害のある子どもたちの体験活動支援事業 「和き・合い・愛」		①6月15日～16日 ②1月25日～26日	①13 ② 9	①パラリンピックメダリストとの交流、釣り体験等 ②馬とのふれあい体験、フロアバレーボール、音楽交流会等

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
子ども ボランティアサークル 「タイミング」	福岡県 立少年自然の家 「玄海の家」	①9月14日～16日	①57	①釣り体験、松の枝打ち体験、海浜清掃等
		②11月16日～17日	②22	②松葉かき、焼きいも作り、看板作り等
		③2月2日	③22	③植樹体験、チャレンジクッキング等
高齢者 ボランティアサークル げんかい・エコクラブ 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	21	野外調理、交流会、みあれ祭見学等
ボランティア研修		5月25日～26日	13	人間関係づくりトレーニング、防災クッキング、防災ジャムランタン作り等
福岡県 プレイリーダー研修 1級		①11月10日～11日	①27	①人間関係づくり、危険予知と安全管理、プログラムの企画立案等
		②12月1日～2日	②23	②普通救命講習、指導者の実践知識（野外炊飯、レクリエーション等）、気になる子どもの理解と支援等
不登校中学生 復帰支援事業 (宿泊体験活動)  「福岡県フレッシュ キャンプ」  ※主催…義務教育課 主管…「玄海の家」		①7月9日～12日	①20	①イニシアチブゲーム、ファーマー体験、野外炊飯、カヌー体験、保育園訪問、マイマイスタディタイム等
		②10月29日～ 11月2日	②26	②水産高校カッター体験、大島釣り探検、著名人との交流、ボンファイヤー、マイマイスタディタイム等
		③1月28日～31日	③26	③職場体験（乗馬クラブ、保育園）、ランタン作り、ファーマー体験、マイマイスタディタイム等

## 2 成人教育

### (1) 社会教育関係職員等研修

生涯学習・社会教育の振興に係る事業推進において、中核的役割を果たす職員として、必要な資質・能力の習得を図るための研修事業の体系的な整備を行った。

#### ア 新任社会教育関係職員等研修会

- ・期 日 4月25日、9月25日
- ・参加者 80名、58名

#### イ 市町村社会教育委員新任者研修会

- ・期 日 7月4日
- ・参加者 84名

#### ウ 行政ファシリテーション講座

- ・期 日 10月10日
- ・参加者 27名

#### エ 広報力アップ実践講座

- ・期 日 6月12日
- ・参加者 93名

#### オ 子どもの体験活動支援者等セミナー

- ・期 日 6月24日
- ・参加者 36名

#### カ 公民館事業活性化研修

- ・期 日 11月6日、2月19日
- ・参加者 55名、55名

#### キ 16mm映写機操作技術講習

- ・期 日 7月10日
- ・参加者 8名

#### ク 学習プログラム企画・立案講座

- ・期 日 12月3日
- ・参加者 26名

#### ケ 学校・家庭・地域の連携推進セミナー

- ・期 日 8月19日、10月29日、1月22日
- ・参加者 61名、58名、46名

#### コ 第31回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会

- ・期 日 5月18日～19日
- ・参加者 657名

サ 社会教育担当者研修 社会教育関係課長・係長等行政経営セミナー

- ・期 日 7月18日
- ・参加者 41名

(2) 家庭教育

① 家庭教育充実事業

主として幼児期から少年期の子どもをもつ親を対象に、電話相談事業等を実施し、次のとおり家庭教育全般にわたる相談に応じた。

- ・名 称 家庭教育相談「親・おや電話」(092-947-3515)
- ・日 時 月曜日～土曜日の9時～17時(17時～9時 留守番電話及びFAX対応)  
※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日は休み。
- ・件 数 573件

② ホームページ「ふくおか子育てパーク」の開設

- ・学習機会の提供(子育てWEB講座)
- ・情報提供の実施(講座・イベント情報、子育てグループ情報)
- ・その他(子育てコラム等)

③ ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム

学習や交流を通して家庭教育・子育て支援の大切さを学ぶとともに、参加者同士のネットワークの構築を図った。

- ・期 日 11月2日
- ・参加者 223名

(3) P T A関連事業

ア P T A指導者研修会

P T Aの指導者の養成を図るため、P T A指導者研修会を次表のとおり実施した。

平成 25 年度 P T A指導者研修会実施状況

研 修 会 名	期 日	会 場	参加者	主 な 研 修 内 容
小 ・ 中 学 校 P T A指導者研修会	4 月 20 日	クローバープラザ	122	P T A指導者を対象に、P T Aの在り方や運営の方法学習し、児童生徒の健全な成長を図る方策を考える。
高 等 学 校 P T A指導者研修会	8 月 2 日	福岡リーセント ホテル	359	高等学校P T A活動を充実発展させるための活動の在り方や指導者の役割を考える。
特 別 支 援 学 校 P T A指導者研修会	11 月 19 日	県立社会教育 総合センター	106	P T A幹部を対象に、組織の在り方や運営の方法など当面する諸問題を考える。

イ 優良P T Aの文部科学大臣表彰

- ・ 苅田町立与原小学校P T A
- ・ 久留米市立城島中学校父母教師会
- ・ 福岡市立平尾中学校P T A
- ・ 福岡市立有住小学校父母教師会
- ・ 北九州市立則松小学校父母教師会
- ・ 福岡県立小倉南高等学校P T A
- ・ 福岡県立直方高等学校P T A

### 3 視聴覚教育

#### (1) 福岡県視聴覚ライブラリー

視聴覚教材の保管、利用及び普及等に資するため、県立社会教育総合センターに福岡県視聴覚ライブラリーを置いている。

##### ア 教材収集

地域活動、家庭教育、野外活動など社会教育で利用できる教材、国語、社会など学校教育で利用できる教材、その他様々な分野の視聴覚教材を収集している。

平成 25 年度末における視聴覚教材の保有本数は、16 ミリフィルム 1,462 本、ビデオテープ 2,518 本、DVD592 本、CD-ROM37 本、その他(CD 等)45 本、合計 4,654 本となった。(福岡県視聴覚教育協会所有教材を含む)

##### イ 教材貸出し

小中学校、公民館などの公的機関や子ども会、婦人会などの社会教育関係団体をはじめ、学習グループ・団体に対し、視聴覚教材の貸出しを行った。

##### ウ 利用促進

視聴覚教材の利用に関するチラシを配布し、広報を行った。また、「視聴覚教育協会のホームページ」の情報更新を行い、視聴覚教材の一層の利用促進を図った。

県内視聴覚センター・ライブラリー設置状況

視聴覚ライブラリー名称 (所在地)	設立年月 (電話)	設置者名	設置根拠
福岡県視聴覚ライブラリー 〒811-2402 福岡県粕屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 24 年 4 月 (092-947-3514)	県	規則
福岡県視聴覚教育協会 〒811-2402 福岡県粕屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 23 年 12 月 (092-947-3514)	65 市町村	協議会
北九州市視聴覚センター 〒803-0813 北九州市小倉北区城内 4-1	昭和 50 年 11 月 (093-561-3131)	市	条例
福岡市視聴覚ライブラリー 〒814-0006 福岡市早良区百道 3-10-1 (福岡市教育センター内)	昭和 43 年 5 月 (092-822-2836)	〃	規則
大野城市視聴覚センター 〒816-0934 大野城市曙町 2-3-1 (大野城まどかびあ生涯学習センター)	昭和 47 年 1 月 (092-586-4020)	市	規則
筑紫野市視聴覚ライブラリー 〒818-0057 筑紫野市二日市南 1-9-3 (筑紫野市生涯学習センター内)	昭和 51 年 2 月 (代) (092-918-3535) (直) (092-923-0415)	〃	その他
柳川市視聴覚ライブラリー 〒832-8555 柳川市三橋町正行 431 (柳川市教育委員会内)	昭和 52 年 9 月 (0944-73-8111)	〃	規則
久留米市視聴覚ライブラリー 〒839-0862 久留米市野中町 970-1 (久留米市中央図書館内)	昭和 53 年 10 月 (0942-38-7116)	〃	条例
飯塚市視聴覚ライブラリー 〒820-0041 飯塚市飯塚 14-67 (イイヅカコミュニティセンター内)	昭和 53 年 7 月 (0948-22-3274)	〃	規則
行橋市視聴覚センター 〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 9-3 (コスメイト行橋 2F 内)	平成 2 年 8 月 (0930-25-3336)	〃	条例



#### 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業

広く県民の社会教育活動を支援するため、県立社会教育総合センターを中心に県立社会教育関連施設等と連携し、学習情報の収集・提供に努めた。

##### (1) 学習情報システムの整備

総合的な学習情報提供システムの整備

社会教育施設の連携による各種学習に関する体系的な情報提供システムの開発に向けた調査研究を行い、学習情報を提供している。

URL:<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/>

##### (2) 学習情報の収集・提供

###### ① ふくおか社会教育ネットワークによる社会教育施設の情報提供

###### ア ネットワーク施設情報

県立社会教育総合センター、各教育事務所、県立英彦山青年の家、県立少年自然の家「玄海の家」、九州歴史資料館、ふれあいの家、県立美術館、県立図書館、福岡県青少年科学館、アクション福岡、久留米総合スポーツセンターをはじめ、国立夜須高原青少年自然の家等の特色ある情報を掲載した。

###### イ データベース

学習情報として蓄積されたデータの効率的な検索を可能とした。

###### ・講座情報

県民の方が、参加できる講座・講演会の情報及び講座・講演会を主催している機関の情報

###### ・講師情報

県内全域で活動できる各分野の講師・指導者の情報

###### ・視聴覚教材情報

県視聴覚ライブラリーの貸出可能な16ミリフィルム、ビデオテープ、DVDの情報

###### ・生涯学習・社会教育等資料

県立社会教育総合センターが所蔵する生涯学習・社会教育等にかかる資料の情報

###### ウ その他の情報

###### ・イベント情報

生涯学習・社会教育に関するイベント情報

###### ・最新事例「新しい風」

生涯学習・社会教育にかかる先進的な取り組み事例を紹介

###### ・メールマガジンの発行

毎月1回発行。登録市町村、社会教育施設、団体、個人などに学習情報の最新情報等を発信

###### ・リンク集

県内外の生涯学習・社会教育機関・施設などに接続

###### ・センター情報の提供

施設の空き状況、事業案内、事業報告などの情報を提供

- ② 図書資料の閲覧・貸出し
  - ③ 視聴覚教材の貸出し
  - ④ 各種学習資料、広報誌、ポスター、チラシなどの展示
  - ⑤ 視聴コーナーにおけるビデオ教材の試写
- (3) 相談事業
- ① 学習相談  
生涯学習・社会教育に係る学習活動について必要な情報を提供しながら相談に応じる。
  - ② 家庭教育相談
    - ア 電話・メールによる相談（専門の相談員、専門電話を配置）  
幼児期～少年期における子どもの親（保護者）を対象に、家庭教育全般にわたる相談に応じる。
    - イ 子育て相談機関の紹介  
困難を抱える子どもや親の相談に応じる県内の専門機関を紹介する。

## 5 調査研究事業

生涯学習・社会教育の推進に当たっては、県民の学習要求や市町村、大学などが実施する関連事業を把握し、その分析検討の上に立って、今後の望ましい施策や効果的な学習方法を開発することが必要である。

このため、県立社会教育総合センターでは、開所以来、調査研究機能の充実に努めてきている。

### (1) 平成 25 年度の調査研究事業

- ア 平成 25 年度「中学生の意識・行動と保護者の養育態度・意識調査」
- イ 平成 25 年度社会教育振興に関する調査研究事業  
「公民館（コミュニティセンター等を含む）における学校との連携に関する調査」

## 第5節 社会教育施設

### 1 公民館

(1) 公民館の設置状況（社会教育調査より）

市町村における公民館の設置状況は次のとおりである。

表1 政令市・市・町村別公民館数（総数 354 館）

市町村 \ 館種	中央館	地区館	分館	総計	館なし (市町村数)
政令市	7	146	3	156	1
その他の市	16	117	10	143	1
町村	26	23	6	55	1
総計	49	286	19	354	3

平成 23 年 10 月 1 日現在（市町村数：60）

(2) 公民館連合会

- ・会長 中嶋裕史
- ・副会長 正平辰男  
室井昭博  
田中富司男
- ・事務局長 木原 茂

(平成 25 年度の主な事業)

ア 第 64 回九州地区公民館研究大会（第 58 回福岡県公民館大会を兼ねる）

- ・期 日 8 月 29 日～30 日
- ・主会場 福岡市民会館
- ・分科会場 福岡国際会議場、福岡サンパレス
- ・参加者 1,211 名（本県参加者）
- ・内 容 分科会（7 会場）、大会式典、表彰式、アトラクション、記念講演

イ 地区別公民館職員研修会

公民館	期 日	会 場	参加人数	内 容
北九州市	2月6日	北九州市立八幡西生涯学習総合センター	286人	講演、事例発表(4事例)、県公連報告
福岡市	1月17日	福岡市西市民センター	301	講演、事例発表(3事例)、県公連報告
福岡地区	2月22日	福津市中央公民館	254	講演、事例発表(2事例)、県公連報告
北九州地区	1月21日	小竹町中央公民館	42	講演、事例発表(2事例)、県公連報告
北筑後地区	11月20日	太刀洗ドリームセンター	139	講演、実践発表(2事例)、県公連報告
南筑後地区	9月25日	みやま市「まいピア高田」	232	講演、実践発表(1事例) 県公連報告
筑豊地区	1月30日	福智町方城分館	53	講演、実践発表(1事例)、県公連報告
京築地区	1月30日	行橋市中央公民館	66	講演、実践発表(2事例)、県公連報告

ウ 公民館実践交流会

- ・期 日 平成26年2月13日 1,065人
- ・場 所 クローバープラザ
- ・内 容 16実践発表(4会場)

エ 情報・資料の提供

- ・公民館情報「ねっとわーく」(ホームページ)発行(年3回)
- ・福公連資料「公民館福岡」第97号(ホームページ)
- ・他県の公民館「九州の公民館活動」(ホームページ)

## 2 図書館

### 公共図書館の設置状況

※開館時間は曜日により異なる場合があります。

(平成25年4月1日現在)

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成24年度個人貸出冊数	平成25年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
福岡県立図書館	52	RC	11,214	784,441	(火～土) (日)	9:00～19:00 9:00～17:00		441,899	221,443
北九州市立中央図書館	50	〃	4,502	482,545	(火～金) (土・日・祝)	9:30～19:00 9:30～18:00		479,707	
北九州市立門司図書館	13	〃	936	185,457	〃	〃		169,679	
北九州市立若松図書館	13	〃	2,015	189,054	〃	〃		276,859	
北九州市立戸畑図書館	14	〃	2,014	153,174	〃	〃		317,795	
北九州市立八幡図書館	13	〃	1,536	214,586	〃	〃		222,405	
北九州市立八幡西図書館	20	〃	3,762	155,784	〃	〃		611,953	
北九州市立国際友好記念図書館	5	〃	806	23,628	〃	〃		12,201	
北九州市立中央図書館 勝山分館	4	〃	268	43,837	〃	〃		204,494	
北九州市立中央図書館 企救分館	5	〃	508	48,126	〃	〃		220,605	
北九州市立中央図書館 曾根分館	4	〃	519	50,783	〃	〃		222,539	
北九州市立戸畑図書館 戸畑分館	4	〃	185	34,503	〃	〃		144,530	113,437
北九州市立門司図書館 大里分館	4	〃	585	46,234	〃	〃		201,903	
北九州市立門司図書館 新門司分館	4	〃	508	40,015	〃	〃		120,301	
北九州市立八幡図書館 八幡東分館	4	〃	330	38,348	〃	〃		89,577	
北九州市立八幡図書館 折尾分館	3	〃	400	41,388	〃	〃		92,175	
北九州市立八幡図書館 大池分館	5	〃	439	38,245	〃	〃		173,542	
北九州市立八幡図書館 八幡南分館	4	〃	298	32,161	〃	〃		158,767	
北九州市立若松図書館 島郷分館	4	〃	490	42,221	〃	〃		147,457	

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成24年度個人貸出冊数	平成25年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
福岡市総合図書館	72	RC	24,120	1,268,207	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～18:00		1,612,287	}
福岡市東図書館	6	〃	361	62,755	(火～日・祝)	10:00～18:00		302,233	
福岡市和白図書館	7	〃	630	76,791	〃	〃		240,994	
福岡市博多図書館	6	〃	541	66,775	〃	〃		208,215	
福岡市博多南図書館	6	〃	562	76,148	〃	〃		214,513	
福岡市中央図書館	7	〃	486	65,310	〃	〃		342,391	
福岡市南図書館	7	〃	478	66,504	〃	〃		339,636	
福岡市城南図書館	7	〃	562	65,132	〃	〃		428,706	
福岡市早良図書館	6	〃	520	61,283	〃	〃		266,968	
福岡市西図書館	7	〃	552	60,116	〃	〃		364,611	
福岡市西部図書館	7	〃	610	63,959	〃	〃		357,243	
大牟田市立図書館	16	〃	2,203	306,921	(金) (月・金以外)	9:30～20:00 9:30～18:00		534,393	13,129
久留米市立中央図書館	42	〃	4,320	312,165	(火～金) (土・日・祝)	10:00～20:00 10:00～18:00	1	636,963	}
久留米市立六ツ門図書館	7	〃	1,387	57,594	(火～金)	10:00～18:00		295,203	
久留米市立田主丸図書館	8	〃	1,579	94,120	〃	〃		145,723	
久留米市立北野図書館	9	〃	1,065	81,143	〃	〃		226,504	
久留米市立城島図書館	8	〃	992	112,803	〃	〃		137,247	
久留米市立三瀬図書館	8	〃	569	86,020	〃	〃		146,138	
直方市立図書館	13	〃	2,382	171,601	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		262,282	9,915
飯塚市立飯塚図書館	21	〃	1,806	229,353	(火～日)	9:30～19:00		411,461	}
飯塚市立穂波図書館	4	〃	192	32,360	(火～日)	9:00～17:00		60,997	
飯塚市立ちくほ図書館	6	〃	1,341	67,092	(火～日)	9:30～18:00		95,622	
飯塚市立庄内図書館	7	〃	960	63,064	〃	〃		147,938	
飯塚市立穎田図書館	2	〃	115	7,861	(月～金)	9:00～17:00		5,299	
田川市立図書館	13	〃	2,104	162,693	(火水金) (木) (土・日)	9:30～18:00 9:30～20:00 9:30～17:00	1	186,862	9,526

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成24年度個人貸出冊数	平成25年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
柳川市立図書館	19	RC	2,873	231,505	(月・金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~20:00		204,641	20,100
柳川市立三橋図書館	6	"	1,378	78,831	"	"		109,315	
柳川市立雲龍図書館	2	"	443	29,613	"	"		25,276	
柳川市立図書館 両開分館	2	"	204	26,741	(火~日)	10:00~18:00		10,532	
柳川市立図書館 昭代分館	2	"	459	37,478	"	"		40,774	
柳川市立図書館 蒲池分館	2	"	459	34,540	"	"		33,542	
柳川市立図書館 水の郷分室	1	"	102	10,906	"	"		12,741	
八女市立図書館	10	"	1,277	94,093	(火~日)	10:00~20:00		178,490	7,006
八女市立図書館 上陽分館	1	"	100	13,041	(火~日)	9:00~17:30	1	8,536	913
八女市立図書館 黒木分館	3	"	258	33,746	(月・水~日)	9:00~17:30	1	37,909	2,059
八女市立図書館 立花分館	1	"	133	11,612	(火~日)	9:00~17:30		7,294	773
八女市立図書館 矢部分館	1	"	180	9,245	"	"		4,686	683
八女市立図書館 星野分館	1	"	206	12,368	"	"	1	13,825	1,153
大川市立図書館	7	"	1,513	117,447	(月・金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~19:00		129,321	7,654
行橋市図書館	14	"	1,600	252,441	(火以外)	10:00~18:00	1	472,059	22,112
豊前市立図書館	10	"	1,983	96,394	(火以外)	10:00~18:00	1	106,067	7,346
中間市民図書館	9	"	1,895	113,089	(火~日)	9:30~18:00		136,265	7,326
宮若市立図書館	11	"	1,450	80,219	(火~日)	10:00~18:00		175,093	16,335
小郡市立図書館	15	"	1,586	224,197	(金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	395,650	16,200
筑紫野市民図書館	26	"	2,112	284,649	(火~木・日) (金・土)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	775,279	23,150
春日市民図書館	29	"	2,632	297,557	(火~木・日) (金・土)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	901,898	16,330
大野城まどかびあ図書館	23	"	1,418	216,401	(日~木) (金・土)	10:00~18:00 10:00~19:00	1	914,274	22,000

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成24年度個人貸出冊数	平成25年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
宗像市民図書館中央館	26	RC	1,608	260,651	(火～日)	10:00～18:00		600,240	16,531
宗像市民図書館深田分館		"	582		"	"			
宗像市民図書館須恵分館		"	340		"	"			
宗像市民図書館久原分室		"	202		"	"			
太宰府市民図書館	24	"	1,485	220,510	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	565,798	15,746
古賀市立図書館	8	"	1,695	212,217	(火～日)	10:00～18:00		456,887	18,551
福津市立図書館	5	"	2,150	178,578	(火～日)	10:00～18:00		611,220	20,300
うきは市立図書館	10	"	2,796	99,012	(月・金以外) (金)	9:00～18:00 9:00～19:00		149,398	10,000
嘉麻市立山田図書館	9	"	1,726	127,854	(火～木) (金・土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～19:00 10:00～17:00		99,332	9,125
嘉麻市立稲築図書館	3	"	69	19,965	"	"		39,660	3,349
嘉麻市立碓井図書館	4	"	968	59,514	(火～土) (日・祝)	9:30～18:00 9:30～17:00		43,956	3,955
嘉麻市立嘉穂図書館	5	"	1,075	108,475	"	"	1	68,656	6,017
朝倉市中央図書館	12	"	1,817	162,563	(火～日)	10:00～18:00		241,782	27,515
朝倉市あさくら図書館	6	"	1,196	90,941	"	"	1	100,223	
朝倉市はき図書館	2	"	300	35,918	"	"		29,046	
みやま市立図書館	10	"	2,033	157,697	(火～日)	10:00～18:00		126,431	
みやま市立山川市民センター図書館	4	"	231	14,629	"	"		18,953	15,522
みやま市立まいピア高田図書館	3	"	405	31,972	"	"		46,041	
糸島市図書館	14	"	958	122,387	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00	1	309,284	14,500
糸島市図書館二丈館	5	"	1,300	69,912	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		80,458	
糸島市図書館志摩館	5	"	260	39,637	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		80,884	
那珂川町図書館	14	"	2,000	186,946	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00		575,714	16,000
篠栗町立図書館	12	"	1,119	93,731	(火～日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		244,567	9,220
志免町立町民図書館	15	"	1,658	135,464	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		242,218	10,877
須恵町立図書館	7	"	828	85,498	(火～日)	10:00～18:00		101,255	7,080
新宮町立図書館	11	"	1,096	132,850	(火～日)	10:00～18:00		337,432	9,684
久山町民図書館	7	"	707	59,948	(火～日)	10:00～18:00		95,028	6,199
粕屋町立図書館	18	"	2,785	171,922	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	447,675	14,840



図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成24年度個人貸出冊数	平成25年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
宇美町立図書館	14	RC	1,922	129,777	(火～日)	10:00～19:00		289,135	11,662
芦屋町図書館	7	〃	1,694	60,098	(火～日)	10:00～18:00		75,693	6,275
水巻町図書館	16	〃	2,394	150,610	(火～日)	10:00～18:00		387,250	14,208
岡垣サンリーアイ図書館	10	〃	786	88,058	(水以外) (7・8月)	10:00～18:00 10:00～20:00		202,326	8,735
遠賀町立図書館	10	〃	1,432	82,601	(火～日)	10:00～19:00		183,651	8,452
桂川町立図書館	6	〃	1,266	98,064	(火～土) (日)	9:30～18:30 9:30～17:00		66,256	5,876
筑前町図書館	10	〃	1,247	113,518	(土・日・祝日) (火～金)	10:00～17:00 10:00～19:00		194,110	6,500
筑前町めぐばる図書館	10	〃	1,531	101,890	〃	〃		150,016	5,000
大刀洗町立図書館	11	〃	300	64,364	(月・木以外) (木)	10:00～18:00 10:00～19:00		59,715	5,800
大木町図書・情報センター	11	〃	751	56,560	(月・金以外) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		83,786	8,838
添田町立図書館	3	〃	1,048	47,159	(火～金) (土・日・祝日)	10:00～18:00 10:00～17:00		29,361	3,452
糸田町図書館	7	〃	391	34,426	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		31,018	3,272
川崎町立図書館	9	〃	997	59,723	(火～土) (日)	10:00～18:00 10:00～17:00		38,165	3,001
苅田町立図書館	21	〃	1,982	208,815	(火・水・土・日) (木・金)	10:00～17:30 10:00～20:00		336,705	} 23,104
苅田町立小波瀬コミュニティセンター図書室	2	〃	80	14,954	(火～日)	10:00～17:30		44,616	
苅田町立北公民館図書室	2	〃	250	37,538	〃	〃		75,904	
苅田町立西部公民館図書室	2	〃	250	34,388	〃	〃		51,121	
みやこ町中央図書館	9	〃	1,562	80,066	(火～日)	10:00～18:00		101,116	} 16,867
みやこ町犀川図書館	4	〃	676	71,459	〃	〃		54,313	
みやこ町勝山図書館	8	〃	836	95,880	〃	〃	1	95,797	
上毛町立図書館 (げんきの杜図書館)	4	〃	3,943	27,854	(火～土) (日・祝日)	10:00～18:00 9:00～17:00		23,012	2,727
築上町図書館	3	〃	345	67,511	(水～月)	9:00～17:00		35,046	3,550

### 3 博物館

#### 博物館の設置状況

(平成26年3月31日現在)

博物館・博物館相当施設	所在地
太宰府天満宮宝物殿	太宰府市宰府4-7-1
北九州市立美術館	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1
福岡市美術館	福岡市中央区大濠公園1-6
石橋美術館・石橋美術館別館	久留米市野中町1015
古賀政男音楽博物館分館 古賀政男記念館	大川市大字三丸844-3
福岡県立美術館	福岡市中央区天神5-2-1
能古博物館	福岡市西区能古522-2
福岡市博物館	福岡市早良区百道浜3-1-1
みやこ町歴史民俗博物館	京都郡みやこ町豊津1122-13
筑紫野市歴史博物館	筑紫野市二日市南1-9-1
福岡アジア美術館	福岡市博多区下川端町3-1
北九州市立松本清張記念館	北九州市小倉北区城内2-3
北九州市立自然史・歴史博物館	北九州市八幡東区東田2-4-1
出光佐三記念美術館出光美術館(門司)	北九州市門司区東港町2-3
伊都国歴史博物館	糸島市井原916
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田2734-1
九州歴史資料館	小郡市三沢5208-3
鞍手町歴史民俗博物館	鞍手郡鞍手町大字小牧2097番地
福岡市動物園	福岡市中央区南公園1-1
県立糸島高等学校郷土博物館	糸島市前原南2-21-1(糸島高校)
香椎花園	福岡市東区香住ヶ丘7-2-1
(株)海の中道海洋生態科学館 (マリンワールド海の中道)	福岡市東区西戸崎18-28
秋月美術館	朝倉市秋月野鳥695-1
福岡県青少年科学館	久留米市東櫛原町1713
北九州市立小倉城庭園	北九州市小倉北区城内1-2
九州産業大学美術館	福岡市東区松香台2-3-1
西南学院大学博物館	福岡市早良区西新3-13-1

#### 4 県立社会教育総合センター

##### (1) 主催事業

平成25年度主催事業は次のとおりである。

#### 平成25年度 主催事業実施状況

事業名	対象者	実施期間	参加者
新任社会教育関係職員等研修会	新任社会教育関係職員等	4月25日 9月25日	76人 58人
市町村社会教育委員会新任者研修会	新任社会教育委員等	7月3日	103人
行政ファシリテーション講座	社会教育関係職員等	10月10日	27人
広報力アップ実践講座	行政関係職員等	6月12日	93人
子どもの体験活動支援者等セミナー	青少年教育関係者、学校関係者、行政関係者等	6月24日	36人
公民館事業活性化研修会	公民館職員、行政関係者、社会教育委員等	11月6日 2月19日	55人 55人
16mm映写機操作技術講習	行政職員、学校関係職員等	7月10日 12月13日	8人 5人
学校・家庭・地域の連携推進セミナー	行政関係者、学校関係者、地域活動者、その他関心のある方	8月19日 10月29日 1月22日	61人 58人 46人
社会教育関係課長・係長等行政経営セミナー	行政関係職員（課長・係長等）	7月18日	41人
学習プログラム企画・立案講座	行政関係職員等	12月3日	26人
中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会第32回大会	生涯学習、社会教育関係者等	5月18日～19日	656人
いきいきファミリーキャンプ	特別支援学校に在籍する知的障害のある児童・生徒及びその家族	6月29日～30日 9月7日～8日 10月5日～6日	36人 39人 31人
ゆずフェスティバル	施設での活動に関心のある方	11月16日～17日	6,179人
ワクドキウィンター楽習塾	小学生	2月1日～2日 2月15日～16日	71人 61人

事業名	対象者	実施期間	参加者
にこにこキッズ！体験塾	幼稚園、保育所等の年長児と小学1年生	Aグループ 8月25日 9月21日～22日 10月26日～27日 1月26日 Bグループ 8月18日 9月14日～15日 10月19日～20日 1月19日	16人 16人 16人 16人 24人 25人 25人 25人
ミニ門松づくり体験塾	ものづくりに興味のある方	12月15日	149人
ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム	県民、行政担当者、学校関係者、民間団体等	11月2日	223人
相家庭教育相談	家庭教育相談電話「親・おや電話」(092-947-3515) 保護者等	月曜～土曜 9:00～17:00 (17:00～9:00は留守番電話とFAXで対応) ※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日第4日曜日及び国民の祝日、年末年始は休み (メールでの相談も受け付ける) soudan@kosodate.pref.fukuoka.jp	

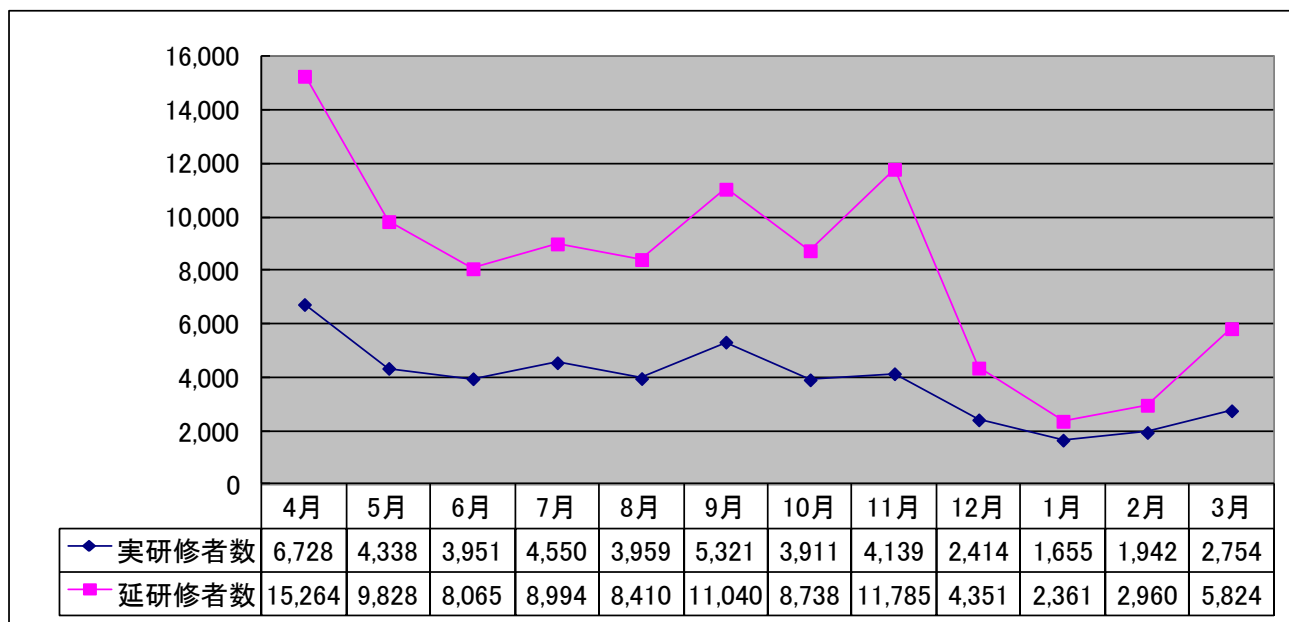
(2) 利用状況

平成 25 年度の開所日数は 341 日、宿泊可能日数は 324 日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1 日 平 均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 45,662	人 46,705	人 97,620	団体 1,143	日 341	日 324	人 286	人 144	% 45.6

イ 月別内訳



## 5 県立英彦山青年の家

### (1) 主催事業

平成 25 年度の主催事業は次のとおりである。

#### 平成 25 年度 主催事業実施状況

事業名		期 日	参加者
英彦山新緑トレッキング		5月25日～26日	92名
出逢い・ときめき i n ひこさん		7月13日～14日	20名
ひこさんチャレンジキャンプ		8月7日～11日	36名
ジュニアチャレンジキャンプ		10月12日～14日	36名
英彦山紅葉トレッキング		11月3日	72名
チャレンジ！冬山登山！		1月25日～26日	21名
英彦山キャンプ塾		7月1日～9月1日	1,624名
英彦山森林環境ボランティアⅠ・Ⅱ・Ⅲ	第1回	6月9日	62名
	第2回	10月5日～6日	21名
	第3回	11月30日～12月1日	16名
青年リーダー・ボランティア研修		6月29日～30日	26名
家族でスローライフ i n 英彦山	春編	5月11日～12日	48名
	秋編	9月14日～15日	40名
ひこさんわくわくキャンプ		12月25日～27日	33名

(2) 利用状況

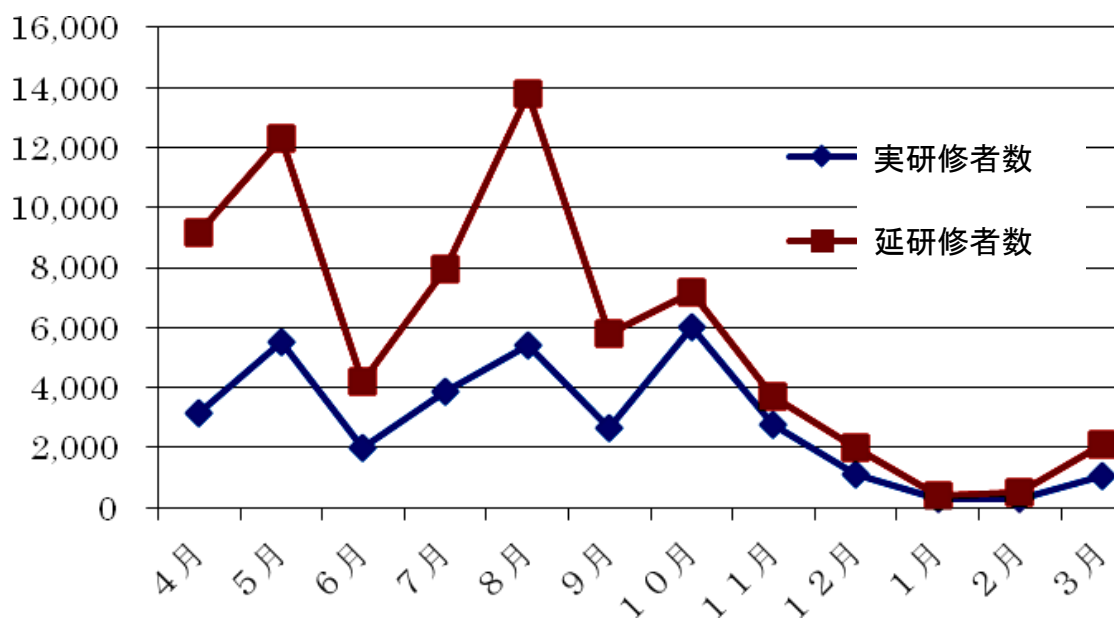
平成26年3月31日までの延研修者数は69,066名である。

ア 利用状況

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	宿泊可能 日数	開所日数	1日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 34,217	人 34,849	人 69,066	団体 623	日 337	日 347	人 199.0	人 103.4	% 21.8

イ 月別利用状況

平成25年度月別利用状況



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	3,150	5,536	2,006	3,891	5,435	2,662	6,017	2,779	1,109	266	302	1,064
延研修者数	9,170	12,295	4,224	7,975	13,765	5,799	7,152	3,695	1,975	401	492	2,123

## 6 県立少年自然の家「玄海の家」

### (1) 主催事業

平成 25 年度の主催事業及び参加状況は、次のとおりである。

#### 平成 25 年度 主催事業実施状況

	事業名	期日	日数	参加者数	
参加者体験事業	サバイバルキャンプ in GENKAI	スプリングキャンプ	5月3日～5日	1泊2日	36名
		サマーキャンプ	8月21日～25日	1泊2日	35名
		ウィンターキャンプ	12月21日～23日	1泊2日	28名
	「体験の風をおこそう」運動推進事業 R495ファミリーキャンプ	ファミリーキャンプ「秋」	10月5日～6日	1泊2日	61名
		ファミリーキャンプ「冬」	2月11日	1日	30名
	視覚に障害のある子どもたちの 体験活動支援事業「和き・合い・愛」	①	6月15日～16日	1泊2日	13名
		②	1月25日～26日	1泊2日	9名
	子どもボランティアサークル 「タイミング」	①	9月14日～16日	2泊3日	57名
		②	11月16日～17日	1泊2日	22名
		②	2月2日	1日	22名
げんかい・エコクラブ共催 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	1泊2日	21名	
不登校中学生復帰支援事業 (宿泊体験活動) 「福岡県フレッシュキャンプ」 ※主催…義務教育課 主管…「玄海の家」	①	7月9日～12日	3泊4日	20名	
	②	10月29日～11月2日	4泊5日	26名	
	③	1月28日～31日	3泊4日	26名	
指導者養成事業	ボランティア研修		5月25日～26日	1泊2日	13名
	福岡県プレイリーダー研修1級	①	11月10日～11日	1泊2日	27名
		②	12月1日～2日	1泊2日	23名



(2) 利用状況

平成 25 年度の利用状況は、総計 394 団体、延研修者数 51,414 名が利用した。内訳は以下のとおりである。(キャンプ場を含む)

実研修者数	延研修者数	延宿泊者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能 日数	1 日 平 均			
						研修者数	利用率	宿泊者数	宿泊率
人 25,130	人 51,414	人 26,284	団体 394	日 325	日 288	人 158.2	% 79.1	人 91.3	% 45.7

ア 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	2,817	1,935	3,008	3,508	2,575	2,432	3,680	2,820	319	296	752	988
延研修者数	5,873	4,949	6,391	7,323	5,554	6,051	6,163	3,672	682	763	1,501	2,492
延宿泊者数	3,056	3,014	3,383	3,815	2,979	3,619	2,483	852	363	467	749	1,504

イ 団体別内訳

	小学校	中学校	高校・大学	少年団体	その他	合 計
団 体 数	85	43	47	115	104	394
実研修者数	6,762	3,842	2,812	5,050	6,664	25,130
比 率	26.9	15.3	11.2	20.1	26.5	100

※ 6月1日から9月30日まで国有林 1,491 m<sup>2</sup>を借用。

## 7 福岡県青少年科学館

### (1) 概要

福岡県青少年科学館は、平成2年5月に開館し、「地球」をテーマとした約170点の常設展示物や直径23mの傾斜型プラネタリウムを有する科学系博物館相当施設である。設置目的は県民への科学教育の普及・振興、特に青少年の科学への興味と関心を高め、科学する心を培うことにより、科学技術に対する正しい理解と認識を深めるとともに、知性豊かな創造性に満ちた人材を育成することであり、施設の機能を活用した展示活動、科学教育普及活動、コスモシアター運営、調査研究・広報活動を実施している。

### (2) 主催事業

平成25年度主催事業は次のとおりである。

平成25年度 主催事業一覧表

事業名		対象者	期 日	参加者	
展 示 活 動	巡回展Ⅰ「日本の宇宙科学の歴史」	一般	5月18日～6月23日	11,866人	
	企画展「宇宙兄弟複製原画展」	一般	5月18日～6月23日	11,866人	
	特別展Ⅰ(夏)「発掘！発見！大恐竜展～めざせ!!恐竜マスター～」	一般	7月13日～9月1日	68,761人	
	作品展Ⅰ「小・中学生理科研究コンクール」	小・中学生	10月19日～11月4日	9,542人	
	作品展Ⅱ「未来を見つめる高校生の作品展」	高校生	1月18日～2月2日	4,606人	
	巡回展Ⅱ「地球から宇宙へ」	一般	2月8日～3月9日	10,370人	
	特別展Ⅱ(春)「ふしぎなふしぎなオートマタ展～世界のからくりおもちゃ～」	一般	3月21日～5月6日	35,579人	
科 学 教 育 普 及 事 業	おもしろサイエンスフェア	一般	11月23日,24日	3,222人	
	サイ エ ン ス 教 室	① 顕微鏡体験教室	小・中学生	6月～11月 (13回)	245人
		② ザ・モーター			
		③ 手作り乾電池教室			
		④ サイエンスレンジャーによる科学実験・工作教室			
		⑤ 放射線教室			
		⑥ 宇宙工学博士によるロケット教室			

事業名		対象者	期 日	参加者		
ものづくり工房	① クワガタムシ	小・中学生	4月～3月 (8回)	160人		
	② クローラータイプリモコンロボット					
	③ メタルディノティラノサウルス					
	④ メタルディノプテラノドン・ステゴサウルス					
	⑤ メカカメⅡ					
	⑥ クリスマスイルミネーション					
	⑦ 金属アクセサリー					
	⑧ からくりさかあがり貯金箱					
科学工作教室		一般	毎週日曜・祝日 (146回) ※臨時含む	7,168人		
科学実験ステージ		一般	毎日			
放電実験ステージ		一般	毎日			
フライトシミュレーター		一般	毎日			
天文教育普及事業	星空教室		一般	4月～3月 (9回)	245人	
	市民天体観望会		一般	4月～3月 (11回)	875人	
	星と音楽のタベ		一般	7月, 12月, 2月 (3回)	589人	
	ファミリープラネタリウム		一般	8月, 11月 (5回)	624人	
	彗星講座		一般	11月2日, 16日	19人	
	天文ボランティア研修		一般	10月26日, 27日	15人	
	科学講演会『はやぶさ』から『はやぶさ2』へ』		一般	2月22日	197人	
	天体観測室公開「真昼の天体観察」		一般	毎週土曜日		
連携事業	支援者 指導者	指導者支援講座		指導者	4月～6月 (3回)	47人
		指導者支援教室		指導者	6月 (1回)	48人
	九州大学総合研究博物館公開展示		一般	平成25年12月7日～平成26年1月7日	7,180人	
	ネットワーク推進事業		一般	平成25年6月～11月 (11回)	2,237人	
	科学館ボランティア		科学館 ボランティア	4月～3月	(登録者) 科学:35人 天文:33人	
	研修 生 受 入	中学生の「職場体験」		中学生	6月～2月	21人
		高校生の「インターンシップ」		高校生	8月	3人
		大学生の「インターンシップ」		大学生	8月, 3月	4人
		学芸員資格取得のための「博物館実習」		大学生	7月～8月	4人
		教員の社会貢献活動等		教員	8月	4人

(3) コスモシアター運営

コスモシアター投映番組は次のとおりである。

番組名		対象者	投映期間
学習番組	オズのまほうつかい	幼児 ～ 小学校低学年	通年（平日）
	ジャックとまめの木		
	しまじろうとたんじょうびのおほしさま		
	学習プログラム「星と月」	小学校4年生	
	学習プログラム「月と太陽」	小学校6年生	
	学習プログラム「地球と宇宙」	中学生	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」ガリレオとめぐる太陽系の旅	小学生～一般	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」アインシュタインとめぐる銀河系の旅	中学生～一般	
環境学習番組「いきものがたり」「みずものがたり」	小学生～一般		
プラネタリウム番組・全天周映画	「プラネタリウム宇宙兄弟 一点のひかり」	一 般	平成25年3月2日～平成25年9月1日
	「ナットのスペースアドベンチャー」		平成25年3月2日～平成25年9月1日 平成25年11月30日～平成26年2月23日
	「大恐竜時代 ～恐竜パッチの大冒険～」		平成25年6月8日～平成25年9月1日
	「ダーウィンミステリー 生命進化の謎を追う」		平成24年9月8日～平成25年6月2日
	「地球ミュージアム」		平成25年9月7日～平成26年2月23日
	「ドラえもん宇宙ふしぎ大探検2 ～太陽系のひみつ～」		平成25年9月7日～平成26年11月28日
	「アイソン彗星がやってくる」		平成25年11月1日～平成25年12月8日
	「北斗七星へのかっぱ」		平成25年12月1日～平成26年1月13日
	「銀河鉄道の夜」		通年

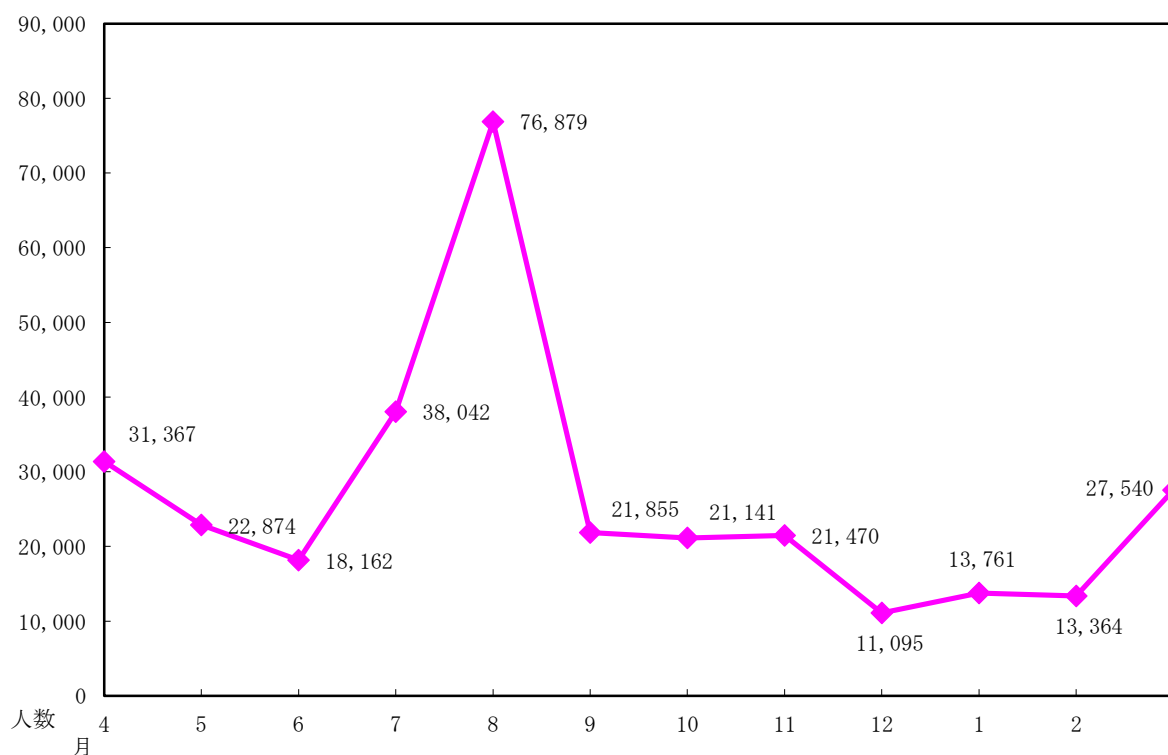
(4) 利用状況

平成2年5月1日の開館から、平成26年3月31日までの延入館者数は6,175,263人であり、平成25年度の状況は次のとおりである。

ア 利用状況

入館者数	一般	児童生徒数	計	月平均	1日平均
	132,522	185,028	317,550		
	41.7%	58.3%	100%	26,462.5	1,065.6

平成25年度 青少年科学館入館者数推移グラフ



8 県立ふれあいの家

平成2年度「ふれあいの家 北九州」、平成3年度「ふれあいの家 北筑後」、平成4年度「ふれあいの家 京築」、平成7年度「ふれあいの家 南筑後」を設置した。

平成25年度各施設の利用状況は次のとおりである。

平成25年度県立ふれあいの家

区分	ふれあいの家 北九州		ふれあいの家 北筑後		ふれあいの家 南筑後		ふれあいの家 京築		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
計	2,267	4,167	3,234	5,649	3,804	6,651	3,041	6,158	12,346	22,625

## 9 県立図書館

### (1) 概況

図書館は人々の生涯学習推進の重要な役割を担う施設である。

福岡県立図書館は、福岡県の情報拠点として、県民の読書活動や、県民や県政の抱える課題の解決を支援する役割を有している。また県全体を大きな図書館ととらえ、県内の図書館間を結ぶ図書館ネットワークの要としての役割を果たしている。

このため、図書資料の収集・提供をはじめ、レファレンスサービス、相互貸借サービス、学校貸出図書セット、録音図書等の充実や教養文化講座・ボランティア養成講座の開設等を実施している。

次の各テーマを運営方針とし、実現に向けて努力している。

- ・「知の情報拠点」・「課題解決型図書館」・「ひとりひとりの研究室」・「郷土の百科事典」
- ・「県民すべての図書館」・「市町村立図書館の相談相手」・「子どもと本とをつなぐ図書館」

### (2) 資料の収集

#### ① 図書資料

(単位：冊)

	23年度末現在	24年度末現在	25年度末現在
一般	635,421	650,547	669,010
郷土	40,869	42,298	42,817
子ども	83,840	86,190	88,895
小計	760,130	779,035	800,722
貸出文庫	7,470	0	0
学校貸出セット	4,674	5,406	5,826
計	772,274	784,441	806,548

#### ② 逐次刊行物

(単位：タイトル)

		23年度末現在	24年度末現在	25年度末現在
雑誌	一般	10,670	10,628	10,542
	郷土	6,939	7,010	7,112
	子ども	164	165	166
	計	17,773	17,803	17,820
新聞	一般	300	243	245
	郷土	251	260	254
	子ども	4	5	4
	計	555	508	503
法令集		20	20	20
規格資料等		4	4	4
合計		18,352	18,335	18,347

### (3) 利用状況

#### ① 入館者数

※ ( ) は1日平均

	23年度	24年度	25年度
入館者数	501,224(1,717)	551,992(1,890)	571,456(1,971)
年間開館日数(日)	292	292	290

② 図書資料貸出状況

		23年度	24年度	25年度
登録者数 (人)	一般	91,924	96,123	99,689
	子ども	8,484	9,181	4,827
	計	100,408	105,304	104,516
利用件数 (人) (相互貸借を含む)	一般	95,118	97,779	105,680
	子ども	19,728	21,313	20,063
	計	114,846	119,092	125,743
貸出冊数 (冊) (相互貸借を含む)	一般	328,412	342,632	351,483
	子ども	95,146	99,267	96,592
	計	423,558	441,899	448,075

③ 録音図書貸出状況

			23年度	24年度	25年度
録音 図書	個人	登録者数(人)	490	495	289
		利用冊数(冊)	1,681	1,480	1,451
		利用巻数(巻)	6,207	3,104	2,599
	団体	利用団体数	37	37	39
		利用冊数(冊)	10	190	151
		利用巻数(巻)	43	390	385

④ 遠隔地貸出・返却利用件数

	23年度	24年度	25年度
受取利用(冊)	4,919	6,879	7,600
返却利用(冊)	3,171	3,983	4,118
計	8,090	10,862	11,718
協力館(館)	48	52	53

※協力館数は、年度末の数値。

⑤ 相互貸借貸出・借受冊数

		23年度	24年度	25年度
相互貸借	貸出	16,213(うち県外1,129)	16,607(うち県外1,231)	15,134(うち県外1,094)
	借受	3,950(うち県外734)	4,059(うち県外493)	3,693(うち県外642)

※ただし「県外」は公共図書館のみ

⑥ レファレンス件数

	23年度	24年度	25年度
一般	27,243	35,757	45,528
郷土資料室	7,089	5,462	5,292
子ども室	2,803	3,151	4,646
計	37,135	44,370	55,466

## (4)平成25年度事業

## ① 研修・講座等

事業名		開催月日	内容	参加者等
読書週間関連事業	1日図書館員体験 小学校 4～6年生	4月27日(土)	①子ども図書館でのカウンター体験 ②おはなしの時間のお手伝いなど	小学校 4～6年生 9名
	一般 (中学生以上)	11月3日(日)	① 図書館についての概要説明 ② 館内 見学 ③ カウンター業務体験 ④ 書架 整理・展示物作成	県民一般 2名
	読書推進大会 (小郡市大会)	2月2日(日)	優良読書グループ表彰・活動報告・講演会 講演「子どもと読書の現在を考える」 翻訳家、児童文学研究者 清水眞砂子 氏	県民一般 142名
	おうちの人のための 絵本講座& おはなし会	10月29日(火)	①絵本と読み聞かせの話 県立図書館職員 ②「読み聞かせチームQ」によるおはなし会 TVQアナウンス部	県民一般 40名(大人21, 子ども19)
	読書講演会 ※全国図書館大会 記念講演と共催	11月21日(木)	講演「過去と未来の自分に出会えるかもしれない、 究極の図書館」 東京大学大学院総合文化研究科教授 ロバート キャンベル 氏	図書館職員・教 職員・社会教育 関係職員・ボラ ンティア等 1,135名
その他事業	夏休み子ども図書 館員体験	7月24日(水) 7月25日(木)	① 子ども図書館でのカウンター体験 ② 調べ方の研究 ③ おはなし会のお手伝い ④ 本の修理	小学校 4～6年生 12名
図書館講座	創業セミナー (社)福岡県中小企 業診断協会共催事 業	6月1日(土) 10月5日(土) 3月1日(土)	「創業に必要な事業計画」中小企業診断士 柴垣直紀氏 「創業時の資金調達のポイント」 日本政策金融公庫 福岡創業支援センター所長 有田哲二氏 「創業手続きと経営知識」中小企業診断士 重村和博氏	県民一般 32名 21名 18名
	仕事と暮らしに役 立つ法律セミナー 福岡県青年司法書 士協議会共催事業	6月15日(土) 10月19日(土) 12月14日(土) 2月15日(土)	「相続・遺言の基礎知識」 「これで安心！悪質商法撃退マニュアル」 「実況！不動産取引の現場」 「労働問題24時 多様化するワークスタイル」	県民一般 33名 12名 43名 11名



公共図書館等職員研修会	基本研修	初任者研修会	5月27日(月) 5月28日(火)	対象：図書館業務初任者 内容：図書館活動概論、図書館概論、 図書館サービス、接遇、実習 講師：(接遇) マインストラクター 西藤 孝子 氏 (その他) 県立図書館職員	公共図書館・公民館職員等 53名
		中堅職員研修 ※福岡県公共図書館等協議会第2回職員研修会と共催	2月24日(月)	対象：図書館業務経験3年以上 内容：講義 「国立国会図書館の図書館向け デジタル化資料送信サービスについて」 講師 国立国会図書館 利用者サービス部 サービス企画課課長補佐 小坂 昌 氏 講義 「学校図書館と公共図書館の連携について」 講師 京都ノートルダム女子大学教授 岩崎 れい 氏 講義 「身近な図書館から図書館活用教育へ ～島根県松江市の取組」 講師 松江市教育委員会学校図書館 支援センター支援スタッフ 原田 由紀子 氏	公共図書館・公民館職員等 108名
公共図書館等職員研修会	専門研修	資料整理保存研修	未実施		
		郷土資料研修	9月30日(月)	対象：図書館勤務3年以上の職員 内容：郷土資料に関する講義、演習等	公共図書館・公民館職員等 24名
		レファレンス研修	10月28日(月) 10月31日(木)	対象：図書館勤務延べ1年以上5年未満の職員 内容：ハイブリッド情報検索、レファレンス課題調査、 統計資料の探し方、レファレンスの基礎	26名 (18館)
子どもと読書研修会	児童図書館入門講座 (全4回)	6月3日(月) 6月10日(月) 6月24日(月) 7月8日(月)	対象：児童サービス経験2年以内 内容：読み聞かせ、ストーリーテリングについての 講義及び実習	公共図書館・公民館職員等 40名 (延べ160名)	
	専門講座 (全3回) ※子ども読書推進事業「ボランティアスキルアップ講座」と合同開催	10月28日(月) 12月2日(月) 12月16日(月)	対象：児童サービス経験3年以上 内容：①講義「お話のたのしさをこどもたちに」 講師：東京子ども図書館 内藤 直子 氏 ②実習「お話を語る」 講師：福岡おはなしの会 八尋 理恵 氏	公共図書館・公民館職員・ボランティア等 27名 (延べ81名)	
子ども読書推進事業	子ども読書講演会	10月21日(月)	講演：「えほんとことば」 児童文学者 松居 直 氏	図書館職員・教職員・社会教育関係職員・ボランティア等 178名	

青少年読書推進事業「読書講演会」	8月19日(月)	講演：「YAってなに？～子どもでも大人でもない君たちへ！～」 YA出版会広報グループ長 西村 安曇 氏	図書館職員・教職員・社会教育関係職員・ボランティア等 90名
経験者のためのストーリーテリング講座 (全3回) ※「子どもと読書」研修会専門講座と合同開催	10月28日(月) 12月 2日(月) 12月16日(月)	対象：児童サービス経験3年以上 内容：①講義「お話のたのしさをこどもたちに」 講師：東京子ども図書館 内藤 直子 氏 ②実習「お話を語る」 講師：福岡おはなしの会 八尋 理恵 氏	公共図書館・公民館職員・ボランティア等 27名 (延べ81名)
録音図書制作（音声訳・校正）ボランティア養成講座	9月～10月の 毎週水曜日 (全8回)	録音図書製作のための技術研修	県民一般 17名
音訳等奉仕者研修会	12月6日(金)	講演「音訳現場の悩み」 「聴きやすい録音図書のために」 講師 日本点字図書館 館長 天野 繁隆 氏	音 訳 等 ボランティア 112名

## ② 大会等

事業名	開催月日	内 容	参加者等
第47回 福岡県地方史研究 協議大会	6月22日(土)	テーマ：福岡県の近世城郭2 筑後の部 講演 「近世柳川城の歴史とその構造」 九州大学大学院教授 中野 等 氏 「発掘調査に見る久留米城下町」 久留米市市民文化部文化財保護課長 園井 正隆 氏	地方史に関心 のある県民 150名
福岡県地方史研究 連絡協議会地区 研究集会	10月31日(木)  11月9日(土)  11月16日(土)	筑前地区 九州歴史資料館（小郡市） 特別展「戦国武将の誇りと祈り」展示解説 研究発表 「戦国末期大友氏と秋月氏の筑前をめぐる攻防」 「『上井覚兼日記』と岩屋城合戦」 筑後地区 うきは市立図書館（うきは市） 研究発表 「懐良親王と星野御在所」 「うきは市が誇る遺跡と偉人について」 豊前地区 北九州市生涯学習総合センター（北九州市） 研究発表 「村上佛山の“水哉園”の“席序評”の周辺など」 「黒田官兵衛の居城 馬ヶ岳城」	

③ 企画展示

期 間	展 示 内 容	場 所
7月23日～9月29日	「あなたの未来を開く図書館」	別館2階展示コーナー

④ 出版

福岡県立図書館要覧 平成25年度
福岡県立図書館報 (No.69)
第47回 福岡県地方史研究協議大会

(5) 福岡県立図書館協議会委員 10名 任期2年 (26.3.31現在)

選 出 区 分	氏 名	現 職 名	委員任期
学校教育関係者	永井 勝子	新宮町立立花小学校長	H25.9.8～H27.9.7
〃	山崎 悦郎	福岡県教育センター 特別支援教育部長	H25.9.8～H27.9.7
社会教育関係者	松尾 有子	読書ボランティア	H25.9.8～H27.9.7
〃	永利 和則	小郡市立図書館長	H25.9.8～H27.9.7
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	大關 郁	福岡県PTA連合会 監事	H25.9.8～H27.9.7
学 識 経 験 者	八尋 和郎	九州経済調査協会 事業開発部長	H25.9.8～H27.9.7
〃	○葉袋 秀樹	筑波大学名誉教授	H25.9.8～H27.9.7
〃	石田 栄美	九州大学附属図書館研究開 発室准教授	H25.9.8～H27.9.7
〃	長谷川 澄男	福岡県書店商業組合理事長	H25.9.8～H27.9.7
〃	津田 公治	福岡県議会議員	H25.9.8～H27.9.7

(○印は会長)

# 第5部 文化

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

近年、グローバル化や情報化という急激な社会の変化の中で、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、豊かな県民生活と活力ある地域社会を創造することが重要になっている。また、子どもたちへの「心の教育」の重要性が指摘されており、次代を担う子どもたちに、優れた芸術に触れる機会を提供することが課題となっている。

一方、重要な史跡等の文化財を多く抱える本県の文化財保護については、都市近郊で進められる新たな開発や農村部における土地利用の変更といった問題、所有者の世代交代に伴う保護に対する意識の変化、あるいは自然災害が頻発するなど、その保護策を講じることが厳しい状況となっている。また、伝統文化の分野では、技術者、伝承者の高齢化が進み、後継者の人材確保と育成が緊急な課題となっている。

### 2 平成25年度の重点的取組状況と成果

(1) 文化芸術については、平成17年3月に策定された福岡県文化振興プランに基づき、一層の振興を図った。

なお、県の文化行政は、平成17年度以降、一般県民を対象とした芸術文化の振興業務を新社会推進部県民文化スポーツ課（19年度までは生活労働部生活文化課）が、子どもを対象とした芸術文化の振興業務を教育庁社会教育課（19年度までは教育庁生涯学習課）が所管しており、子どもの文化普及事業については、次の事業を実施した。

#### 【文化庁の事業】

- ① 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）
- ② 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）

#### 【県の事業】

- ① 芸術文化事業県費助成
- ② ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業、芸術体験講座

【福岡県教育文化奨学財団の事業】

① 振興事業「舞台芸術感動体験事業」「特別支援学校等芸術鑑賞事業」

(2) 県立美術館の今後のあり方については、平成20年8月にとりまとめられた「福岡県立美術館将来構想検討委員会」報告を踏まえ、事業内容や施設整備など新しい県立美術館の整備に必要な検討を行った。

(3) 文化財の保存・活用を図るため、次のような事業を実施した。

- ・ 国指定文化財及び県指定文化財の保護事業に対する助成
- ・ 大規模遺跡総合整備事業（大宰府関連史跡の公有化事業に対する助成、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業への助成、大宰府関連史跡の発掘調査及び修復・整備等）
- ・ 文化財保護指導委員による文化財の巡視
- ・ 国道及び東九州自動車道建設に伴い必要となる埋蔵文化財発掘調査の受託
- ・ 文化財指導者講習会
- ・ 銃砲刀剣類登録審査
- ・ 九州歴史資料館の運営

(4) 文化財の指定の状況は、次のとおりであった。

- ・ 特別史跡 追加指定 2件
- ・ 史跡 指定 1件
- ・ 史跡 追加指定 3件
- ・ 史跡 追加指定及び名称変更 1件
- ・ 登録有形文化財（建造物） 登録 8件
- ・ 県指定文化財 指定 6件

## 第2節 子どもの文化普及事業

### 1 文化庁の事業

#### (1) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）

##### 【事業趣旨】

学校において、優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、芸術文化団体等による事前のワークショップや本番での共演で、本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。

##### 【採択状況】

30校

合唱7校（荘島小、上陽北浜学園中、長峰小、飯塚第二中、稲築東小、稲築東中、八幡小）、オーケストラ6校（芦屋東小、内浦小、大牟田特別支援、山田中、白川小、八津田小）、演劇4校（古賀東中、新宮東小、立石小、山川小）、児童劇2校（庄内小、弓削田小）、能楽4校（小竹西小、上野小、片島小、南吉富小）、邦舞3校（南薫小、米生中、三橋中）、バレエ4校（宮若東中、金川小、蜷城小、黒田小）

#### (2) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）

##### 【事業趣旨】

学校の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導等を行った。

##### 【採択状況】

17校（福地小、感田小、直方南小、吉木小、笠松小、舞の里小、古賀西小、粕屋西小、みなと小、高田小、赤小、真木小、添田小、落合小、伊良原小、直方養護、久留米信愛女学院中・高）

### 2 県の事業

#### (1) 芸術文化事業県費助成

##### 【事業趣旨】

本県の芸術文化の振興を図るために、芸術文化団体を助成した。

##### 【助成団体】

（財）古都大宰府保存協会、（社）歴史と自然をまもる会、福岡県高等学校芸術・文化連盟  
（公社）福岡県美術協会、福岡県中学校文化連盟

(2) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

**【事業趣旨】**

子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化に親しむ豊かな心を育むとともに、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために実施した。

**【採択状況】**

市町村	会 場	事業内容
宗像市	宗像ユリックス	むなかたこども芸術祭
久留米市	久留米市城島総合文化センター インガットホール	創作劇・風のまつり唄
大野城市	大野城まどかぴあ	第16回ジュニアときめき文化祭
朝倉市	朝倉市内公民館	第13回朝倉市国際子ども芸術フェスティバル オープニング公演
福岡市	大濠公園能楽堂	大濠公園能楽堂子ども能楽教室

(3) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

**【事業趣旨】**

学校教育活動の中で、児童及び生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図るために実施した。

**【実施方法】**

芸術団体が企画した芸術体験プログラムを事前登録し、そのメニューを小中学校等に提示し、募集する。芸術体験講座事業実行委員会及び福岡県文化団体連合会事務局が実施する。

**【採択状況】**

30校（福岡市4、北九州市6、宗像市2、宇美町1、久留米市2、朝倉市2、うきは市1、大牟田市4、柳川市1、みやま市2、飯塚市2、大任町1、県立特別支援学校2）

### 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業

#### (1) 舞台芸術感動体験事業

##### 【事業趣旨】

小・中学生に最高の舞台において質の高い本物の音楽の鑑賞を通して、調和のとれた情操の涵養と豊かな心の育成を図るために実施した。

##### 【事業内容】

日 時：平成 25 年 11 月 11 日 11：00・13：45 2 回公演

会 場：アクロス福岡シンフォニーホール

内 容：九州交響楽団による演奏

##### 【事業参加対象者】

県内の小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生の児童・生徒及び教職員

##### 【採択状況】

30 校（福岡市 13、宗像市 1、直方市 1、朝倉市 4、久留米市 1、八女市 1、筑前町 1、苅田町 1、みやこ町 1、上毛町 3、築上町 1、私立 2）

#### (2) 特別支援学校等芸術鑑賞事業

##### 【事業趣旨】

文化芸術に接する機会の少ない特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、県内芸術文化団体を特別支援学校に派遣して公演を実施した。

##### 【実施状況】

特別支援学校 8 校で、演劇、演芸、音楽等の公演を実施した。

### 4 その他の事業

#### (1) 福岡県高等学校芸術・文化連盟の主な活動

- 第 28 回福岡県高等学校総合文化祭の開催

平成 25 年 9 月 15 日～平成 25 年 12 月 22 日の間に、筑豊地区を中心に開催した。

- 第 37 回全国高等学校総合文化祭（長崎大会）への参加

平成 25 年 7 月 31 日～平成 25 年 8 月 4 日の間に、長崎県で開催され、19 部門に参加した。



(2) 福岡県中学校文化連盟の主な活動

○ 第 11 回福岡県中学校総合文化祭北九州・京築大会の開催

平成 25 年 10 月 19 日に、北九州市・ウェルとばたにおいて開催した。

○ 第 3 回スチューデントミュージックフェスティバルの開催

平成 25 年 12 月 23 日に、春日市・春日市ふれあい文化センタースプリングホールにおいて開催した。

○ 第 13 回全国中学校総合文化祭山口大会への参加

平成 25 年 8 月 19 日～20 日の間、山口県・山口市民会館で開催され、舞台発表部門に 4 校（田川市立中央中（テレビ番組）、宇美町立宇美東中（ラジオ番組）、北九州市立菊陵中・曾根中（合唱））が参加し、また、展示発表の部に県内中学生の美術作品 20 点を出品した。

### 第3節 県立美術館の事業

#### 1 県立美術館

##### (1) 県立美術館協議会委員

平成25年度の委員は次のとおりである。(五十音順)

(26.3.31現在)

氏名	職名
伊豆美沙子	福岡県議会議員
後小路雅弘	九州大学大学院人文科学研究院教授
釜堀文孝	九州産業大学芸術学部長
※古賀弥生	アートサポートふくおか代表
友添泰典	福岡県美術協会理事長
土肥恵美子	(株)福岡こどもクラブ代表取締役
中込潤	直方谷尾美術館学芸員
吹氣弘高	福岡市立簗子小学校長
本田光子	九州国立博物館学芸部特任研究員
本園真弓	柳川市教育委員会教育委員

※会長

##### (2) 概説

当館の特色は「見る美術館」から「知り、使う美術館」への転身であり、軽やかな「美術と遊ぶ美術館」を志向していることである。そこは、県民と美術文化との出会いを促す、親しみやすい雰囲気を持った開かれた美術活動センターであり、広い視野に立つ県民の創作発表の場であり、美術情報センターである。このような観点に立ち平成25年度は次の活動を行った。

##### (3) 県立美術館主催美術展

ア 郷土の美術をみる・しる・まなぶ 特別編 江上茂雄 —— 風ノ影、絵ノ奥ノ光

明治45年(1912)福岡県山門郡瀬高町に生まれた江上は、15歳で三井三池鉱業所建築課に入所し、昭和47年(1972)の退職まで勤め上げるが、その間彼は日曜画家としてクレヨン・クレパス画を描き続けた。退職後は荒尾に引っ越し、しばらくして水彩画に取り組み始めるが、彼はなんと毎日1枚の水彩画を仕上げることを自らに課した。自宅から歩いて出かけては徒歩30分から1時間ほどのところで絵を完成させて帰って来るという毎日をほぼ30年間続けた。その他にも鉛筆による植物細密画、雑多な筆記用具を駆使した実験的な抽象画、木版画など、生涯総計2万枚に届く作品を残し、平成26年(2014)2月に他界した。

子どもと大人とが時には一緒に時には別々に楽しめる展覧会シリーズ「郷土の美術をみる・しる・まなぶ」の5回目にして特別編として、絵描き江上茂雄の道行きを紹介した。田川市美術館（9/3-9/16）と大牟田市立三池カルタ・歴史資料館（10/1-12/8）でも江上茂雄展が開催され、3館で連携したことも特筆に値する。

- ・会 期 平成25年10月5日～平成25年11月10日
- ・入場者数 4,458人

#### イ 福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展 未来をデザインする美術館」

福岡県立美術館では、平成7年度に開館10周年を記念し、所蔵品巡回展「移動美術館展」を開催した。以後、県立美術館が長年収集してきた美術作品の中から福岡県にゆかりの深い近現代の洋画、日本画、工芸、彫刻の力作を県下各地で紹介してきた。その後、平成18年度より、趣旨を新たに「ファーストステップとしての美術館」と設定し、子どもたちにも親しみやすい展覧会づくりを実現してきた。

平成25年度は田川市で移動美術館展を開催した。田川市の移動美術館展では、例年の開催地とは異なり、すでに市立美術館として20年以上の活動実績があることを踏まえ、より特化したテーマ展示を行った。具体的には、田川市美術館にゆかりが深い「デザイン」をテーマとし、同館所蔵の作品なども合わせて展示した。

また、「ファーストステップとしての美術館」という移動美術館展の趣旨にも則り、デザインが身近なものであり、デザインについて知り、考えることは、自分たちの未来にもつながっていくというメッセージを、とりわけ子どもたちに伝えるべく、会場構成や印刷物、イベントを展開した。

- ・会 期 平成26年1月7日～2月9日
- ・入場者数 1,171人

#### ウ 第69回福岡県美術展覧会「県展」

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの7部門について県内から公募し、審査を経て入選・入賞した作品及び福岡県美術協会員の作品を展示した。

- ・会 期 1期 9月3日～9月8日 書
- 2期 9月10日～9月16日 洋画
- 3期 9月18日～9月23日 日本画・彫刻・デザイン
- 4期 9月25日～9月29日 工芸・写真
- ・入場者数 9,933人（福岡展） 7,994人（巡回展）
- ・公募出品数 3,477点

エ 「マリー・アントワネット物語」展

- ・共 催 RKB毎日放送、東映
- ・会 期 平成25年4月27日～平成25年6月23日
- ・入 場 者 数 33,552人

## 第4節 文化財保護

### 1 文化財保護審議会

本県における文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関として、文化財保護法及び福岡県文化財保護審議会条例に基づき、福岡県文化財保護審議会（以下「保護審」という。）を設置している。

平成25年4月1日現在、保護審は10名の委員及び25名の専門委員で構成されている。

なお、専門委員は、福岡県文化財保護審議会規則により「史跡部会」、「名勝・天然記念物部会」、「有形文化財部会」、「無形文化財及び民俗文化財部会」の4部会のいずれかに属することとされている。

福岡県文化財保護条例により、教育委員会が文化財の指定をするときは、あらかじめ保護審に諮問することとされている。平成25年度は、審議会1回、専門部会7回を開催した。

### 2 文化財の指定

平成25年度の文化財の指定状況は次のとおりである。

#### [国指定文化財]

種別	名称	市町村	指定年月日	備考
史跡	宝満山	太宰府市 筑紫野市	平成25年10月17日	
特別史跡	大宰府跡	太宰府市	平成26年3月18日	追加指定
特別史跡	水城跡	大野城市 太宰府市	平成26年3月18日	追加指定
史跡	須玖岡本遺跡	春日市	平成25年10月17日	追加指定
史跡	田熊石畑遺跡	宗像市	平成25年10月17日	追加指定
史跡	宗像神社境内	宗像市	平成25年10月17日	追加指定
史跡	鴻臚館跡 附女原瓦窯跡	福岡市	平成26年3月18日	追加指定及び名称変更
天然記念物	久喜宮のキンメイチク	朝倉市	平成24年9月19日	追加指定

[登録有形文化財]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
登録有形文化財 (建造物)	向野堅一記念館（旧讚井病院）ほか7棟	直方市	平成25年12月24日	

[県指定文化財]

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
有形文化財 (建造物)	旧長崎税関三池税関支署	大牟田市	平成26年3月14日	
有形文化財 (考古資料)	牛頸須恵器窯跡出土 ヘラ 書き須恵器	大野城市	平成26年3月14日	
無形文化財	博多独楽	大野城市	平成26年3月14日	
史跡	次郎坊太郎坊磨崖仏群	東峰村	平成26年3月14日	
名勝	光明寺庭園	太宰府市	平成26年3月14日	
天然記念物	篠栗の埋没化石林	篠栗町	平成26年3月14日	

指定文化財種目別件数一覧(平成26年3月31日現在)

種 目	国指定文化財			県指定 文化財	市町村指定 文化財	合計	
	国宝	重要文化財	計				
有 形 文 化 財	建 造 物		38	38	54	123	215
	絵 画		16	16	21	46	83
	彫 刻		49	49	62	141	252
	工 芸 品	6	37	43	53	66	162
	書 跡・典 籍	1	14	15	1	33	49
	古 文 書	1	7	8	22	51	81
	歴 史 資 料				4	31	35
	考 古 資 料	6	33	39	102	195	336
小 計	14	194	208	319	686	1,213	
無 形 文 化 財		2	2	8	10	20	

民俗文化財	有形民俗文化財		1	1	84	156	241
	無形民俗文化財		8	8	69	121	198
	小計		9	9	153	277	439
記念物	史跡	5	81	86	74	215	375
	名勝		6	6	5	9	20
	天然記念物	2	25	27	124	152	303
	小計	7	112	119	203	376	698
合計		21	317	338	683	1,349	2,370

伝統的建造物群		5	5		5	10
---------	--	---	---	--	---	----

重要文化的景観		1	1			1
---------	--	---	---	--	--	---

登録有形文化財		108	108		5	113
---------	--	-----	-----	--	---	-----

登録有形民俗文化財		1	1			1
-----------	--	---	---	--	--	---

登録記念物		1	1			1
-------	--	---	---	--	--	---

記録作成（無形民俗）		13	13	1		14
------------	--	----	----	---	--	----

注（1）国宝 … 特別史跡、特別天然記念物を含む。

（2）重要文化財 … 重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物を含む。

### 3 文化財の管理

文化財の所有者又は管理者及び管理団体に対して、日常管理指導を行った。

### 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等

史跡の保存・活用を図るため、調査の成果を踏まえて、大宰府関連史跡において、遺構の保存

修理及び活用のため整備事業を継続的に実施している。平成 25 年度は、特別史跡大野城跡増長天地区と特別史跡水城跡において環境整備事業を実施した。

## 5 文化財愛護思想の普及

### (1) 文化財指導者講習会

- 期日・会場 平成 26 年 2 月 25 日  
九州歴史資料館
- テーマ ふくおかにおける石炭生産 ～糟屋炭田に学ぶ～
- 内容 講演「志免鉱業所について」  
徳永博文（志免町教育委員会）  
報告 1「糟屋炭田における石炭の鉄道運搬について」  
渡部邦明（九州歴史資料館）  
報告 2「ふくおかにおける石炭生産～指導者講習会で取組んで～」  
今井涼子（福岡県教育庁文化財保護課）

### (2) 文化財めぐり

- 期日・会場 平成 25 年 11 月 4 日  
西鉄二日市駅東口集合 西鉄太宰府駅解散
- テーマ 戦国の城と古戦場を歩く－岩屋城と高橋紹運－
- 内容 高橋紹運首塚、観世音寺、金光寺跡、岩屋城跡大野城跡太宰府口城門等  
を見学

### (3) 福岡県文化財担当職員研修会

- 期日・会場 平成 25 年 11 月 1 日 吉塚合同庁舎 803 会議室
- 報告 1 「近代の庭園・公園の特徴とその文化財的価値」  
福岡県教育庁総務部文化財保護課 正田実知彦
- 報告 2 「国指定名勝伊藤傳右エ門氏庭園の保存修理」  
飯塚市歴史資料館 毛利哲久
- 説明 「福岡県名勝調査事業について」  
福岡県教育庁総務部文化財保護課 正田実知彦

### (4) 文化財防火デー

第 60 回文化財防火デー(平成 26 年 1 月 26 日)を中心に県機関 3 施設と 57 市町村で国・県指定等文化財の防火訓練や消防設備点検等を実施した。



#### (5) 九州地区民俗芸能大会

九州地区に伝承されている民俗芸能のうち価値の高いものを一般公開し、その鑑賞を通して民俗芸能の理解と知識を深め、無形民俗文化財としての保存・伝承を図るとともに、併せて上演芸能の記録を作成することを目的として昭和34年から、九州8県の持ち回りで毎年開催されている。

平成25年度は、奄美振興会館（鹿児島県奄美市）において開催され、福岡県からは直方市の直方日若踊古町北区保存育成会が出演した。

#### (6) 文化財保護強調週間

平成25年度（第60回）文化財保護強調週間（平成25年11月1日～11月7日）の期間を中心に県及び県機関6施設と43市町村で文化財愛護思想の普及・啓発とその理解を得るための事業を実施した。

- 県内文化財関連イベント開催情報一覧の作成および配布

#### (7) 文化財保護指導委員

##### ア 配置等

国・県指定文化財等の巡回調査及び埋蔵文化財の監視並びに地域住民に対する文化財愛護思想の普及を図るため、旧教育庁出張所の所管区域を単位として17名の委員を配置し、国庫補助事業として実施した。

##### イ 文化財保護指導委員会議

- 期日・会場 平成25年6月7日 福岡県吉塚合同庁舎
- 報告等 「平成24年度県指定文化財の指定報告等について」

福岡県教育庁総務部文化財保護課

## 6 埋蔵文化財の発掘調査

各種開発事業によりやむを得ず破壊を受けるものを主として下記のとおり発掘調査を実施し、件数は198件である。

##### ア 市町村実施の調査

- ・単独事業 23件
- ・受託事業 79件
- ・国庫補助事業 74件

##### イ 県実施の調査

- ・単独事業 11件

- ・受託事業 5 件
- ・国庫補助事業 6 件

## 7 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録の平成 25 年度の処理件数は、次のとおりである。

- ① 登録件数 337 件
- ② 登録証再交付件数 47 件
- ③ 登録証返納件数 179 件
- ④ 所有者変更届 1,477 件
- ⑤ 製作承認件数 97 件

## 8 文化財保護に対する助成

### (1) 国庫補助事業

平成 25 年度には、次のような補助事業計 100 件が行われた。

- 1 建造物保存修理 4 件
- 2 建造物防災施設 1 件
- 3 史料調査 1 件
- 4 美術工芸品保存修理 1 件
- 5 史跡等保存管理計画策定 2 件
- 6 史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備 16 件
- 7 天然記念物再生 1 件
- 8 発掘調査等 34 件
- 9 史跡等総合活用支援推進（埋蔵文化財） 7 件
- 10 史跡等総合活用支援推進（史跡等） 3 件
- 11 重要伝統的建造物群保存地区・保存修理 5 件（5 地区）
- 12 重要伝統的建造物群保存地区・防災施設等 1 件
- 13 指定文化財管理（国有文化財管理） 2 件
- 14 指定文化財管理 1 件
- 15 無形文化財（伝承）団体 1 件
- 16 無形文化財（公開） 1 件
- 17 民俗文化財伝承・活用等 1 件

18 史跡等買上げ（直接買上げ） 8 件

19 史跡等買上げ（先行取得償還） 10 件

(2) 国指定文化財管理事業

平成 25 年度は、防災設備保守点検等 18 件、荒廃防止 4 件の計 22 件について行った。

(3) 県単独補助事業

平成 25 年度は、有形文化財、有形民俗文化財等の保存修理や天然記念物の保護増殖、防災設備保守点検など 31 件について行った。

## 9 九州歴史資料館

(1) 概 要

平成 25 年度は、特別展「戦国武将の誇りと祈り－九州の覇権のゆくえ－」、企画展「五卿と志士－維新前夜の太宰府－」をはじめ各種企画展示を実施した。また、大宰府史跡及び県内の埋蔵文化財の発掘調査、各種資料の調査研究を行うとともに、その成果を展示・公開し、併せて各種講座や学習支援等を行うことで、文化財に対する関心を深め、文化財愛護思想の高揚と普及に努めた。平成 25 年度は、事業の一環として『九州歴史資料館研究論集 39』、『九州歴史資料館年報平成 24 年度』、『九歴だより 37・38 号』、『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅴ－不丁地区 遺物編 2－』及び東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告書等、また図録として『九州歴史資料館開館 40 周年記念 九州歴史資料館移転開館 3 周年記念 特別展「戦国武将の誇りと祈り－九州の覇権のゆくえ－』、『九州歴史資料館第 18 回企画展 五卿西竄 150 年 五卿と志士－維新前夜の太宰府－』を刊行した。平成 25 年度の入館者数は、24,926 人であった。

(2) 協議会・委員会

ア 九州歴史資料館協議会

平成 25 年 7 月 5 日に森会長他 13 名の委員及び各分館長が出席して開催した。協議・報告事項は次のとおり。①平成 24 年度事業報告及び入館者数状況報告、②平成 25 年度事業計画及び予算概要協議

イ 大宰府史跡調査研究指導委員会

平成 25 年度は 10 月 17・18 日の両日に開催した。一日目は、平成 24 年度の大宰府史跡関係調査研究事業と大宰府関連史跡調査事業の報告を行い、大野城跡クロガネ岩城門跡と大宰府史跡第 220 次調査地（蔵司地区）の現地視察を行った。二日目は、平成 25 年度の大宰府史跡の調査研究と大野城跡・水城跡の整備関係事業等について協議した。

(3) 大宰府史跡の発掘調査

平成25年度は大宰府史跡発掘調査第9次5ヶ年計画の2年度目にあたり、「大宰府政庁域周辺官衙跡蔵司地区の調査研究方針」に基づいて蔵司地区官衙跡の発掘調査を実施した。また、大宰府政庁前を東西方向に通る県道太宰府筑紫野線の防護柵設置に先立ち、史跡指定範囲外の部分において確認調査を実施した。観世音寺子院跡では住宅建設に伴う届出が2件あり、確認調査を実施した。

大野城跡については、24年度に続き、クロガネ岩城門跡の調査を実施した。また、文化財保護課の大野城跡環境整備事業に伴い、増長天地区礎石群の発掘調査を実施した。

水城跡については、100年前に国鉄鹿児島本線拡幅に伴って調査された箇所と同じ場所の発掘調査を行った。これは福岡県文化財保護課主体の水城跡公開活用事業に関連するもので、平成26年度に現地説明会を開催する予定である。報告書は大宰府政庁周辺官衙跡の正式報告書である『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅴ－不丁地区 遺物編2－』、年次報告書である『大宰府史跡発掘調査報告書Ⅷ 平成24・25年度』を刊行した。

調査回数	調査地区	調査地区略称	面積 (m <sup>2</sup> )	調査期間
大宰府史跡第218次	観世音寺子院跡		3.60	130627
大宰府史跡第219次	観世音寺子院跡		6.80	130702
大宰府史跡第220次	蔵司地区官衙跡	6AYT-AI・J・V	77.00	130724～140331
大宰府史跡第221次	来木地区官衙跡	6AYL-AD・G	16.00	131211～131212
大宰府史跡第222次	丸山遺跡（水城跡関連）		16.25	130725
大野城跡第54-2次	大野城跡（クロガネ岩城門）		71.60	131001～140331
大野城跡第5-3次	大野城跡（増長天地区）	6AON	16.00	140128～140331
水城跡第58次	水城跡	6AMK-L	98.00	131219～140331

#### (4) 県内遺跡の発掘調査

平成25年度の発掘調査は東九州自動車道・伊良原ダム・五ヶ山ダムのほか、国道201号行橋インター関連事業、その他県事業について実施した。

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道小倉JCTから九州東海岸部を縦断して福岡・大分・宮崎・鹿児島各県を結ぶ延長436kmの高速道路である。福岡県内では平成18年度に苅田北九州空港I.C.までが、平成25年度には行橋I.C.までが供用開始された。今後は、平成27年度に椎田道路を取り込んで大分県境までの区間が供用開始の予定である。中津工事事務所担当区間に関しては平成25年度に5か所について発掘調査を実施し、未試掘の収用案件部分を一部残すほかは現地調査を終了している。平成26年度以降は引き続き整理・報告作業を実施し、平成27年度までにすべての報告書を作成する予定で取り組んでいる。

県事業としては、平成29年度に竣工予定の五ヶ山ダム建設にかかる現地調査を平成25年度に完了した。その他、東九州自動車道豊前I.C.に接続する県道犀川豊前線関連及び県立伝習館高等学

校改築に係る発掘調査等を行った。

また、報告書は東九州自動車関係埋蔵文化財調査報告書である「延永ヤヨミ園遺跡Ⅰ区Ⅰ」等、県文化財調査報告書である「西蒲池池淵遺跡Ⅱ」等を刊行した。

遺跡名	所在地	調査面積 (㎡)	調査期間	調査内容	調査原因
塔田琵琶田遺跡 6 次	豊前市塔田	440	130412-130620	集落	東九州自動車道
皿山古墳群Ⅰ区	築上郡上毛町上唐原	5,500	130412-130823	古墳・集落	東九州自動車道
鏡迫古墳群	築上郡上毛町上唐原	2,000	130828-140324	墓地	東九州自動車道
上唐原榎町遺跡 4 次	築上郡上毛町上唐原	980	130524-130722	集落	東九州自動車道
上唐原榎町遺跡 3 次 2 B 区	築上郡上毛町上唐原	980	130120-130520	集落	東九州自動車道
延永ヤヨミ園遺跡Ⅲ-B区	行橋市吉国	800	130508-130708	集落	東九州自動車道
塔田琵琶田遺跡 5-2 次	豊前市塔田	280	130516-130620	集落	県道
塔田五反田遺跡	豊前市塔田	1,000	131010-140131	集落	県道
塔田キカス遺跡	豊前市塔田	570	131125-140131	集落	県道
下伊良原庄屋敷跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	3,000	130508-130802	集落	ダム
下伊良原竹の内遺跡Ⅰ区	京都郡みやこ町犀川下伊良原	5,000	130108-140205	集落・墓地	ダム
下伊良原高木神社跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	3,000	130729-140319	神社	ダム
下伊良原下地ヶ原遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	3,000	130106-140307	集落・墓地	ダム
下伊良原西の塚遺跡 2 区	京都郡みやこ町犀川町下伊良原	4,000	130422-140324	集落・墓地	ダム
下伊良原西の塚遺跡 3 区	京都郡みやこ町犀川下伊良原	1,770	130716-130906	集落	ダム
下伊良原西の塚遺跡 4 区	京都郡みやこ町犀川下伊良原	60	130918-131118	城跡?	ダム
下伊良原中ノ坪遺跡 2 区	京都郡みやこ町犀川下伊良原	1,500	131010-131224	集落	ダム
下伊良原平原遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	1,200	130827-131113	集落・墓地	ダム
五ヶ山尼寺跡遺跡 4・6 区	筑紫郡那珂川町五ヶ山	5,000	130409-140325	集落	ダム
本町遺跡	柳川市本町	1,420	131208-140328	城下町	学校

## (5) 考古基準資料調査

### ア 県内山岳霊場遺跡の調査

平成 25 年度は、福岡市西区今宿上ノ原所在の鉢伏山金剛寺跡の調査を行った。調査は境内平面図の作成ならびに境内所在の石塔類 5 点の実測調査である。この成果については、平成 26 年 3 月に刊行した『九州歴史資料館研究論集』39 に「鉢伏山金剛寺跡一脊振山系の山岳霊場遺跡の一様相一」として公表すると共に考察を行っている。

### イ 重要文化財福岡県栗田遺跡祭祀遺構出土土器保存修理事業

当館では、文化庁が所蔵する重要文化財栗田遺跡祭祀遺構出土土器を長期保管しているが、発掘調査報告書の整理・報告時に簡易的な復元作業がなされただけであったために、経年変化により、修復が必要である状況にあった。そのため、文化庁では、平成 23 年度より約 5 カ年の計画により、当該資料の保存修理作業を行うこととなった。

事業の 3 か年目に当たる平成 25 年度は 2 号甕棺（上）、20 号甕棺（上・下）、36 号甕棺の計 5 点が修理の対象となり、当該資料は元興寺文化財研究所にて保存修理が行われた。平成 26 年度以降も継続して実施する予定である。

### ウ 福岡県中近世城館遺跡等詳細分布調査

福岡県には、中世から近世初頭、特に戦国時代には大名や在地領主によって、各地に 1,000 箇所を超える多くの城館が築かれた。これらの城館については各種開発事業の対象となる事例も増加しており、事業の必要性からやむを得ず記録保存の対象となったりする事例が増加している。

こうした現状に対し、県教育庁総務部文化財保護課が、文化庁の国庫補助事業として平成 24 年度より県内に所在するすべての中近世城館遺跡を対象に、総合的な緊急分布調査を約 5 カ年かけて行うこととなった。当該事業の調査担当として、学芸普及班学芸員 2 名が調査にあっている。平成 24～25 年度にかけては筑前地域を対象として、既存資料の把握・整理を行った。平成 26 年度以降も継続して調査を進める予定である。

## (6) 歴史資料調査研究

古代から近代に至る歴史資料を対象として調査を進めている。調査対象は、仏像や絵画、工芸品などの造形遺品、古文書、記録類、墨書や刻書をもつ出土遺物を含む文献資料等である。福岡県域を中心に九州全域を視野に入れた調査を心がけている。

### ア 主要寺社等の調査研究

平成 25 年度は、九州を代表する霊山のひとつである、英彦山の国史跡指定へ向けた文化財総合調査の一環としての、山内の美術工芸資料調査に力を入れた。

## イ 寺社及び個人所蔵資料の調査研究

平成25年度は、当館も主催者として加わった、九州国立博物館と太宰府天満宮宝物殿を会場とする、九州国立博物館のトピック展示「山の神々―九州の霊峰と神祇信仰―」に関連して、近年調査に携わってきた宝満山と英彦山の他に、展覧会準備のために、福岡県国玉神社の平安時代後期の木造神像群、同県蔵持山神社の宝治元年（1247）の十一面観音懸仏、熊本県千光寺の平安時代後期の十一面観音立像、同県釈迦院の仁治3年（1242）の男女神坐像、長崎県多良岳伝来の不動三尊像などの調査を行った。

また、平成26年2月23日～3月12日にかけて、日韓学術文化交流事業で、当館の学芸員が大韓民国にて調査研究と研究発表とを行った。調査研究の対象は仏像と石塔で、国立中央文化財研究所で行った研究発表においては、韓半島西側にも存在している可能性がある薩摩塔についての情報を得るため、「薩摩塔―九州に偏在する中国製石塔―」と題して発表した。ただし現在のところ、韓半島で薩摩塔の所在は確認されていない。

## ウ 文化財の保護活動

文化財の緊急避難施設として、仏像や神像、仏画等々の受け入れを行っている。平成25年度は、大川市の慈恩寺の聖観音坐像について、収蔵庫の修理の間、受け入れて保管した。同像は福岡県指定文化財であり、福岡県内きっての鎌倉時代の仏像の一つである。

## エ 福岡県史編纂史料等の調査研究

福岡県史編纂史料は、平成22年度の当館の移転開館に伴い、新たに収蔵した約15万点の史料群である。移管後は、閲覧・レファレンスのほか、未整理史料の整理を引き続き実施し、一方で展示への活用や調査研究も積極的に行っている。このほか、筑豊工業高校資料、太田静六資料等の館蔵資料についても、引き続き調査研究・整理作業に努めている。これらの成果の一部は、平成25年度企画展「太田静六が見た福岡の建造物～太田静六資料展～」において公開したほか、『九州歴史資料館研究論集39』でも報告している。

あわせて平成25年度は、企画展「五卿西竄150年 五卿と志士―維新前夜の太宰府―」の開催に向けて当館が長期借用している太宰府市陶山家資料についても写真撮影を含む調査を実施し、その成果は本展図録に収蔵している。

## (7) 展示

### ア 常設展示

第1展示室では、「歴史（とき）の宝石箱」をテーマに、旧石器時代から近現代にいたる福岡県の歴史を遺跡の出土品のほか、仏像・古文書・古地図などの実物資料の展示により通史的に紹介している。福岡県さらには九州という広い視野から地域の歴史を学ぶことができる。

第3展示室では、福岡県内出土の弥生土器や須恵器・古瓦などを時期別に並べ、形や文様・調整技方の移り変わりがわかる展示を行っている。引き出し式のケースには、貿易陶磁などの破片資料を資料群として展示しており、資料本来の多彩な色や文様、胎土等の様子を観察することができる。

第4展示室では、旧石器時代の炉跡や弥生時代の甕棺墓など、現地で保存することができない遺構を切り取って保存処理を施し、地中の遺跡を覗き込むような形で床下に展示している。

第1展示室では、常設展示の活性化とリピーターの獲得を目指して、常設展示のテーマをより深化もしくは特化した内容の特集展示を展開することにした。平成24年度からの継続分を含めて4期8回開催した。

常設展示の内容をより深く理解して頂くために制作している「九州歴史資料館展示解説シート」については、企画展や特集展示のテーマを取り上げて随時作成し、充実を図っている。

#### イ 特別展示

##### ○ 九州歴史資料館開館40周年記念・九州歴史資料館移転開館3周年記念特別展

「戦国武将の誇りと祈り—九州の覇権のゆくえ—」

(会期：平成25年9月28日(土)～11月10日(日))

当館が太宰府市で開館してから40周年、小郡市に移転開館して3周年を記念して開催した特別展であり、当館としては初めての戦国時代をテーマとした展覧会である。また、現在、福岡県教育委員会では福岡県中近世城館遺跡等詳細分布調査を実施しており、その調査研究成果を紹介する展示でもある。

展示構成は、「大宰府への憧憬と博多支配」「豊後府内の繁栄」「九州三国時代の到来」「北部九州の群雄と城郭」「九州平定への道」の5章からなり、各章に大内義隆・毛利元就・大友宗麟・龍造寺隆信・島津義弘・豊臣秀吉などの戦国武将を主人公に据えて九州の覇権のゆくえをたどることで、親しみやすく九州の戦国時代を概観できる構成とした。

展覧会のねらいは、戦闘や権力闘争に明け暮れる戦国武将の姿だけではなく、その心の内面に迫ることにあつた。具体的には、戦国武将の肖像画を通じて、戦国武将の面構えや佇まいだけではなく、制作の背景や信仰、制作をめぐる人々のつながりもあわせて紹介した。遺訓や分国法の展示では、乱世における戦国武将の心の支えや行動の規範がいかなるものであったのかを伝え、寺社へ寄進された宝物からは多様な信仰のあり方を提示した。彼らが精神的な支え【誇り】や信仰の対象【祈り】としたものの展示を通して、伝統的な権威を重んじ、父祖以来の教えや信仰を大切にす戦国武将の姿を浮き彫りにした。



さらに今回の展示では、博多・豊後府内・山口の出土品により各中世都市の特徴を浮き彫りにするとともに、軍事拠点である中世城郭の資料も多く展示することができ、福岡県中近世城館遺跡等詳細分布調査の弾みにもなった。なお、会期中の来館者数は、6,653名であった。

#### ウ 企画展示

平成25年度は、第1展示室の一部および第2・4展示室を会場として、6回の企画展を実施した。企画展は、学校教育支援を目的としたもの、発掘速報展、特別展開催中に縮小される常設展を補うためのもの、館蔵品を紹介するコレクション展、第1展示室の約3分の1を使って行う大型の企画展というラインナップで定着しつつある。

春は小学6年生の歴史学習を支援する第14回企画展「きゅうおにとタイムトラベラー大昔のくらしと国づくりー」を開催し、小郡市内の小学校を受け入れた。夏は東九州自動車道建設にともなう発掘調査成果を速報的に紹介した第15回企画展「発掘速報展2013」を行い、豊前地域における最新の発掘調査成果を中心に展示した。今年から大宰府史跡の調査成果も紹介することにした。秋は、特別展のため常設展示が大幅に縮小されることから、小学生や絵手紙サークルの方々が描いた絵と対象の文化財と一緒に展示する第16回企画展「いろいろな目で見てみたら…ーみんなが描いた九歴の収蔵品ー」を企画した。冬には、水城・大野城・基肄城築造1350年事業の一環として研究史を振り返る国指定特別史跡水城跡発掘調査100年記念・第17回企画展「水城・大野城調査研究事始め」や、太宰府地域に伝わる五卿と志士ゆかりの文化財を通じて、明治維新前夜の太宰府における五卿の足跡や地元の人々との交流について紹介した第18回企画展「五卿西竄150年 五卿と志士ー維新前夜の太宰府ー」を行った。

また、コレクション展としては、九州大学の建築史学者であった太田静六氏の寄贈資料を九州大学所蔵資料とともに紹介した第19回企画展「太田静六が見た福岡の建造物～太田静六資料展～」を開催した。

### (8) 文化財の保存処置

#### ア 木製遺物の保存処理

木製遺物の保存処理は、含水率の測定や樹種同定などの事前調査、トレハロースなどの薬剤含浸による強化処理、強化処置後の余分な薬剤を除去する表面処理といった工程で行っている。平成25年度は、4遺跡174点の処理を行った。

#### イ 金属製遺物の保存処理

金属製遺物の保存処理は、X線CTスキャナや蛍光X線分析装置などを用いた事前調査、土砂や錆を除去するクリーニング、脱塩処理、合成樹脂含浸による強化処理といった工程で行って

いる。平成25年度は27遺跡405点の処理を行った。

#### ウ 遺跡における遺物の応急処置

古賀市船原古墳に隣接する調査区で古墳時代後期の遺物埋納坑が発見され、大量の馬具、武器、武具が出土した。古墳の主体部から離れた土坑に埋納されるという極めて稀有な出土状況、そして遺物の量や質、資料としての重要性に鑑み、現場における遺物の保全、取り上げ作業から科学的調査、保存処理に至るまで、古賀市教育委員会の依頼により、支援を行うこととなった。

遺物の出土状況は、数百点を超える量が原位置を保ち、遺構全体にわたり密に分布し、かつ上下、重層的に埋納されていた。漆、繊維など有機質も残されており、従来の記録方法、取り上げ方法では対応が困難な状況であった。

このため、豊富に残る有機質遺物や、原位置を保つ遺物相互の位置情報の正確な記録作成を目指し、X線CTスキャナの利用を核とする、新しい保存科学的手法により、取り上げ作業を行った。取り上げ総数は200点を超える規模となり、現場での作業期間は、7ヶ月間と長期に及んだ。

取り上げ後のCT調査では、これまでに類例の無い金銅製歩揺付雲珠の発見をはじめ、土砂の内部に残る繊維の発見など大きな成果を得ることができ、古賀市教育委員会と共同で報道発表を行ったほか、報道機関からの取材対応、福岡大学、九州考古学会において、研究発表を行った。今後、各種科学的調査、保存処理を進めていく予定であるが、相応の期間を要すると思われる。このほか、上毛町皿山1号墳の墳丘断面の土層剥ぎ取りを行い、発掘速報展において展示を行った。

#### エ 美術工芸・古文書・典籍・歴史資料に対する保存処置

美術工芸・古文書等の保存処置について、現状では文化財の有害生物を対象に、資料への被害状況、劣化状況等の保存状態調査を経て、資料に対して適切な処置を行っている。

平成25年度は、有害生物の被害がみられたとして、太宰府市、朝倉市、久山町、みやこ町、添田町、野田宇太郎文学記念館、甘木歴史資料館、柳川古文書館及び当館受け入れ資料について、処置を行った。

#### オ 館内の保存環境整備に関する取り組み

年間を通じて、第1展示室、特別収蔵庫各室の温湿度測定や空調設備の制御状況の確認、特別収蔵庫周辺の有害生物監視を継続的に行った。今後も、文化財に対する有害生物をできる限り軽減させ、適切な環境のもと、保存できるよう測定や監視等の取り組みを継続する。

#### カ 各種文化財の保存対策

資料の保存環境を整備するため、22年度から関係部署と共に、温湿度等の保存環境調査を行っている。

平成25年度の調査対象は、重要文化財を保管している南淋寺収蔵庫（朝倉市）や個人宅収蔵庫（八女市）、求菩提資料館展示室、福岡県立大学書庫であり、それぞれ収蔵庫内外に測定地点を定めデータログを設置、数ヶ月おきにデータ収集と定期点検を行った。これまでの調査により、各々の年間の温湿度挙動を把握することができつつあり、適切な保存環境整備に向けた取り組みの計画・立案を行っている。

#### キ 各種文化財の科学的調査

25年度の外部機関に基づく科学的調査（依頼機関；調査資料）は次のとおりである。

- 1 紫野市教育委員会；堀池遺跡出土木炭
- 2 佐賀県みやき町教育委員会；青銅製ヤリガンナ
- 3 古賀市教育委員会；船原古墳遺物納坑出土馬具等
- 4 小郡市教育委員会；小板井屋敷遺跡7区出土青銅鏡等
- 5 大分市教育委員会；猪野遺跡出土銅矛
- 6 福岡市埋蔵文化財センター；比恵遺跡出土鉄製品、鴻臚館跡出土銅印
- 7 福岡市埋蔵文化財センター；元岡G6号墳出土庚寅銘大刀
- 8 筑紫野教育委員会；大宰府条坊跡245次調査出土金属製品、鑄造関連遺物
- 9 （公財）北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室；金銅製環頭
- 10 佐賀県教育委員会；古藺遺跡出土鉄銭
- 11 宇美町教育委員会；黒田二十四騎絵馬
- 12 （公財）大阪市博物館協会大阪文化財研究所  
；トレハロース含侵処理法にて保存処理を行った木材サンプル
- 13 九州大学；山の神古墳出土馬具
- 14 （一財）米子市文化財団埋蔵文化財調査室；観音寺狼谷山遺跡東宗像21号出土馬具等
- 15 島根県立古代出雲歴史博物館；中国青銅器

#### ク 外部機関への協力・研修など

九州国立博物館において開催された「ミュージアムIPM地域協力者会議」に地域協力者として、福岡市元岡G6号墳出土庚寅銘大刀調査委員会、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム学術文化検討会、博物館等の保存施設新築、改築に関して田川市石炭・歴史博物館、八女市教育委員会、熊本県立図書館の相談に応じた。

この他、（独）奈良文化財研究所実施「保存科学研究集会 文化財の収蔵・展示環境」「第

7回木簡ワークショップ「木簡の情報抽出と表現方法」に出席した。こうした研修などにより情報収集に努め、適切な資料保存体制を構築している。

## (9) 普及事業

### ア 講座

#### ○ 名誉館長講座

西谷名誉館長による12回の連続講座を開講した。平成25年度のテーマは24年度に引き続き「古代の朝鮮半島」で、総数2,001名の参加があった。

#### ○ 九歴講座

当館や3分館の他、市教育委員会等から講師を招いて12回実施し、総数1,437名の参加があった。

#### ○ 九歴ゼミ

当館学芸員による1期6回連続の講座を計4期実施し、総数1,220名の参加があった。

#### ○ 特別展・企画展記念講演会

定期的な講演会や講座とは別に、特別展や企画展等の展示期間中に合わせ、展示内容に関連する講演会や報告会を、14演題開催し、総勢766名の参加があった。

#### ○ 夜のギャラリートーク

一度閉館した後に当館の学芸員が展示について解説を行う夜のギャラリートークを6回実施し、総数74名の参加があった。

### イ イベント・体験講座など

当館に親しんでいただき、あらゆる世代に歴史や文化財を身近に感じていただくことを目的として、各種イベントや体験教室などを開催した。

平成25年度は、恒例の七夕イベントや九州歴史資料館開館40周年・移転開館3周年記念イベント「秋月林流抱え大筒披露と記念茶会と琴演奏」、小学生を対象とした「きゅうれき絵画教室－九歴の名品を描こう－」・「なるほど！！子ども歴史教室」・「考古学体験教室」・「ナイトミュージアムinきゅうれき」などの体験教室を開催するとともに、「クテ打ち組紐技法講座」・「秘密のバックヤードツアーin九州歴史資料館」・「九州歴史資料館・三沢遺跡の森 自然体験活動」など他機関や団体と連携した体験講座やイベントなどを開催した。

### ウ 古代体験・バックヤード解説

古代体験では、2種類の有料体験（鋳造体験、瓦マグネット作り）と6つの無料体験（「拓本採り」、「古代衣装試着」、「復元体験」、「大宰府政庁建物の復元」、「触って感じてみよう銅

矛・銅剣」、「ぬり絵」) や紙芝居「きゅうおにとタイムトラベル」、の他に、平成 24 年 7 月から開始した収蔵品オンデマンド「飛び出すむかしの宝物」は、平成 25 年 4 月から来館者が出土品に直接さわれるようにした。

また、中庭から文化財の整理・修復作業がみられるバックヤード解説を九歴ボランティアが運営の中心となり行っている。古代体験等の参加者総数は 5,804 名にのぼる。

#### エ 社会貢献、学習支援活動

小学 6 年生、中学 1 年生が学習する時期に合わせ、4～7 月に企画展「きゅうおにとタイムトラベル」を開催した。平成 24 年度末より、近隣の小中学校への広報を行い、本企画展期間中の利用促進を図った。学校の来館学習は、小・中学校合わせて 15 校、1,482 名の児童・生徒が訪れた。職場体験では、7 校の中学校、延べ 35 名を受け入れた。

また、太宰府市立太宰府中学校の 2・3 年生の「総合的な学習の時間～歴史探訪コース～」への出前学習を、九州国立博物館と連携して行った。初回ガイダンスを含め、9 回中 6 回の出前授業に、延べ 11 名の職員を派遣した。さらに県政の課題など、県民の希望のテーマについて県職員がわかりやすく説明する「ふくおか県政出前講座」においては県民の要請を受けて計 7 回の講座に赴いた。

#### オ 広報

さまざまな媒体を利用した広報、各種施設や機関と連携した相互広報等を行った。

紙媒体を利用した広報としては、福岡県発行の広報誌をはじめ、小郡市市報などの公的機関の広報誌への情報掲載、フリーペーパーや各種情報紙などに情報掲載を依頼した。

インターネットを使用した広報としては、当館のホームページを随時更新するとともに、地域メディアや全国規模の情報提供サイト、こども向け情報サイトなどを活用して、さまざまな年齢層への広域的な情報発信を行った。

また、県内をはじめ全国の関連施設や団体など連携し、広報資料の掲示やイベントでの配布などで相互広報することに努めた。

#### カ 放送大学面接授業「大宰府講座」

大宰府の歴史・文化を幅広く人々に知っていただくという趣旨のもと、平成 19 年度から放送大学教養学部の面接授業を実施している。平成 25 年度は「大宰府と肥後編」として 11 月 30 日・12 月 1 日の両日に授業を行った。受講者数は 45 名であった。

### (10) 実習・研修

#### ア 博物館実習

平成 25 年度は、6 大学から 10 名を受け入れた。実習期間：8 月 20 日～30 日

イ 高校生インターンシップ

平成 25 年度は、6 校から 8 名を受け入れた。期間：7 月 31 日～8 月 2 日

# 第6部 体育・スポーツ及び健康教育

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

#### (1) 体育・スポーツの振興について

現在、県教育委員会所管として学校体育の充実、競技スポーツの振興に努めている。

学校体育においては、児童生徒の体力の向上や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図っているが、昭和60年頃の体力のピーク時に比べると低い状況が続いており、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、自ら進んで運動・スポーツを継続的に行う児童生徒の育成に努める必要がある。

また、運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であることから、積極的に参加するよう奨励するとともに、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮することが必要である。

競技スポーツの振興については、現在、国民体育大会男女総合成績8位入賞を目標として取り組んでいる。平成25年度は、16年ぶりに本県の目標である「男女総合成績8位以内入賞」を達成することができたが、今後も常時8位以内入賞を果たすため、県体育協会や各競技団体等と連携し、競技力の向上に努める必要がある。

#### (2) 健康教育の充実について

薬物乱用、生活習慣の乱れ、性に関する問題やメンタルヘルスの問題、さらには、感染症の問題や通学路における安全確保の問題など、児童生徒が抱える健康に関する現代的課題が顕在化しており、健康的なライフスタイルの実現を目指した学校保健、安全に関する教育の充実が求められている。また食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における栄養管理及び衛生管理の徹底を図る必要がある。

### 2 平成25年度の重点的取組状況と成果

#### (1) 体育・スポーツの振興について

平成26年3月に「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、中・長期的な見通しにたった体育・スポーツの振興に努めている。

学校体育については、子どもの体力向上に関する事業を実施するとともに、県内全小中高校で各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な「1校1取組」運動を位置づけた「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上及び生涯にわたって運動やスポーツを実施するための資質や能力の育成を図った。

また、運動部活動においては、外部指導者を積極的に活用したり、学校体育団体と連携したりするなど魅力ある運動部活動の実施や適切な運営等に努めた。その結果、県立高等学校の入部率が向上している。

競技スポーツの振興については、既に一貫指導システムを構築して選手の発掘・育成を行っている競技団体や、システム構築に向けて体制整備を行っている競技団体があり、今後も県体育協会や各競技団体等と連携して一貫指導システム構築の促進と充実を図るとともに、スポーツ医・

科学領域に精通した指導者の養成に努め、常時国体男女総合 8 位以内入賞を継続できるよう取り組んでいる。

(2) 健康教育の充実について

学校における健康教育を推進するために、保健主事研修会、薬物乱用防止教育指導者研修会、食に関する指導研修会、学校安全に関する研修会等、教職員等を対象とした各種研修会を開催し、その結果、健康教育に関する教員の資質や能力の向上を図ることができた。また、性や心の問題を抱える生徒とその保護者、教員に対して性と心の健康相談事業を行うことにより、学校・家庭・地域が連携した指導体制の構築につながった。また、県内で栄養教諭の配置を推進し、学校内における指導体制の整備を図ることにより、食育の充実につながった。



## 第2節 学校体育

### 1 学校体育指導者の研修

#### (1) 県内講習会等

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、学校体育指導者を対象とした講習会等を開催し、今日的課題を究明するとともに、学校体育指導者の資質向上に努めた。概要は表1のとおりである。

表1 平成25年度 学校体育関係講習会等実施状況

名称	期日	会場	参加人数	内容
公立高等学校保健体育科主任会	5月17日	県立スポーツ科学情報センター	129	○説明1 ●体育・スポーツ・健康教育をめぐる諸課題 ○説明2 ●『『体育的学力』を育む授業づくり』について ○講演 ●「運動部活動の適切な運営について」 ～スポーツにおけるやる気と無力感～
中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナー	11月6日	県立スポーツ科学情報センター	91	○説明 ●福岡県の児童生徒の体力の現状及び体育・スポーツ活動の適切な運営について
	11月8日	県立スポーツ科学情報センター	82	○実技 ●中学校から高等学校への体づくり運動の発展 ～運動しない生徒に対する積極的なアプローチ～
	11月12日	県立スポーツ科学情報センター	148	○実践発表 ●体力向上を目指した体育科経営の在り方等 ○講話 ●体力向上を目指した学校の取組
相撲指導者養成研修会	8月21日	県立スポーツ科学情報センター	9	○講義及び実技 ●新学習指導要領における相撲学習の在り方 ●基本動作や基本となる技等の段階的な指導方法
体力づくり運動指導者研修	6月15日	県立スポーツ科学情報センター	37	○講義及び実習 ●初心者ランナー向け指導概論 ●初心者ランナー向け指導方法の実際
トレーニング指導者研修	11月1日	県立スポーツ科学情報センター	85	○実習及び演習 ●持久力系トレーニングの基礎と競技のコーチングについて ●自分に合ったランニングフォームと長距離トレーニング

(2) 中央講習会等派遣

文部科学省及び学校教育研究団体などが主催する講習会・研修会に学校現場の体育指導者を派遣し、県内における中心的指導者の養成を図った。

概要は表 2 のとおりである。

表 2 平成 25 年度 中央講習会等派遣状況

名 称	期 日	主 催	開催地	参加者
子どもの体力向上指導者養成研修 (西部地区学校体育指導者中央講習会)	5 月 14 日 ～ 17 日	・独立行政法人教員 研修センター  (共催) ・文部科学省 ・沖縄県教育委員会 ・浦添市教育委員会 等	沖縄県	小・中・高等学校 教諭等  21 名
全国学校体育研究大会 東京大会	11 月 14 日 ～ 15 日	・文部科学省 ・財団法人日本学校 体育研究連合会 ・東京都教育委員会 等	東京都	小・中・高等学校・ 特別支援学校教諭、 指導主事等  19 名

### 第3節 スポーツの振興

#### 1 競技スポーツ振興事業

平成25年に実施された第68回国民体育大会は、冬季大会が東京都、福島県(スケート・アイスホッケー)、秋田県(スキー)、また、本大会は「スポーツ祭東京2013」の愛称のもと東京都において開催され、各地で熱戦が展開された。

本県から参加した783名の選手団は、それぞれの競技種目で健闘し、男女総合成績第8位。また、女子総合成績でも第8位という成績であった。

#### 第68回国民体育大会

男女総合成績 (点)			女子総合成績 (点)		
1位	東京	3486	1位	東京	1622
2位	大阪	1839.5	2位	大阪	883.5
3位	埼玉	1813.5	3位	岐阜	840
4位	愛知	1811	4位	埼玉	835.5
5位	岐阜	1681	5位	千葉	834.5
6位	神奈川	1617.83	6位	愛知	822
7位	千葉	1524.5	7位	神奈川	725.5
8位	福岡	1410	8位	福岡	721
9位	北海道	1330.5	9位	兵庫	682.5
10位	長崎	1219.5	10位	北海道	670
11位	京都	1197	11位	群馬	602
12位	兵庫	1183	12位	広島	599
13位	栃木	1037.25	13位	長崎	594
14位	群馬	1036.5	14位	栃木	584.5
15位	広島	1036	15位	愛媛	571
16位	岡山	1023.25	16位	長野	529.5
17位	長野	1002.5	17位	山梨	526
18位	和歌山	990.5	18位	新潟	525.5
19位	山形	974.5	19位	京都	519.5
20位	静岡	968.75	20位	熊本	517.5

## 競技別・種別獲得点一覧及び順位

### 第68回 国民体育大会 競技別・種別獲得点一覧及び順位

競技名	参加点	男子		女子		獲得点		男女総合	女子総合	
		成年	少年	成年	少年			順位	順位	
1 スケート	10	9	24	6	33		82	8	8	
2 アイスホッケー	10	0	0	-	-		10	10		
3 スキー	10	8	0	9	0		27	12	8	
小計	30	17	24	15	33		119			
4 水泳	10	競泳	2	43	3	11.5	59.5	99.5	10	18
		水球	-	30	-	-	30			
		飛込	0	0	0	0	0			
		シンクロ	-	-	-	0	0			
5 ボート	10	0	0	0	0		10	34	28	
6 セーリング	10	21	0	0	0		31	12	23	
7 カヌー	10	0	6	1	48		65	13	1	
8 陸上競技	10	15	21	2	11		59	13	23	
9 サッカー	10	0	0	20	0		30	13	5	
10 テニス	10	9	0	0	0		19	16	14	
11 ホッケー	10	0	0	0	0		10	18	12	
12 ボクシング	10	0	22.5	-	-		32.5	8		
13 バレーボール	10	0	30	0	17.5		57.5	4	9	
14 体 競技 操 新体操	10	0	0	0	0	0	10	23	17	
		-	-	-	0	0				
15 バスケットボール	10	12.5	35	0	12.5		70	4	9	
16 レスリング	10	12.5	23.5	-	-		46	10		
17 ウェトリフティング	10	37	10	-	-		57	9		
18 ハンドボール	10	0	0	12.5	0		22.5	16	10	
19 自転車	10	0	30	-	-		40	8		
20 ソフトテニス	10	0	0	0	30		40	11	6	
21 卓球	10	0	7.5	0	7.5		25	9	8	
22 軟式野球	10	0	-	-	-		10	9		
23 相撲	10	0	0	-	-		10	14		
24 馬術	10	0	3	24	-		37	10	1	
25 フェンシング	10	0	15	0	0		25	15	15	
26 柔道	10	0	0	0	7.5		17.5	20	9	
27 ソフトボール	10	0	0	20	0		30	14	9	
28 バドミントン	10	0	18	0	0		28	9	14	
29 弓道	10	0	15	0	0		25	19	23	
30 ライフル射撃	10	0	0	15	5		30	17	5	
31 剣道	10	12.5	35	7.5	12.5		77.5	2	6	
32 ラグビー	10	0	0	0	0		10	13		
33 山岳	10	0	0	0	0		10	25	15	
34 アーチェリー	10	24	0	12	0		46	4	9	
35 空手道	10	0	0	0	0		10	29	21	
36 銃剣道	10	15	0	0	0		25	7		
37 クレー射撃	10	0	-	0	-		10	16		
38 なぎなた	10	0	0	21	15		46		4	
39 ボウリング	10	10	9	13	23		65	6	5	
40 ゴルフ	10	0	24	21			55	1	2	
小計	370	170.5	377.5	172	201		1291			
合計	400	187.5	401.5	187	234		1410	8	8	

## 2 スポーツ施設

### (1) 県立学校体育施設開放事業

生涯スポーツの普及振興を図るため、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、地域住民の利用に供する事業である。

利用状況は次のとおりである。

	利 用 人 数	利 用 回 数	利用団体数
屋内体育施設 (体育館等)	59,728 人	1,523 回	72 団体
屋外体育施設 (グラウンド等)	44,216 人	1,198 回	83 団体
計	103,944 人	2,721 回	155 団体

### (2) 県立スポーツ科学情報センター(愛称「アクション福岡」)

スポーツの普及振興を図る本県体育・スポーツ振興の中核的施設として、平成7年6月に開館し、「アクション福岡」の愛称で親しまれている。

各種アリーナ、トレーニング室、研修室及び宿泊室等のスポーツ施設の提供、指導者養成事業、健康体力相談を実施するとともに生涯スポーツの振興や学校体育活動に役立つさまざまな情報を収集・加工・蓄積し提供している。

なお、当施設、県立総合射撃場の2施設を指定管理者として、公益財団法人福岡県スポーツ振興センターが管理運営を行っている。

### (3) 県立総合プール

水泳の普及・振興と県民の体位・体力の向上を図るため平成元年5月、福岡市博多区東平尾公園内に設置された。現在、指定管理者として西部ガスグループ共同事業体が管理運営を行っている。

### (4) 福岡県馬術競技場

馬術競技の振興及び馬術技術の向上を図るため、平成元年3月、糟屋郡古賀町(現在の古賀市)に設置された。現在、指定管理者として福岡県馬術連盟が管理運営を行っている。

### (5) 県立総合射撃場

散弾銃射撃、ライフル射撃等の普及振興及び射撃技術の向上を図るため、昭和61年から平成元年にかけて、筑紫野市に設置された。

### (6) 久留米総合スポーツセンター

昭和49年全国高校総合体育大会の開催を契機に、福岡県並びに久留米市において、久留米総合スポーツセンターが開設された。

体育、スポーツの振興を図るとともにあわせて県民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としている。

なお、福岡県の施設である陸上競技場、補助競技場、体育館、テニスコートの4施設と久留米市の施設である野球場、武道館、弓道場の3施設を、セイカスポーツ鹿島建物共同事業体が指定管理者として管理運営している。

### (7) 利用状況

平成25年度の各施設の利用状況は次のとおりである。

平成25年度 体育施設利用状況（年間利用者数）

スポーツ科学情報センター

アリーナ、研修室等	330,203
宿泊施設	7,389
スポーツ医事・健康体力相談	2,246
トレーニング室	99,485
合 計	439,323

総合プール

プール	118,646
アイススケート	41,425
会議室等	6,273
合 計	166,344

久留米総合スポーツセンター

(県施設)	
陸上競技場	47,937
補助競技場	78,141
体育館	89,514
テニスコート	53,676
小 計	269,268
(久留米市施設)	
武道館	74,732
野球場	28,030
弓道場	20,311
小 計	123,073
合 計	392,341

総合射撃場

クレー、ライフル	6,684
----------	-------

馬術競技場

馬場馬術競技場	79
障害馬術競技場	1,827
覆い馬場	890
馬場(個人)	190
厩舎	2,083
会議室・研修室	506
合 計	5,575

### 3 福岡県スポーツ推進審議会

平成23年8月24日に施行されたスポーツ基本法に基づき、スポーツ推進審議会を設置し、所管を新社会推進部県民文化スポーツ課とした。第1回福岡県スポーツ推進審議会を平成24年1月22日に実施し、福岡県スポーツ推進計画の在り方について、知事による諮問が行われた。

なお、平成25年度のスポーツ推進審議会委員は次のとおりである。(平成25年7月19日 現在)

福岡県スポーツ推進審議会委員

選出項目	委員名	所属名
競技スポーツ		
競技団体代表	すながわ くにご 砂川 邦子	福岡県なぎなた連盟理事長
トップアスリート	ならぎき のりこ 檜崎 教子	福岡教育大学准教授
地域スポーツ		
一般	なかやま いくみ 中山 育美	総合型地域スポーツクラブクラブマネジャー
女性スポーツ	あんどう ちえこ 安藤 千恵子	福岡県ママさんバレーボール連盟副理事長
障害者スポーツ	こみや まさえ 小宮 正江	パラリンピック代表
プロスポーツ	しもだ いきお 下田 功	アビスパ福岡代表取締役専務
国際交流・地域振興	たかやま みか 高山 美佳	LOCAL & DESIGN 株式会社 代表取締役
関係スポーツ団体		
福岡県体育協会	たくち まさひろ 田口 正公	福岡県体育協会副会長
レクリエーション協会	おがた はつみ 緒方 初美	福岡県レクリエーション協会代表
スポーツ推進委員協議会	おかまつ たえこ 岡松 妙子	スポーツ推進委員協議会副会長
高体連	とくしげ ただひこ 徳重 忠彦	福岡県高等学校体育連盟会長
中体連	おち のぶあき 越智 信彰	福岡県中学校体育連盟会長
小体研	ひらかわ つよし 平川 壯	福岡県小学校体育研究会会長
障害者スポーツ協会	いずみちひろ 泉 道廣	福岡県障害者スポーツ協会常務理事
学識経験者		
競技スポーツ	かたみね たかし 片峯 隆	福岡大学教授
地域スポーツ	もり しげたか 森 重隆	県立福岡高等学校ラグビー部監督
学校体育・スポーツ	ほんだ そうたろう 本多 壮太郎	福岡教育大学准教授
子どものスポーツ	たなか ひろこ 田中 浩子	中村学園大学教授
スポーツ医科学	かつき きょうこ 香月 きょう子	福岡県医師会
県議会		
新社会推進商工委員会	うらた けんいち 浦田 憲一	福岡県議会議員(新社会推進商工委員会)
文教委員会	なかお まさゆき 中尾 正幸	福岡県議会議員(文教委員会)
スポーツ議員連盟	にいむら まさひこ 新村 雅彦	福岡県議会議員(スポーツ議員連盟)
市町村(教育委員会連絡協議会)	だん みほこ 段 美穂子	福岡県教育委員会連絡協議会代表
合計	23名	うち女性委員11名(47.8%)

## 第4節 健康教育

### 1 保健・安全・給食教育

#### (1) 研修会・講習会の開催

学校保健、学校安全、学校給食の推進を図るため、公立学校の教職員並びに行政機関の職員を対象に表1に掲げる研修会等を開催し、指導者、担当者の資質向上に努めた。

表1 平成25年度 学校保健・学校安全・学校給食に関する研修会及び講習会

名称	期日	会場	対象者・参加者数	内容
心肺蘇生法 研修会	5月14日 5月16日	県立スポーツ科学 情報センター	小・中・高・特別支援学校の 教諭及び出先機関職員 市町村行政担当者、県内スポ ーツ施設安全管理担当者 180人	AEDを用いた心 肺蘇生法の理論と 実際
小・中学校 交通安全教育 指導者研修会	5月28日 5月31日 6月17日	南筑後教育事務所 福岡教育事務所 北筑後教育事務所	小・中学校交通安全指導担 当者 南筑後 223, 福岡 293, 北筑後 84 計 600人	交通安全教育の進 め方 講義・実践発表等
自転車安全 教育指導者 講習会	10月31日	久留米サイクルフ ァミリーパーク	小・中学校・高等学校・特別 支援学校交通安全指導担当 者 84人	自転車交通安全教 育の指導方法 講義・実技等
福岡県学校健 康教育研究大 会	11月21日	福岡リーセントホ テル	校長・保健主事・養護教諭・ 三師会、学校保健・給食関係 者 270人	優良学校及び功労 者表彰・実践発 表・講演
県立高等学校 二輪車安全 教室	5月13日 ～ 10月16日	各学校 グラウンド等	苅田工業 18人 伝習館 31人 ありあけ新世 33人 八女工業 29人 浮羽工業 81人 朝倉 49人 田川 7人 田川科学技術 18人 稲築志耕館 1人 鞍手竜徳 75人 合計 342人	二輪車実技指導 ○点検整備 ○乗車姿勢 ○発進停止 ○慣熟走行 等を県警察本部、 二輪車普及協会等 の協力を得て実施
県立学校安全 指導法研修会	4月22日	県立スポーツ科学 情報センター	県立学校の安全教育担当教 員	学校安全を推進す る教員の役割等



名 称	期 日	会 場	対象者・参加者数	内 容
学校安全に関する研修会	5月28日 5月30日 5月31日 6月12日 6月17日 6月18日	サザンクス筑後 カノ・グレートみやこ 福岡県教育センター 鞍手町中央公民館 北筑後教育事務所 桂川町住民センター	小中学校の学校安全担当者 及び地域ボランティア 計 969 人	学校、家庭及び地域が連携して進める犯罪被害の防止と地域ボランティアの取組について
栄養教諭・学校栄養職員等研修会	6月14日	吉塚総合庁舎	栄養教諭・学校栄養職員等 392 人	栄養教諭・学校栄養職員としての専門研修
学校給食料理コンクール	10月24日	福岡県学校給食会	学校給食調理員 33 チーム	食事内容の充実・調理技術の向上
食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る研修会	1月24日	福岡県立修猷館高等学校	幼・小・中・高・特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、教職員等 724 人	学校等における食物アレルギーやアナフィラキシーへの対応の充実を図るための講演・実習

(2) 中央研修会・研究協議会等への派遣

文部科学省及び九州各県教育委員会等が主催する研修会等に、表 2 に掲げる公立学校の教職員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、県内における指導者の養成に努めた。

**表 2 平成 25 年度 中央研修会・研究協議会等**

行事名	期 日	開催地	対象者・参加者数	内 容
食の安全に関する実技講習会	10月9日～11日	東京都	学校給食関係者 1 人	学校給食の安全確保 衛生管理の専門知識
全国学校給食研究協議大会	10月31日 ～11月1日	三重県	学校給食関係者等 35 人	学校給食の推進 実践発表・研究協議
全国学校保健研究大会	11月7日～8日	秋田県	学校保健関係者 31 人	健康教育の推進 特別講演・分科会
健康教育指導者養成研修健康コース（西部ブロック）	11月25日～28日	福岡市	養護教諭、保健主事 等学校保健担当者 18 人	健康教育の在り方 学校保健マネジメント 児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応
全国養護教諭研究大会	8月8日～9日	山梨県	養護教諭 3 人	健康教育の推進と養護教諭の役割等
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	7月31日～8月1日	奈良県	栄養教諭・学校栄養職員 32 人	学校給食の意義・役割 食に関する指導
食育指導者養成研修	7月9日～12日	茨城県	推進コース 2 人	栄養教諭の役割、食に関する授業の実践力の向上

(3) 学校保健・学校安全・学校給食の学校表彰

学校保健・学校安全・学校給食に関して実践研究が進められ、優秀な成績をおさめた学校を選定し、11月21日(木)福岡県学校健康教育研究大会(於:福岡リーセントホテル)において表彰を行った。被表彰校は表3のとおりである。

**表3 平成25年度 被表彰校一覧**

種 別	表彰区分	学 校 区 分
1 学校保健優良学校	優秀賞 優秀賞 優良賞 優良賞 優良賞	上毛町立友枝小学校 北九州市立小倉中央小学校 福岡市立筑紫丘小学校 久留米市立小森野小学校 筑後市立松原小学校
2 学校安全優良学校	優秀賞 優良賞 優良賞	糸島市立東風小学校 宮若市立吉川小学校 筑後市立羽犬塚小学校
3 学校給食優良学校	優秀賞 優秀賞 優秀賞 優良賞 優良賞	水巻町立吉田小学校 糸島市立長糸小学校 大牟田市立玉川小学校 北九州市立足立小学校 吉富町立吉富小学校

(4) その他表彰

ア 文部科学大臣表彰

(ア) 学校保健・学校安全

11月7日、秋田県で開催された第63回全国学校保健研究大会で次のとおり表彰された。

○ 学校保健の部

北九州市立則松小学校	学校医	是此田 穰
福智町立伊方小学校	学校歯科医	杉原 瑛治
飯塚市立菰田小学校	学校歯科医	山本 準一郎
福岡市立席田中学校	学校薬剤師	木原 三千代
北九州市立西小倉小学校		

○ 学校安全の部

川崎町立真崎小学校

○ 学校安全ボランティア活動奨励賞

秋月地区青少年育成補導協議会  
赤坂地区地域安全ボランティア  
筑紫東小学校安全安心菊づくり会

(イ) 学校給食

10月31日、三重県で開催された第64回全国学校給食研究協議大会で表彰された。

○ 学校の部

飯塚市立伊岐須小学校  
福智町立伊方小学校

(5) 県内公立学校の給食状況は、表4から表6のとおりである。

表4 公立小学校給食状況

平成25年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率		
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	
1	北九州市	131	131	48,983					131	48,983			100.0	100.0	
2	福岡市	145	145	75,986					145	75,986			〃	〃	
3	大牟田市	21	21	5,528					21	5,528			〃	〃	
4	久留米市	46	46	16,536					46	16,536			〃	〃	
5	直方市	11	11	2,905					11	2,905			〃	〃	
6	飯塚市	22	22	6,623					22	6,623			〃	〃	
7	田川市	9	9	2,568					9	2,568			〃	〃	
8	柳川市	19	19	3,532					19	3,532			〃	〃	
9	八女市	18	18	3,290					18	3,290			〃	〃	
10	筑後市	12	11	2,843					11	2,843	1	15	91.7	99.5	
11	大川市	8	8	1,705					8	1,705			100.0	100.0	
12	行橋市	11	11	3,945					11	3,945			〃	〃	
13	豊前市	10	10	1,367					10	1,367			〃	〃	
14	中間市	6	6	1,960					6	1,960			〃	〃	
15	小郡市	8	8	3,666					8	3,666			〃	〃	
16	筑紫野市	11	11	6,039					11	6,039			〃	〃	
17	春日市	12	12	7,322					12	7,322			〃	〃	
18	大野城市	10	10	6,013					10	6,013			〃	〃	
19	宗像市	15	15	5,274					15	5,274			〃	〃	
20	太宰府市	7	7	4,007					7	4,007			〃	〃	
21	糸島市	17	17	5,649					17	5,649			〃	〃	
22	古賀市	8	8	3,321					8	3,321			〃	〃	
23	福津市	7	7	2,971					7	2,971			〃	〃	
24	うきは市	10	10	1,654					10	1,654			〃	〃	
25	宮若市	9	9	1,532					9	1,532			〃	〃	
26	嘉麻市	13	12	1,973					12	1,973	1		92.3	〃	
27	朝倉市	14	14	2,829					14	2,829			100.0	〃	
28	みやま市	15	15	1,993					15	1,993			〃	〃	
	市計	625	623	232,014	0	0	0	0	623	232,014	2	15	99.7	99.9	
29	筑紫郡	8	7	3,375				1	0	8	3,375			87.5	100.0
30	糟屋郡	26	26	14,510					26	14,510			100.0	〃	
31	遠賀郡	16	16	4,994					16	4,994			〃	〃	
32	鞍手郡	9	9	1,095					9	1,095			〃	〃	
33	嘉穂郡	2	2	673					2	673			〃	〃	
34	朝倉郡	5	5	1,689					5	1,689			〃	〃	
35	三井郡	4	4	823					4	823			〃	〃	
36	三潁郡	3	3	907					3	907			〃	〃	
37	八女郡	3	3	1,159					3	1,159			〃	〃	
38	田川郡	23	23	4,321					23	4,321			〃	〃	
39	京都郡	17	17	3,007					17	3,007			〃	〃	
40	築上郡	13	13	1,794					13	1,794			〃	〃	
	郡計	129	128	38,347	0	0	1	0	129	38,347	0	0	99.2	〃	
	総計	754	751	270,361	0	0	1	0	752	270,361	2	15	99.6	99.9	

(注) 未実施校は病院等の施設給食実施校や休校中の学校である。

表 5 公立中学校給食状況

平成 25 年 5 月 1 日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率	
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
1	北九州市	62	62	24,272					62	24,272			100.0	100.0
2	福岡市	69	69	35,742					69	35,742			〃	〃
3	大牟田市	11					11	2,846	11	2,846			0.0	0.0
4	久留米市	17	17	8,205					17	8,205			100.0	100.0
5	直方市	4					4	1,426	4	1,426			0.0	0.0
6	飯塚市	12	12	3,282					12	3,282			100.0	100.0
7	田川市	8					8	1,256	8	1,256			0.0	0.0
8	柳川市	6	6	1,883					6	1,883			100.0	100.0
9	八女市	10	10	1,517					10	1,517			〃	〃
10	筑後市	3	3	1,471					3	1,471			〃	〃
11	大川市	4					4	978	4	978			0.0	0.0
12	行橋市	6	6	1,962					6	1,962			100.0	100.0
13	豊前市	4	4	600					4	600			〃	〃
14	中間市	4					4	1,076	4	1,076			0.0	0.0
15	小郡市	5	5	1,979					5	1,979			100.0	100.0
16	筑紫野市	5	5	2,977					5	2,977			〃	〃
17	春日市	6	6	3,776					6	3,776			〃	〃
18	大野城市	5					5	2,921	5	2,921			0.0	0.0
19	宗像市	7	7	2,594					7	2,594			100.0	100.0
20	太宰府市	4					4	1,900	4	1,900			0.0	0.0
21	糸島市	7	7	3,044					7	3,044			100.0	100.0
22	古賀市	3	3	1,638					3	1,638			〃	〃
23	福津市	3	3	1,461					3	1,461			〃	〃
24	うきは市	2	2	884					2	884			〃	〃
25	宮若市	2	2	752					2	752			〃	〃
26	嘉麻市	5	5	1,089					5	1,089			〃	〃
27	朝倉市	6	6	1,608					6	1,608			〃	〃
28	みやま市	4	4	945					4	945			〃	〃
	市計	284	244	101,681	0	0	40	12,403	284	114,084			85.9	89.1
29	筑紫郡	4	3	1,739			1	17	4	1,756			75.0	99.0
30	糟屋郡	14	10	4,534			4	1,814	14	6,348			71.4	71.4
31	遠賀郡	7	7	2,597					7	2,597			100.0	100.0
32	鞍手郡	3	2	406			1	188	3	594			66.7	68.4
33	嘉穂郡	1	1	301					1	301			100.0	100.0
34	朝倉郡	3	3	898					3	898			〃	〃
35	三井郡	1	1	428					1	428			〃	〃
36	三潁郡	1	1	438					1	438			〃	〃
37	八女郡	1	1	498					1	498			〃	〃
38	田川郡	12	11	1,956			1	126	12	2,082			91.7	93.9
39	京都郡	6	6	1,433					6	1,433			100.0	100.0
40	築上郡	3	3	722					3	722			〃	〃
41	吉富町外一市中学校組合	1	1	371					1	371			〃	〃
	郡計	57	50	16,321	0	0	7	2,145	57	18,466	0	0	87.7	88.4
	総計	341	294	118,002	0	0	47	14,548	341	132,550	0	0	86.2	89.0

**表 6 特別支援学校、夜間定時制高等学校学校給食状況**

平成 25 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
特別支援学校	38	4,843					38	4,843
定時制高校	21	1,918					21	1,918
計	59	6,761					59	6,761

(6) 米飯給食の実施状況

昭和 51 年度から学校給食に米飯が取り入れられたが、その実施状況は表 7 のとおりである。

**表 7 米飯給食実施状況**

平成 25 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食校	米飯給食 実施校	実施率	完全給食 実施人員	米飯給食 実施人員	実施率
小学校	751	751	100%	270,361	270,361	100%
中学校	294	294	100%	118,002	118,002	100%
特別支援学校	38	38	100%	4,843	4,843	100%
夜間定時制高校	21	21	100%	1,918	1,918	100%
計	1,104	1,104	100%	395,124	395,124	100%

(注) 実施率は完全給食実施校に対する比率である。

(7) 牛乳の飲用状況

学校給食牛乳(200cc、300cc)の飲用状況は表 8 のとおりである。

**表 8 学校給食用牛乳飲用状況**

飲用本数 (千本)	区 分	価 格			
		国・県費 補助	地域間格差 補正額	保護者 負担金	計
(1,301) 80,306	紙	0 円	0.35 円	43.36 円	43.71 円
	ビン			43.36 円	

(注) 1. 飲用本数は 25 年度の実績である。

2. ( ) の数は、昭和 55 年度からの中学校で取り入れられた 300cc の本数で内数である。

(8) 果汁の飲用状況

昭和 50 年度から小・中学校の児童生徒を対象に果汁(ミカンジュース 125cc)が取り入れられたが、その飲用状況は表 9 のとおりである。

表 9 集団給食用果汁飲用状況

飲用本数 (本)		価 格				計
		国庫補助	県費補助	団体特別 助成金	保護者 負担金	
1,859,165	125cc	0円	0円	7.70円	34.30円	42.00円
	186cc	0円	0円	4.00円	69.00円	73.00円

(注) 飲用本数は25年度の実績である。

(9) 栄養摂取量

本県では、年3回学校給食の実施内容の報告を求めているが、その平均摂取量は、表10のとおりである。

文部科学省が示す基準については、学校給食法の一部改正に伴い、児童生徒等の健康の増進および食育の推進を図るため、平成21年4月1日付け「学校給食実施基準の施行について」が通知され、「学校給食摂取基準」として栄養量が定められた。また、厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準(2010年度版)」や独立行政法人日本スポーツ振興センターが行った「平成19年度児童生徒の食事状況等調査」を勘案し、平成25年1月30日付け「学校給食実施基準の一部改正について」が通知された。

学校給食の食事内容については、各教科等に関連させた献立作成、地場産物や郷土料理等を取り入れる等、食に関する指導に学校給食を活用できるよう配慮した食事の提供が望まれる。

表 10 平成25年度 学校給食栄養摂取量

区 分	エネルギー	たんぱく 質	脂肪	カルシ ウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩 相当量
						A	B1	B2	C		
小学校 県平均	Kcal 635	g 25.2	g 20.6 (29.3%)	mg 351	mg 2.8	μgRE 368	mg 0.50	mg 0.55	mg 31	g 4.7	g 2.5
文部科学省基準	640	24.0	25~30%	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5.0	2.5g未満
中学校 県平均	767	30.0	24.1 (28.2%)	384	3.6	446	0.63	0.62	36	5.9	3.0
文部科学省基準	820	30.0	25~30%	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5	3g未満

(10) 学校給食費

学校給食費は、各市町村が学校給食摂取基準に定められた栄養量、食品構成、食材等の仕入れ方法等を慎重に検討して適正な給食費を決定している。

各市郡別の学校給食費は表11のとおりである。

表 11 完全給食実施校における給食費の平均月額(保護者負担額のみ)

平成 25 年 5 月 1 日現在

設置者	小学校	中学校	設置者	小学校	中学校
北九州市	3,500 円	4,500 円	うきは市	3,700 円	4,500 円
福岡市	3,900	4,600	宮若市	4,100	4,600
大牟田市	3,700		嘉麻市	3,596	4,476
久留米市	3,600	4,100	朝倉市	3,600	4,200
直方市	4,000		みやま市	3,800	4,500
飯塚市	3,900	4,700	筑紫郡	4,100	4,800
田川市	3,633		糟屋郡	3,918	4,530
柳川市	3,900	4,800	遠賀郡	3,800	4,500
八女市	4,000	4,600	鞍手郡	4,133	4,800
筑後市	3,700	4,300	嘉穂郡	3,600	4,300
大川市	3,700		朝倉郡	3,600	4,300
行橋市	4,080	4,880	三井郡	4,100	4,600
豊前市	4,340	5,000	三潴郡	3,700	4,400
中間市	3,500		八女郡	3,900	4,500
小郡市	3,800	4,400	田川郡	4,022	4,600
筑紫野市	4,100	4,800	京都郡	3,911	4,533
春日市	4,100	5,104	築上郡	4,362	4,433
大野城市	4,100		吉富町外一市中学校組合		4,760
宗像市	4,000	4,500			
太宰府市	4,100				
糸島市	4,000	4,700			
古賀市	3,866	4,350			
福津市	4,000	4,500	県平均	3,886	4,563

(11) 栄養教諭・学校栄養職員の配置状況

平成 25 年 5 月 1 日現在における県内の栄養教諭及び学校栄養職員の配置は次のとおりである。

(栄養教諭)

県教育委員会	12 名	市町村教育委員会	0 名
小学校	178 名	中学校	22 名
特別支援学校	27 名	共同調理場	41 名
		計	280 名

(学校栄養職員)

県教育委員会	0 名	市町村教育委員会	12 名
小学校	119 名	中学校	19 名
特別支援学校	5 名	共同調理場	12 名
		計	167 名

(12) (公財)福岡県学校給食会の事業

ア 物資の安定供給事業

良質かつ安全な給食用物資の安定供給による保護者負担給食費の軽減と献立内容の充実支援を目的としたこの事業は、年間需要の予約制度を取り入れた「学校給食用物資流通改善対策事業」を中心に、平成 25 年度は 29,311 トン(113.0 億円)の供給を行った。

区 分	供給数量
基本物資	トン
パン	1,539
牛 乳	16,191
米・ごはん・麦	5,282
その他	305
(小 計)	23,317
おかず用物資	
常温食品	2,858
冷凍食品	2,224
生鮮野菜類	881
その他	31
(小 計)	5,994
合 計	29,311

イ 食育推進・支援事業、普及充実事業

学校給食の普及及び食事内容の充実向上を図るため、給食関係者に対する諸行事を開催したほか、食育推進のための支援や地域社会に対する学校給食の理解普及のための諸活動を行った。

- ・ 学校給食関係諸研究協議会主催、共催 9 回
- ・ 研修会・講習会 32 回
- ・ 事務打ち合わせ連絡会議 19 回
- ・ 学校給食功労者表彰 16 名
- ・ 冷凍庫、冷凍冷蔵庫貸与事業 21 台
- ・ 物資選定会 14 回
- ・ 物資規格委員会 4 回
- ・ お母さんの給食料理教室 1 回
- ・ 学校給食総合センター見学受入れ 5 回
- ・ 機関紙「給食福岡」発行 6 回
- ・ PTA 学校給食教室 6 回
- ・ 学校給食フェア 1 回
- ・ 食育推進事業 137 箇所  
    (うち 1 事業は未実施)
- ・ 親子食育推進事業 2 回



#### ウ 物資の安定性確保事業

良質かつ安全な学校給食用物資を供給するため、食品検査を行うとともに食品に対する正しい理解普及を推進し、学校の信頼と安全への期待に応える活動を行った。

・食品検査(試験)	3,302 件
・工場指導、講話、コンサルタント他	535 件
・パン品質審査会	8 回
・工場調査及び指導	36 件

## 2 健康増進特別事業

国の「へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費)」の交付を受けて、平成 25 年度は次のとおり実施した。

事業名	実施市町村数	実施学校数	補助対象経費	補助金
へき地学校心臓検診	1	7 校	66 千円	21 千円
医師等派遣	2	9 校	1,303 千円	424 千円

## 3 健康教育推進事業(性と心の健康相談)

青少年の健康に関する現代的課題へ対応するため、平成 25 年度は次のとおり県立高等学校において、生徒、教師及び保護者に対して専門医による性及び精神保健に関する相談事業を実施した。

### 平成 25 年度 健康教育推進事業

事業名	実施学校数
性に関する相談事業	89 校
心に関する相談事業	81 校

## 4 性に関する指導(エイズ教育)の推進

エイズは、現代の健康問題として世界的に重要な課題である。わが国においても、若者層を中心としながら、全国的に拡大している状況にあると考えられる。また、昨今の性情報の氾濫、性の問題行動、性感染症の問題など、性に関する様々な問題が大きな社会問題となっている。性に関する指導(エイズ教育)を推進するために下記事業を実施した。

事業名	事業内容
保健主事研修会	小学校・中学校・高等学校の保健主事を対象に、性に関する指導の考え方、進め方について研修を実施した。
新規採用養護教諭研修 教職経験 5 年経過養護教諭研修	新規採用及び教職経験 5 年経過の養護教諭を対象に、性に関する指導の考え方、進め方についての講義・演習を実施した。
その他(資料配布)	
・性感染症参考資料「性感染症予防指導マニュアル」	(平成 14 年配布)
・性教育の指導資料「性教育の考え方」	(平成 17 年配布)
・性教育の実践調査研究事業報告書「小集団学習を取り入れた性教育実践事例集」	(平成 18 年配布)

## 第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生

### 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

#### 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

区分	年度	24年度	25年度
検査対象者		26,929名	26,044名
心電図収録者数		26,632名	25,914名
収録実施率		99.6%	99.5%
要精密検査者数		1,396名	1,372名
対収録者数比率		5.2%	5.3%
受診票回収数		1,182名	1,141名
受診票回収率		84.7%	83.2%

### 2 感染症(インフルエンザ様疾患)

平成25年度の発生状況は、次のとおりであった。ウイルス型は、主としてAH1型、AH3型、B型であった。

#### 平成25年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(北九州市、福岡市、久留米市を除く) (参考：福岡県インフルエンザ様疾患発生報告調査2013/2014)

学校種別	区分	休校数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	患者数	欠席者数
保育所・幼稚園		5	13	34	892	810
小学校		2	162	345	9,966	8,782
中学校		0	21	58	1,658	1,316
高等学校		0	0	5	103	94
その他		0	4	0	24	23
計		7	200	442	12,643	11,025

#### 年度別流行状況

年度	区分	患者数	欠席者数	学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	ウイルス型
平成23年度		10,349	8,560	340	177	12	AH3型・B型
平成24年度		5,716	4,897	256	93	4	AH3型・B型
平成25年度		12,643	11,025	442	200	7	AH1型・AH3型・B型

### 3 学校環境衛生

学校における環境衛生検査及び事後措置については、学校保健安全法に規定されており、具体的には、文部科学省が示している「学校環境衛生基準」に基づいて実施される。

県立学校のプールの水質検査について、(公社)福岡県薬剤師会に委託し、残留塩素、水素イオン濃度、大腸菌、一般細菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度及び総トリハロメタンの項目について実施した。

## 第6節 県体育研究所の事業

体育研究所の主な事業は次に掲げるとおりである。

- I 体育・スポーツに関する専門的及び技術的事項についての研究及び調査に関すること。
- II 体育関係指導者の研修に関すること。
- III 体育・スポーツに関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- IV その他教育委員会が必要と認める事業

### 1 調査研究事業

#### (1) 研究の目的

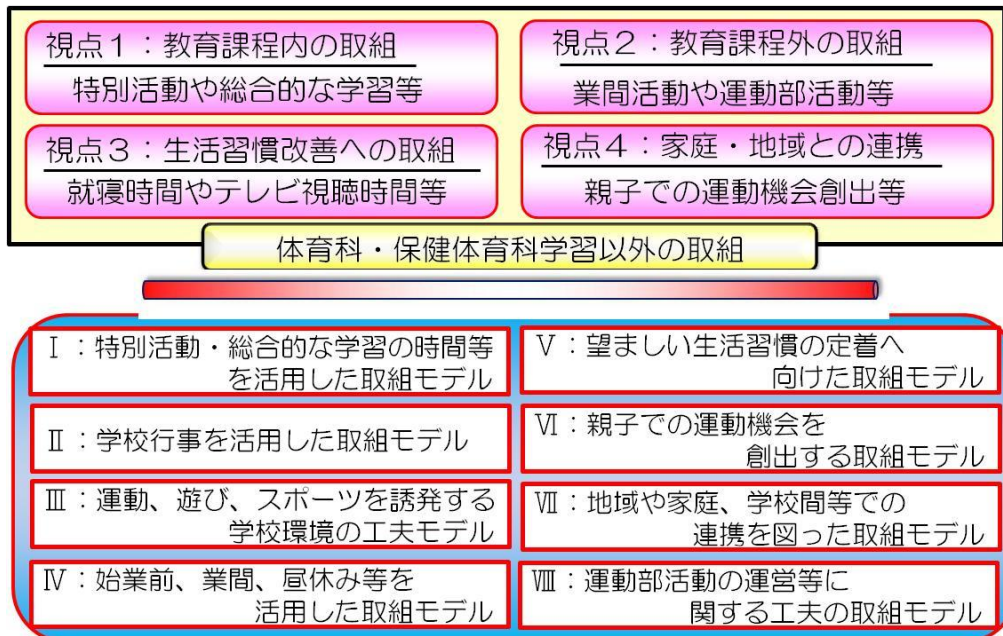
福岡県の児童・生徒の運動習慣における実態や課題、体力上位校の児童・生徒、及びその学校の特徴や共通因子等について詳細な分析を行い、体力の向上を図るための体育科・保健体育科学習指導と学習指導以外での効果的な方策を提案する。また、その分析結果や理論研究に基づいた実践モデルを紹介し、各学校における体力向上の取組に寄与することを目的とする。

#### (2) 研究主題

体力アップ福岡モデル ～体力の向上を図る学校教育活動～

#### (3) 具体的な研究内容

体育科・保健体育科授業を土台としながら、体育科・保健体育科授業以外の取組モデルについて下図のように4つの視点(8つの具体)から取組モデルの作成を行う。



### 2 研修事業

#### (1) 長期研修

- ア 長期派遣研修員

「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、体育研究所における長期研修員として小・中・高等学校から3人が派遣され、次の研修を行った。

- ・今日的課題などからの研究主題による研修
- ・個人別の研究課題に基づいた研修
- ・専門研修（短期研修）講座の受講

イ 研修報告会

研修成果の報告会を次のとおり行った。

- ・期 日 平成26年2月13日（木）
- ・会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- ・参加者 県内の小・中・高・特別支援学校の教職員  
県・市町村教育委員会、教育事務所の職員等 245名

(2) 専門研修（短期研修）

学校体育現場における教育実践上の課題解決及び体育・スポーツ関係職員の資質向上を目的として、平成25年度は次表のとおり17講座を実施した。

平成25年度 専門研修（短期研修）講座一覧

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容	
幼稚園	教諭・講師	運動的な遊び	8月8日 9日	東京学芸大学 准教授 吉田 伊津美	講義：楽しく体を動かすための「幼児期運動指針」のポイント、幼児期における運動の意義 実技：多様な動きを引き出す発想のポイントと遊びの工夫
		教諭・講師	水泳	6月20日 21日	筑波大学大学院 教授 椿本 昇三
小学校	教諭・講師	体づくり運動 (小1～小4)	7月25日 7月26日	安田女子大学 教授 徳永 隆治	講義：「多様な動きをつくる運動(遊び)」「体ほぐしの運動」の授業づくりの考え方と指導のポイント 実技：動きづくり・体ほぐしのための運動例とそのねらい、前期(小1～小4)の授業づくり
		教諭・講師	体育的学力を育む授業づくり	8月1日 2日	愛媛大学 准教授 日野 克博

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
小学校	ゲーム (小1～小4)	8月21日 22日	早稲田大学 准教授 吉永 武史	講義:「ゲーム」領域の特性と授業づくりの視点、前期(小1～小4)の易しいゲームのつくり方 実技:各種ゲームの教材化とそのねらい、授業づくりの実際
小学校・中学校	体づくり運動 (小5～中2)	8月6日 7日	国士舘大学 教授 細越 淳二	講義:中期(小5～中2)における体づくり運動の授業づくりの考え方とその指導のポイント 実技:児童生徒が仲間と関わりながら、夢中になって取り組む体づくり運動の指導と教材を工夫した授業の実際
	ボール運動・球技 (小5～中2)	10月17日 18日	立命館大学 教授 大友 智	講義:中期(小5～中2)におけるボール運動・球技の学習指導の考え方と方法 演習・実技:小学校から中学校につながる中期(小5～中2)の球技系の授業づくりの実際
中学校・高等学校	柔道	6月26日 27日	埼玉大学 教授 野瀬 清喜	講義:授業にすぐ役立つ柔道の指導法 実技:安全を重視した授業づくりの実際
	ダンス	7月2日 3日	愛媛大学 教授 牛山 眞貴子	講義:子どもの学習意欲を高めるダンスの授業づくり 実技:仲間のよさや違いを認め合うダンス指導の実際と楽しい教材づくり
	保健の学習指導	9月24日	筑波大学大学院 教授 野津 有司	講義:自らの健康を適切に管理し改善していく、思考力・判断力などの資質や能力を育成する授業づくり 演習:習得した知識を活用する学習活動の工夫
	体育理論	10月9日	鹿屋体育大学 教授 佐藤 豊	講義:体育理論の学習内容の理解と授業づくり 演習:ワークショップ形式で行う「体育理論」単元構想図の作成、教材づくり

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
中 学 校 ・ 高 等 学 校	教 諭 ・ 講 師  体育の教材づくり	10月10日 11日	信州大学 教授 岩田 靖	講義・演習：体育における教材づくりの意義と方法、教材づくりの具体 実技：生徒の「わかる・できる・関わる」を保障する教材を活用した授業の実際
小 学 校 ・ 中 学 校 ・ 高 等 学 校	教 諭 ・ 講 師  学校安全	7月12日	東京学芸大学 教授 渡邊 正樹	講義：学校における安全教育・安全管理をどのように進めるか 演習：学校における危機管理の実際
	養 護 教 諭  養護教諭の資質能力の向上	8月22日	愛知教育大学 教授 後藤 ひとみ	講義：学校における危機管理と養護教諭の果たすべき責任について考える 演習：ヒヤリハット事例をもとに、養護教諭としての専門的能力を振り返る
	教 諭 ・ 管 理 職  学校体育経営	9月20日	山梨大学 教授 中村 和彦	講義：・授業改善による体力の向上、運動の日常化に向けての学校の取組 ・幼保小等の校種間や家庭・地域との連携を通して
	教 諭 ・ 講 師  特別支援の視点に立った体育の学習	10月31日	東海大学 准教授 内田 匡輔	講義：学校教育に生かす「アダプテッド・スポーツ」を学ぶ 実技：あらゆる子ども達に体育の授業で使える教材の作成と授業づくりの実際
	教 職 員 ・ 一 般  トレーニング指導者研修	11月1日	順天堂大学 准教授 鯉川 なつえ	講義：持久力系トレーニングの基礎と競技のコーチングについて 実技：自分に合ったランニングフォームと長距離走トレーニング

### (3) 専門研修（断続研修）講座

#### ① 保健体育研修講座

年間12日間の研修を通して、学校体育全般に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：11名（小7名、中2名、高2名）
- ・日 数：12日間（5/28～2/18）

### 平成 25 年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	28	・断続研修の趣旨を理解し、1年間の研修の見通しを持つ ・授業研究の進め方、これからの体育授業の在り方を理解する
2	6	18	・個人研究の構想を発表することで、今後の研究の見通しと課題を明らかにする ・新学習指導要領の趣旨・考え方を理解する ・授業づくりと評価の方法を理解する
3～4			・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身につける 〈短期研修 講座 2 日間を受講する〉
5	7	30	・授業づくりの方法等を理解する
6	9	3	・授業づくりの方法等を理解する ・スポーツ基本法を踏まえた学校体育の在り方を考える ・授業評価（分析）の基礎を理解する
7	10	8	・授業づくりの方法等を理解する ・検証方法等を理解する
8	11	5	・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える （小学校受講者代表所属校での授業研究会）
9	12	3	・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える （中・高等学校受講者代表所属校での授業研究会）
10	12	25	・本県の体育・スポーツ行政を理解する（地域スポーツ） ・プレゼンテーション作成の方法を学ぶ
11	1	14	・研究発表の方法を学ぶ ・本県の体育・スポーツ行政を理解する（競技スポーツ等）
12	2	18	・発表することで成果と課題を明確にする ・1年間の研修をまとめ、研修の成果を実感する

#### ② 養護教諭研修講座

年間 12 日間の研修を通して、養護教諭の職務に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：6名（小2名、中3名、高1名）
- ・日 数：12日間（5/28～2/18）

### 平成 25 年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	28	・1年間の研修の見通し ・健康教育の現状と課題 ・これからの養護教諭の役割と方向性
2	6	25	・メンタルヘルスの問題の理解と対応 ・健康相談の考え方・進め方 ・研究テーマ発表
3	7	12	・専門研修講座「学校安全」に参加
4	7	29	・発達障害の児童生徒の理解と対応 ・事例検討会
5	8	22	・専門研修講座「養護教諭の資質能力の向上」に参加
6	9	24	・専門研修講座「保健の学習指導」に参加
7	10	17	・事例検討会 ・薬物乱用防止教育指導者養成研修会

回	月	日	内 容
8	11	5	・学校における感染症対策 ・学習指導要領について ・研究発表のための資料作成
9	11	29	・学校救急処置の実際
10	12	25	・保健室経営の進め方 ・保健室経営の評価 ・保健室経営計画の作成 ・プレゼンテーションの基礎
11	1	14	・性に関する指導の現状と課題 ・いじめ問題の理解とその対応 ・研究発表のための資料作成
12	2	18	・研究内容の発表 ・研修の成果、課題と今後の方向性 ・養護教諭としての課題と展望

## 第7節 付随的健康教育活動

### 1 福岡県学校保健会

福岡県学校保健会は、児童生徒及び教職員の健康管理及び健康教育に関する調査研究並びに普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的とした各種の事業を実施している。

月 日	事業名	場 所	摘 要
8月5日～6日	第12回 九州地区健康 教育研究大会	沖縄県	○シンポジウム ○特別講演 「世界で一番聞きたい保健指導&健康教育論」 元岡山大学病院小児歯科医 岡崎 好秀 氏 ○分科会
8月20日	理 事 会	福岡リーセント ホテル	財団法人福岡県学校保健会の解散について 平成24年度事業報告及び決算について 平成25年度事業計画及び予算について その他
同上	評議員会	同上	同上
9月4日 10月14日	へき地学校 巡回保健指導	田川郡添田町 〃	添田町立落合小学校（眼 科） 〃 津野小学校（ 〃 ）
10月23日	理 事 会	福岡リーセント ホテル	平成25年度福岡県学校保健功労者の選考について
11月7日～8日	第63回 全国学校保健 研究大会	秋田県	○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア優良 学校及び功労者の表彰 ○課題別研究協議会 ○記念講演 「青少年の健康危険行動と防止教育」 筑波大学体育系 教授 野津 有司 氏



月 日	事業名	場 所	摘 要
11月21日	福岡県 学校健康教育 研究大会	福岡リーセント ホテル	○学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び学校 保健・学校安全・学校給食功労者の表彰 ○講演 「食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応」 独立行政法人国立病院機構福岡病院小児科医 中村学園大学客員教授 柴田 瑠美子 氏 ○実践発表 学校保健功労者、優良学校（学校安全）
1月24日	平成25年度 食物アレルギー・アナフィ ラキシー対応 に係る研修会	福岡県立 修猷館高等学校	○行政説明 「学校におけるアレルギー疾患への対応について」 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 学校保健対策専門官 知念 希和 氏 ○講演 「食物アレルギーの基礎知識と アナフィラキシー・緊急時の対応について」 独立行政法人国立病院機構福岡病院小児科医 中村学園大学客員教授 柴田 瑠美子 氏

# 第7部 人権教育

## 第1節 現状と課題

県教育委員会は、同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、児童生徒の学力と進路の保障及び基本的人権尊重の精神の育成という課題を解決するために、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に関する基本計画」等の趣旨を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権教育の推進を図り、県民一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指して、様々な施策を実施してきた。

平成23年度に県が実施した「人権問題に関する県民意識調査」の結果によると、多くの県民（約3分の2）が人権問題に関心を持っており、また同和問題について学校の授業で初めて知ったという回答と、「社会意識への態度」や「部落差別についての態度」の設問で高いスコアの回答には相関関係が見られるなど、これまでの人権教育の成果を見て取ることができる。

しかしながら、県民の多くが、「日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえない」と感じており、同和問題に関しては「寝た子を起こすな論」的な意識が未だ払拭できていないなどの課題も示されている。また、学校や地域社会において、毎年、同和問題をはじめ様々な人権問題に関する差別事象が発生しているとともに、教職員等の指導者に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしも行きわたっていない等の問題も指摘されている。

このような現状から、県民一人一人が人権問題に関する認識を深めるとともに、人権を尊重する意識を形成していくためには、依然として残っている同和問題をはじめ様々な人権問題の解決を目指した教育が必要であり、今後とも、人権教育の推進は本県教育行政の重要な課題である。

したがって、このような課題解決を図るために、以下のような重点的取組を行っている。

### (1) 教職員研修の充実

教職員が確かな人権意識を体得するとともに児童生徒への効果的な指導を図っていくために、管理職をはじめとして、経験年数・職務に応じた研修会を実施している。また、国際的な人権教育の潮流及び教育改革の動向を踏まえた人権教育を推進するために、人権教育研修会資料集（平成25年3月作成）を活用している。

### (2) 人権教育に係る研究指定校等における研究実践

児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育の系統的な指導プログラムに関わる実践的な研究を行うために、「人権教育の系統的指導プログラム開発事業」を実施するとともに、国の「人権教育研究指定校事業」を活用し、学校教育の様々な分野で展開される人権教育の指導の在り方について研究実践を進めている。また、国の「人権教育総合推進地域事業」を活用し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っている。

### (3) 学習教材の効果的な活用促進

児童生徒の人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を育成するために、人権教育教材「かがやき」「あおぞら」の積極的な活用を促進し、指導方法・内容の工夫改善を図っている。

#### (4) 社会教育における人権教育の充実

人権問題の解決のためには、人権教育・啓発を積極的に推進していかなければならない。そのため、学習資料の発行や「人権教育コーディネーター養成講座」等の研修会の開催を通じ、情報提供や指導者の育成・資質向上を図る市町村への支援を行っている。

#### (5) 地域の教育環境の整備・充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るためには、地域住民に対する学習の機会を提供することが必要であり、「社会参加促進支援事業」の実施によって、市町村における取組を支援している。

上記のような取組によって、学校教育においては、指導内容・方法等の工夫改善が積極的に行われ、学力の向上や人権尊重の精神の育成が進められている。社会教育においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「福岡県人権教育・啓発基本指針」についての理解が広がるとともに、学習内容・方法の工夫改善が図られている。

## 第2節 学校教育における人権教育

学校教育では、すべての児童生徒の実態を正しく把握し、児童生徒一人一人の持つ無限の可能性を伸ばし、人権尊重の精神の育成を目指す教育活動を推進していくことが大切である。

県教育委員会は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に当たって、教育の果たす役割の重大さを認識し、諸法規等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき具体的施策の実施に努めている。

### 1 教職員研修事業(学校教育関係)

#### (1) 本庁主管研修会

##### ○ 幼稚園関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	公立幼稚園長・職員人権教育研修会	8/21	吉塚合同庁舎	58	○説明「人権教育の推進について」 ○講演「子どもの生活と『メディア』～私たち保育者が考えるべきこととは」

##### ○ 県立学校関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	県立学校等新規採用教員等人権教育研修会	4/25	福岡県人権啓発情報センター	200	○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○演習「人権尊重精神の育成を図るために」 ○人権啓発情報センター常設展見学

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
2	県立学校等新任教務主任・同学年主任・同学部主事人権教育研修会	6/18	福岡県教育センター	132	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
3	県立学校等新任保健主事・同研修主任人権教育研修会	7/4	福岡県教育センター	124	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
4	県立学校等新任生徒指導主事・同進路指導主事人権教育研修会	6/26	福岡県教育センター	75	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
5	県立学校等副校長・教頭人権教育研修会	5/2	福岡県教育センター	193	○講義「人権尊重理念の理解と体得について」 ○説明「学校における人権教育推進のために」
6	県立学校等校長人権教育研修会	4/18	県庁講堂	118	○講演「学校組織における人材育成マネジメントとリーダーシップ」 ○説明「人権尊重の理念の理解・体得について」
7	県立学校等講師人権教育研修会	7/12	吉塚合同庁舎	256	○講話「人権教育の果たすべき役割－進路保障の取組を中心に－」 ○講義「学校における人権教育の推進について」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」
8	第1回県立学校等人権教育担当者研修会	6/7	福岡県教育センター	140	○講義「本県における人権教育推進上の課題について」 ○説明「『人権教育指導者用手引きⅡ』の活用に当たって」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」
9	第2回県立学校等人権教育担当者研修会	10/3	福岡県教育センター	140	○実践報告「教科での活用で感じた人権教育教材『かがやき』『あおぞら』の可能性」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」

○ 人権教育実践交流会等事業関係

番号	名称	回	期日	会場	参加者数	研修内容
1	福岡県人権教育研修会	第1回	7/26	福岡市民会館	1,064	○「かがやき」「あおぞら」活用による児童生徒の人権尊重精神の育成のための実践交流 ○全体講演会及び分散会協議
		第2回	8/23	福岡市民会館	1,125	○学力と進路保障のための全体講演と授業の工夫・改善に関する実践報告
		第3回	2/25	福岡県社会教育総合センター	235	○様々な人権課題解決のための教育や連携・協働の在り方に関する講演及び実践交流等
2	人権教育指導者養成連続講座	第1回	5/14	吉塚合同庁舎	24	○開講行事、オリエンテーション ○講義・協議「学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方」
		第2回	6/11	吉塚合同庁舎	23	○「学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進～[第三次とりまとめ]の具現化に向けて～」
		第3回	7/31	吉塚合同庁舎	22	○実践報告・協議「学校における人権教育の組織的・実践的な取組」
		第4回	9/13	吉塚合同庁舎	22	○講義・協議「人権尊重精神の育成を基盤に据えた学校づくり」
		第5回	10/23	吉塚合同庁舎	23	○講義・協議「個別的な人権課題に対する取組」
		第6回	12/5	吉塚合同庁舎	23	○講義・協議「人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上～効果のある学校～」
		第7回	1/22	吉塚合同庁舎	23	○演習「学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実」
		第8回	2/13	吉塚合同庁舎	23	○演習「学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実」 ○班発表・個人レポート交流 ○研修のまとめ ○閉講行事

## (2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	4/3	福岡教育事務所	171	○講義「学校における人権教育の推進について」
	市町立小・中学校10年経験者研修	5/8	福岡教育事務所	60	○講義「人権教育を推進するミドルリーダーの役割」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/15	福岡教育事務所	40	○講義「人権教育・いじめ問題の理解と対応を進める校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	6/6	福岡教育事務所	90	○講義「学年における人権教育推進の在り方」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/30	福岡教育事務所	42	○講義「自校の重点目標の具現化及び人権教育推進を図る教育課程運営構想の作成と見直し」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/24	福岡教育事務所	14	○講義「人権教育の視点に立った進路指導のあり方」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	8/9	福岡教育事務所	175	○講話「人権が尊重される学校づくり副校長・教頭の役割」
		2/19	福岡教育事務所	175	○講話「本年度の人権・同和教育室の学校支援の現状と今後の方向性」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	4/23	福岡教育事務所	173	○講義「人権・同和教育室の重点課題と方策について」
		8/8	福岡教育事務所	173	○講義「人権教育の考え方、進め方『差別の現実』の見取り方と[第三次とりまとめ]」
	市町立小・中学校臨時職員研修会	7/27	福岡教育事務所	317	○講義「児童生徒の人権を尊重する教育活動づくり」
	市町立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	5/7 5/13	福岡教育事務所	177	○講義「人権教育推進上の課題と本年度の重点」 ○研修報告「平成24年度人権教育指導者養成連続講座報告」 ○講義「効果的な人権教育推進のための計画・立案」
		10/16	大宰府市立大宰府中学校	45	○公開授業 ○協議「授業に参加している実感を持たせるための学習活動の工夫」
		10/22	篠栗町立篠栗北中学校	25	○公開授業 ○協議「自己存在感を持たせる具体的な教師の支援や援助について」
		10/24	糸島市立福吉中学校	23	○公開授業 ○協議「教師の具体的な支援や援助は本時のねらいに有効であったか」
		10/31	福津市立福間中学校	34	○公開授業 ○協議「教師の具体的な支援や援助は本時のねらいに有効であったか」
		11/13	須恵町立須恵第二小学校	27	○公開授業 ○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方について」
11/21		筑紫野市立二日市小学校	22	○公開授業 ○協議「『かがやき』『転入生』と加筆した教材で『ぼく』の気持ちを考え、話し合う活動は本時のねらいの達成に有効であったか」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	幼稚園・保育所（園）職員人権教育研修会	8/2	鞍手町中央公民館	62	○講義「人権教育推進の現状と課題」 ○講演「生まれてきてくれてありがとう」
	市町立小・中学校初任者研修	4/3	北九州教育事務所	28	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校 10 年経験者研修	5/1	北九州教育事務所	5	○講義「人権教育の推進」
	市町立小・中学校校内研修担当者研修	7/31	北九州教育事務所	71	○講義「人権が尊重される授業づくりの在り方」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	1/16	北九州教育事務所	12	○講義「学校における人権教育が目指すもの」
	市町立小・中学校進路指導主事研修	9/26	北九州教育事務所	71	○講義「進路保障と人権教育」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事等研修	5/27	北九州教育事務所	22	○講義「積極的生徒指導と人権教育」
	市町立小・中学校教頭研修会	4/23	北九州教育事務所	70	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/4	北九州教育事務所	70	○講話「人権教育の推進と教頭の役割」 ○協議「人権教育の組織的な推進と教頭の役割について」
	市町立小・中学校校長研修会	4/19	北九州教育事務所	71	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校校長、人権教育担当者研修会	5/28	鞍手町中央公民館	142	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「本校における人権教育の実際」 ○講演「誰も気づけなかった生きづらさの要因」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会	11/14	中間市立 中間南中学校	74	○公開授業 ○分散会
2/17		北九州教育事務所	71	○演習「人権教育推進計画作成のポイント」 ○実践発表「本校の人権教育の取組」 ○協議「本校の人権尊重の成果と課題」	

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修	6/26	北筑後教育事務所	28	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校 10年経験者研修	4/17	北筑後教育事務所	18	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修	4/22	北筑後教育事務所	14	○講話「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修	5/28	北筑後教育事務所	17	○講話「人権・同和教育の推進における学年主任の役割について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修	5/31	北筑後教育事務所	6	○講話「人権・同和教育の推進における教務主任の役割について」
	市町村立中学校新任進路指導主事研修	5/24	北筑後教育事務所	2	○講話「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割について」
	市町村立小・中学校教頭研修会	5/8	北筑後教育事務所	58	○講話「平成 25 年度人権・同和教育の推進について」
		1/21	北筑後教育事務所	58	○講話「平成 26 年度の人権・同和教育の推進に向けて」
	市町村立小・中学校校長研修会	4/23	北筑後教育事務所	58	○講話「平成 25 年度人権・同和教育の推進について」
		1/15	北筑後教育事務所	58	○講話「平成 26 年度の人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校臨時的任用教員研修会	8/2	北筑後教育事務所	151	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	小・中・特別支援学校管内校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市を含む	6/4	大刀洗ドリームセンター	244	○実践発表「児童生徒の人権感覚の育成を図る授業づくり」 ○対談「地元教材の開発と共通実践について」



	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	小・中・特別支援学校 校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市は含まない	6/10	朝倉市立 金川小学校	40	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		11/28	朝倉市立 十文字中学校	18	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		6/27	筑前町立 東小田小学校	18	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		11/20	小郡市立 立石中学校	36	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		10/24	うきは市立 千年小学校	24	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校初任者研修会	4/3	南筑後教育事務所	71	○講義 *「職務内容」の中で触れる
	市町立小・中・特別支援学校10年経験者研修会	1/18	南筑後教育事務所	17	○講話「人権・同和教育の視点に立った授業づくり」
	市町立小・中・特別支援学校新任校内研修担当者研修会	11/26	南筑後教育事務所	40	○講話「人権・同和教育と校内研修」
	市町立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会	5/8	南筑後教育事務所	27	○講話「人権・同和教育推進における教務主任の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任進路指導主事研修会	11/21	南筑後教育事務所	8	○講話「人権・同和教育の視点に立った進路指導」
	市町立小・中・特別支援学校生徒指導主事研修会	5/23	南筑後教育事務所	112	○講話「人権・同和教育の推進における生徒指導主事等の役割」
	市町立小・中・特別支援学校教頭研修会	8/1	南筑後教育事務所	138	○講義「人権・同和教育の充実を図るための教頭の役割」
	市町立小・中・特別支援学校校長研修会	4/30	南筑後教育事務所	139	○講話「人権・同和教育室事業と本年度の重点」
	市町立小・中・特別支援学校事務職員研修会	9/27	南筑後教育事務所	139	○講話「学校における人権・同和教育の推進」
	人権・同和教育セミナー	8/2	南筑後教育事務所	56	○演習「水平社宣言を読む」 ○講話「被差別部落の歴史から学ぶ」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	5/31	南筑後教育事務所	278	○講話「人権・同和教育を推進する上で大切にしたいこと」
	市町立小・中・特別支援学校人権・同和教育担当者研修会	11/13	柳川市立柳南中学校	76	○公開授業 ○協議「手引きⅡを活用した学習活動」
		9/17	南筑後教育事務所	63	○実践報告「本校の人権・同和教育の取組」 ○協議「手引きⅡを活用した学習活動」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	公立・私立幼稚園長、保育所（園）長及び職員人権教育研修会	8/9	筑豊教育事務所	72	○説明「『性』と『生』を通して、子どもの人権を考えてみませんか」 ○講演・演習「誰も気づけなかった生きづらさの要因～セクシャル・マイノリティーの子を持つ親の立場から」
	市町村立小・中学校初任者研修会	4/2	筑豊教育事務所	63	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校 10年経験者研修会	4/17	筑豊教育事務所	19	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修会	4/25	筑豊教育事務所	27	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修会	4/23	筑豊教育事務所	19	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修会	4/23	筑豊教育事務所	23	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任生徒指導主事研修会	4/26	筑豊教育事務所	11	○説明「人権・同和教育の推進と生徒指導主事の役割」
	市町村立小・中学校教頭研修会	4/19	筑豊教育事務所	98	○説明「学校教育における人権教育が目指すもの」
	市町村立小・中学校長研修会	4/17	筑豊教育事務所	104	○講話「人権尊重の学校づくりと校長のリーダーシップについて」
	キャリア教育推進教員研修会	5/8	筑豊教育事務所	105	○説明「学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進」
	市町村立小・中校長、人権・同和教育担当者研修会	6/10	イイズカコミュニティセンター	209	○説明「本県における人権・同和教育の動向について～福岡県人権教育推進プランの具現化を目指して～」 ○分科会及び分散会 A分科会「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成－人権尊重精神の育成－」 B分散会「自立・自己実現を図るための支援－進路と学力の保障」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	10/29	川崎町立 川崎東小学校	81	○公開授業 ○説明・協議「人権が尊重される『学習活動づくり』について」
		11/18	香春町立 香春中学校	57	○公開授業 ○説明・協議「学力と進路の保障及び人権・同和教育の推進について」
		12/4	筑豊教育事務所	103	○実践報告「学校における人権教育の取組についてー人権教育指導者養成連続講座を受講して学んだことー」 ○協議「人権・同和教育担当者の役割の具体について」
	市町村立小・中学校事務職員研修	9/4	筑豊教育事務所	110	○講義・演習「さあ！大人の番です！あなたの思いを子どもの心に届けるために」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	市町立小・中学校初任者研修	4/15	京築教育事務所	32	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	4/22	京築教育事務所	20	○講義「人権教育の推進と校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	11/11	京築教育事務所	11	○講義「人権教育の推進と学年経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/19	京築教育事務所	7	○講義「人権教育の推進と教務運営」
	市町立中学校新任進路指導主事研修	10/11	京築教育事務所	6	○講義「人権教育の推進と進路指導」
	市町立中学校新任生徒指導主事研修	6/3	京築教育事務所	2	○講義「人権教育の推進と生徒指導」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	8/2	京築教育事務所	60	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「人権尊重の学校づくりに向けた教頭の役割－自らの歴史認識を問いながら－」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	8/1	京築教育事務所	69	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「人権尊重の学校づくりに向けた学校経営マネジメント－問題解決 PDCA サイクルの D (Display) = 「見える化」を通して－」
	市町立小・中学校臨時的任用教員等研修会	8/5	京築教育事務所	116	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新規採用事務職員等研修会	4/3	京築教育事務所	3	○講義「人権教育の現状と課題」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/10	京築教育事務所	8	○講義「身近な人権について考えよう」
	市町立小・中学校長、人権教育担当者等合同研修会	6/14	サンワークゆくはし	136	○講話「これからの人権・同和教育の実践－キーワードは『自尊感情』－」
	市町立小・中学校人権教育担当者等研修会	12/4	京築教育事務所	71	○演習「人権教育推進計画作成のポイント」 ○実践報告「本校の人権教育の取組」 ○協議「本校の人権教育の成果と課題」

### 第3節 社会教育における人権教育

すべての人々が科学的、合理的な生活態度を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自らの課題として主体的に解決していくよう、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会にあらゆる年齢層に対して様々な場を通じて、その発達段階に応じ、人権教育及び人権啓発を推進していかなければならない。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、社会教育における人権教育の推進に努めている。

#### 1 県費補助事業

##### 過去5年間の県費補助事業

(社会参加促進支援事業)

事業 年度	対象事業数	予算積算単価
平成21年度	34	500千円×1/10
平成22年度	34	500千円×1/10
平成23年度	31	500千円×1/10
平成24年度	30	500千円×1/10
平成25年度	29	300千円×1/10

## 2 職員研修事業（社会教育関係）

### (1) 本庁主管研修会

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	福岡県教育庁人権・同和問題啓発推進員研修会	4/18	県庁	7	○説明「人権教育に関する法律等の経緯及び人権・同和問題啓発推進員の役割」 ○説明「福岡県人権教育・啓発基本指針について」
		7/4	大牟田市石炭産業科学館	23	○ビデオ視聴「三池 終わらない炭鉱の物語」 ○見学「石炭産業科学館」 ○フィールドワーク「與州奥都城、宮原抗跡、解脱塔」
2	同和問題啓発強調月間教育庁職員研修	7/12 7/18	福岡県人権啓発情報センター	335	○ビデオ視聴・学習「私の中の差別意識」 ○演習「友人から一本の電話がかかってきました……」 ○第35回特別展見学（福岡県人権啓発情報センター）
		8/1 8/5	吉塚合同庁舎		
3	福岡県市町村社会人権・同和教育担当初任者研修会	5/14	福岡県人権啓発情報センター	60	○説明「福岡県人権啓発情報センターの事業について」 ○実践報告「社会人権・同和教育の推進と担当者の役割」「体験的参加型学習の実際」
4	福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会	5/16	福岡県立社会教育総合センター	72	○講演「人権の根っこを見据えて～無関心とアレルギーを克服するために～」
5	部課長会世話人研修会	4/18	県庁	9	○協議「福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長会申合せ事項について」 ○研修及び協議「平成25年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の開催について」
		2/12	県庁	10	○研修及び協議「平成25年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の総括及び来年度の方向性について」
6	人権教育コーディネーター養成講座	7/9	福岡県人権啓発情報センター	28	○講座Ⅰ「人権教育・啓発入門」 ○講座Ⅱ「個人人権課題～児童虐待～」 ○講演「教材づくり」
		9/12		26	○演習「教材づくり」
		11/15		24	○演習「中間発表と講評」 ○演習「学習プログラムと教材作成」
		1/16		25	○演習「学習プログラムと教材作成」
		2/14		26	○演習「学習プログラムの発表」 ○講演「学習プログラムの講評」

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
7	第3回福岡県人権教育研修会	2/25	県立社会教育総合センター	235	<p>○全体会 講演「生活困窮者自立思念法制定の意義とその活用について」</p> <p>○分散会 A「ホームレス自立支援と地域づくりについて」 B「子ども・若者の困窮と地域における支援について」 C「地域住民が積極的に活動する人権尊重のまちづくりについて」</p>



(2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	福岡教育事務所職員人権・同和問題研修会	7/16	福岡教育事務所	37	○講話「人権・同和教育の推進にあたって」
	福岡教育事務所職員人権・同和問題研修会	12/5	福岡教育事務所	35	○講話・演習「子どもの貧困について」
	市町教育委員会社会教育関係職員等人権・同和教育研修会	9/3	福岡教育事務所	22	○説明「『人権気づきシート』を活用した啓発について」 ○実践報告・演習「人権教育コーディネーター養成講座を受講して」 ○演習「人権啓発ビデオを活用した人権啓発について」
	市町教育委員会学校教育部課長研修会	10/3	福岡教育事務所	34	○講話「人権教育・啓発の原点を再度確認しよう～人権問題解決の展望を明らかにするために～」
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	9/5	福岡教育事務所	46	○講話「性同一性障害のよりよい理解のために」
	市町立小・中学校 PTA 役員人権教育研修会	7/16 7/17	福岡県立図書館	272	○講演「ほんとうはひとつのこと」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	北九州教育事務所職員人権教育研修会	5/21	北九州教育事務所	32	○説明「人権教育の現状」 ○講演「困難を抱える子どもの支援」
		7/29	直方総合庁舎	32	○講演「男女の人権の尊重」
		12/10	北九州教育事務所	31	○講話「主な人権課題について」 ○演習「女性の人権について」
	市町村教育委員会社会人権・同和教育担当者研修会	8/2	鞍手町中央公民館	62	○説明「人権教育の現状と課題」 ○講演「生まれてきてくれてありがとう」
		10/23	宮若市・小竹町	15	○視察「宮若市甚内墓、復権の塔・小竹町戦争資料館」
		11/11	中間市・遠賀町	13	○視察「中間市鉱害復旧記念碑・遠賀町添田寿一顕彰碑、友田地区無縁塚」
		3/12	芦屋町	12	○視察「芦屋町歴史民俗資料館、芦屋釜の里」
	市町村教育委員会教育委員人権教育研修会	1/24	北九州教育事務所	20	○講演「人権教育の現状」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	北筑後教育事務所職員人権教育研修会	7/19	小郡市人権教育啓発センター 小郡市立大崎教育集会所	32	○見学「小郡市人権教育啓発センター展示室」 ○講話「同和教育と人権のまちづくり」 ○説明「小郡市における人権のまちづくり～学び場支援事業・THEの取組から～」
		10/25	北筑後教育事務所	20	○講話「おじさんは信じてるよ」
		12/20	北筑後教育事務所	29	○演習「参加体験型学習」 ○ビデオ視聴「どうしてそんなこと聞くの～公正な採用選考のために～」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/30	南筑後教育事務所	21	○演習「参加体験型学習」 ○講話「人権のまちづくり」
	生涯学習・社会教育・スポーツ担当関係課長、係長等及び人権・同和教育担当部課（室）長会	4/26	北筑後教育事務所	25	○説明「平成25年度北筑後教育事務所人権・同和教育室事業等について」 ○分科会「人権・同和教育の推進について」
	市町村教育委員会教育委員研修会	10/25	北筑後教育事務所	28	○講演「おじさんは信じてるよ」
	市町村社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/18	北筑後教育事務所	83	○説明「人権啓発ビデオ視聴及び学習プログラム紹介」 ○講話「問題行動という名の“SOS”」
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/10	南筑後教育事務所	43	○講話「人権が尊重される社会をめざして」 ○実践報告「柳川市における地域活動指導員の取組」 ○グループ交流「各市町村における地域活動の取組」
	管内小・中・特別支援学校PTA人権教育研修会	6/14	大刀洗ドリームセンター	299	○説明「人権学習教材DVD視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講演「おじさんは信じてるよ」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	南筑後教育事務所職員人権・同和教育研修会	5/1	南筑後教育事務所	42	○講話「差別をなくすということ、人権を守るということ」
		6/17	南筑後教育事務所	18	○講話「管内における同和問題の実態と基本認識について」
		10/28 10/29 10/31 11/1 11/7	八女市総合庁舎・筑後農林事務所	42	○講話「東日本大震災と人権と私たち」 ○ビデオ視聴「平成24年7月梅雨前線豪雨災害の記録」
		7/18	筑後市一条福祉館	23	○講話「支部の歴史と地域活動のはじまり」 ○説明「夏休み質問教室について」
		9/3	八女市黒木集会所	25	○講話「黒木町（地域社会）と部落差別」 ○協議「人権・同和問題の解決に向けて考える」
		8/22	南筑後教育事務所	10	○協議等「強調月間の取組・各市町の課題・本年度の重点目標について」 ○講話「大牟田 炭鉱の歴史について」
		6/25	九州芸文館	24	○講話「子どもの体験活動指導者に必要な人権意識」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/30	南筑後教育事務所	21	○演習「見てほしいのは私自身です」 ○講話「人権のまちづくり」
	市町社会教育主管課長・係長会議	4/24	南筑後教育事務所	43	○説明「本年度の社会人権・同和教育の推進について」
	市町人権・同和教育担当部課長・係長等合同研修会	5/21	南筑後教育事務所	14	○説明「管内における社会人権・同和教育推進の現状と課題」 ○ビデオ視聴「あなたの偏見、わたしの差別」 ○講話「身近な人権問題—思い込みから思いやりへ—」
	市町公民館長・職員等研修会	6/7	南筑後教育事務所	88	○講話「人権意識をもとにした絆を深めるまちづくり」
	市町教育委員会教育委員人権・同和教育研修会	7/17	南筑後教育事務所	40	○講話「人権教育の推進について」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町社会教育関係団体リーダー人権・同和教育研修会	9/19	広川町産業展示会館	45	○講話「共生社会をめざして」 ○ビデオ視聴及び説明「今、地域社会と職場人権は」
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/10	南筑後教育事務所	44	○講話「人権が尊重される社会をめざして」 ○実践報告「柳川市における地域活動指導員の取組」 ○グループ交流「各市町村における地域活動の取組」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	筑豊教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/22	筑豊教育事務所	38	○説明「差別事象等に対する筑豊教育事務所としての対応について」
		5/28	筑豊教育事務所	34	○講演「高校の進路保障から考えたいこと」
		9/3	筑豊教育事務所	29	○講義・演習「情報と人権『ある日、突然』」
		11/19	筑豊教育事務所	32	○講演「事業法切れ後の人権・同和教育のあり方についてー第三次とりまとめの考え方ー」
		1/10	筑豊教育事務所	36	○講演「性的マイノリティの人権」
	市町村教育委員会生涯学習・社会教育関係課長及び館長等研修会	4/24	筑豊教育事務所	19	○講義「豊かな人権感覚の育成を目指して」
	市町村教育委員等人権・同和教育研修会	9/12	田川青少年文化ホール	101	○講演「『いいんだよ』は魔法のことば～共感的理解から始まるパイルアップ～」
市町村教育委員会体験活動プログラム研修会・地域活動指導員等研修会	6/28	筑豊教育事務所	50	○講義・演習「子どもたちの自尊感情を高めるために」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	京築教育事務所職員人権教育研修会	5/28	京築教育事務所	31	○説明「研修中における不適切な言動への対応について」 ○講話「人権を取り巻く現状と課題について」
	第1回京築地区社会人権教育担当者等会議	11/20	京築教育事務所	11	○協議「各市町取組の交流、県内各市町村発行啓発冊子の紹介、人権啓発ビデオの活用について」
	第2回京築地区社会人権教育担当者等会議	3/7	行橋市中央公民館	14	○協議「平成25年度の事業総括について及び平成26年度の事業計画について」 ○演習「体験的参加型学習について」
	市町(学校組合)教育委員会教育委員等人権教育研修会	10/18	京築教育事務所	32	○講話「思いやりで社会をかえる～飲酒運転撲滅への願い～」
	京築地区社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/26	京築教育事務所	54	○講話「誰も気づけなかった生きづらさの要因～セクシャル・マイノリティの子を持つ親の立場から～」

### 3 その他の事業

- (1) 人権教育ビデオ等を各教育事務所人権・同和教育室(福岡教育事務所を除く。)、県視聴覚ライブラリー及び本庁人権・同和教育課に配置し、各市町村・学校及び関係諸団体に貸し出している。
- (2) 福岡県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と設定するとともに、12月の「人権週間」とあわせて、啓発活動を実施している。
- (3) 人権教育学習資料「人権教育は今」を発行し、各市町村・学校・社会教育施設等に配布し、活用を促している。

資料編

1 刊行物一覧

名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
教育福岡	総 務 課	A4 28 頁	年 6 回	各 3,200 部
教育便覧	総 務 課	A4 98 頁	25 年 8 月	3,500 部
福岡県の教育	総 務 課	A4リーフレット	26 年 3 月	1,500 部
平成 24 年度福岡県教育施策実施計画	企 画 調 整 課	A4 51 頁	25 年 3 月	1,300 部
高めよう！大人のチカラ	企 画 調 整 課	A4リーフレット	25 年 12 月	55,000 部
ふくおか就学サポートノート	義 務 教 育 課	A4 30 頁	25 年 12 月	10,000 部
先端科学技術体験合宿報告書	義 務 教 育 課	A4 54 頁	26 年 3 月	560 部
福岡県の特別支援教育	義 務 教 育 課	A4 12 項	25 年 3 月	5,000 部
若い教師のための教育実践の手引	義 務 教 育 課	A4 218 頁	26 年 3 月	1,140 部
基本研修計画書	義 務 教 育 課	A4 74 項	26 年 3 月	950 部
英語で世界にチャレンジする小中学 生育成事業 実施報告	義 務 教 育 課	A4リーフレット	26 年 3 月	1,500 部
福岡県選手強化事業概要及び競技力 報告書	体育スポーツ健康課 (選手強化推進実行委員会)	A4 146 頁	26 年 3 月	500 部
福岡県教育センター要覧	県教育センター	A4リーフレット	25 年 5 月	4,000 部
長期派遣研修員研究報告書	県教育センター	A4 249 頁	26 年 3 月	125 部
鍛える教育	県教育センター	A4 80 頁	26 年 2 月	400 部
通級による指導ハンドブック	県教育センター	A4 88 頁	26 年 3 月	400 部
学校経営 15 の方策	県教育センター	A4 128 頁	26 年 3 月	2,000 部
平成 25 年度要覧	体 育 研 究 所	A4 10 頁	25 年 4 月	650 部
体育研究所だより 75 号	体 育 研 究 所	A4 4 頁	26 年 3 月	2,300 部
体育研究所のあゆみ 創立 40 周年記念誌 要覧	体 育 研 究 所	A4 42 頁	25 年 11 月	450 部
アクションレポート	県立ポ-ツ科学情報センター	A4 38 頁	25 年 6 月	800 部
福岡スポーツ情報誌「カリエンテ」	県立ポ-ツ科学情報センター	A4 4 頁	年 3 回(7・11・3 月)	各 126 部
九州歴史資料館年報平成24年度	九州歴史資料館	A4 60 頁	25 年 6 月	1,200 部
九州歴史資料館研究論集39	九州歴史資料館	A4 118 頁	26 年 3 月	1,100 部
九歴だより 37 号	九州歴史資料館	A4 4 頁	25 年 4 月	8,000 部
九歴だより 38 号	九州歴史資料館	A4 4 頁	25 年 10 月	12,000 部
九州歴史資料館開館40周年記念 九州歴史資料館移転開館3周年 記念 特別展「戦国武将の誇りと 祈りー九州の覇権のゆくえー」	九州歴史資料館	A4 136 頁	25 年 9 月	2,000 部
九州歴史資料館第18回企画展 五卿西竄150年 五卿と志士ー維 新前夜の太宰府ー	九州歴史資料館	A4 52 頁	26 年 1 月	500 部



名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
大宰府史跡解説ガイドブック1 －特別史跡水城跡－	九州歴史資料館	A5 68頁	26年3月	2,000部
大宰府政庁周辺官衙跡V－不丁 地区遺物編2－	九州歴史資料館	A4 330頁	26年3月	500部
大宰府史跡発掘調査報告書VIII－ 平成24・25年度－	九州歴史資料館	A4 176頁	26年3月	500部
福岡県文化財調査報告書第243集 「西蒲池池淵遺跡II」	九州歴史資料館	A4 332頁	26年3月	300部
福岡県文化財調査報告書244集「 延永ヤヨミ園遺跡」－V－4～7区 －	九州歴史資料館	A4 280頁	26年3月	300部
福岡県文化財調査報告書第245集 「宮原金山遺跡2」－鉄関連遺物 ・分析篇－	九州歴史資料館	A4 306頁	26年3月	300部
福岡県文化財調査報告書第246集 「長畑遺跡群II地区」	九州歴史資料館	A4 34頁	26年3月	300部
福岡県文化財調査報告書第247集 「永満寺桜馬場遺跡」	九州歴史資料館	A4 52頁	26年3月	300部
福岡県文化財調査報告書第248集 「五ヶ山II」－東小河内遺跡－	九州歴史資料館	A4 162頁	26年3月	300部
福岡県文化財調査報告書第249集 「福岡県の中近世城館跡I」－筑 前地域編1－	九州歴史資料館	A4 208頁	26年3月	200部
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－9－ 福岡県行橋市延 永ヤヨミ園遺跡I区の調査I	九州歴史資料館	A4 254頁	25年11月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－10－ 皆見川ノ上遺跡 ・カワラヶ田遺跡2次調査2(III・ V・VI区)・八ッ重遺跡2次調査	九州歴史資料館	A4 272頁	25年9月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－11－ 延永ヤヨミ園 遺跡II区2	九州歴史資料館	A4 440部	26年3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－12－ 宝山小出遺跡 ・宝山桑ノ木遺跡・流末溝田遺跡	九州歴史資料館	A4 282頁	26年3月	300部

名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－13－ 福原長者原遺 跡第3次調査・福原寄原遺跡第2・3 次調査	九州歴史資料館	A4 238頁	26年3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－14－ 京ヶ辻遺跡1・3 区 国作三角遺跡	九州歴史資料館	A4 234頁	26年3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－15－ 石堂大石ヶ丸 の氷室・福間菜切古墳群第2次・ 中村西峰尾遺跡・中村山柿遺跡第 2次・松江黒部遺跡・川内下野添 遺跡第1・2次大村上野池遺跡・荒 堀山田原遺跡	九州歴史資料館	A4 264頁	26年3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財 調査報告－16－ 土佐井遺跡2区 ・土佐井小迫遺跡・唐原山城跡・ 穴ヶ葉山南古墳群2次・新池南古 墳	九州歴史資料館	A4 114頁	26年3月	300部